

平成29年第1回定例会

市 議 会 会 議 録

平成29年2月17日（開会）

平成29年3月17日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成二十九年第一回定例会議録

(平成二十九年三月)

垂水市議会





平成29年第1回垂水市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
2・17	金	本会議	会期の決定、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託
2・18	土	休 会	
2・19	日	〃	
2・20	月	〃	
2・21	火	〃	(質問通告期限：正午)
2・22	水	〃 委員会	産業厚生委員会 (平成28年度補正予算審査)
2・23	木	〃 委員会	総務文教委員会 (平成28年度補正予算審査)
2・24	金	〃	
2・25	土	〃	
2・26	日	〃	
2・27	月	〃	
2・28	火	〃	
3・1	水	〃	
3・2	木	本会議	議案上程、説明、質疑、委員会付託、委員長報告、質疑、討論、表決、平成29年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑・一般質問
3・3	金	本会議	平成29年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑・一般質問、予算特別委員会付託
3・4	土	休 会	
3・5	日	〃	
3・6	月	〃 委員会	産業厚生委員会 (条例・その他議案等審査)
3・7	火	〃 委員会	総務文教委員会 (条例・その他議案等審査)
3・8	水	〃 委員会	予算特別委員会 (29年度各会計予算案審査)
3・9	木	〃 委員会	予算特別委員会 (29年度各会計予算案審査)
3・10	金	〃	【予備日】
3・11	土	〃	
3・12	日	〃	
3・13	月	〃 委員会	予算特別委員会 (29年度各会計予算案総括質疑)
3・14	火	休 会	
3・15	水	〃	

月 日	曜	種 別	内 容
3・16	木	〃 委員会	議会運営委員会
3・17	金	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託

## 2. 付議事件

### 件 名

- 報告第 1 号 損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 議案第 1 号 垂水市空家等対策協議会条例 案
- 議案第 2 号 垂水市地域包括ケアセンター条例 案
- 議案第 3 号 垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 4 号 垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 5 号 垂水市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 6 号 垂水市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 7 号 垂水市情報公開条例等の一部を改正する条例 案
- 議案第 8 号 垂水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 9 号 垂水市税条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 10 号 垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 11 号 垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 12 号 人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて
- 議案第 13 号 平成 28 年度垂水市一般会計補正予算（第 8 号）案
- 議案第 14 号 平成 28 年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案
- 議案第 15 号 平成 28 年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
- 議案第 16 号 平成 28 年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 17 号 平成 28 年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第 3 号）案
- 議案第 18 号 平成 28 年度垂水市病院事業会計補正予算（第 1 号）案
- 議案第 19 号 平成 28 年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）案
- 議案第 20 号 平成 28 年度垂水市水道事業会計補正予算（第 3 号）案
- 議案第 21 号 平成 29 年度垂水市一般会計予算 案
- 議案第 22 号 平成 29 年度垂水市国民健康保険特別会計予算 案
- 議案第 23 号 平成 29 年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算 案
- 議案第 24 号 平成 29 年度垂水市交通災害共済特別会計予算 案
- 議案第 25 号 平成 29 年度垂水市介護保険特別会計予算 案
- 議案第 26 号 平成 29 年度垂水市老人保健施設特別会計予算 案
- 議案第 27 号 平成 29 年度垂水市病院事業会計予算 案

- 議案第 28 号 平成 29 年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算 案  
議案第 29 号 平成 29 年度垂水市地方卸売市場特別会計予算 案  
議案第 30 号 平成 29 年度垂水市簡易水道事業特別会計予算 案  
議案第 31 号 平成 29 年度垂水市水道事業会計予算 案  
議案第 32 号 垂水市副市長の選任について  
議案第 33 号 垂水市教育委員会教育長の任命について

請 願

- 請願第 5 号 就学援助制度の入学準備金の支払いの改善を求める請願書



平成 2 9 年 第 1 回 定 例 会

会 議 録

第 1 日 平成 2 9 年 2 月 1 7 日



本会議第1号(2月17日)(金曜)

出席議員 14名

1番	村山芳秀	8番	持留良一
2番	梅木勇	9番	池山節夫
3番	堀内貴志	10番	北方貞明
4番	川越信男	11番	森正勝
5番	感王寺耕造	12番	川尻達志
6番	堀添國尚	13番	篠原静則
7番	池之上誠	14番	川畑三郎

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	生活環境課長	田之上康
副市長	岩元明	農林課長	森山博之
総務課長	中谷大潤	併任	
併任		農業委員会	
監査事務局長		事務局長	
企画政策課長	角野毅	水産商工	高田 総
財政課長	野妻正美	観光課長	
税務課長	楠木雅己	土木課長	宮迫章二
市民課長	川畑千歳	水道課長	北迫一信
併任		会計課長	堀内昭人
選挙管理		消防長	後迫浩一郎
委員会		教育長	長濱重光
事務局長		教育総務課長	池松 烈
保健課長	鹿屋勉	学校教育課長	下江嘉誉
福祉課長	保久上光昭	社会教育課長	野嶋正人

---

議会事務局出席者

事務局長	篠原輝義	書記	野村宏治
		書記	瀬脇恵寿

平成29年2月17日午前10時開会

△開 会

○議長（池之上誠） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第1回垂水市議会定例会を開会いたします。

△開 議

○議長（池之上誠） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（池之上誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において川越信男議員、川尻達志議員を指名いたします。

△会期の決定

○議長（池之上誠） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る13日議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本定例会の会期をお手元の会期日程表のとおり、本日から3月17日までの29日間とすることに意見の一致を見ております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月17日までの29日間と決定いたしました。

△諸般の報告

○議長（池之上誠） 日程第3、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

監査委員から、平成28年11月、12月分の出納検査結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、議会報告会についてであります。

台風16号の影響で延期になっていました平成28年度の議会報告会を、去る1月23日から26日までの4日間、市内4つの地区公民館において実施いたしまして、48人の参加をいただいております。

今回いただきました議会への貴重な御意見、御提言は、しっかりと検討を行い、取りまとめて議会日より等で報告いたしますとともに、今後の議会活動に活かしてまいりたいと思います。

以上で、議長報告を終わります。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅弥） 皆さん、おはようございます。

12月定例議会後の議会に報告すべき主な事項について報告いたします。

初めに、防災関係について報告いたします。

桜島は、昨年7月26日を最後に爆発的噴火の発生がなく、爆発ゼロの連続日数が続き、2006年6月に昭和火口が活動を再開してから longest 記録を更新しています。

火口直下までマグマが供給されていないためですが、供給源の始良カルデラのマグマだまりは膨張しているとみられ、依然として警戒が必要とされています。

さて、大正3年の桜島大噴火が発生した1月12日、松ヶ崎地区公民館において、牛根麓自主防災組織、松ヶ崎小学校児童、和光保育園、江ノ島幼稚園を中心に、防災関係機関協力のもと、約250名の参加者で、桜島火山爆発総合防災訓練を実施し、防災体制の実効性について検証、確認を行いました。

また、爆破テロ発生時の国民保護のための措置について、国、県、市、その他関係機関及び地域住民が一体となった協働の実動訓練を中央運動公園を中心とした会場で実施し、対策本部の運営及び相互調整、けが人の救護や住民避難誘導、爆発物処理など、国民の保護のための一連の措置について、約500人が参加して検証確

認を行いました。

次に、企画政策課所管事項について報告いたします。

南の拠点整備事業でございますが、去る2月3日に地方創生拠点整備交付金の対象事業として、道の駅展開エリア内における海洋スポーツを活用した交流人口創出施設整備計画が事業採択されましたところでございます。

これは、議会の皆様も御承知のとおり、現在、本市の地方創生の重要な計画でございます、南の拠点整備事業における本交付金を活用したマリンスポーツ施設整備計画となっております。

今後、鹿屋体育大学と連携しながら、魅力ある施設整備を進めることで、新たな交流人口の拡大とともに、新たな観光振興や、雇用創出が図られるよう取り組んでまいります。

また、地方創生関連事業として、2月6日地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税を活用しました地域若者就地拡大プロジェクト事業を実施するため、鹿児島国際大学との協定を締結しております。

このことで、平成29年度同大学において本市を研究対象とした経済関連の寄附口座を開設することになっております。

さらに、学生が本市で現場実施をすることも予定されており、本市での就業や移住へつなげられるよう目指してまいります。

合わせて、本事業を通じて地元である垂水高校や県内大学との連携強化に努め、垂水市にあった地方創生の早期実現に向け、取り組みを進化させてまいります。

昨年度より着手しておりました、垂水地区の地域振興計画、6月より着手いたしました水之上地区の計画の見直し計画について、策定作業が行われておりましたが、垂水地区は11月15日、水之上地区は12月16日の地区委員会において承認決定されました。

両地区については、計画の実現のため、総務

省事業に申請する予定となっており、今後、よりよい垂水、よりよい水之上づくりに向け、計画が実行されることとなります。

また、本年度より、子育て世代の定住促進を図る目的で子育て世代住宅取得費の助成を開始いたしました。2月上旬までに14件の利用がございました。さらに3月末までに2件の申請が予定されているところでございます。

今後も、移住定住対策の推進を図り、住んでよかつたと思っただけのまちづくりに取り組んでまいります。

ふるさと応援給付金でございますが、本年度は、現在までに約2万6,600件、約5億6,620万円の御寄附をいただいております。

本年度はふるさと納税返礼品取り扱い事業者の拡充と、返礼品の充実を図ったことから、昨年の同時期と比較し、件数が約8,500件増の1.46倍、金額が約1億6,040万円増の1.39倍と伸びております。

また、次年度も特産品の掘り起こしや開発、全国へ向けたPRを行い、地場産業の振興やさらなるふるさと納税実績アップにつなげる方策を検討してまいります。

次に、水産商工観光関係について報告をいたします。

11月26日から12月11日にかけて、垂水千本イチヨウ祭りが開催をされました。期間中は、降灰の影響がなく、天候にも恵まれたことに加えて、温泉キャンペーンの実施や、メディアを活用した広報活動により、県内外から昨年より約2万人多い、約5万2,000人の皆様に垂水市を訪れていただきました。

12月4日には旧大野小中学校体育館で、大野原いきいき祭りが開催され、つらさげ芋を中心とした山の幸や、手打ちそばの振る舞いに加えて、ニジマスの釣り体験など、多くの皆様に楽しんでいただきました。

1月7日と8日には、商工会青年部主催の第

23回U-10サッカー大会が鹿児島実業サッカー部の協力をいただきながら開催され、64チームの参加のもと、各会場は子供たちの元気な声や、保護者の皆様の応援で大変にぎわったところでございます。

スポーツ合宿につきましては、12月から3月の期間において、鹿児島実業サッカー部が3クール、13日間、また桃山学院大学など4大学の野球部が、合計で24日間合宿を行っているところでございます。

今後、引き続き交流人口の増加を目的とした地域活性化に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

次に、農林関係について報告いたします。

去る11月23日に明治神宮で開催されました農林水産祭におきまして、大野地区が村づくり部門で内閣総理大臣賞を受賞しましたことは、第4回定例会で報告いたしました。1月21日に森山前農林水産大臣を初め、九州農政局長、鹿児島県農政部長をお招きして記念式典、並びに祝賀会が盛大に開催されました。

また、今年度5月に策定されました第2次垂水市食育地産地消推進計画に基づき、1月29日に小学生の親子25名が参加し、みそづくりや、おうちで簡単にできるふくれ菓子づくりを体験する郷土料理体験教室を開催いたしました。

参加者からは、みそづくりは家ではやらないので、体験できてよかった、親子で同じ目的をもって触れ合うことができましたと、大変好評でした。

次に、学校教育関係について報告をいたします。

12月17日土曜日にキララドーム及び市体育館におきまして、第16回青少年のための科学の祭典を開催いたしました。

今回は、市内各小、中、高等学校や、関係機関の方々の御協力のもと、24のブースを出展していただき、約600人の子供たちが実験や観察

などの体験を通じて、科学への興味、関心を高めるよい機会となりました。

1月31日火曜日に市文化会館におきまして、わくわくどきどき夢教室を開催いたしました。今回は、3年後の国体を見据えて本市が開催地となるフェンシング競技の教室としました。

オリンピック銀メダリスト、東京オリンピックの招致活動にも貢献されたフェンシング競技の太田雄貴氏、本県出身でオリンピックに出場経験のある市ヶ谷廣輝氏、西田祥吾氏をお招きし、本市の小学生や鹿児島南高校生の対戦を見ながら、アドバイスやフェンシング競技の魅力を紹介していただきました。

また、3氏によるトークショーでは、体験談やスポーツに取り組む姿勢などをわかりやすく話していただきました。

参加した児童生徒からは、フェンシングはおもしろそうだ、自分もフェンシング選手となって国体やオリンピックに出たい、何事であっても具体的な夢や目標をしっかりとって、それに向かって努力したいなど、夢を育むよい取り組みとなりました。

また、多くの報道機関でも大きく取り上げていただきました。

次に、社会教育関係について報告いたします。

1月5日に文化会館におきまして新春恒例の成人式が行われ、ことしは174名の対象者に対して、約74%に該当いたします128名の出席のもと、厳粛、かつ盛大のうちに終了をいたしました。

また、第3回和田英作・和田香苗記念絵画コンクール的一般部門とジュニア部門の展示が1月9日から15日までの期間、市民館と文化会館で行われました。

今回の一般部門は、県内はもとより、遠くは茨木や東京都から85点、未就学児、小学校、中学生からなるジュニア部門は合わせて385点の応募があり、審査員の先生方からもレベルがす

ごく向上してきているとの評価をいただきました。

なお、入賞作品展に合わせて、山下清画伯の作品も特別展示いたしましたことから、市内外より約500名の方に御来場いただきました。

次に、交通死亡事故の発生状況について報告いたします。

平成28年中の交通事故発生件数は59件、死者数1名、負傷者数73名となっております。

前年と比較しますと、発生件数で24件、死者数4名、負傷者数41名、いずれも減少しておりますが、先日2月3日午後6時ごろ新城地区において、国道を横断中の89歳女性が、垂水市の56歳女性の運転する軽自動車にはねられる交通死亡事故が発生し、ことしに入りまして初めての死亡事故犠牲者となりました。亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、次の犠牲者を出さないために、鹿屋警察署交通安全協会などの関係機関、並びに振興会の御協力を賜りながら交通安全対策を強化してまいります。

次に、火災発生状況について報告いたします。

建物火災2件、その他火災3件の火災が発生しております。

建物火災は、12月4日大野地区において、倉庫を半焼する火災が、また12月10日新城地区において、住宅1件、倉庫1棟を全焼する火災が発生しております。

その他火災は、12月12日新城地区において、田畑14平方メートルを焼失する火災が、また12月21日中央地区において、空き地の枯れ草を消失する火災が12月28日浜平地区において、空き地の枯れ草を焼失する火災が発生しております。

次に、主な出張用務について報告いたします。

県外出張でございますが、1月10日に福岡にて開催されました総務省主催の地方創生市町村トップセミナーに参加し、地方創生における国の動向などについて見識を深めてまいりました。

1月12日には、地方創生拠点整備交付金事業

申請に伴い状況いたしました。

2月9日は、台風16号の被害現状及び特別交付税の要望のために上京し、総務省を初め、地元選出国会議員への要望活動を行ってまいりました。

2月10日は、理事を務めます全国過疎地域自立促進連盟理事会へ出席するため上京いたしました。

次に、県内の主な出張用務でございますが、1月4日は大隅の商工関係者が一堂に会す、新年賀詞交換会に出席し、1月26日には、国、県、市関係機関で構成されております桜島以南4火山合同火災防災協議会に出席いたしました。

2月3日は、鹿児島県市長会定例会に出席し、予算案等の議案審議及び意見交換を行ってまいりました。

そのほか、理事を務めます県治山林道教会、曾於・肝付地区保健医療圏、地域医療構想懇話会、日本赤十字社鹿児島県支部評議委員会等に出席してまいり、議案等の審議を行ってまいりました。

以上で、諸般の報告を終わります。

**○議長（池之上誠）** 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議会運営委員長から、所管事項調査の報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

[議会運営委員長川畑三郎議員登壇]

**○議会運営委員長（川畑三郎）** 去る1月11日から1月13日にかけて、議会運営委員会委員4名と随行1名により、大阪府八尾市、滋賀県大津市において所管事項調査を実施しましたので、その結果を御報告申し上げます。

今回は、大規模自然災害発生時の市議会の対応についてを中心に研修してまいりました。

初めに、八尾市議会について報告いたします。

八尾市議会ではさまざまな議会改革に取り組んでおられます。

まず、本市と若干違った所管事務調査を実施しておられました。

各常任委員会が所管する事務事業について年度ごとに主体的にテーマを絞った上で、集中的に調査研修を行い、年度末に委員会としての調査結果を取りまとめ、部長部局に政策提言や要望を行ってられました。

これを受けて、市長部局は処理経過と結果報告をなされております。

次に、市議会と大阪経済法科大学で地域連携に関する覚書が締結されております。

地域資源を終結し、集積し、研究を進める大学と市議会が連携することで、市議会の政策、立案機能の強化、充実を図り、学生に対しては実務経験の提供など双方の発展と充実に寄与することが目的であります。

次に、大規模自然災害発生時の市議会や議員の対応については、議会としての初動対応の高度化、機能維持を図り、市民ニーズに的確に反映した早期の復旧復興を目的として、平成26年に八尾市議会における大規模支援災害発生時の対応要領を作成されております。

また、対応要領策定に伴って、市議会対策会議を市議会の公的な会議体として、会議規則の中で規制されておりました。

まず、執行部において災害対策本部が設置された際は、各派代表者会議を開き、必要があれば市議会災害対策会議が招集されます。

市議会対策会議は、議員の安否情報の収集、各議員の災害対策本部からの災害情報の提供、議員が把握している情報を収集、整備し、市災害対策本部へ情報提供、市災害対策本部からの依頼事項についての協議、対応、市災害対策会議への要望及び提言等の役割を担っております。

また、執行機関による円滑な災害対応を支援することを目的としており、市本部と市議会の災害対策会議は互いに連携することとされており、市本部への要望活動は議員個人からは行わ

ず、市議会災害対策会議を通じて行うこととされております。

次に、大津市議会について報告いたします。

大津市議会では、地方議会として初めて制定された議会BCPと災害対策基本条例を中心に研修してまいりました。

議会BCPとは、大規模地震などの非常時に、議会や議員の役割、行動方針などを定めた業務継続計画のことです。

平成23年の東日本大震災時において、専決処分が乱発されるなど、二元代表制の一躍である議会の基本的な機能が果たせなかった経緯と、教訓から、大規模災害などの非常時においても二元代表制の指標にのっとり、議事、議決機関、住民代表機関としての機会が、迅速な意思決定と、多様な市民ニーズの反映に資するという議会の機能を維持するため、必要となる組織体制や議員の行動起因などを定める目的で作成されたものです。

議会は、大規模災害が発生した非常時においても、機能停止することなく、定足数に至る有効な議決ができる会議の開催しなければなりません。

加えて、復旧、復興において住民代表機関としての大きな責務と役割を担います。

災害時における議員の役割は、基本的には合否制としての議会が機能を維持するための構成員としての役割を担いますが、地域の構成員としての活動を果たすことが求められることも事実であります。

このように議会の構成員と、地域の構成員の二面性を有しますが、地域の構成員は代理で対応できますが、議会の構成員としての議員には代理は存在しないことから、議員としての業務を優先すべきであると認識いたしました。

また、議会と執行部との関係性については、災害対応に実質的、主体的に当たるのは行政であり、行政が初動及び応急対応に専念できるよ

うに、我々議員は行動すべきであって、議会はみずからの役割を踏まえ、災害情報の迅速な収集と執行部との協力、連携体制を整え、災害対応にあたる必要性を認識いたしました。

次に、議会BCPを踏まえて、大津市災害対策基本条例を制定しておられました。これまでの防災対策推進条例を発展改良し、災害復旧関係を議決案件に追加するなどの議会としての責務、役割を超えた形で抜本的に改正を行い、災害に強く、安心して暮らせる町の実現を目指しておられました。

このように八尾市議会と大津市議会では要領と条例の違いはあるものの、両市とも災害発生時における市議会と各議員の対応、役割について明確化されており、本市にはない取り組みをされておりました。

本市では、梅雨災害、台風災害等に見られるように、広域、かつ大規模な災害が多く発生していることから、市議会や議員の役割について検討し、明確化する必要性と市災害対策本部と市議会との情報の共有化の必要性を認識いたしました。

その他の議会改革としては、両市ともタブレット端末の導入でペーパーレス化を推進されており、災害時でも議員間で執行部との情報の共有化が図られている点など、今後の参考になるところも見受けられました。

本市議会においても、これまでの議員定数の削減や、議会基本条例の制定など、改革への努力を重ねており、昨年の第3回定例会からは一般質問回数の制限を撤廃するなど、議会改革を進めております。

今回の研修を通じて、災害時における議会、議員の対応の仕方を学んでまいりました。

また、先進地の取り組みに共感し、今後の検討課題と位置つける委員もおられました。

運営委員会としては、今後とも改革の必要性を認識しながら、行政規模の違いもあることから

ら現行制度の中で柔軟に対応しつつ、議会運営の参考にしてまいりたいと考えております。

以上で、議会運営委員会所管事項調査の報告を終わります。

○議長（池之上誠） 以上で、諸般の報告を終わります。

△報告第1号上程

○議長（池之上誠） 日程第4、報告第1号の報告1件を議題とします。

件名の朗読を省略します。

---

報告第1号 損害賠償の額を定めることについての専決処分報告について

---

○議長（池之上誠） 報告を求めます。

○財政課長（野妻正美） おはようございます。

地方自治法第180条第1項の規定及び市長専決処分事項の規定によりまして、損害賠償の額を定めることについて、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

本件につきましては、平成28年9月の第3回定例会におきまして御審議いただきました、交通事故に関わるものでございます。

9月定例会では、対物分の損害賠償として、54万9,720円の議決をいただき、相手方に支払い済みでございますが、今回は人身に係る示談が成立したことによるものでございます。

内容でございますが、平成28年8月5日、垂水市柎原305番地1先、市道浜平柎原線を農林課職員が裏道駐車中の公用車を市道にバックにて侵入した際、鹿屋市方面からの相手方の走行車両と衝突した交通事故でございます。

なお、9月定例会にて傷病名を腰の打撲と報告しておりましたが、正しくは右足打撲でした。申しわけございませんが訂正させていただきます。

今回の人身に関わる損害賠償額ですが、治療

費として2万3,447円、慰謝料として8,400円、合計3万1,847円を支払うものでございます。

損害賠償額は、全額市で加入しております全国市有物件災害共済会の保険金で賄われます。

以上で、報告を終わります。

**○議長（池之上誠）** 以上で、報告第1号の報告を終わります。

△議案第1号・議案第2号一括上程

**○議長（池之上誠）** 日程第5、議案第1号及び日程第6、議案第2号の議案2件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第1号 垂水市空き家等対策協議会条例案

議案第2号 垂水市地域包括ケアセンター条例案

**○議長（池之上誠）** 説明を求めます。

**○市民課長（川畑千歳）** それでは、議案第1号垂水市空き家等対策協議会条例案について御説明いたします。

適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、空き家等に関する施策を総合的、かつ計画的に推進することを目的に、空き家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年2月から施行されました。

その中で市町村は、空き家等対策計画の策定と計画等について協議を行うための協議会を設置することはできる旨、規定されています。

ついては、協議会の組織及び運営に関する事項を定めるため、条例を制定しようとするものでございます。

それでは、条例案の内容を説明いたします。

第1条は、特別措置法に基づき、垂水市空き家等対策協議会を設置することを規定し、第2条は、空き家等対策計画の策定等の協議会、所

掌事務について規定をしております。

第3条は、協議会の組織について、委員数と構成員について。

第4条は、委員の任期について規定をしております。

第5条は協議会の会長及び副会長について。

第6条は、会議に関すること。

第7条は、協議会の公開について。

第8条は、協議会の庶務は市民課において処理すること。

第9条は、委任に関することを規定していません。

なお、附則といたしまして、第1項は、この条例は平成29年4月1日から施行すること、第2項では、垂水市報酬及び費用弁償条例の一部改正を行い、空き家等対策協議会委員の報酬について、別表第2条関係で交通災害共済審査会委員の甲の次に、区分の欄に、空き家等対策協議会委員、報酬額の欄に日額4,000円、費用弁償額の欄に旅費等条例に規定する一般職員の旅費相当額と同様を追加しようとするものです。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○保健課長（鹿屋 勉）** おはようございます。

議案第2号垂水市地域包括ケアセンター条例案について御説明申し上げます。

平成28年度事業といたしまして、介護老人保健施設コスモス苑の北側ホール部分を改修しておりましたが、改修部分を垂水市地域包括ケアセンターとし、医療、介護、日常生活支援等が包括的に確保される包括ケアシステムの推進拠点として位置づけるため、本条例案を提出するものでございます。

条例案の内容でございますが、第1条で法律に基づいた体制、推進の目的を持つセンターの設置について規定し、第2条で名称及び位置について規定しております。

第3条はケアセンターを構成する機関を規定

しております。

保健課地域包括ケア係、地域包括支援センター及びその他市長が必要と認める機関としております。

第4条は、事業内容。

第5条は、開館時間。

第6条は、休館日を規定しております。

第7条は、利用の制限を、第8条は、損害賠償に関すること。

第9条は、委任に関する事項を規定しております。

なお、附則としまして、この条例を平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（池之上誠）** ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありますか。

**○感王寺耕造議員** 議案1号につきまして、ちょっと質問いたします。

御承知のとおり、平成26年の特別措置法制定によって、固税の活用、固税の利活用、また行政において立ち入り調査権、また指導勧告、氏名の公表、命令、強制代執行、こういう部分ができるようになったってということですね。

ただ、行政代執行については、私どもは議会の中でも委員会でいろいろ調査行くわけですけども、なかなか財源がない、国からの財源がないということで進んでおりません。

強制代執行は問題あるとは思いますが、でももろもろの権限っていう部分を管理行政は与えられてるわけです。

この中で、今のこの条例をみたら、対策協議会で立ち上げたはいいいけども、どのような職の内容を持っているのか、どういう権限を持っているのか、全く絵に描いた餅なんですな。

その辺について、きちっと協議されたのか、ものすごく疑問なんですけども、今の話と、こ

れからまたその中身については別な形で担保してるのか、その点について2点、ちょっと今の時点で教えてください。

**○市民課長（川畑千歳）** ただいま、提案の中で申し上げましたとおり、この協議会の設置の目的でございますけれども、まず1つには、空き家等対策計画の策定に当たりまして意見を求めるということで計画書の作成に参画をしていただくというふうに考えております。

もう1つは、空き家等の適切な管理に関する協議ということで、計画の実行に対して専門家の立場から意見を出していただくということで、今、議員のおっしゃいました特措法の中に規定されておりますこと等についても専門家の立場から意見を出していただきまして、空き家等対策を進めていくということで考えているところでございます。

なお、個別の案件といたしますか、詳細な事項につきましては、以前の議会でも担当課長が申しておりますとおり、要綱とか、そういうのは設けず、当面は特措法の中で対応できるということで進めていきたいというふうに考えているところであります。

**○議長（池之上誠）** よろしいですか。ほかにありますか。

**○持留良一議員** 地域包括ケアのこの設置、センター条例設置に関してなんですけども、先ほど言われた当初のケアシステムを推進していくんだという立場での、ここ1つの大きなセンターになって、僕らもここがその点での今後大きな役割、機能を果たしてくるのかなというふうに思うんですが、その事業内容とシステムの推進との関係で、ここにも網羅されてるんだろうと思いますけれども、例えば介護とか、介護予防とか、医療、これらは見えてくるんですが、重要な問題の住まいとか、生活支援とか、このあたりというのは単に事業内容という形で福祉の当初目的とする事業というふうに網羅されて

いくというふうに着けていいのか、それも今後、その辺りも含めて、今後そのあたりも含めて、今後センターの役割機能として果たしていくのか、というのは、やはりここが次の大きな事業だろうと思うんですね。地域でどう支えていくのか、地域でどのような形でそれを具現化していくのかという点が、ここにかかってくるかと思う非常に重要な事業内容だと思うんですが、そういう内容では、この1、2という簡単なくくり方をされてるんですが、センターができたということでそのあたりというのはどんなふうに進捗を促していくのか、そのあたりの具体性というのが必要ではないかなと思うんですが、その点についてはどうなのかな。

**○保健課長（鹿屋 勉）** 議員の御質問でございますけど、地域ケアセンター、先ほども御説明申し上げましたとおり、医療、介護、日常生活支援、これが包括的に確保されるために連携がどうしても必要になってくるわけでございまして、その推進拠点として位置づける、そのための条例制定でございます。

これが、まちづくり等にいかに普及していくかとお尋ねでございますけれども、やはり地域での生活というのが包括ケアシステムにはどうしても根幹となりますので、そのような問題についても今後協議を重ねていくものと認識しております。

**○持留良一議員** 本市のケア体制整備庁内検討委員会設置要綱っていうのはあるんですけども、この中にもそういう中身に近いようなことがうたわれてはいるんですが、ここのセンターとの関係というのは、有益的に当然結んでいくというふう思うんですが、その辺りは、この、例えばいろんな地域で推進云々というようにそれを網羅したような形での体制もあるんですが、そのあたりの必要性というのはこの、今、掲げられている設置要綱との関係でも新たにそういうことをつくる必要ないと、こう

いう機能をさらに充実させていくんだという視点なのか、そのあたりどんなですか。

**○保健課長（鹿屋 勉）** 議員、御指摘のとおり既に協議のための協議会等は設置してございまして、国の法律に位置づけてありますが、地域ケア会議、そして市で設置しておりますのが、垂水市健やかなまちづくり協議会、そして、これに関連して庁内で協議を重ねるたびにというもので、垂水市地域包括ケア体制整備庁内検討委員会というのが設けてございます。

地域包括ケアシステムは、さまざまな要求が出てまいりますので、そのような要求、答えるためにも関係機関及び庁内各所でも連携を深めてこういった問題に対処していきたいと考えております。

**○議長（池之上誠）** よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（池之上誠）** 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（池之上誠）** 異議なしと認めます。

よって、議案第1号については総務文教委員会に、議案第2号については産業厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

△議案第3号～議案第11号一括上程

**○議長（池之上誠）** 日程第7、議案第3号から日程第10、議案第11号までの議案9件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

---

議案第3号 垂水市長等の給与に関する条例の

一部を改正する条例 案

議案第4号 垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第5号 垂水市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

議案第6号 垂水市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第7号 垂水市情報公開条例等の一部を改正する条例 案

議案第8号 垂水市個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第9号 垂水市税条例の一部を改正する条例 案

議案第10号 垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 案

議案第11号 垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（池之上誠） 説明を求めます。

○総務課長（中谷大潤） 議案第3号垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

本議案は歳出削減方策の一環として、前年度に引き続き、市長、副市長及び教育長の給料月額を削減しようとするために条例を改正しようとするもので、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間、給料月額を市長は5%、副市長及び教育長は3%カットし、この給料の減額は期末手当の算定には適用しない旨を規定し、附則としましてこの条例は平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第4号垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案も、議案第3号と同様、歳出削減策の一環として前年度に引き続き、管理職手当の額を削減しようとする

ため、条例を改正するもので、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間管理職手当の額を30%減額し、附則としまして平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第5号垂水市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案は、育児休業、介護休業と育児、または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に基づき、条例の一部を改正しようとするもので、条例第14条第2項は部分休業、または介護休暇により、勤務しない場合は、勤務しない1時間当たりの給与額を減額することについて定めたものでございますが、ここに新たに介護時間を加えようとするもので、附則としましてこの条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第6号垂水市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び育児休業、介護休業と育児、または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、さきの12月議会において、関連する部分を改正し、平成29年1月1日からの施行としたところですが、この条例第2条の2は、育児休業等にかかるこの範囲の拡大について、児童福祉法の改正に伴い、条文中に定める児童福祉法の引用乗降等改める必要が生じたため、文言整理するもので、附則としまして、平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

引き続き、議案第7号垂水市情報公開条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

この議案は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、また行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改

正に伴い、本市の関係条例に改正の必要が生じたため、その関連部分について改正をしようとするものでございます。

それでは、改正の内容について添付しております新旧対照表で御説明いたします。

改正は、垂水市情報公開条例、垂水市個人情報保護条例、垂水市情報公開個人情報保護審査会条例の3つの条例案を一括で第3条に条立てて改正を行うものでございます。

まず、第1条の垂水市情報公開条例の一部改正について御説明いたします。

条例第7条は実施期間の開示義務を定め、その適用除外となるものを各号で定めておりますが、第1号で定める個人に関する情報について、今回、法改正により提議が明確化されましたので、新たに文言の追加を行ったものです。

2ページをお開きください。

第2条の垂水市個人情報保護条例の一部改正について説明します。

条例第2条は、用語の定義について定めたものでございますが、第1号は今回個人情報の定義を明確化したもので、第2号は、個人識別符号を、第3号は、要配慮個人情報について新たに定義を定めたものでございます。

次に、条例第6条は、保有個人情報取り扱回事務の届け出について定めたものでございますが、新たに第7号として保有個人情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨の届け出を要することを追加するものでございます。

条例第7条は、第2条第3号で定義として要配慮個人情報を定めましたので、その文言整理となります。

条例第20条第2項及び第3項の改正は、番号利用法の一部改正に伴い、行ずれが生じたので引用しておりました番号利用法第28条を第29条へ改め、条例第22条の2は、情報提供と記録の提供先への通知について定めたもので、番号利用法の改正に伴い、新たに市の条例で定め

る情報照会もしくは情報提供者を新たに加えるものでございます。

続いて、6ページをお開きください。

第3条の垂水市情報公開個人情報保護審査会条例の一部改正について御説明いたします。

条例第2条は、審査会の所掌事務について定めており、第1項においては実施期間の諮問について定めておりますが、さきの垂水市個人情報保護条例の改正により、新たな定義を追加したことに伴い、実施期間の定義を繰り下げ、号ずれが生じたので、第2条第2号を第2条第4号へ改めるものです。

条例第2条第5号は、番号利用法の特定個人情報保護評価に関する部分ですが、番号利用法の改正に伴い、行ずれが生じたので第27条第1項を第28条第1項と改めるものでございます。

なお、附則としましてこの条例は国の法改正の施行期日とあわせ、平成29年5月30日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第8号垂水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案は、平成28年9月9日に交付されました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律におきまして、第19条第8号が新設され、これに伴い改正前の第9号以下の号が1号ずつ繰り下げられたことによる号ずれが生じたことと、施行期日が平成29年5月30日とされましたことから、当該条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○税務課長（楠木雅己）** 議案第9号垂水市税条例の一部を改正する条例案につきまして御説明申し上げます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付

税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律等が、平成28年11月28日に公布され、原則として公布の日から施行されることとなり、条例改正の必要が生じたため、今回議案として上程するものでございます。

それでは、新旧対照表で改正する箇所をアンダーラインでお示ししてありますので、順を追って御説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

附則第7条の3の2は、消費税率の10%への引き上げ時期が、平成29年4月から平成31年10月に変更されたことを受け、所得税における住宅ローン減税制度の適用期限について、2年半延長されることと合わせ、個人住民税における住宅ローン減税制度の適用期限についても2年半延長するものでございます。

附則第16条は、法律改正に合わせた軽自動車税のグリーン化特例の1年延長にかかる規定の整備でございます。

次に、改正、附則でございますが、条例の附則をごらんください。

第1条に施行期日を規定しております。

第2条には、軽自動車税に関する経過措置を規定しております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○農林課長（森山博之）** 議案第10号垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本市では、鳥獣による農林水産業等の被害を防止するため、鳥獣による農林水産業等にかかる被害防止のための特別措置に関する法律第9条の規定に基づき、垂水市鳥獣被害対策実施隊を設置しております。

現在、実施隊は、市職員のみで構成され、巡視活動や追い払い活動を実施しているところでございます。

実施隊は、農林水産業の被害防止や市民の生

命、身体等への被害防止を緊急に行うため、市長の指示により、鳥獣の捕獲活動が可能ではありますが、有資格者がいないことから本市では実施できていないのが実情でございます。

このことから、今回、有害鳥獣の捕獲実績のある民間の方を実施隊員に任命することにより、捕獲活動を可能にしようとするものでございます。

このことにより、迅速な捕獲活動、さらには地域住民に対する防止対策の的確な助言、指導ができるものと考えております。

また、実施隊の市職員以外の民間隊員につきましては、非常勤職員扱いとすることが特別措置に関する法律の中で定められており、活動に従事した場合には、報酬が生じますことから一部改正しようとするものでございます。

なお、報酬額は、近隣市町を参考に、日額4,000円としております。

それでは、今回の一部の改正の内容について新旧対照表をごらんください。

別表におきまして、いじめ問題対策調査委員会委員の項の次に、鳥獣被害対策実施隊員の報酬を新たに加えるものでございます。

なお、附則としまして、この条例は平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いを申し上げます。

**○社会教育課長（野嶋正人）** 議案第11号垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

まず、今回の本条例の一部改正につきましては、従来の垂水中央運動公園陸上競技場が市民の皆様が多目的な活動や競技に利用していただくための施設を目指して、現在、改修中であり、本年秋のリニューアルオープンを目指して準備を進めているところでございます。

このような中、今後、大会等の開催を予定している団体等におきましては、本施設の使用予定日を年度当初に決定し、それぞれの団体の年間計画を定める場合が多いこと、また新施設の利用について広報に努め、周知を図る期間を十分にとらせていただきたいことから、本議会におきまして新しい施設名称と使用料金表の改正をお願いし、よって、利用者の便宜を図るために垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

それでは、改正内容につきまして添付してありますお手元の新旧対照表で御説明申し上げます。

改正する箇所をアンダーラインでお示ししてございます。

まず、第3条の表中、垂水中央運動公園陸上競技場の名称、新しい名称、たるみずスポーツランドに改正しようとするものでございます。

次に、別表において、たるみずスポーツランドの使用料の表を新しく加えるものでございます。

内容といたしましては、まず、グラウンドに関わる使用料につきましては、使用区分を使用者が入場料等を徴収しない場合と、使用者が入場料等を徴収する場合に区分し、それぞれの区分ごとにさらにアマチュアスポーツに使用する場合と、その他の場合に分けて上で1時間ごとの使用料を3分の1使用の場合と、3分の2使用及び全面使用に区分し、それぞれの使用料を定めようとするものでございます。

また、あわせてメインスタンド内にあります会議室の使用料を定めようとするものでございます。

次に、新しい使用料の費用を加えたことに伴いまして、次ページに記載しておりますが、別表において従来ありました垂水中央運動公園陸上競技場の使用料の表を削除しようとするもの

でございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第11号垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案につきまして説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（池之上誠） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 議案第10号についてなんですけども、確かに、今、非常に鳥獣被害対策というのは緊急的な課題でもあり、そういう意味の、非常に重要な、今、取り組みだと思んですが、お聞きしたいのは計画的にただ単にこの隊員はこれだけですよということになるのか、それとも実際、今後こういう現状を把握しながら計画的にそういう隊員を養成していくというふうになっていくのか、その場合当然その保障、いわゆるけが等の保障とかあると思うんですが、そのあたりはどんなふうになっていくものなのか、その点について。

○農林課長（森山博之） 持留議員御指摘のとおりでございます。

必要が生じた際に、民間単位、現在のところは1名を予定しておるところでございます。

確かに、そういった捕獲活動に従事した場合のけが等についても、今後、対応策を今現在検討中ですので、必要性は感じておりますので、整備をしていきたいというふうに考えております。

○持留良一議員 本市だけが今回か、スタートすると、ほかのところも当然スタートすると思うんですが、その国としても法の改正に伴って云々というふうに言われたと思うんですが、やっぱり現場から求める声というのは、具体的なそういう対策、要請がもっと重要なんじゃないか、実際には私も防護柵なんか見て回りました

けども、そのまま放置されたりとか、無残な形の状況もあると、やっぱりこれは限界があるんだろうなと、そうしてやったら人的な体制というのは、当然必要になってくるというふうに思うんですが、そうやってきたときその効果というんですかね、そのあたりどのように定めながら、なおかつ推進を図っていくための方向性というのを出さなきゃいけないと思うんですが、これを取り組みながらこういうことも含めてされる考えなのか。

○農林課長（森山博之） 鳥獣捕獲につきまして、今、現状は議案の説明の中で説明をしております、現在は市の職員のみで捕獲を必要とする場合があっても、追い払いしかできないのが現状でございます。

緊急に捕獲をしなければならない案件もこれまで多数あります。

これまでの活動は一時的なものであり、抜本的な解決には至っておりませんことから、今回、民間の隊員の方を任命することによって、緊急なそういった事案について対応できるように、即、捕獲、必要があれば隊員を増員して対応するというようなことで考えております。

○議長（池之上誠） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○感王寺耕造議員 1点だけ、議案第11号について教えてください。

入っている委員会単位なものですから教えてください。

使用者が入場料等を徴収する、等、なんですけど、例えば、グラウンドゴルフとか、会費、コンペ費用とか取って、それで商品を出すとかいうケースもあると思うんです。入場料等の等の場合、ここの部分に入るのか、入らないのか、ちょっと細かいですけど、ちょっと。

○社会教育課長（野嶋正人） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

結論からいえば、今の例の場合は取りません。

参考までに一応、この入場料等を徴収する場合とはどういうものかというのをちょっと説明させていただきますと、使用者が入場者、または観客から入場料とつまり入場料、観覧料との名目の如何を問わず入場の対価、または負担として入場者から金銭を徴収する場合がございます（発言する者あり）

済みません、使用者が入場者または観客から入場料と、つまり入場料、観覧料と名目の如何を問わず、入場の対価または負担として、入場者から金銭を徴収する場合の意味でございます。

例えば、その催し物自体が、イベント自体がそういうお金を徴収しながら開催していくというような状況の部分を想定しておりますので、例えばそういうグラウンドゴルフで、例えばこの運営のためのというものであるならば、今もですけども認めてる状況でございます。

○議長（池之上誠） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第3号から議案第11号までの議案9件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第11号までの議案9件については、いずれも所管の各常任委員会へそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

△議案第12号上程

○議長（池之上誠） 日程第16、議案第12号を議題とします。

件名の朗読を省略します。

議案第12号 人権擁護委員候補者の推薦につき

意見を求めることについて

---

○議長（池之上誠） 説明を求めます。

〔市長尾脇雅弥登壇〕

○市長（尾脇雅弥） 議案第12号人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

現在、人権擁護委員であります平野眞澄氏が、平成29年6月30日をもって任期満了になりますことに伴い、後任として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

推薦しようとする川筋貴子氏の住所は、垂水市牛根境1158番地、生年月日は昭和37年1月21日でございます。

なお、人権擁護委員の任期は3年でございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（池之上誠） ここで、暫時休憩します。休憩時間中、全員協議会室におきまして、全員協議会を開きますので、ただいまの議案をもって御参集願います。

午前11時6分休憩

午前11時20分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、議題としました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

まず、議案第12号について、適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号については、適任とすることに決定しました。

△議案第13号上程

○議長（池之上誠） 日程第17、議案第13号平成28年度垂水市一般会計補正予算（第8号）案を議題といたします。

---

議案第13号 平成28年度垂水市一般会計補正予算（第8号）案

---

○議長（池之上誠） 説明を求めます。

○財政課長（野妻正美） 議案第13号平成28年度垂水市一般会計補正予算（第8号）案を御説明申し上げます。

今回の補正の主な理由でございますが、事業費の確定に伴う予算整理と特別会計への繰り出し等の予算措置、並びに地方債に補正が必要になったものでございます。

また、昨年の台風16号による災害復旧費などで、年度内に執行できないため、やむを得ず繰り越す事業などについて、平成29年度への繰越明許費を設定しようとするものでございます。

今回の補正は、歳入歳出とも8億6,292万9,000円を減額しますので、これによる補正後の歳入歳出予算総額は144億3,792万5,000円となります。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページまでの第1表歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

地方自治法により、翌年度に繰り越して使用できる経費は6ページの第2表繰越明許費にお示ししております。

繰り越し事業の主な内容でございますが、総務費の1項総務管理費は国の補正予算に伴う地方創生拠点整備交付金を活用し、南に拠点整備事業としてマリンスポーツ施設を整備しようとするものでございます。

農林水産業費の1項農業費の畜産クラスター事業補助金も同じく国の補正予算に伴うものがございます。

土木費の3項河川費は、台風16号災害に伴う、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業として急傾斜地崩壊対策をしようとするものがございます。

災害復旧費の1項農林水産施設災害復旧費及び2項公共土木施設災害復旧費は、台風16号による災害復旧費で、年度内に事業完了できない箇所への災害復旧費について29年度へ繰り越ししようとするものがございます。

繰り越し明許費全体としては、12事業の総額24億4,934万5,000円でございますが、繰り越しに要する財源は国・県支出金、地方債、一般財源でございます。

債務負担行為にも補正がありましたので7ページの第3表債務負担行為をごらんください。

空き家バンク移住促進事業補助金は、本年度交付決定した4件分につきまして、平成31年度までの債務負担行為を追加するものがございます。

肉用牛繁殖業素牛導入預託事業は、利子補給金として平成33年度までの債務負担行為を追加するものがございます。

通学バス運行委託事業は、平成28年度に契約した垂水中央中学校への通学バス運行委託事業について、平成30年度までの債務負担行為を追加するものがございます。

地方債にも補正がありましたので、8ページ及び9ページの第4表地方債の補正をごらんください。

まず、追加でございますが、地方創生拠点整備事業は、繰越明許費で御説明しました国の補正予算に伴う南の拠点整備事業の補助裏に一般補助施設整備債を充当しようとするものがございます。

治山事業は県の治山事業の市負担金へ、一般単独事業債を充当しようとするものです。

港湾整備事業は県の防災安全交付金事業の市負担金へ過疎債を充当しようとするものです。

9ページの変更でございますが、事業費の確定に伴う補正でございます。

それぞれの事業に伴う起債額を右の欄に示す限度額に変更し、本年度の起債限度額を合計12億6,375万7,000円にしようとするものがございます。

18ページをお開きください。

歳出の事項別明細で主なものを御説明申し上げますが、事務事業の確定に伴う予算整理にかかるものは省略させていただきます。

総務費の1項総務管理費8目財産管理費の25節積立金は、地方財政法第7条第1項の規定により、前年度繰越金の2分の1相当額を、財政調整基金へ積み立てるものがございます。

次に、10目企画費の12節役務費から18節備品購入費までは、先ほど御説明しました南の拠点整備事業としてマリンスポーツ施設を整備するための経費でございます。

20ページをお開きください。

民生費の1項社会福祉費11目国民健康保険事業費の繰出金は、国民健康保険特別会計の保険基盤安定制度及び財政安定化支援事業に基づく法定内繰出金と、今年度の国保特会決算見込みに財源不足が見込まれたため、財源補填のために繰出す法定外繰出金でございます。

21ページをごらんください。

13目介護老人保健施設費の繰出金は、老人保健施設特別会計の繰出金でございますが、今年度の決算見込みに財源不足が見込まれることから、財源補填のために繰り出すものがございます。

次に、民生費の2項児童福祉費2目児童措置費の扶助費は、児童手当支給事業費の減額と保育単価の改定に伴う事業措置費の増額補正でございます。

次に、4項災害救助費1目災害救助費は、台

風16号災害に伴うボランティアセンター運営補助金でございます。

22ページをお開きください。

衛生費の1項保健衛生費4目環境衛生費の負担金補助及び交付金のうち、水道事業会計補助金は、台風16号の災害復旧により水道事業会計に不足が生じるため、水道事業会計の補助金を増額補正するものです。

次に、2項清掃費3目塵芥処理費は、台風16号災害に伴い旧協和中学校へ集積した災害廃棄物の処理委託費になります。

次に、3項病院費は病院事業会計交付するものですが、地方交付税確定により、当初予算分との差額を計上しております。

例年、地方交付税確定後の3月補正で計上しております。

23ページをごらんください。

農林水産業費の1項農業費9目畜産業費の負担金補助及び交付金のうち、畜産クラスター事業補助金は、先ほど御説明しました国の補正予算に伴うものでございます。

25ページをお開きください。

商工費の4目観光施設整備費の使用料及び賃借料は、宇喜田秀家記念碑の土砂除去と高峠公園遊歩道の修復にかかる費用でございます。

次に、一番下の土木費の3項河川費2目休憩傾斜地崩壊対策事業費は、台風16号により発生したがけ崩れ箇所について、災害関連地域防災がけ崩れ対策を実施するための費用です。

ページが飛びますが、28ページをお開きください。

災害復旧費の1項農林水産施設災害復旧費2目農業用施設補助災害復旧費のうち14節使用料及び賃借料は、台風16号による災害復旧費等に不足が見込めるため、増額補正を行うものです。

以上が、歳出の主なものでございますが、これらに対する歳入は、前に戻っていただきまして10ページの事項別明細書の総括表及び12ペー

ジからの歳入明細にお示ししてありますように、それぞれの事務事業に伴う国・県支出金、使用料及び手数料、市債などの特定財源と市税、地方交付税などを充てて収支の均衡を図るものでございます。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（池之上誠）** ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○持留良一議員** 詳細の点については、委員会でまた議論できると思いますので、1つの総論的に1点だけお聞きをしたいと思うんですが、この補正予算の中で企画政策課が出している南の拠点事業のマリンスポーツ施設、今、議会もこの間さまざま説明等も受けて、なおかつさまざまな角度から議論もさせていただいて、何よりもよりよい施設をみんなでつくっていかうという提案もしながら、そしてまた問題点があればその疑問点もただしながらきてるんですけど、このマリンスポーツは単独事業でされるわけですが、南の拠点との、いわゆる全体との関係で、この施設のあり方等をどう見たらいいのかなというのがあって、というのは、来年度の予算、ここで議論するのはおかしいんですけど、今回、債務負担行為でPFI事業の云々というのが15年間にわたっての債務負担行為が提案をされてきてます。

そうすると基本的にはPFIありき、そういう立場でこれがされていくというふうに私たちは受けとめているというような認識なんです。そういう中で、私たちがこの問題見るとき、やっぱり総体としてその問題を見ていかないと、じゃあこのマリンスポーツがどんな役割を果たし、そしてどういう目的を達成していくのか、そして何よりも収支の問題が出てくるわけです。

いわゆる私たちが気にしなきゃいけないのは、採算性と安定性の問題です。

次に大きな課題として、1つは、この可否を決めるPFIの問題、これが本当にどうなるのかという問題がまだ具体的に議論をされてません。

なおかつ、その採算性、安定性はどうなのか、この2つの議題が私たち議会が最も重視しなければならない中身だというふうに思うんです。そうやってきたときに、全国でもさまざまこの点については問題点があるんです。というのは、こういう施設やら、安定性、不安定性がどうしても出てくると、そうすると事業採択、事業の提案前に辞退とか、なかなか応募者がなかったりとかするわけなんですけども、私たちもこれを積極的にどう議論していくかとなってきたときに、やっぱり従来の公共事業でいくのか、それともPFIでいくのかという、その中で私たちもその一体となってその問題を捉えなきゃならない点があると思うんですよ。

ただ単にここだけ、この事業だけやるんですよっていうんだったら、ここで議論わざわざしなくてもいいんですけども、そういう問題があるもんだから、ではこの問題どんなふうに捉えていくのか、そうやってきたときに大事なのはこのPFIの問題の絡みの中で、そのあたりはどんなふうに認識していけばいいのかというのがあると思うんです。というのは、この前ちょっと担当の方とお話をしたんですけども、PFI導入の場合の事業の流れということで、その債務負担行為は議決事項として出ていくんですけども、その実証方針とか特定指定業者の選定公表とあった後にこの議会議決という問題は出てくるわけなんですよ。

これが、先行していくと、私たち自身もじゃあもうその部分で当然ゴーサインが、今回補正予算がみんなが採択されればゴーサインが出てきます。そうなってくると、その議論というのはある意味空洞化してしまうんじゃないかと、そういう懸念を抱くもんですから。そういう意

味で、この問題をそのPFIとの関係でどう捉えたらいいのか、その点が非常にこの補正予算が提案されたとき、私たち自身戸惑ったというか、どんなふうにこの問題を考えればいいのかというふうになったんです。

私たち頭の中は、まずこの流れの中でいったときにそのことは確定したと、PFI導入を決めましたよと、それをもとに当然債務負担行為をしなきゃいけませんので議会議決が出てくると、そしてその観点でもう1つはマリンスポーツも事業採択されたんで推進していきますよとなると、議論の進め方がある意味じゃあその中に沿っていくんですけども、今回、こういう形でもうPFIがもう確定したような形でして、それでなおかつこの問題が出てくるとどうもぎくしゃくした議論の後先がちょっと違うんじゃないかと、こういう認識なんですけども、どうなんでしょうか。

**○企画政策課長（角野 毅）** まず、補正予算に関わる事業のお話でございますけれども、これにつきましては、平成29年1月20日の日に議員の皆様方の要請で全協を開催させていただきました。その中でもお示しをいたしておりますけれども、今回、実施いたしますこのマリンスポーツエリアにつきましては、PFIのエリアではないということを図式の中でお示ししております。

ですので、PFIエリアにつきましては、レストラン、マルシェ、それからチャレンジショップでありますとか、こういったようなテナントブースといったような部分が入るこの本体のエリアでございますということで説明をしておりますので、まず初めに、今回のこの補正につきましては、通常の単独事業の、これまでの公共施設事業の取り組みで行われるものであるということを御理解いただきたいと思います。

それから、そのPFIにつきましては話ですが、新年度予算にかかる分なのでここ

で説明をしてよろしいですか。（「それはもう次の」と呼ぶ者あり）

はい、わかりました。

そこについては、また予算審議の中でお話ができると思いますので、とりあえず今回の補正につきましても、通常の一般予算の中で施設整備交付金として交付された事業であるということでございます。

**○持留良一議員** まだ、この拠点整備事業のスケジュール表見てみると、事業スキームというのが本当は早く11月には実施方針とも策定されるということだったんです。

そうするとPFI事業者がSPCがそこを含めて管理運営をしていくわけですよ、マリンスポーツも当然のごとく、単独でマリンスポーツが動くわけじゃないですよ。

一体となった形でSPCが運営を管理運営をしていくというふうに私たちは認識をしてるんです、だからこそその問題は提案したんですけれども。

**○企画政策課長（角野 毅）** SPCに関しては、あくまでもPFIの指定施設のみの管理になります。

ですので、マリンスポーツ施設はSPCの管轄下にはならないということでございます。

**○持留良一議員** そうなってくると、この全体の運営というのは、結果、そこだけがSPCがやって、そこはそれで単独でやると、いわゆる6次産業からそれぞれ市内のさまざまな業者さんから温泉施設から、マリンスポーツ、これも単独で市がそのマリンスポーツ関係は市が単独で運営管理をしていくんだという認識でいいんですね。

**○企画政策課長（角野 毅）** 全体エリアとして考えますと、指定管理といったような形で事業者がトータル的には運営をされています。ただし、そのPFIという事業仕法によりますSPCの関係に関しては、この本体施設

のみが対象運営施設になるということで、全体の民間の出します施設でありますとか、いろんなものまでを含めた形の中で、SPCが管理するというわけではございません。

**○議長（池之上誠）** ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（池之上誠）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、各書簡常任委員会に付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（池之上誠）** 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、各所管常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

△議案第14号～議案第20号一括上程

**○議長（池之上誠）** 日程第18、議案第14号から日程第24、議案第20号までの議案7件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

---

議案第14号 平成28年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第15号 平成28年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第16号 平成28年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第17号 平成28年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第3号）案

議案第18号 平成28年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案

議案第19号 平成28年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第20号 平成28年度垂水市水道事業会計補正予算（第3号）案

---

**○議長（池之上誠）** 説明を求めます。

○市民課長（川畑千歳） 議案第14号平成28年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案について御説明申し上げます。

1 ページに記載しておりますように、今回の補正は歳入歳出とも1,904万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を28億9,362万2,000円とするものでございます。

主な補正の理由でございますが、今後の医療費の見込みによる保険給付費の補正、平成27年度療養給付費等負担金等の確定に伴う、国庫支出金返還金の補正などがございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細により御説明いたします。

なお、金額は、お示ししてありますので省略させていただきます。

歳出から御説明いたします。

9 ページをお開きください。

2 款 1 項療養諸費及び2 項高額療養費は、11月までの医療費の実績から、今後の所要額を勘案し、補正するものでございます。

10 ページをお開きください。

3 款後期高齢者支援金等及び6 款介護納付金は、額の確定に伴う減額補正でございます。

7 款 1 項共同事業拠出金は、拠出金の額の確定に伴う補正でございます。

11 ページをごらんください。

11 款 1 項償還金及び還付加算金は、平成27年度療養給付費と負担金等の確定に伴う国庫支出金返還金の補正でございます。

これに対する歳入であります。6 ページ以降にありますとおり、国保税、国庫支出金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金などを充てております。

8 ページをお開きください。

多額の財源不足が生じることが予想されることから、その赤字分を補填するために10 款 2 項 4 目その他繰入金として一般会計からの法定外繰り入れを計上しております。

以上で、議案第14号補正予算案の説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお申し上げます。

次に、議案第15号平成28年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案について御説明申し上げます。

1 ページに記載しておりますように、今回の補正は歳入歳出とも949万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億1,950万3,000円とするものでございます。

主な補正の理由でございますが、後期高齢者医療、広域連合納付金の年間納付額を見込んだ補正などがございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細により御説明いたします。なお、金額はお示ししてありますので省略させていただきます。

歳出から御説明いたします。

7 ページをお開きください。

1 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者保険料及び保健基盤安定分担金の年間の所用額を見込んで補正するものでございます。

これに対する歳入であります。6 ページにありますとおり保険料一般会計繰入金などを充てて、収支の均衡を図っております。

以上で、議案第15号補正予算（第1号）案の説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお申し上げます。

○保健課長（鹿屋 勉） 議案第16号平成28年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案について、御説明申し上げます。1 ページをお開き下さい。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、1億3,501万8,000円を減額し、予算の総額を20億4,762万2,000円とするものでございます。

補正の理由でございますが、保険給付費と地域支援事業の平成28年度見込み額に過不足の発生が見込まれる予算費目につきまして、補正を行うものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。8ページをお開き下さい。

2款保険給付費1項サービス等諸費から、9ページの6項高額医療合算介護サービス等費につきましては、介護保険サービス費に係る予算費目でございますが、各目の説明欄に記載してございますサービス費につきまして、平成28年度給付費見込み額により増減を行うものでございます。

次に、一番下の段の3款地域支援事業費2項包括的支援事業費・任意事業費、1目介護予防ケアマネジメント費は通信運搬費を増額し、4目任意事業費の13節委託料は、訪問給食サービスに係る見込み額により増額を行うものです。

20節扶助費は、平成27年度の国の要綱変更により、介護予防任意事業で対応できなくなり、全額一般財源対応となったことから、減額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。6ページをお開きください。

1款保険料から、7ページ7款繰入金まで、平成28年度給付費及び地域支援事業費の見込みに基づき、減額を行うものでございますが、6ページの3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金の過年度分と、5款県支出金1項県負担金1目介護給付費県負担金の過年度分につきましては、平成26年度介護給付費負担金の再確定による追加交付分を補正するものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第17号平成28年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第3号）案について、御説明申し上げます。1ページをお開き下さい。

今回の補正は、歳入歳出予算額に増減はなく、現状の5億9,893万7,000円のままで、事業収益の確定見込みに伴う歳入予算の組替えをするも

のでございます。

それでは、事項別明細書により、歳入を御説明いたします。4ページをお開き下さい。

1款1項1目施設療養費収入1節老人保健施設療養費収入及び5款諸収入2項雑入1目実費弁償金1節諸弁償金、並びに2目雑入1節雑入につきましては、事業収益の確定見込みに基づき、減額補正するものでございます。

最後に、6款繰入金2項一般会計繰入金は、事業収益の減収に伴い、財源に不足を生じますことから、一般会計からの繰入れにより補填するものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第18号平成28年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案について、御説明申し上げます。

今回の補正理由でございますが、病院事業収益及び病院事業費用の増額補正と、資本的収入及び資本的支出の減額補正をしようとするものでございます。1ページをお開き下さい。

第2条の収益的収入及び支出の予定額の補正でございますが、収入の第1款病院事業収益を7,455万3,000円増額し、総額21億3,911万円とし、支出の第1款病院事業費用を6,729万8,000円増額し、総額20億9,005万3,000円とするものでございます。

第3条の資本的収入及び支出の予定額の補正でございますが、収入の第1款企業債を4,450万円減額し、総額1億9,770万円とし、支出の第1款資本的支出を4,456万円減額し、総額2億9,540万7,000円とするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○水道課長（北迫一信） 議案第19号と議案第20号につきましては、水道課所管でございますので、一括して御説明いたします。

議案第19号平成28年度垂水市簡易水道事業特

別会計補正予算（第3号）案について、御説明申し上げます。

今回の補正の主な理由は、年度末の決算を見込み、不要額の整理を行うものでございます。

1 ページに記載してありますように、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ2,508万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,460万9,000円とするものでございます。

それでは、歳出から主な補正予算のみ説明いたします。6 ページをお開き下さい。

1 款総務費 1 項 1 目一般管理費の11節需要費の修繕料は不要額を減額し、13節委託料15節工事請負費は、上水道事業統合事業の実施が年度内困難なため、減額補正するものです。27節公課費は、消費税の確定に伴い整理するものでございます。

次に、歳入でございますが、5 ページをお開きください。

1 款使用料及び手数料 1 項 1 目使用料の節の簡易水道使用料は、当初計画した水道使用料を下回ったことにより、使用料の減額を補正するものでございます。

2 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金を歳出の減額に伴い減額補正するものです。

5 款国庫支出金 1 項 1 目 1 節国庫補助金の生活基盤施設耐震化等交付金と 6 款市債 1 項市債 1 目 1 節簡易水道事業債は、上水道統合事業として交付の予定でありましたが、年度内の事業実施及び繰越が困難であることにより取り下げを行うため、減額補正するものです。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

続きまして、議案第20号平成28年度垂水市水道事業会計補正予算（第3号）案について、御説明申し上げます。

今回の補正の主な理由は、年度末の決算を見込み、予算の整理を行うものでございます。そ

れでは、詳細につきまして参考資料により御説明いたします。

7 ページをお開き下さい。

まず、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。

1 款水道事業収益 1 項営業収益 1 目給水収益の節水道料金は、当初見込みより収益がふえたことにより増額し、2 項営業外収益 3 目雑収益 5 目他会計補助金につきましては、台風災害復旧に係る事業費が確定したことにより、それぞれ減額するものでございます。

次に収益的支出ですが、1 款水道事業費用 1 項営業費用 1 目原水及び浄水費の節修繕費は、台風災害復旧に係る不要額を減額し、2 目配水及び給水費の節の給料から 3 目総係費の法定福利費引当金繰入額までは、人事異動に伴う人件費を整理するものでございます。

次に、8 ページの資本的収入を御説明いたします。

1 款資本的収入 1 項 1 目工事負担金の節の工事負担金は、予定していた市道改良工事による水道管移設工事が実施されなかったことに伴い、減額するものでございます。

3 項 1 目他会計補助金の節、他会計補助金は、台風災害復旧費の確定に伴い、一般会計から受ける補助金を増額補正するものでございます。

4 項 1 目国庫補助金の節国庫補助金は、中洲橋に添架してある配水管の復旧費を計上しておりましたが、補助対象とならなかったことにより、減額補正するものでございます。

1 ページにお戻りください。

第2条の収益的収入は、水道事業収益を666万4,000円増額し、2億9,445万2,000円、収益的支出は水道事業費用を642万円減額し、2億6,195万9,000円とするものでございます。

第3条の資本的収入は850万7,000円減額し、5,299万3,000円とするものでございます。

2 ページをお開きください。

第4条の議会の議決を経なければ流用できない経費の職員給与費は342万円減額し、4,727万1,000円とするものでございます。

第5条の他会計からの補助金は554万円増額し、1,814万とするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（池之上誠） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 16号は非常に、この問題についてはこの間、議論してきているんですけども、17号の問題について、こちらはもう直接、施設運営に響く問題で、当然、一般会計との関係も出てくるわけなんですけども、今回6,000万円というような中身なんですけど、この間、その問題点みたいなのは、相変わらず報酬の減とか、利用者の問題とかいろいろあったかと思うんですが、この1年間も含めてそのあたりの対策、そしてその結果がこんな結果になったということなんですけど、今後、一般会計あたり影響も出てくるし、一方で、対策もとられた結果こういうふうになったということになると、やっぱり根本問題何なのかということをも明らかにしなきゃいけないと思うんですが、その点についてはどのような認識なのか。

○保健課長（鹿屋 勉） 根本問題は何かという御質問でございます。

理由としましてはいろいろあるんですが、やはり最大の問題といたしまして、建設費用、それに係る借入償還、この費用が年間7,000万円以上、毎年お返ししなければならないということ、その部分において負担が大きいということで、あと先ほど議員がおっしゃったように、報酬が改定ごとに下がっている。その問題とあわせて、一般会計から、今年度予算でいいますと6,000万円の補正を組ませていただくということになっております。

以上です。

○持留良一議員 そういう問題がある意味では整理されてきているというふうには思うんです。そうなったときに、その見通しというか、例えばこの返済の問題等が解決したら、そういう根本問題も含めて構造的に解決できるんだよというようになるのか。それとも、今後の見通しというのは不安定要素、そういうものがまだあるのか。そして、あとはやっぱり市がそこをきっちりと補填をするという約束があるわけですけども、そのあたりというのはやっぱりそういう形をしなきゃいけないんですが、それを排除する、そういう問題というのはできるのかどうか。

○保健課長（鹿屋 勉） 排除というわけにはいきませんので、やはりコスモス苑というのは垂水市民にとって大事な介護保険施設でございますので、市として、責任を持って継続していく、そういった方策でいきたいと思っております。

○持留良一議員 その中で、一つ大事な点は、結果的に、働く人たちへのしわ寄せという問題も出てくると思うんです。いわゆるパート労働者がふえるとか、当然経営上、そういう対策をとるという問題が出てくると思うんです。

というのは、そのことによってサービスの劣化とか、サービスの不徹底とか、職員の働く意欲とかいうさまざまな問題も出てくるんですが、そのあたりも含めて、そういうカバーを市がやっていくというふうになっていくのか。その点についても、やっぱり明確に打ち出していきましょーと申すんですけども、そういうカバーを市がやっていくというふうになっていくのか。その点についても、やっぱり明確に打ち出していきましょーと思っております。

○保健課長（鹿屋 勉） 職員の処遇につきましては、国の方針での平成29年度介護報酬改定におきまして、処遇改善の策が講じられておりますので、市としても、その方針に従って、処遇改善に努めてまいりたいと存じております。

○議長（池之上誠） ほかに質疑ありませんか。

[川尻達志議員登壇]

○川尻達志議員 私も関連で、タイムリーな意見、皆さんわかっているんでしょうけど垂水市には労働力がないということです。働く人がいない。ここを全ての政策に入れてこないと、全て空論になる。働く世代がいないんだということをしっかりわかってほしいんですけど、副市長、どうですか。

○副市長（岩元 明） 突然私に振られたようでございますけれども、確かにこの分野に限らず、若い人の雇用も含めて、雇用力というのは今後の重要な課題にはなると思うんですけども、何と申しましょうか、雇用を確保するいわゆる業界という、雇用力を維持できる仕事というものが、垂水市にはこれまで不足しております、その観点からの論議というのはこれまでもあったわけでございますけれども、雇用をする人が直接いないという観点からの論議というのは、余りなかったように思います。

これは本市に限ったことではなくて、日本国全体で考えていかなければならない問題でございまして、この雇用力を海外から求めるといったようなこともされておるようでございますけれども、垂水市にとりましても、いかに雇用を確保していくかということは、重要な課題であろうかと思っておりますけれども、いまいち、そのどうやって確保していくかということにつきましては、私のほうもまだ、これだという御提案といたしますか、考え方は持っておりますので、この辺で失礼させていただきたいと思っております。

○川尻達志議員 いろいろな事業が今後来年度予算でも上程されるのでしょうかけれども、やはりそこをしっかりとらえていかないと、一番だめなのは、民業圧迫になっちゃうかんということです。今ある企業からそっちに流れるということ。

いま持留さんがおっしゃったでしょうけれども、パートでやる。パートの人件費の話です。新しい事業をするということは、ほかの企業と

の賃金格差の話です。賃金が安ければ来ない。高くすると民業圧迫になる。ここらの兼ね合いが大変重要だと思うので、皆さん方でいい知恵を出し合ってください。また、我々も出します。多分出ないと思うけど。しっかりとやってくださいということです。

以上です。

○議長（池之上誠） ほかに質疑ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
お諮りいたします。

ただいまの議案7件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第20号までの議案7件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

次は、13時10分から再開をいたします。

午後0時2分休憩

午後1時10分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△議案第21号～議案第31号一括上程

○議長（池之上誠） 日程第25、議案第21号から日程35、議案第31号までの議案11件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第21号 平成29年度垂水市一般会計予算案

議案第22号 平成29年度垂水市国民健康保険特

別会計予算 案  
議案第23号 平成29年度垂水市後期高齢者医療  
特別会計予算 案  
議案第24号 平成29年度垂水市交通災害共済特  
別会計予算 案  
議案第25号 平成29年度垂水市介護保険特別会  
計予算 案  
議案第26号 平成29年度垂水市老人保健施設特  
別会計予算 案  
議案第27号 平成29年度垂水市病院事業会計予  
算 案  
議案第28号 平成29年度垂水市漁業集落排水処  
理施設特別会計予算 案  
議案第29号 平成29年度垂水市地方卸売市場特  
別会計予算 案  
議案第30号 平成29年度垂水市簡易水道事業特  
別会計予算 案  
議案第31号 平成29年度垂水市水道事業会計予  
算 案

---

○議長（池之上誠） 説明を求めます。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅弥） 本日、平成29年第1回市  
議会定例会が開会いたしました。議員各位の御  
健勝を心からお喜び申し上げますとともに、市  
政の推進に御尽力いただいておりますことに對  
し、衷心より感謝申し上げます。

ここに平成29年度当初予算を初め重要案件の  
御審議をお願いするに当たり、市政に取り組む  
所信の一端を申し述べ、議員各位を初め、市民  
の皆様への御理解と御支援を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、まず思い出されます  
ことは、台風16号災害でございます。平成28年  
9月20日未明、南大隅町付近に上陸した台風16  
号は、午前2時ごろ垂水市に最接近し、市木地  
区で時間雨量154ミリを記録する猛烈な雨風に  
より、市内全域に深い爪跡を残しました。

道路や橋の一部崩壊を初めとする社会基盤、

家屋、農林水産物等に大きな被害を与え、その  
被害総額は約37億円に上りました。改めて、被  
災された皆様に対して、お見舞いを申し上げます。

これから本格的な復旧工事が始まりますが、  
国の特段の御配慮をいただき、農林水産災害に  
対しましては激甚災害、土木災害に対しまして  
は局地激甚災害の指定を受け、昨年末までに災  
害査定が終了いたしました。

災害復旧に当たっては、垂水市職員やボラン  
ティアの方々を初め、関係者の皆様の御尽力に  
感謝申し上げます。今後、早期復旧に向けて、  
全力で対応してまいりたいと考えております。

今回の台風は、幸いに人的被害が発生しませ  
んでした。このことについては、これまでの防  
災対策と市民の皆様の御理解が深まり、行動さ  
れたものと受けとめておりますが、やはり自然  
災害の脅威を改めて認識したところでございま  
す。さらに身を引き締め、私の政治理念、政治  
姿勢でございます「安心安全で住んでよかつた  
まちづくり」と市民の皆様の幸福を実現できる  
よう努めてまいります。

私は市長に就任し、2期目、3年目を迎えます。  
市政運営に当たっては、これまでと同様、  
第一に多くの市民の皆様との対話を重視し、現  
場を大事にしていく姿勢、第二に、さまざまな  
情報の積極的発信と説明責任を果たしていく姿  
勢、第三に、あらゆる場面で、私自身が率先し  
て動き、さまざまな改革に勇気を持って取り組  
む姿勢を示しながら、これまで培った国や県と  
のパイプを生かし、市政運営に努めてまいりた  
いと考えております。

私の2期目の公約は、「元氣な垂水づくり、  
経済・安心・未来からなる3つの挑戦」でござ  
います。

まず、「経済への挑戦」でございますが、こ  
の経済の挑戦については3つの大きな柱がござ  
います。

1つ目は、水産業、農業の6次産業化を図り、雇用を生み出し、所得向上を図ります。2つ目は、観光振興に取り組み、交流人口の増加による雇用を生み出し、所得向上を図ります。3つ目は、地域包括ケアシステムの推進により、医療・介護・福祉の雇用を確保し、所得向上を図ります。

次に、「安心への挑戦」でございますが、この安心への挑戦についても、3つの大きな柱がございます。

1つ目は、防災対策に取り組み、安心安全で災害に強いまちを目指します。2つ目は、地域包括ケアシステムの推進により、いつまでも住み続けられるまちを目指します。3つ目は、錦江湾横断道路から大隅横断道路ネットワーク構想の推進により、基盤の強化を目指します。

次に、「未来への挑戦」でございますが、この未来への挑戦についても3つの大きな柱がございます。

1つ目は、情報発信に積極的に取り組み、県内外に本市をPRしてまいります。2つ目は、子供を育てやすい環境をつくり、子育て世代を応援してまいります。3つ目は、定住人口対策を進め、にぎわいや元気のあるまちづくりに努力してまいります。

この公約を実現していくために、1期目の取り組みを踏まえ、2期目となるこの4年間で目に見える成果を出せるよう、意識して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第4次垂水市総合計画や公約に基づく行政分野ごとの主な取り組みやその考えについて、御説明をいたします。

初めに、総合計画行政でございます。

本年度計画期間の最終年度を迎える第4次垂水市総合計画でございますが、新たな総合計画づくりに向けて、検証作業を行ったところでございます。この検証作業は、外部評価として位置づけた市民満足度調査と各政策の推進課によ

る内部評価を実施し、検証結果として3つのポイントを取りまとめました。

1点目は、地域振興計画によるまちづくりが一定の成果を得ることができたこと。2点目は、市民満足度調査の結果から、市民ニーズの高い働く環境の充実や医療体制の充実、そして人口減少対策といった政策に対して、思いきった施策展開が必要なこと。3点目が、成果や課題が市民に伝わるよう情報発信の工夫が必要なことでございます。

また、将来目標人口に対する検証も行っており、平成27年国勢調査人口から1万5,520人となったことから、マイナス2,480人と目標は達成することができませんでしたが、一方で、15歳未満の年少人口が人口ビジョンの推計値と比較するとプラス34になっていることから、子育て支援対策等の効果があらわれているものと考察いたしました。

新年度新たに策定される総合計画は、こういった検証結果を踏まえ、市民の皆様が政策の取り組み成果を実感できるよう、行政の見える化に配慮した計画となるよう策定作業を進めてまいります。

次に、地方創生関連でございます。

国が進める地方創生の取り組みは、都会から地方に人の流れをつくり、少子高齢化、人口減少といった課題解決を図ることがテーマとなっておりますが、この課題解決には、行政だけでなく、市民の皆様を初め民間の力を十分に取り入れながら進めていく必要がございます。

このため本市では、平成27年度に垂水市まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、施策の確実な実施に努めておりますが、この中でも、特に経済対策であります南の拠点整備事業を中心に取り組みを進めているところでございます。

南の拠点整備事業は現在、新たな道の駅整備を基本とした官民連携によるエリア開発計画として、国や県、大学、民間企業等と調整を行い

ながら進めているところでございます。

エリア開発については、垂水市総合戦略に交流人口200万人の達成と、新たな雇用、創業の創出を掲げておりますが、この目標達成のため、市場を読む力と経験を持つ民間の経営感覚、そして知恵と行動力を取り入れてまいりたいと考えております。

また、道の駅は、基本的な機能である道路利用者の休憩、情報発信、地域交流に加え防災拠点としての機能確保について、関係機関と協議してまいります。

地域振興でございますが、第4次垂水市総合計画基本構想に基づく地域振興計画の策定は、平成28年12月に垂水地区の計画策定を受け、市内9地区全てにおいて策定が完了いたしました。

これまで、地域振興計画に基づきまちづくりを進めた結果、大野地区、水之上地区、新城地区で国や県の表彰を受けたこともあり、第4次垂水市総合計画検証結果におきましても、総合計画期間内の最大の成果として総括されております。

今後も地域づくりを自分たちの手で行うという考えのもと、国の総務省事業や市のまちづくり交付金を活用し、市内9地区それぞれのありたい姿の実現を図り、地域の特性を生かしたまちづくりを推進してまいります。

移住定住の促進及び転出の抑止につきましては、既存事業に加えまして、結婚により新たに生活を開始する若年新婚世代について、住居費及び引っ越し費用の補助、民間賃貸住宅に入居する若年新婚世帯及び転入者を対象とした家賃補助の2事業を新たにに加えまして、さらなる移住の促進及び定住人口の増加につなげてまいります。

ふるさと納税につきましては、返礼品提供事業者の御協力をいただき、返礼品ラインアップの強化充実を行ったところ、平成28年中の最終実績は、寄附件数2万9,225件、寄附金額6億

1,067万3,187円でございます。

平成27年と比較しますと、件数で165%、寄附金額で155%の増加となりました。引き続き、返礼品提供事業者との連携を図り、魅力ある返礼品の充実に取り組み、昨年以上の実績が残せるよう努めてまいります。

防災対策につきましては、活火山桜島と隣接し、地形的にも急傾斜地など多くの危険個所を抱える本市においては、市民の防災意識が高まる中、市民の生命、身体及び財産を守るため、桜島の大爆発や記録的豪雨、台風による被害などに備えた垂水市総合防災訓練や防災点検等と関係機関と実施して、防災体制の強化を図るとともに、検証結果を防災計画に反映させた見直しを行ってまいります。

また、標高や桜島火山、本城川の洪水対策などを一冊にまとめた垂水市総合防災マップを各世帯に配付して、家庭や地域の防災活動の活性化を促し、あわせて自主防災組織率の向上を図り、自助、共助、公助の視点で防災意識の醸成に努めてまいります。

次に、災害情報等の取り扱いでございますが、情報収集については、多彩な通話モードを備えたIT無線機を整備し、災害状況の把握及び情報共有に努めます。

一方の情報発信でございます防災ラジオのFM緊急割り込み放送については、市職員がFM緊急割り込み放送の技術を習得して、非難情報等の確実かつ迅速な情報発信が行えるよう取り組みを進めてまいります。

農林業の振興につきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、新規就農者を目指す若い世代の確保のための支援が重要であることから、就農給付金や設備等導入補助など、ソフト、ハード両面から引き続き支援してまいります。

また、農家所得の向上を図るための新規作物推進事業や子牛の商品性を向上させ、生産基盤

の拡大維持を図る事業に引き続き取り組んでまいります。

さらには、野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、駆除にかかわる民間隊員の設置や電気柵など総合的な対策への取り組みに努めてまいります。

農業における6次産業化については、加工用、販売用機械、施設整備にかかわる補助金を拡充し、引き続き推進するとともに、農業、農村の多面的機能支援交付金や中山間地域等直接支払交付金事業にも取り組んでまいります。

加えて、急務であります今年の台風16号で被害のあった農地、農業用施設、林道災害の早期復旧に努め、また大隈森林組合との連携により間伐作業を行い、森林保全を推進してまいります。

水産業振興においては、6次産業化による新たな商品開発や国内外に向けた販路拡大、並びに水産施設整備や水産物の生産技術向上を目的とした支援、さらには漁業体験、ブルーツーリズムにおけるメニューの充実や学校給食等における魚食普及の推進を行ってまいります。

また、ふるさと納税にかかわる水産物の充実を図るために、関係団体との連携に努めてまいります。

商工業振興においては、商店街の活性化に向けたイベント等への支援の強化や新たなイベント等について、商工会と連携して企画開催を進めてまいります。

また、本市特産品の販路拡大事業においては、流通システムの構築を目指すとともに、ふるさと納税返礼品への取り組みとして、市内事業者並びに生産者と連携した新商品やコラボ商品の開発により、新たな雇用の獲得と収益増を目指し、特産品のPRなど、情報発信の充実に努めてまいります。

観光振興においては、垂水市総合戦略の平成31年度目標値である交流人口200万人を達成す

るため、さまざまな事業を展開するとともに、スポーツ合宿、国内外の体験型教育旅行の誘致活動も積極的に推進してまいります。

また、魅力ある観光地づくり事業等を活用した施設整備を進めると同時に、既存の拠点施設の充実を図ります。さらに、広域観光の推進を図るために、大隈広域観光開発会議や錦江湾奥会議の動向を見極めながら、関係機関と連携を深めてまいります。

また、今後もWeb媒体等でPRを積極的に行いながら、テレビ、新聞、ラジオ等の報道機関との連携を強化して、さらなる情報発信の充実に努めてまいります。

福祉関係でございますが、子育て支援については、平成26年6月にリニューアルオープンした子育て支援センター利用者も着実にふえ、要望が寄せられていた垂水小学校放課後児童クラブについても、平成28年4月から増設し、利用規模にこたえられるようにするなど取り組んでおります。

今後も引き続き子ども子育て支援事業計画を総合的かつ計画的に推進することに努め、子育て支援センター機能の充実やファミリーサポート事業のサービスを無料で利用できる子育て応援券の発行、子ども医療費助成事業等、子育て世帯の支援策の充実を図り、社会一体となり子育てを支援する社会基盤の再構築に取り組み、子育てしやすいまちづくりの実現を目指してまいります。

保健介護及び医療関係でございますが、鹿児島県は全国に比べ高齢化が進展し、後期高齢者の割合も高くなっておりますが、その中でも、本市は高齢化率が上位に位置する地域となっております。

医療及び介護保険制度の存続のため、国による社会保障費の抑制施策が次々と打ち出されている中で、地域包括ケアシステムの構築は、本市にとって喫緊の課題であり、地域包括ケアシ

システムを推進していく上で、医療介護及び健康施策の連携が不可欠でございます。

その拠点となる施設としてコスモス苑内に整備しておりました垂水市地域包括ケアセンターが、いよいよ本年4月から稼働いたします。施設内には、垂水市の包括支援センターと肝属郡医師会の訪問看護ステーションが設置され、会議室等も備えておりますので、市内の介護サービス事業者を初め関係するさまざまな機関との連携調整機能が強化され、よりきめ細やかな対応ができるものと期待をしております。

医療体制の充実でございますが、垂水徳州会病院が3月末をもって閉鎖となるのがニュースとして取り上げられたことから、市民の皆様は医療介護等への不安が生まれ、昨年実施しました市民満足度調査においても、市民ニーズが高く、思いきった取り組みが必要との結果が出ております。

このようなことから、鹿児島大学医学部や肝属郡医師会とこれまで以上に連携を強化し、まずは地域医療のあり方について、あわせて垂水市立医療センター、垂水中央病院の機能充実について、方向性を示せるように検討を進めてまいります。

また、何より一番大事なことは、市民の皆様が健康について意識を高くしていただくことかと存じます。乳幼児期から高齢期に至るまでの継続した健康づくり事業の充実が、重要性を増してきております。

これらの事業推進のためには、鹿児島大学、鹿屋体育大学を初めとする各分野の専門機関との連携が不可欠となりますので、強固な協力体制の構築を図ってまいります。

生活環境関係につきましては、河川や海の水質保全に努め、豊かな水環境を次代に引き継いでいくため、家庭からの生活排水浄化を目的とした合併処理浄化槽への転換を進めております。市単独による上乗せ助成効果も出てきておりま

すので、引き続き推進してまいります。

土木行政でございますが、まずは防災対策に取り組み、安心安全で災害に強いまちづくりを図るため、本年度は、特に昨年の台風16号災害箇所を早期復旧を推進いたします。

また、一般世帯及び子育て世帯向けの住宅リフォーム事業、空き家解体撤去助成事業の継続と新規事業として、耐震診断、耐震改修助成事業や、定住水之上団地外壁改修工事を実施し、市民の安心安全と良好な景観の確保、そして快適な住環境整備の促進を図ってまいります。

教育環境の充実につきましては、子供たちの夢をはぐくむ総合プラン、安全安心の教育プランとしまして、市内小学校教室の床張りかえ修繕、環境整備に伴う機器の購入及び校庭の降灰除去など、児童生徒の安心安全を確保できる教育環境の整備を図ってまいります。

垂水高校振興対策につきましては、これまでの支援や助成に加えて、垂水高校生の将来目標の達成のため、東進ハイスクール通信講座受講費用助成の推進。さらに、平成28年7月からは、市外から入学し、垂水市内でアパートや下宿部屋を借りている生徒に対し、家賃助成を開始いたしましたので、今後も引き続き助成を行い、垂水高校の振興に努めてまいります。

学校教育につきましては、本市の宝である子供たちの夢をはぐくむ総合プランをさらに推進してまいります。具体的には、子供たちに夢を持たせ、チャレンジする意欲をはぐくむ視点から開催しております「わくわくどきどき！夢教室」や夏季休業中に小学生を対象に実施しております「集まれわんぱく！夏の勉強会」、中学生を対象に、土曜日の午後には実施しております「夢の実現！学びの教室」を充実することにより、子供たちが目標と意欲を持って学習に取り組む、確かな学力の定着を図ることができるようにしてまいりたいと考えております。

また、ふるさと応援基金で整備いたしました

垂水中央中学校や平成29年度整備予定の垂水小学校の楽器を本市のさまざまな行事等において活用していただくとともに、全ての小学校に整備いたしました一輪車や竹馬を活用した子供たちの遊びの多様化や体力づくりの積極的な推進を図ってまいります。

さらに奨学金制度につきましても、経済的理由により高校や大学への進学が困難なものに対する就学支援、並びに卒業後の本市への定住促進のために、これまでの奨学金制度を「たるたる奨学金」と銘打って、貸与月額の増額とともに返還免除制度の導入を平成29年度入学の貸与者から実施してまいります。

次に、スポーツ振興でございます。スポーツによって得られる達成感や体力の向上、健康維持増進といった観点から、スポーツの担う役割は一層重要になってきております。市民一人一人の目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、生涯にわたってスポーツに楽しみ、市民の皆様が安全で安心して楽しく利用いただけるよう、そしてスポーツ合宿誘致による交流人口の増加を図れるよう取り組んでいる垂水中央運動公園陸上競技場の多目的利用型へ改修された施設が本年10月にリニューアルオープンする予定でございます。初期の目的が達成できるよう利用促進を図ってまいります。

また、2020年に開催されます第75回国民体育大会に向け、フェンシング競技、綱引き競技、スポーツチャンバラ競技の会場となります市体育館の改修に取り組めます。あわせて鹿児島国体垂水市実行委員会を設立し、国体開催に向けた準備を本格化させ広く市民や関係団体等へのPRを行ってまいります。

消防関係でございますが、市民の生命、身体及び財産をあらゆる災害から守るために、消防力の整備を初め、市民の防火、防災意識の高揚に努めてまいります。消防職員、団員の資質の向上につきましては、病院研修及び県消防学校

における供用訓練を実施いたします。

また、救急関係の取り組みでございますが、救命率の向上を図ることはもちろんのこと、少しでも早い処置が社会復帰につながることから市民向けの普通救命講習や応急処置指導等の充実に努めてまいります。

建設後五十数年が経過し早急な対策が求められている本庁舎でございますが、平成28年度中に庁内で組織されている垂水市庁舎建設等庁内検討委員会から新庁舎建設の検討結果報告を受ける予定でございます。この検討結果を議員の皆様へ報告した後、市民の代表や学識経験者等で組織する外部検討組織を立ち上げ、基本構想、基本計画づくりに着手したいと考えております。

行政改革及び職員の人材育成につきましても、多様化、高度化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため、市民にわかりやすい利便性の高い組織機構を構築して、市民サービスの低下を招くことのない限られた職員数で最大の行政効果が発揮できるよう本市の実情に適した職員数の検証に努めてまいります。

また、地方公務員法の改正に伴い、本市においても平成28年度より人事評価制度の運用を開始したところでございますが、引き続き人材育成の視点に立った人事評価制度の運用を徹底し、職員個々の能力及び業績の向上を図り、組織全体の職務遂行能力の向上に努めてまいります。

財政運営においては、ふるさと応援寄附金等による歳入確保、定員適正化計画等による人件費の抑制、市債残高の縮減、財政調整基金の積立金の増など改善を進め、財務諸表等の数値は改善されてきました。平成27年度決算における主な財務指標は、自治体の収入に対する負債返済の割合をあらわす実質公債費比率が10.5%、財政の健全化を図る指数であります将来負担比率は15.6%となっており、市長就任時の平成22年度末と比較しますと実質公債費比率が3.1%、将来負担比率は77.8%の減となっており改善が

進んでおります。

また、市の貯金である積立基金現在高は財政調整基金など35億2,761万7,000円で就任時の平成22年度末より21億972万5,000円の増額を行っております。そして、借金である市債の現在高は93億1,837万5,000円で、平成22年度末より9億8,247万1,000円の減額となっております。しかしながら、本市の財政状況は、地方交付税が歳入総額の40%を占めるなど依存財源の割合が大きく脆弱な財政構造から脱していないため、今後も弾力的で足腰の強い財政構造を構築し、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を図ってまいります。

以上、私の平成29年度市政に対する所信と重点施策について申し上げましたが、これからも全力で市政運営に邁進してまいります。議員各位を初め、市民の皆様の御支援と御協力を心よりお願いを申し上げます。

引き続きまして、平成29年度一般会計及び特別会計予算の提案に当たりまして、予算の編成とその概要について御説明いたします。

平成29年度の国の予算は、財政健全化への着実な取り組みを進める一方、金融政策に成長志向の財政政策をうまく組み合わせることにより一億総活躍社会の実現のための子育て、介護の成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題について必要な予算措置を講じるとされております。

また、経済・財政再生計画の2年目に当たり、歳出改革等を確実に実行するとの基本的考え方に立ち、その取り組みを的確に予算に反映するとされており、予算編成に当たっては我が国の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進するとされているようでございます。

次に、平成29年度の地方財政対策の概要ですが、地方が人口減少や少子高齢化など構造的課題に対処するために安定的に財政運営を行うこ

とができるよう地方の一般財源総額は、平成28年度を4,000億円上回る額が確保されたものの、本市の主要財源であります地方交付税総額については、国の予算の中で前年度からの繰り越しがなかったことなどにより平成28年度から3,700億円程度抑制され、地方への配分額は減少する見込みでございます。

以上のような国の予算の状況を踏まえ、本市の平成29年度予算編成を行ったところであります。

それでは、一般会計から御説明をいたします。

まず、歳入でございますが、市税は税収の増加が見込まれることから対前年比5.4%増の13億7,297万4,000円を計上しております。一方、本市歳入の柱である地方交付税は、平成28年度交付額等を参考に昨年と同等の37億8,000万円を計上しております。

また、借金である市債については、昨年災害復旧が継続することなどにより、前年度比55.6%増の13億6,000万円を借り入れる予定でございます。なお、財源につきましては十分検討いたしましたが、それでも一般財源に不足を生じることから、財成調整基金から繰入金を1億2,000万円計上することで、歳入歳出の均衡を図っております。

続きまして、歳出でございますが、元気な垂水づくり3つの挑戦を重点施策として、それぞれ経済への挑戦、安心への挑戦、未来への挑戦に基づいた事業を中心に南の拠点整備事業や2020年鹿児島国体のフェンシング競技、綱引き競技等の会場となります垂水中央運動公園体育館の改修、農畜水産物にかかわる販路拡大及び6次産業化支援事業、子育て支援事業、自然景観を生かした観光振興事業、産業及び市民生活を支える社会基盤となる道路の新設・改良事業並びに昨年の台風16号被害による災害復旧費、子供たちが安心して学べる環境整備を初めとした教育関連経費などを中心とした予算配分とし

ました。

その結果、平成29年度の一般会計当初予算の総額は、117億1,200万円で、前年比に比べ22.0%程度の増となっております。

次に、特別会計につきまして御説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計でございます。

我が国の国民皆保険制度の基礎である国民国保制度は、脆弱な財政基盤などの構造的な問題を抱え制度の維持が大変困難な状況となっており、平成30年度には都道府県が国保財政の責任を持つなどの制度改革が行われ、新たな国保制度がスタートすることとなっているところです。

このような状況を踏まえ、新たな国保制度へ対応するための準備事業を進めるとともに、医療費抑制策として生活習慣病の早期発見・早期治療を促進するため特定健診の受診率向上を図り、レセプトデータ等の分析に基づいた効果的な医療費適正化事業を推進します。

歳入歳出予算の総額は、28億4,879万3,000円を計上しております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。

後期高齢者医療制度は、高齢化の進展に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者の医療費を安定的に支えることや、高齢者と現役世代の負担の明確化を図ること等を目的に平成20年度に導入されてから10年目を迎えます。平成29年度も引き続き、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めてまいります。

歳入歳出予算の総額は、2億2,331万7,000円を計上しております。

次に、交通災害共済特別会計でございます。

交通事故で被災された市民の相互扶助を目的に、昭和45年に設置されたこの共済事業は、市民各位の御理解と御協力によりまして順調に運営されてきております。今後も、関係機関や各種団体の協力を得て、市民の交通安全に対する意識の高揚に努めるとともに、事業の健全運営

を図るため、引き続き加入促進に努めてまいります。

歳入歳出予算の総額は、546万9,000円を計上しております。

次に、介護保険特別会計でございます。

介護保険制度は、年金、医療に次ぐ第3の社会保障制度として創設され、介護が必要な高齢者を支える仕組みとして17年が経過し大きな役割を担っております。一方、介護保険制度を含めた社会保障制度は、社会保障費は増加傾向であることから、持続可能な社会保障制度の確立を図るため法改正も行われてきております。本市としまして、平成29年度は第7期後期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定年度でありますことから、国の動向に注視しながら介護保険制度の安定的な運営に努めてまいります。

歳入歳出予算の総額は、21億1,905万6,000円を計上しております。

次に、老人保健施設特別会計でございます。

垂水市介護老人保健施設コスモス苑は、要介護状態となった方々の心身の自立を支援し、家庭生活へ復帰を目指す施設として平成9年の開設以来20年を迎えました。近年の施設運営は厳しい状況が続き、平成22年度以降は介護老人保健施設基金から財源を補填してまいりましたが、平成26年度からは一般会計から繰り入れを実施しなければならない状況に至っております。

さらに、平成27年度介護報酬改定の影響により今年度も赤字が見込まれておりますが、肝属郡医師会との協力のもと、健全な施設運営が行えるよう、できる限りの収入増を図るとともに、さらなる経費の節減に努め介護保険法の理念にのっとり、利用者の側に立ったサービス向上に努めてまいります。

歳入歳出予算の総額は、5億9,282万2,000円を計上しております。

次に、漁業集落排水処理施設特別会計ござ

います。

今後も牛根境地区の生活環境の改善と鹿児島湾奥の水質保全の向上を図るために、引き続き加入促進やコスト削減に努め、円滑な施設の運営管理に努めてまいります。

歳入歳出予算の総額は、3,022万円を計上しております。

次に、地方卸売市場特別会計でございます。

本市の公設地方卸売市場は、市民に新鮮な野菜等を安定的に流通させる拠点として、また、地産地消の拠点としての役割を果たし、市民の食生活の安心・安全と農業経営の安定化へ資するなど、市民生活や農業振興に寄与しているところであります。

今日、農業、流通業等については、消費人口の減少やT P Pへの対応など多くの課題が浮上しておりますが、今後も社会・経済情勢に対応し利用者や消費者のニーズに応えられるよう機能の充実を図るとともに、本市の特徴を生かした健全な市場運営に努めてまいります。

歳入歳出予算の総額は、409万2,000円を計上しております。

次に、簡易水道事業会計でございます。

上水道と同様に安全で安心して飲む水道水を安定的に供給することを使命に、万全な体制で維持管理に努めますとともに、コストの縮減等事務事業の効率性の向上に努めます。

歳入歳出予算の総額は、3,652万3,000円を計上しております。

次に、水道事業会計でございます。

安全で安心して飲む水道水を安定的に供給するために、平成28年度は老朽化した国道本町地区などの配水管布設がえ工事、市道中州線の耐震管工事、第一水源地の改修工事などを実施いたしました。平成29年度も排水管導入管などの老朽化した管の布設がえ工事、流量計等の機器の更新を行い、断水が生じないよう安定した水道水の供給のため、適正な維持管理に努めま

す。

なお、年々給水人口の減少や市民・事業者の節水意識の向上等による給水収益は減少する中で、水道施設の老朽化による修繕費などの増加で収支状況は厳しくなりますが、独立採算制をさらに意識し、公営企業としての経営努力を行い、水道事業の経営安定に努めてまいります。予算の概要につきましては、業務予定量として給水戸数約7,000戸、年間給水量156万9,500立方メートルとして所要の経費を計上いたしております。

収益的収支につきましては、収益総額が2億8,257万1,000円で、その主な財源は水道料金となっております。事業費用につきましては、総額2億4,974万8,000円で対前年度比912万1,000円の減となっております。

次に、資本的収支につきましては、収入総額が4,880万円、支出総額が1億4,085万円で、支出総額が対前年比788万3,000円の増となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、内部留保資金を充当してまいります。

特別会計最後になります病院事業会計でございます。

垂水中央病院は、昭和62年の開設以来、本年3月をもって30年目の節目となります。これまでの健全な経営の維持や重大な医療過誤等が皆無であったことなど、肝属郡医師会の御協力に感謝申し上げるとともに、歴代の院長初めとする職員の皆様方やお支えいただきました市民の皆様に改めて感謝を申し上げたいと存じます。地域の中核医療機関としての役割を果たしております垂水中央病院にあっては、看護体制の見直しや一般病床の一部を療養病床へ変更するなど、地域の状況に応じた体制の変更を実施し、さらに本年3月末日をもって閉鎖される垂水徳洲会病院の受け皿としての機能を担う必要が生じたことから、今後の事業運営につきましては

極めて厳しい状況が予想されるようですが、肝属郡医師会との協力のもと経費削減を推進し、経営健全化、信頼性、安全性の向上に努めてまいります。

市民が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、病院の医療機能の充実を図り、市内開業医との連携・協力のもと、さらなる医療サービス提供に引き続き努めてまいります。

平成29年度の業務予定量といたしまして、年間患者数を入院3万9,000人、外来6万1,700人の計10万700人と設定をいたしました。

収益的収支につきましては、収入総額が20億6,572万2,000円、支出総額が20億6,527万1,000円であります。

次に、資本的収支につきましては、収入総額が1億5,970万円、支出総額が2億224万4,000円を計上しております。

以上をもちまして、私の市政に対する所信と予算案の説明終わりますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、私ほか、それぞれの担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

終わります。

**○議長（池之上誠）** ただいま、平成29年度の施政方針並びに各会計予算案について説明がありました。これに対する総括質疑及び一般質問のための本会議を3月2日及び3日の午前9時30分から開きます。

質疑及び質問は通告制といたしますので、質疑者及び質問者は、会議規則第51条第1項の規定により、2月21日の正午までに質疑及び質問事項を具体的に文書で議会事務局へ提出願います。

なお、当日の質疑及び質問時間は、答弁時間を含めて1時間以内といたします。また、質問回数については制限なしといたします。また、

いずれも初回の発言時間を20分以内に制限いたしますので、御協力をお願いいたします。

△請願第5号上程

**○議長（池之上誠）** 日程第36、請願第5号就学援助制度の入学準備金の支払いの改善を求める請願書を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの請願については、総務文教委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（池之上誠）** 異議なしと認めます。

よって、請願第5号就学援助制度の入学準備金の支払いの改善を求める請願書は、総務文教委員会に付託することに決定いたしました。

本日の日程は、以上で全部終了いたしました。

△日程報告

**○議長（池之上誠）** 明18日から3月1日まで、議事の都合により休会といたします。

次の本会議は、3月2日及び3日に開きます。

△散 会

**○議長（池之上誠）** 本日は、これをもって散会いたします。

午後1時59分散会



平成 2 9 年 第 1 回 定 例 会

会 議 録

第 2 日 平成 2 9 年 3 月 2 日



本会議第2号（3月2日）（木曜）

出席議員 14名

1番	村山芳秀	8番	持留良一
2番	梅木勇	9番	池山節夫
3番	堀内貴志	10番	北方貞明
4番	川越信男	11番	森正勝
5番	感王寺耕造	12番	川尻達志
6番	堀添國尚	13番	篠原静則
7番	池之上誠	14番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	生活環境課長	田之上康
副市長	岩元明	農林課長	森山博之
総務課長	中谷大潤	併任	
併任		農業委員会	
監査事務局長		事務局長	
企画政策課長	角野毅	水産商工	高田総
財政課長	野妻正美	観光課長	
税務課長	楠木雅己	土木課長	宮迫章二
市民課長	川畑千歳	水道課長	北迫一信
併任		会計課長	堀内昭人
選挙管理		消防長	後迫浩一郎
委員会		教育長	長濱重光
事務局長		教育総務課長	池松烈
保健課長	鹿屋勉	学校教育課長	下江嘉誉
福祉課長	保久上光昭	社会教育課長	野嶋正人

議会事務局出席者

事務局長	篠原輝義	書記	野村宏治
		書記	瀬脇恵寿

平成29年3月2日午前9時30分開議

△開 議

○議長（池之上誠） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△議案第13号～議案第20号一括上程

○議長（池之上誠） 日程第1、議案第13号から日程第8、議案第20号までの議案8件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

---

議案第13号 平成28年度垂水市一般会計補正予算（第8号） 案

議案第14号 平成28年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） 案

議案第15号 平成28年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 案

議案第16号 平成28年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号） 案

議案第17号 平成28年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第3号） 案

議案第18号 平成28年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号） 案

議案第19号 平成28年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） 案

議案第20号 平成28年度垂水市水道事業会計補正予算（第3号） 案

---

○議長（池之上誠） ここで各委員長の審査報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長。

[産業厚生委員長川越信男議員登壇]

○産業厚生委員長（川越信男） おはようございます。去る2月17日の本会議において、産業

厚生常任委員会付託となりました各案件について、2月22日に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第13号平成28年度垂水市一般会計補正予算（第8号）案中の所管費目については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成28年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案、議案第17号平成28年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第3号）案、議案第18号平成28年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案、議案第19号平成28年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案及び議案第20号平成28年度垂水市水道事業会計補正予算（第3号）案については、いずれも原案のとおり可決されました。

また、審査終了後に1月23日から26日にかけて市内4カ所で開催しました議会報告会において、参加された市民の皆さんから議会や理事者への意見や要望がございました。

このうち、産業厚生委員会所管に関係するものについて協議を行い、報告すべき主な意見を取りまとめましたので、この場にて報告させていただきます。

最初に、議会への意見として、今回の台風により離農者も出ているが、議会においても後継者育成に取り組んでほしいとの意見がございました。

また、理事者への意見として、介護難民の増加が予想されることに対する市の取り組みの充実を行ってほしい。要望書を提出したが、担当課より要望事項に対する経過や結果について連絡がないために、適時連絡が欲しいとの意見がございました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池之上誠） 次に、総務文教委員長。

[総務文教委員長堀内貴志議員登壇]

○総務文教委員長（堀内貴志） おはようございます。去る2月17日の本会議において、総務

文教委員会付託となりました各案件については、2月23日に委員会を開き、付託案件の審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第13号平成28年度垂水市一般会計補正予算（第8号）案中の所管費目及び歳入全款につきましては、原案のとおり可決されました。

本補正予算案に関しては、所管課より南の拠点整備事業において、地方創生拠点整備交付金を活用し、同エリア内にマリンスポーツ施設を整備するための事業経費であること、ただし、国の追加補正に対応した予算計上であるため、翌年度への繰越事業となることが説明され、各委員からさまざまな質疑がされましたので、次のとおり報告いたします。

まず、今回の施設は公の施設として今後条例で整備されること、また、非常に重要な施設の維持管理運営面に關し、南の拠点エリアは、エリア全体としては指定管理で整理する方向が示されました。

この中で、今回の施設については、鹿屋体育大学と連携し、マリンスポーツを軸とした具体的なビジネスモデルの構築を目指し、丁寧な話し合いを行っていくとの説明がありました。

さらに当面は、検討すべき法的な問題はないことが説明され、委員からは、今回の事業計画については、垂水市漁協に対し再度の説明を行うよう要請がありました。

次に、議案第14号平成28年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案及び議案第15号平成28年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案につきましては、いずれも原案のとおり可決されました。

また、同日、議案審査終了後に、1月23日から26日にかけて開催いたしました議会報告会について、参加された市民の皆様から寄せられました意見や質問のうち、総務文教委員会所管の全23項目について協議を行いましたので、次の

とおり報告いたします。

意見や質問の取り扱いについては、議会報告会当日に了承を得られた回答を含め、整理した形で議会だよりに掲載し、広く市民の皆様へ報告するとともに、市行政に關連する幾つかの案件もありましたので、協議の結果、これらについては後日内容に応じ、所管課へ文書で申し伝え、これに対する回答は求めないものとするということで見解の一致を見ました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池之上誠） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第13号から議案第20号までの議案8件を各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号から議案第20号までの議案8件については、各委員長の報告のとおり決定いたしました。

△平成29年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑・一般質問

○議長（池之上誠） 日程第9、ただいまから平成29年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑及び一般質問を行います。

1回目の質疑及び質問は登壇して行い、再質疑及び再質問は質問席からお願いいたします。

なお、本日の質疑及び質問時間は、答弁時間を含めて1時間以内とします。また、質問回数

については、制限なしといたします。また、いずれも初回の発言時間を20分以内に制限しますので、御協力をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、順次質疑及び質問を許可いたします。

最初に、4番、川越信男議員の質疑及び質問を許可いたします。

[川越信男議員登壇]

**○川越信男議員** 立春を迎え、春一番も吹き、3月を迎えましたが、寒さと暖かきの繰り返しで早い春の訪れが待ち遠しい時期であります。

また、昨年の台風16号の被災箇所も、職員の皆様の素早い対応で大変であったかと思います。12月の国の査定等を乗り切り、災害工事の発注も進んでいるようで、災害箇所の工事が動き出しているようですが、安全な復旧工事を望む次第でございます。あわせて、職員の皆様の努力に敬意を表するところであります。

それでは、議長の許可をいただきましたので、さきに通告しておりました件について質問いたします。市長並びに関係課長の明快な答弁をお願いいたします。

まず1つ目は、子ども・子育て支援事業計画として、子育てに立った児童広場のリニューアルについて伺います。

私は、平成27年9月議会において、中央運動公園内の体育館北側にあります児童広場の木製の遊具等について、使用禁止になっているものもあり、子供たちや子育て世代のお母さん方が満足するような状況ではないことから質問しました。

また、子育て支援の観点から、この児童広場を子供たちが集い、乳幼児を抱えたお母さんたちが安心して遊ばせる児童広場に、さらに幅広い世代が利用し、世代間交流が行われる場所として、遊具施設等の整備を含め検討してほしい旨の質問をいたしました。

この私の質問に対して、市長は、「安心して

安全に楽しんでいただける施設への改修に向けた検討を進めたい」との答弁をされました。

そこで、この児童広場の所管は土木課でありますことから、土木課長にまず伺います。

今の児童広場の現状について、どのように感じておられるのか、現状のままでよいとお考えなのか、伺います。

次に、医療体制の充実について伺います。

先日、新聞を見ていましたら、鹿児島県の高齢化率が30%を突破したとの記事がありました。市町村別人口と高齢化率、そして年少人口率が一覧表にまとめてありました。その中で、垂水市の高齢化率は39.8%でした。特に順位は出ておりませんが、やはり順位が気になります。他と比較してみましたが、垂水市は県下で3位タイとなっていたようです。

ちなみに、1位南大隅町46%、2位錦江町43.9%、3位に垂水市と湧水町で39.8%、5位伊佐市39.7%となっていたようです。

御存じのとおり、高齢化率は65歳以上の老年人口割合を示すものであります。本市において、10人のうち4人の市民が65歳以上であるという状況は、垂水市の年少人口率9.8%とあわせて大きな問題ではないでしょうか。

そのような状況に加えて、3月には垂水徳洲会病院が閉鎖するという事態になり、昨年夏に実施された市民満足度調査において、医療体制の充実が市民ニーズとして最も高くなったことは当然であると考えます。

先日の市長の施政方針では、保健、介護、医療関係について時間をかけて述べられましたが、その中でもあったように、鹿児島大学、鹿屋体育大学を初めとする各分野の専門機関との連携と強固な協力体制の構築を図っていくとのことですが、どのようなビジョンをお持ちなのか、市長に伺います。

次に、教育旅行の取り組みについて伺います。

この教育旅行については、テレビ・新聞等で

にぎやかな時期があり、桜島の噴火のときに少し心配しましたが、どうにか復活し、ここ数年順調に推移し、教育旅行といえば垂水市と言われるぐらいになってきたと思います。

あわせて、インドネシアからの教育旅行も取り入れて、県内では垂水市だと自慢できるものでありました。

しかしながら、昨年の4月の熊本地震の影響を受けて、県内への教育旅行等がキャンセルされるとの報道も聞きました。自然の力には勝てませんので仕方がないのかなと思いますが、私は受け入れ家庭の方から相談があり、「教育旅行が中止になったり、延期になったりしているが、連絡はなく、今後のことやこれから先はもうやめようかなと思っている」と言われておりました。

今まで支えていただいた受け入れ家庭の方々には、教育旅行の子供たちへの思いがあるからだと思えます。受け入れ家庭の方々は、市の連携も非常に重要だとの認識を持っておられます。受け入れの団体の運営はどこがされているのか、また、どうなっているのか、あわせて指導・助言を含めて市の役割、立ち位置はどのような認識なのか、伺います。

最後に、南の拠点整備事業について伺います。

昨年12月議会後の全員協議会、本年1月20日の全員協議会で、南の拠点整備事業に関し説明をいただきました。今回は、施設整備に関して、もう少し踏み込んでお尋ねしたいと思えます。

2月4日の南日本新聞に、地方創生交付金、鹿児島県に12事業10億円の交付という記事が掲載されました。これまでの説明の中では、この地方創生施設整備交付金の事業申請を行っているとのことでしたが、無事に交付されることになったということは、関係職員の努力とこの事業に対する国の理解と期待があるものと思っております。

新聞報道によると、市町村分は8自治体9事

業で3億2,500万円余り配分されるとあり、垂水市分はカヌーなどマリンスポーツができる交流施設整備に5,892万円とあります。

そこで伺います。この交付金事業の事業目的、事業内容、事業費及び財源について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○土木課長（宮迫章二） おはようございます。児童広場の現状につきましてお答えいたします。

垂水中央運動公園の児童広場の遊具につきましては、昭和59年度に設置されまして本年度で32年が経過しております。開設当初は子供たちの遊びの場として頻繁に利用され、にぎやかだったのではないかと考えております。

しかしながら、年数の経過とともに劣化し、修繕を重ねながら利用していただいている現状ですが、遊具による事故が発生しないように、施設の設置状況等の確認や安全対策に万全を期し、事故の未然防止に努めるよう県からも通知があるため、危険と判断されました遊具につきましては、使用禁止や撤去をしたところでございます。

垂水中央運動公園の児童広場の遊具につきましては、平成26年度に長寿命化計画を作成しまして、劣化度や損傷度を調査しており、特に木製遊具につきましては、損傷が著しいため取りかえが必要との結果が出ているところでございます。

このため、現在は使用禁止としている遊具が多数あり、子供たちには大変心苦しいし、申しわけないと思っているところでございます。土木課としましても、何とかして子供たちが集える児童広場に復元できるように整備しなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 医療体制の充実についてということでございますけれども、ビジョンをということでございますので、私のほうで答えをさせていただきます。

私は、市政運営の基本理念として、安心安全で住んでよかったまちづくりと、市民の皆様の幸福を掲げさせていただいております。

そして、経済への挑戦、安心への挑戦、未来への挑戦の3つの挑戦として事業を展開し、その実現のために努力しているところでございますが、事業を進めていく上で、やはり各分野の専門機関との連携が不可欠となっているわけでございます。

例を挙げますと、第4次総合計画の策定に際して、平成21年に鹿児島大学と包括連携協定を結んでおります。最近では、地方創生関連事業として、地域若者「就地」拡大プロジェクト事業を実施するため、先月、2月6日に鹿児島国際大学との協定を締結したところでございます。

本市を研究対象にした経済関連の寄附講座の開設、さらには学生が本市で現場研修することも予定しており、本市における就業や移住へつなげることを目指しております。

また、南の拠点整備事業関連では、地方創生拠点整備交付金の対象事業の採択を受けましたマリンスポーツ施設整備計画の策定と施設の運用につきまして、助言と協力をいただけるよう、鹿屋体育大学との連携協定を締結する予定となっております。

このようにさまざまな連携の輪を拡大強化しているところでございますが、中でも市民ニーズの高い医療体制の充実を図るために、垂水市立医療センター垂水中央病院の運営を通じて、以前より御協力をいただいている鹿児島大学医学部との連携をより一層深めて、市民の医療・介護に対する不安を解消するとともに、健康長寿のまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

**○水産商工観光課長（高田 総）** おはようございます。川越議員の本市の教育旅行の取り組みにおける市の役割についての質問にお答えいたします。

本市の教育旅行は、垂水市ツーリズム推進協議会が主体となり、国内の受け入れにつきましては、平成22年度から体験型教育旅行として民泊による受け入れを開始し、各家庭独自の体験活動や垂水市漁協の餌やり体験等をメニューとして、これまで多くの中高校生に垂水市を訪れさせていただいているところでございます。

教育旅行における市の役割といたしまして、まず、誘致活動につきましては、関西・中国地区を重点的に中学校や高等学校、並びに旅行エージェントに対して年2回程度行っており、平成28年度におきましては、九州観光推進機構が主催する教育旅行説明会・相談会に県と連携のもと参加し、積極的に誘致活動を行ったところでございます。

そのほかには、食品衛生及び安全対策講習の実施や受け入れ家庭との情報共有、情報交換を目的とした懇親会の開催、また、教育旅行の推進に向けた情報発信に取り組んでいるところでございます。

川越議員に御指摘いただきました中止や延期の連絡の不備につきましては、ツーリズム推進協議会の推進委員に対して受け入れ家庭との連携を密にし、再発することがないよう指導を行うなど、改善に努めてまいります。

最後に、全国的な統計結果によりますと、教育旅行において体験活動を実施する中学校や高等学校はここ数年横ばいであり、ニューツーリズム、新たな体験活動への多様化が広がってきているようでございます。

また、他の市町村におきましても、民泊への取り組みを始めている状況のもと、受け入れ体制の強化や質の向上に加えて、学校や旅行エージェントが求める旅行商品の変化にも対応することが必要になってくると考えております。

今後も受け入れ家庭や関係機関とさらなる連携を行い、ツーリズムの推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○企画政策課長（角野 毅）** おはようございます。川越議員の御質問でございます、地方創生拠点整備交付金の事業目的、内容、財源等についてお答えをいたします。

今回、国の平成28年度補正予算で創設されました地方創生拠点整備交付金は、単なる箱物行政ではなく、未来への投資という観点から、地方公共団体が自主的、主体的に実施する地方版総合戦略に位置づけられ、先導的な施設整備事業を支援するものでございます。

こうした国の交付金の趣旨を踏まえ、今回、本市の地方創生の重要な位置づけでございます南の拠点整備基本構想に掲げられましたマリンスポーツの施設整備に対して交付金申請に必要な地域再生計画を策定し、交付金申請を行い、無事に事業採択の決定をいただきました。

議員の御質問である本交付金事業の目的でございますが、南の拠点整備構想は、道の駅の基本機能でございます休憩施設、情報発信施設、食資源の6次化及び販路拡大支援機能を持つ地域交流施設に加えまして、スポーツ・レクリエーション施設の整備構想がございました。

浜平地区におきましては、錦江湾に面し、桜島や開聞岳が望めるなど景観にもすぐれ、錦江湾の豊かな海洋資源を活用したマリンスポーツに触れ合う場所としては最適な環境でございます。こういったことから、海洋観光という新たな観光モデルを構築することで、経済の活性化と交流人口の増加に寄与していくことを目的といたしました。

事業内容でございますが、新聞報道にもありましたとおり、南の拠点整備エリア内にマリンスポーツ交流施設を整備いたします。具体的な整備内容といたしましては、管理事務所や更衣室、ボート等の貸し出し、倉庫等を想定しており、今後、海洋スポーツセンターを持つ鹿屋体育大学と連携をして詳細を詰めてまいります。

最後に、事業費でございますが、総事業費は1億1,785万7,000円、財源としては、地方創生整備交付金が約2分の1の5,892万円、残りの2分の1は補正予算債を充当いたします。

以上でございます。

**○川越信男議員** ありがとうございます。

それでは、一問一答方式でお願いいたします。

まず、1番目の子育てに立った児童広場整備の考えですが、ただいま児童広場の現状に対する認識について土木課長から答弁をいただきました。

平成28年度の市民満足度調査の結果を見ましたが、その中の一市民から、中央運動公園内の壊れた遊具の撤去はいつになるのでしょうか。市議会だよりで公園内の整備についての記事を読みましたが、半年以上前のことと思います。遊具は壊れてから何年もたっていますが、危ないので早急な撤去をお願いしますとの要望がなされています。

このような危険な遊具に対して、市民も憂慮しておられます。事故が起こる前に対策を講じることが必要だと思います。

さきの市長の答弁から1年5カ月余りが経過いたしますが、この間、撤去やリニューアルに向けてどのような検討がなされたのか、課長に伺います。

**○土木課長（宮迫章二）** 遊具の整備・撤去についての御質問にお答えいたします。

遊具の撤去につきましては、市民満足度調査の中でも要望が上げられており、土木課としても何とか対応しなければならないと考えているところでございます。

土木課としましては、現在、使用禁止としております遊具につきましては、これまでも専門業者に依頼をしているところでございますが、なかなか対応してもらえない状況でございます。

都市公園事業での整備までは年数を要しますことから、木製遊具の部材の交換や修繕工事、

公園周辺の環境整備を環境整備班で対応し、安全に使用できるように前向きに検討したいと考えているところでございます。

本格的なりリニューアルにつきましては、今進めております都市公園事業で改修する計画でございます。

この中央運動公園全体の整備計画は、平成27年度より都市公園事業の補助事業を活用しまして、平成28年度は陸上競技場を多目的グラウンドへの改修工事中でございまして、来年度で完成する予定としております。

また、体育館につきましては、国体開催に向けてまして、平成29年度より整備してまいります。

児童広場の遊具の整備につきましても、この都市公園事業により改修する計画でございますが、時期につきましては現在調整中でございます。

改修内容でございますが、長寿命化計画で損傷が著しいとの結果が出ておりますので、遊具につきましては取りかえとなるようですので、どのような遊具が望ましいのか、実施設計までにしっかりと調査検討したいと考えております。

以上でございます。

**○川越信男議員** 今課長から、これまでの検討内容について答弁がありました。

そこで市長に伺います。市長は、さきの私の質問に対して、「少子化が急速に進んだことによりまして、人口減少対策並びに子育て支援対策は急を要する施策であり、整備、改修は有効な手段である」と答弁されました。

また、「児童広場の改修はもとより、体育館正面にあります噴水等複合的な改修をすることにより、四季を通じて子供たちや親子が触れ合い、夢中になって遊べる施設へ、また、安心して安全に楽しんでいただける施設への改修に向けて検討を進める」との前向きな答弁をされておられます。

さらに、議会開催日の市長の施政方針でも、

未来への挑戦の中で、「子供を育てやすい環境づくり、子育て世代を応援してまいります」と述べておられます。

市長は、2期3年目に入りましたが、ハード面ではこれまで陸上競技場の多目的利用型への改修に取り組んでおられます。このことは、市民の健康増進や生きがいづくりに役立つことでしょう。

このようなことから、次に取り組むのはこの児童広場の改修、整備ではないですか。整備されるならば、多くの子供たちや親御さんたちが喜ばれると思います。国の交付金等が厳しく満足できる額が望めない中、幸いにふるさと応援基金があります。思い切って基金を投入し、早急に整備されるべきと考えますが、市長の考え、決意を伺います。

**○市長（尾脇雅弥）** 川越議員の御質問にお答えをいたします。

私も子育て支援対策は、未来への挑戦としてしっかりとまちづくりを進めていく上で、施政方針の大きな柱としても掲げているところでございます。

御質問の児童広場の整備につきましては、市民満足度調査でも遊具の整備が強く望まれていることは承知をしております。

先ほど土木課長が説明をいたしましたけれども、この中央運動公園は平成27年度から都市公園事業として採択をされまして、児童広場を含めた公園全体の施設のリニューアルを計画をしているところでございます。

この事業は、国の2分の1補助で、補助裏は起債を活用して事業推進を図っているところでございます。

議員の交付金の割り当てが厳しいようであれば、ふるさと応援基金を活用した早急に整備されるのではないかと御質問でございますけれども、このふるさと応援基金を活用しまして、平成27年度に幼児の遊具施設の要望がございま

したので、市内の4カ所の公園、水之上団地公園や中央公園、垂水鉄道記念公園、道の駅たるみずに幼児でも安心して遊べる遊具の設置をしたところでございます。

しかしながら、中央運動公園の児童広場につきましては、都市公園事業での整備計画がございましたので、設置を見送った経緯がございません。

この基金で設置した遊具は1基当たり50万から60万円ぐらいでございまして、現在、児童広場に設置する遊具は大型のコンビネーション遊具やブランコ、ベンチ、あずまやなどの整備を想定しておりますので、数千万円の費用がかかるのではないかとこのように考えております。

このように高額な費用を必要といたしますので、現在、都市公園事業で実施することが決定している事業に、市の単費であるふるさと応援基金を全額つぎ込んで児童公園を整備するよりも、中央運動公園整備にはまだほかの施設もございまして、事業採択を受けているこの交付金事業を活用して整備を図ることが有利であるというふうに考えております。

しかしながら、子育て支援に関する早急な投資は、先ほど話がありましたように、垂水市の現状を真剣に考えたときに私も必要であると考えております。ただいまふるさと応援基金の活用を提案していただきましたので、そのことを十分前向きに検討して、市民に喜ばれ、安心して安全に楽しんでいただける施設の整備を図ってまいりたいと考えております。

川越議員を初め議員の皆様の御理解もよろしくお願いを申し上げます。

**○川越信男議員** 前向きな答弁をいただきました。児童広場は、市内の幼稚園や保育園及び小学校低学年の遠足の場所としても利用されているようです。

また、本市の運動公園の施設を利用した大会等がある際には、市内外からも多くの子供連れ

が訪れます。整備されるならば交流人口にもつながり、相乗効果も大きいと思います。児童広場の現状は決して満足できる状況ではありません。本市の人口減少対策並びに子育て世代の環境整備については、市長の公約の一つであり、本市にとりましても重要かつ早急に取り組むべき課題であると認識しております。

早期実現に向けて、実効性のある取り組みを早急をお願いしまして、2番目の医療体制の充実についての2回目に入ります。

先ほど市長のビジョンをお聞きしましたが、やはり3月末をもって垂水徳洲会が閉院するということが、現実問題として市民の一番の不安として残っているというところでございます。

通院患者にすれば、他の開業医のところもあるでしょうが、市内の入院となりますと、垂水中央病院の役割は大きくなってまいります。そこで、垂水中央病院の充実の一つとして、先ほど垂水中央病院の運営を通じて、以前から協力していただいている鹿児島大学から、今回の徳洲会病院の閉院に対して何らかの具体的な協力というのがあったのか、保健課長に伺います。

**○保健課長（鹿屋 勉）** おはようございます。議員の鹿児島大学医学部の具体的な協力があったのかとの質問にお答えいたします。

垂水徳洲会病院の閉院問題は、非常に大きな問題でございまして、市としましては、市民による存続を願う署名運動への協力、市長による徳洲会本部への存続要請、関係各方面への存続の働きかけなど、でき得る限りの対策を講じたわけでございますが、地域内における過剰なベッド数の調整という方向性を含む地域医療構想への対応と、医師不足、施設の老朽化を理由として、垂水徳洲会病院を閉鎖し、大隅鹿屋病院への集約を図るという徳洲会本部の強い経営方針は覆らず、結果としては、昨年11月の理事会決定により、本年3月末をもっての完全閉鎖となります。

この事態を受けまして、何とか垂水中央病院の機能充実をということで、病院運営の指定管理者でございます肝属郡医師会にお願いしたところ、医師の増員問題については、やはり鹿児島大学医学部医局の協力が不可欠であるとの御助言をいただきましたので、市長と私とで鹿児島大学医学部の心臓血管・高血圧内科学、いわゆる第一内科に数回にわたって足を運び、大石教授に市の状況をお伝えし、協力をお願いしてきたところでございます。

また、教授にはもっと垂水を知っていただく、実際に現場を見ていただくということで、垂水市まで来ていただきまして、信頼関係の構築に努めたところでございます。

その結果、徳洲会本部が垂水市からの撤退の大きな理由として上げましたように、地方における医師確保が大変厳しい状況となっている中で、鹿大第一内科医局から1名の増員をいただけることになりまして、現在派遣されている医師5名に加えて、新たに本年4月に就任の予定でございます。垂水徳洲会病院の閉院に伴い、予想される患者数の増加に対応できるものと期待しているところでございます。

また、垂水中央病院の体制といたしまして、3月末をもって現在の安部院長が退任され、4月には現在副院長でございます竹中俊宏氏が就任されますので、現在の方向性を踏まえつつ、より充実した体制になっていくものと期待しております。

以上です。

**○川越信男議員** ありがとうございます。鹿児島大学の協力のあるなしが、垂水中央病院の運営に大きく影響することがわかりました。私は、昨年3月の一般質問で健康寿命を延ばす政策について質問いたしましたが、この連携は垂水中央病院の存続のためだけでなく、健康寿命を延ばすためにも、これからますます重要度を増してくるものと考えますが、そこで鹿児島大学

との連携の考え、見通しについて市長に伺います。

**○市長（尾脇雅弥）** 鹿児島大学医学部との連携の考え、見通しについてお答えをいたします。

現在、垂水市においては、健康長寿、医療、介護、そして国保の保険者事業としてさまざまな事業を行っているところでございます。

鹿児島大学医学部と大きく連携をして、保健課の所管する事業にとどまらず、健康長寿、子育て支援に関する課題解決のため、市役所全体で取り組みたいと考えております。

先ほど保健課長から名前が上がった鹿児島大学医学部の第一内科の大石教授でございますが、教授は、大阪大学医学部から招かれて、平成25年に鹿児島大学医学部の教授に就任をされており、現在は鹿児島大学病院の副病院長という重責も担っております。

日本老年医学会では、理事というお立場でもございまして、幅広い人脈を持っております。

4月には、鹿児島大学医学部の保健学科教授に、大石教授を慕って全国の理学療法学会でも有名な牧迫飛雄馬氏が就任されることにもなっております。垂水市が行う事業にも協力をしていただく予定です。

このような大きな影響力のある大石教授の指導のもと、鹿児島大学医学部の人材や知見を生かし、垂水市の地の利や温泉、食の宝を最大限活用し、日本が抱える少子高齢化に対する新しい取り組みを垂水市をフィールドにチャレンジしたいと考えております。

また、そのことについて、大石副学長にも了解をいただいております。

現在、多岐にわたるプロジェクトのため調整中でございますが、5月のゴールデンウィークまでには記者会見等を行い、中身を発表する予定でございますので、詳細はもうしばらくお待ちをいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。市民が安心していつまでも住み続けられるまちの実現のため、いろいろと考え実行されるようです。今後の動きを見守らせていただきたいと思います。

それでは、教育旅行の取り組みの2回目に入ります。

1回目で聞きましたが、今まで築き上げてきた教育旅行の取り組みは、やはり受け入れ家庭の方々の思いとおもてなしではないかと思います。今後も推進していく事業であるならば、市も積極的に運営に助言を行っていただき、充実させていくことが必要だと思います。

そこで伺います。熊本地震で激減したと聞きますが、平成28年度の実績はどのような状況になっているか、わかっている国内、国外の実績はどうなったか、教えてください。

○水産商工観光課長（高田 総） 川越議員の本市の教育旅行の取り組みにおける平成28年度の実績についての質問にお答えいたします。

まず、国内の教育旅行でございますが、3校399人を受け入れたところでございます。例年と比較いたしますと、昨年4月に発生した熊本地震の影響で、8校がキャンセルとなったため、大きく減少したことから、その対策といたしまして、今年度は早目の誘致活動を行い、そのフォローを行ったところでございます。

また、平成25年度から民泊による受け入れを開始しておりますインドネシアの教育旅行でございますが、これまで4校153人を受け入れたところであり、今年度におきましては、3月に1校を受け入れる予定でございます。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。私は、教育旅行については、前もお聞きしました。受け入れ家庭からの相談があったことから質問しましたが、人口増が見込まれない状況で、交流人口のフレーズが数年間かれました。その先

駆者が教育旅行だったと思います。

北の道の駅たるみず、猿ヶ城の森の駅たるみず、南の拠点整備など交流人口の拠点は整備されていきます。何とぞ受け入れ家庭を大切に、いま一度市主導のもと、受け入れの団体と連携をしていただきたいと思います。

それでは、最後に南の拠点整備の2回目の質問といたします。

1回目で地方創生交付金の垂水市の交流施設整備の事業費及び財源等について聞きましたが、財源について確認したいと思います。交付金5,892万円に対して、残りを補正予算債ということですが、市の持ち出しはどのなるのですか。お聞きいたします。

○企画政策課長（角野 毅） 川越議員の質問にお答えをいたします。

財源につきましては、全体事業費から地方創生拠点整備交付金を差し引いた残り2分の1が市の単独分でございます。単独分は、補正予算債の対象となっており、100%地方債を充当できるものとなっており、かつ償還金について交付税措置の対象となっておりますことから、実質的に市の持ち出しはほぼ生じない有利な交付金となっております。

以上でございます。

○川越信男議員 このマリンスポーツ等ができるこの施設整備を鹿屋体育大学と連携していくとのことですが、具体的にどのような形で連携していくのか、伺います。

○企画政策課長（角野 毅） 鹿屋体育大学とはどのような形で連携をしていくのかという御質問にお答えをいたします。

これまでも鹿屋体育大学とは健康づくりやスポーツ振興に対して連携をしてまいりました。その中で、海洋スポーツ分野においては、大学との協力者会議を通じまして、SUPの取り組みについて情報をいただいております。

SUP——スタンドアップパドル・サーフィ

ンと申しますけれども、これにつきましては、サーフボードの上に乗って、パドルでこいで前に進む新しいマリンスポーツということでございます。

不安定なボードの上でバランスをとるために体幹が鍛えられるなど、エクササイズ効果が非常にあることから、子供さんから高齢者まで幅広い年齢層で楽しむことができ、近年、日本各地で人気が高まっております。

また、東京オリンピックや鹿児島国体に向けて、さまざまなスポーツへの関心が高まっておりますので、こういったSUPを初めとする新しいマリンスポーツの紹介でございますとか、スポーツ経営の観点を取り入れた施設整備と管理運営のあり方について、鹿屋体育大学と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。

私の生まれ育った浜平地区は、子供のころ貝掘りをする人などで大変にぎわっていたことを思い出します。

今回、SUPはサーフボードに立ち、パドルでこいで進むという新しいマリンスポーツですが、体幹も鍛えられるとなると、健康づくりにも役立つ大変おもしろそうなスポーツという印象を受けました。家族連れで遊ぶこともできそうなので、かつてのにぎわいが取り戻せるのではないかと期待したいと思います。

最後に要望としますが、答弁にもあったとおり、東京オリンピックや鹿児島国体を控え、スポーツへの関心が高まっておりますから、スポーツ振興、そして健康づくりという視点も加えて、鹿屋体育大学としっかりと連携、そして関係課との連携をしっかりと図り、推進していただきたいと願います、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池之上誠） ここで暫時休憩いたします。

す。

次は、10時35分から再開いたします。

午前10時24分休憩

午前10時35分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、堀内貴志議員の質問を許可いたします。

[堀内貴志議員登壇]

○堀内貴志議員 本日2番手で登壇しました、垂水の爽やかな風の中、堀内貴志でございます。きょうの質問は、私にとって2期6年目、24回目の一般質問になりますが、関係各課の皆様におかれましては、本日も積極的な御答弁をよろしくお願いいたします。

さて、来年1月にスタートするNHK大河ドラマ、原作、林真理子さん、脚本、中園ミホさんの西郷隆盛を主人公とした「西郷どん」が決定し、主役の西郷隆盛役には俳優の鈴木亮平さんが演じることが決まりました。

来年2018年のNHK大河ドラマ「西郷どん」の放映は、明治維新150年の節目と重なることから、その相乗効果も生み、鹿児島県の交流人口増に大きな期待が持てると言われています。

そして、2019年には南九州を中心とした高校総体、2020年には国民体育大会というように、ここ数年は鹿児島県を舞台にしたイベントも連続します。

さらに、東京オリンピックの開催という効果も期待できることから、まさにこの数年は、鹿児島県にとって最大のビジネスチャンスがやってくると思っています。

我が垂水市においても、特に観光振興の関係では、その波にしっかりと乗れるように取り組んでいただきたいということを訴え、質問にらせていただきます。

まず、大きな1つ目は、垂水市の観光振興についてお尋ねをいたします。

県観光統計によると、県内を訪れる観光客も、九州新幹線が全線開通した5年前に474万7,660人だった県内宿泊者数も右肩上がりでの推移し、昨年は549万2,400人だったそうです。

冒頭でもお話ししましたが、来年はNHK大河ドラマ「西郷どん」も始まります。鹿児島地域経済研究所によると、過去の大河ドラマでは、1990年の「翔ぶが如く」で183億円、2008年の「篤姫」では262億円という経済効果をもたらしたとされています。

放映開始にあわせて、鹿児島市は関係団体と実行委員会をつくり、加治屋町の市立病院跡地が有力候補とされていますが、大河ドラマ館の建設予定を公表しました。

また、鹿児島県もポスター作成、ロケ地対応、ツアー企画提案など、ドラマのキャンペーン事業費として1億4,250万円の予算をつけました。

さらに、西郷隆盛に関するゆかりの地を管轄する各自治体でも、観光誘致に向けた取り組みをするなど、既に活動は始まっています。

市長は、平成29年度の施政方針の中で、市長の2期目の公約は元気な垂水づくり、経済・安心・未来からなる3つの挑戦ということをおっしゃられ、その中で経済への挑戦の中では、観光振興に取り組み、交流人口の増加による雇用を生み出し、所得向上を図りますと話されましたが、このNHK大河ドラマ「西郷どん」のことは一言も触れておられませんでした。

私は、ことしから来年にかけて観光振興、観光誘致の関係では、NHK大河ドラマ「西郷どん」の関係は重要なキーワードの一つになると思っていますが、市長はどのように考えておられるのか、まずはその見解をお聞かせ願います。

大きな2つ目は、垂水市の観光協会の現状とあり方についてお尋ねします。

去る2月26日に観光協会が主催する「春を呼ぶ垂水土人形展」が開催されました。ことしで5回目となり、昔の風情を再現した着物を着た

パレードをしたり、垂水土人形絵つけ体験をしたり、年々工夫を凝らしたイベントを開催して動員数をふやしています。

垂水市観光協会は、垂水土人形展以外にも、「垂水千本イチョウ祭り」を開催したり、YOSAKOI祭りに協賛、後援して店を出店したり、また、自転車のレンタルや毎月第1、第3水曜日にうまかもん市を開催したりと、幅広く活動されています。

また、市内外から訪れる方々や市内の小・中・高校生の史跡めぐりのガイドを担当されたり、垂水市の史跡・歴史の情報発信にも貢献をされています。

そんな中で、特に垂水市出身の先祖のルーツをたどりたいと県外から訪ねてこられた方々には、その方が知り得た情報をもとに先祖の史跡やお墓を探し当てて、大変感謝されたこともあると聞いています。

さらに、垂水市観光協会のホームページは、この数年の間につくられ、垂水市の史跡やイベントの開催を掲載するとともに、日々更新して垂水市の情報発信をされていることは、皆様御承知のとおりだと思います。まさに、垂水市の観光振興に大きな役割を果たしているのが、垂水市観光協会ではないでしょうか。

当然、行政当局も観光パンフレットを作成したり、県外の物産展やイベントに参加して、垂水市を幅広く広報されていますが、まさに今は、官と民の両輪がしっかりと動いている状況ではないかと思っています。

ただ、観光協会の運営に関して、私個人として心配な面がありますので、今回のテーマに入れさせてもらいました。

まずは、現在の観光協会の現状、活動状況と役割についてどのように認識されているのか、お尋ねします。

大きな3つ目は、雇用の創出と定住対策の取り組みについてお尋ねします。

2月2日の新聞に、平成28年10月1日現在の市町村別の年齢別推計人口調査結果が掲載されていました。

その調査結果を見ますと、垂水市は高齢化率39.8%、年少人口率9.8%で、高齢化率は県内ワースト4位、年少人口率はワースト2位となっています。

鹿児島県全体でも、初めて高齢化率が30%を超えたようでありますので、高齢化率がさらに進んでいるという結果が出ています。

市長が就任した平成22年10月時点での高齢化率は35.0%、年少人口率は10.3%で6年後の平成28年10月との差は高齢化率で4.8ポイント上昇、年少人口率は0.5ポイントマイナスとなっています。市長が就任されて人口減少対策に真摯に取り組まれていると思いますが、この結果をどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

大きな4つ目は、子育て相互援助活動についてお尋ねします。

この問題について、私は3年前、平成26年の一般質問の中で2回にわたり質問し、回答を求めています。その際に、検討する、先進地の事例を踏まえて調査研究していくなどと答弁をいただいていたのですが、実施するという積極的な答弁はいただけておりませんでした。

そのころ、私自身も子育て真っ最中であり、子育て世代の代表として少しでも子育ての負担を軽減するつもりで訴え続け、そして、立ち上がった暁には利用するつもりでいました。

あれから時が経過し、下の子供もこの4月に中学生になります。今では一人で料理して御飯もつくれますし、親と一緒に出かけようと言っても、友達と遊びにいってくると言って、親と行動をともにせず、いい意味で自立できるようになりました。

このたびやっとこの子育て相互援助活動、ファミリーサポート事業が予算化され、実現に向

けて動き出したということで、私の家庭では利用できる旬の時期を過ぎたと思いますが、低学年の子供さんがいる家庭にとっては、待ち望んでいた大変ありがたい事業が立ち上がるのではないかと喜んでおります。

まず、このたび実施するまでの経緯と、その事業内容について改めてお尋ねします。

また、子育て相互援助活動、ファミリーサポート事業については、子育て支援センターが窓口になって実施するというのですが、子育て支援センターの役割と業務の違いについて教えてください。

以上で、1回目の質問を終わります。

**○市長（尾脇雅弥）** 堀内議員の質問にお答えをいたします。

鹿児島の大きなイベントの一つとなります明治維新150周年を迎え、大河ドラマ「西郷どん」の放映が決まったことについては、本市の観光振興と地域活性化の取り組みにおいて大きなチャンスであると考えているところでございます。

堀内議員が指摘をされましたように、平成29年度施政方針においては、「西郷どん」という具体的な文言については記述をしてありませんが、新年度予算要求等について関係各課に積極的な対応を指示したところでございます。

また、私自身、脚本家の中園ミホさんを初め関係者の皆様ともお会いをしたところでございます。

具体的な取り組みの内容につきましては、担当課が答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

**○水産商工観光課長（高田 総）** 堀内議員の本市の観光協会の現状とあり方並びに課題についての質問にお答えいたします。

垂水市観光協会の現状でございますが、観光部会と特産品部会を軸に、本市の観光地のPRや教育旅行、スポーツ合宿等の誘致や受け入れ

体制の充実等を図るなど、交流人口の増加に向けた取り組み、また、本市が誇る農林水産物を中心に6次産業化を推進し、販路拡大を図ることを基本方針として事業を実施しているところでございます。

これらの事業展開につきましては、市長が掲げる公約の一つである経済への挑戦において、柱となる6次産業化と観光振興に一致するものがございます。

具体的な事業といたしましては、先ほど堀内議員が言われましたように、「高峠春のつつじ祭り」や「千本イチョウ祭り」「垂水土人形展」の開催や、まさかり海水浴場の開設、レンタサイクル事業の実施など、また、PR活動といたしまして、関西かごしまファンデーへのイベントの出展や、市役所で月2回定期的に開催する「うまかもん市」など、さまざまな活動を通じて本市の魅力ある観光資源の情報発信を行っているところでございます。

課題でございますが、観光協会は、現在、その運営費用のほとんどを会員の会費と市からの補助金で賄っており、そのほかに大きな収入源がないことから、新たな事業展開や人件費等の捻出ができない状況であること、また、観光情報の発信や観光案内において、後継者の育成が必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

**○市長（尾脇雅弥）** 堀内議員の御質問でございますが、人口減少対策に対してどう受けとめているかについてお答えをいたします。

高齢化率と年少人口率でございますが、今議員から御指摘があったとおり、数字上は非常に厳しい状況だと受けとめております。

しかしながら、年少人口については、平成27年度に策定された垂水市人口ビジョンに示された推計値と比較をいたしますと、プラス34人となっていることから、子育て支援策等については一定の効果があらわれていると考えておりま

す。

国も人口減少対策のため、地方創生の取り組みを推進しており、本市も人口ビジョンとあわせた総合戦略を策定し、最重要課題として取り組んでおります。特に地方創生の取り組みは、PDCAサイクルの徹底を求めているようにございますので、総合戦略に掲げた各種事業の検証は、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の評価を確認しながら、引き続き、成果を意識して取り組んでまいりたいと考えております。

また、第4次垂水市総合計画の検証結果におきましては、市民満足度調査の結果から、市民ニーズが高かった働く環境の充実、医療体制の充実、人口減少対策といった政策に対して、思い切った施策展開が必要であるとしていることから、新年度予算においても、雇用創出や定住対策、そして、子育て支援関連予算の充実を図った予算編成になったと考えております。

年少人口割合がこれ以上低下することのないよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**○福祉課長（保久上光昭）** それでは、子育て相互援助活動についての御質問にお答えをいたします。

三世代同居世帯の減少、核家族化の進展等といった家族形態の変化、過疎化などにより住民同士の地縁関係が薄れることで、地域の結びつきが弱まり、地域社会とのかかわりの希薄化、地域での子育てを支援する機能の低下等が問題となっている今日、子供を地域の人たちが相互に支え合うための仕組みの一つとして、平成29年度から児童の預かり等の援助を受けることを希望する保護者と、当該援助を行うことができる方との相互援助活動に関する連絡調整を行う事業でありますファミリーサポート事業を実施することといたしました。

まず、ファミリーサポート事業を実施するに至った経緯についてでございますが、この事業

に関しましては、先ほどありましたように、平成26年3月の第1回定例会における堀内議員の一般質問において、事業実施の要望が出され、同年6月の第2回定例会の一般質問においても質問をされ、今後先進地の事例を踏まえ、利用したい方の意見を聞き、ニーズ調査の分析も行い、調査研究をする旨の答弁をいたしておりました。

平成27年3月策定の垂水市子ども・子育て支援事業計画策定作業において、平成25年11月から12月に実施いたしました子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査結果を見ますと、ファミリーサポート事業自体を知らない保護者もある中での利用意向が12.4%あり、自由記述の意見でも、ファミリーサポート事業実施の要望が寄せられておりました。

また、子育て支援センターを利用する保護者からも、子供の一時預かり事業の要望がありました。

そのようなことなどから、垂水市子ども・子育て会議の審議で、現在事業はないが、利用意向が高い事業として事業計画に盛り込まれ、平成28年度までに実施体制の確保、事業創設に向けての検討を行い、平成29年度からは事業実施と位置づけられたところでございます。

その後、志布志市や出水市、鹿屋市、霧島市等の先進地での研修視察や、平成28年9月に、利用したい保護者や援助できる方の意見を聴取するために開催をした事業説明会の結果などを踏まえ、調査研究・検討を重ね、子育て支援センターで一体的に運営する形で、子育て支援の事業実績と人材を有する垂水市社会福祉協議会に業務委託して実施することといたしました。

次に、事業内容でございますが、保育園等の開園前や閉園後、放課後児童クラブ終了後の児童の預かり及び送迎、冠婚葬祭や通院、参観日などの子供の預かり、育児・妊娠中の買い物等の家事援助などといった援助を受けることを希

望する子育て中の保護者と、当該援助を行うことができる方との相互援助活動に関する連絡調整を行うこととなっております。

そして、利用までの手順といたしましては、まず、子育て支援センターに設置をいたします、ファミリーサポート事業を推進していくための会員組織となりますファミリー・サポート・センターで、援助を受けることを希望する子育て中の保護者には利用会員として、当該援助を行うことができる方には提供会員として会員登録をしていただきますと、利用会員にはサポートセンターが提供会員を紹介し、事前打ち合わせを実施、良好な関係のもとにサービス利用を開始することとなります。

実際のサービス利用の依頼・提供等の調整については、会員同士で行っていただき、サポートセンターへは提供会員からの定期的な報告をいただくこととなっております。

また、利用料につきましては、他市の状況を勘案しまして、平日の1時間が600円、延長30分ごとに300円、土日祝日等の休日は1時間が700円で、延長30分ごとに350円という料金設定にしており、支払いは利用会員が提供会員に直接支払う仕組みとしてございます。

以上のような内容・手順で実施をしていますが、本市の確実な子育て支援の充実につながるように、サービス利用の促進、登録会員の拡大を図る目的で、利用会員登録時に平日の10回10時間分、無料で利用できる子育て応援券を配布することとしております。

あわせて、保護者が出生届け出や転居届け出等で来庁されたときに、案内パンフを配布したり、地域の集まりで説明をさせていただいたり、広報周知、会員の掘り起こしに努めてまいります。

また、子供を預ける、預かるという事業内容でありますことから、顔の見える関係性を構築する必要がありますので、会員相互が参加して

の交流会等の開催も検討してまいりたいと存じます。

続きまして、子育て支援センターの役割とファミリーサポート事業の業務の違いについてお答えをいたします。

子育て支援センター事業につきましては、就学前児童及びその保護者が、相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行うことを目的としており、また、ファミリーサポート事業の業務につきましては、先ほど答弁申し上げましたように、児童の預かり等の援助を受けることを希望する保護者と当該援助を受けることができる方との相互援助活動に関する連絡調整を行うという事業内容となっております。

このように、それぞれの事業内容は異なるわけでございますが、子育て支援センターが子育て支援に関する相談や助言、情報提供等を行う従来業務とあわせて、ファミリーサポート事業を推進していただくの会員組織となります、ファミリー・サポート・センターとしての機能をあわせ持つことにより、両事業に相乗効果を生み出すという新たな役割が求められておりますことから、今後、両事業の一体的な運営に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○堀内貴志議員** それでは、大きな質問の2回目の質問から開始いたします。

市長、施政方針の中で答弁なかったけれども、既に各課には指示してあるということで一安心したところですが、せっかくの「西郷どん」ブーム、来年起こると思います。もう既に活動始まっている自治体もある。垂水市もこの恵みを受けなければいけないと思っております。

県内でいきますと、奄美大島では、西郷さんが潜居した跡だとか、南大隅町根占では、西郷逗留の地、要は猟をした、宿泊した場所などあります。

西郷さんというのは温泉が大好きということで、温泉で西郷さんのゆかりの地ということで上げているところもたくさんある。有名なのは、薩摩川内市の高城温泉、日当山、これは坂本龍馬で有名ですけども、坂本龍馬に紹介したのは西郷隆盛と言われております。あと指宿の鰻温泉、近くでいきますと、桜島の有村温泉もよく来ていたという情報はあります。

そういった関係で、今回「西郷どん」が放映されることによって、これを出すことによって観光客を誘致する、これ大きな戦略の一つであると思います。

県も各市町村にゆかりの地の洗い出しを要請したというふう聞いております。垂水市もこの恵みを受けるために、ゆかりの地とそうなるようなスポットがあるのかなのか、それをお聞きしたいということと、あと西郷隆盛に関連して、資料や史跡、存在しないのか、お尋ねしたいと思います。

そして、これは社会教育課長にお願いしたいと思いますが、観光課長に、この「西郷どん」の放映されるこの機会、垂水市にとっても観光で誘致する最大のチャンスになってくると思いますが、このブームを生かした取り組み、何か考えておられるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

**○社会教育課長（野嶋正人）** おはようございます。それでは、堀内議員の御質問にお答えいたします。

まず、「西郷どん」に関連する場所として、垂水市には資料や史跡は存在しないのかの御質問についてでございますが、これまで垂水市教育委員会では、新城大都の上田家跡に、西郷南洲翁仮宿跡の文化財説明板を設置しております。

これは、西郷南洲翁が明治維新の中核を担ったにもかかわらず、明治6年の政変に敗れ、薩摩に下野した後、明治7年ごろから県内各地に狩りに出かけるようになり、新城にも狩りに来

るようになりましたが、このとき南洲翁が定宿としたのは大都の上田家でございました。

このとき新城村の住民が、戸長以下南洲翁を歓待したことから、南洲翁と新城住民等の交流に関するエピソードが数多く伝えられ、それらの中には南洲翁の人間味あふれる人物像を伝える貴重な伝承も残っております。

また、西南の役の際には、南洲翁を慕い、本市からも牛根村、垂水村、新城村から計四百数名が従軍しております。これらの内容につきましては、垂水市資料集1 西南の役従軍記や同資料集10 新城編及び本市の中島信夫さんが編さんされました「ふるさとの歴史新城編」において取りまとめられているところでございます。

なお、「西郷どん」の制作については、昨年11月にNHKから正式に発表されましたが、それを受けまして教育委員会の対応といたしましては、まずは、南洲翁と垂水との歴史上のつながりをまとめましたパンフレットを作成するように計画し、その作成費用等を平成29年度当初予算に計上しておりますので、議会の議決をいただきましたならば、今後児童生徒を初め、本市を訪れた方々に配布するなど、さまざまな場面で活用してまいりたいと考えております。

なお、今回の「西郷どん」の原作者や演出家の話によりますと、今までにない西郷像を描きたいとコメントをされておりました。南洲翁の新たな面がクローズアップされていくこととなりますが、それらを見きわめながら今後関係課や歴史関係の団体等との連携を図り、教育委員会としてできることを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

済みません、続きまして、史跡の先ほど質問の中にありました、南大隅町のような資料館のような話の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、西郷南洲翁仮宿跡の現況は説明板のみで、明治10年当時を再現するも

のや、南洲翁が残したと伝承されております小刀や遺物につきましても、時代の経過や戦災等で現存していないところであります。

同じような史跡といたしましては、先ほど議員の質問の中にもありましたように、南大隅町の根占に西郷南洲翁宿所跡があり、そこには今でも当時のまま残されている母屋や手水鉢が残されておまして、歴史的な史実を裏づけるものとなっております。

議員御提案の件につきましては、まず、広報誌等を通じて市民に情報提供をお願いいたしまして、十分な資料が収集できましたら、それらの活用について検討していきたいと考えております。

また、社会教育課といたしましては、先ほども答弁いたしましたとおり、当面は南洲翁のパンフレットの作成・活用を図るとともに、今後関係課や歴史関係の団体等と連携をとりながら、来期の大河ドラマを通じての垂水市の活性化の一助になりますよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（高田 総）** 堀内議員の「西郷どん」効果に便乗した観光振興に係る取り組みについての質問にお答えいたします。

先ほど市長が申しあげましたように、大河ドラマ「西郷どん」の放映決定は、本市の観光振興において大きなチャンスであると考えているところでございます。

今回、「西郷どん」効果に便乗した取り組みといたしまして、平成29年度予算において、明治維新150周年カウントダウン垂水ツアー体験交流型観光ビジネスモデル確立事業という事業名で、市内の「西郷どん」にゆかりのある歴史的資源、食、風景にスポットを当て、市内を周遊する着地型ツアーを計画し、予算計上したところでございます。

具体的には、ツアーの実施につきましては、

旅行エージェントに委託する予定で、季節を体験できるツアーを四、五本計画しているところでございます。

内容につきましては、企画案の段階でございますが、「西郷どん」のロケ地候補や社会教育課長から答弁がありました、ゆかりの場所をめぐるコンセプト、「侍が愛した垂水食卓」と題して、「西郷どん」が食した食事の再現など、「西郷どん」にかかわるものに垂水島津等の史跡、文化財めぐり、また薩摩ボタン等の工芸品や農作物収穫の体験メニューを加えてツアー商品として造成し、垂水の豊富な観光資源の情報発信を行おうと計画しているところでございます。

以上でございます。

○堀内貴志議員 今社会教育課長から古文書があったと、パンフレットをつくるということと、あと史跡については、今後検討していくということですか。

まず、古文書の中に出てくるのが西南の役、西南の役出发点は、垂水から四百数名の方が行かれたということですか。どうも聞くと、出发点は垂水小学校のお長屋の跡、お長屋のあるところ、あそこが出发点ということですから、それも一つの史跡になるのではないかなということ、それを生かした取り組みが必要になってくるのではないかなと思います。

それであと、新城——パンフレットをつくるのはいいです、新城については、私も行きました。検討をするって課長は言われましたけども、ただ看板が立つとだけですよ。あれだけで観光客は誘致できるのかなと思います。

だから、例えば今後検討していただきたいんですけど、模擬家屋を設置して、空き家を利用して模擬家屋を設置して、そこで先ほど観光課長が言われたように、垂水の食を食べさすとか、あと当時のことは再現できないまでも、パネルを空き家に展示するとか、見る場所をつくる必

要があるのではないかなと思います。すぐには回答できないと思いますので、そういうことも考えながら検討していただければなと思います。

あと観光課長、ツアーをされると言われてました。今社会教育課長にも言いましたけど、垂水って食はいいです、食べる分は。食べる分はいいんですけど、見る場所がどこなのと、具体的な場所、まだ出てきていませんよね。

例えば新城に行っても看板が設置してあるだけ、ロケ地ってまだロケ地も決まっていない、どこを見るんでしょうか。それがちょっと不思議だなと思いました。ツアーを組むのはいいんですけど、来てくれるのかなという疑問点も残ります。そういうところも含めながら今後検討していただければなと思います。

あと、多分来年以降、「西郷どん」が放映されるということになると、鹿児島県には多くの観光客がやってくると。

私つい先日、2月11日、鹿児島市で同窓会やったものですから、この際泊まっていこうと思って宿を予約しようと思ったら、ないんですよ、特に安い宿は。あったのは城山観光ホテル2万幾らの宿、低価格の宿ほとんど、ほとんどあいてなかったです、ネットで調べたら。そういう状況もう発生しているんですよ。

ということは、ブームになったらもっともっと観光客が来るということは、宿泊所も不足するのではないかな。垂水市には今度AZができるんですよね（発言する者あり）できる予定もあるんですよ。

それで、新しく荒崎のあそこには宿もできています。そういった宿、あとこれまでもあるアザレアホテルだとかいろんな宿泊箇所もあります。宿泊地で誘致するということも考えなければいけないのかなと思います。

あとロケ地の立候補、ロケ地を案内するツアーの中に入ってあるんですけど、ロケ地の立候補として出るとるか出ていないのか、その点

を踏まえてもう一言ちょっと答弁を求めたいと思います。

○水産商工観光課長（高田 総） まず、ロケ地候補、これにつきましては、上野台地、清掃センター近くの山にNHKが3回ほど視察に来ております。これは、3月には決定をするということで、このツアーはカウントダウンツアーということで、ロケ地候補になりました、ロケ地になればいいんですけど、そういうことでツアー商品として造成しております。

また、先ほども申し上げましたけど、いろいろ垂水の薩摩ボタン等工芸品、以前行いましたタマネギの収穫ツアーというのも大変好評でございましたので、そういうのも加えてたくさんの人に来ていただけるように企画していきたいと考えております。

○堀内貴志議員 今上野台地がロケ地の場所として立候補して、3月末には結論が出るということでありますので、ロケ地になるように皆さんで願わなければいけないと思います。

そして、ロケ地になった暁にはまたそこを活用した取り組み、そのためにはロケ地のところの写真も撮らなきゃいけないだろうし、看板も立てなければいけないだろうし、そういったところで取り組みをしていただきたいなと思います。

いずれにしましても、来年「西郷どん」の放映が始まります。冒頭でも話しましたが、高校総体もある、その翌年には国体もある、いろんな意味でこれから鹿児島県が目されるその波に乗っかるのは、今から仕掛けをかけなければいけないと思います。ぜひとも、その仕掛けに打ち勝つようによろしくお願ひしたいと思います。

2つ目の質問に入ります。観光協会の現状とあり方。

観光協会、課長からもお話がありましたとおり、すごい活動をしている。多分この近年

だと私は思います。分離してからだと思います。数年前に分離したと思いますけど、それから活動すごい活発になってきたなと思っております。

今のメンバー、垂水市の観光振興を何とかしようという方々の集まり、ボランティア精神で身銭を切って素晴らしい活動をして運営されていると。決して自分のためだけではない、垂水市を何とか一生懸命何とかしようという方々が集まっていたらということだと思います。

しかし、その方々も時代とともに世代交代のときが必ずやってきます。そうした人に次の人に確実にバトンを渡すことができるかということ、私はそこに問題点があると思うのです。

解決しなければいけないのはたくさんあると思いますけれども、まず、場所の問題、今現在、観光協会の観光部が分離してNPO法人まちづくりたるみずの施設を借りている。その施設はNPO法人の理事が負担していると。NPO法人には予算がないんだと、要は市のために一生懸命やっているにもかかわらず、NPO法人民間が資金を提供していると、そのところでやっている。

あと人の配置、人の配置についても調べてみたら、観光部については、1人分1カ月1万円、年間で12万ですよ。そんなことで、今の方はやっただけです。今の方はやっただけですけど、次の代に渡したときに、次の代がやっただけか、これ大きな問題だと思います。これを改善しなければいけない。

特に今、場所って言いましたけど、場所、その場所については、資料館的な立場にもあるんですよ。

前回の議会で資料館建設については、請願書が出されて採択されたといういきさつもあります。だから、資料館建設はいずれしなければいけないということですが、今民間のそこで資料館的なこともやっている。その重要な役割を持つところでもあるということだけ認

識していただきたいと思います。

このまま触れずにそっとしておくのかというと、私はそうは思わないと、一度で解決できなくても、一つ一つ解決できることから解決していかなければ前には進まない。次世代にこの観光協会、引き渡すために今から体制づくりが必要だと思いますけれども、その点について観光課長、どう思われますか。

**○水産商工観光課長（高田 総）** 堀内議員の観光協会運営における課題、まず、観光協会の事務所の問題でございますが、現在、垂水市商工会と連携した事業実施を考えております。空き店舗活用等の取り組みを視野に入れながら、観光協会の会長や役員の皆様と検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、人件費等の運営費等の問題でございますが、今後は垂水市観光協会として稼ぐ力を身につけていただく取り組みを行うことが重要になってくると考えております。

新たな事業展開に向けて、関係者と協議をしながら検討してまいりたいと考えております。そういうことで、人件費の問題等も解決されるんじゃないかと考えております。

以上でございます。

**○堀内貴志議員** 確かに稼ぐ力、身につけること大切だと思います。だけど、稼ぐ力をつけるためにはある程度の資金もないといけないと思います。先行投資ということもあります。ぜひとも、その点も市長を含めて、財政課も含めて観光協会には支援をお願いしたいと思っています。

これに関して、南の拠点今度整備されます。私は、一つの考えとして、今観光発信基地というものが垂水市にあるのかと――場所的な問題ですよ、あるのかという、私はないと思っています。

垂水市は情報を発信する手段はあります。インターネットだとか、市報だとかあります。場

所的なやつはないと思うんですよ。そのために言えることは、今度南の拠点整備されます。

まず、情報発信基地をつくる目的というのは、情報発信基地に来て、多くの人に来ていただいて、そこから情報発信して、垂水市のよさを広める。そしてそこから次の場所へ行っていく。いわゆる垂水に滞在する時間を長くするための情報窓口でもあるわけですよ。

そうすることによって、お土産を買う、飲食をしてもらう、結果的に経済効果に結びつくと、そういう利点がある。だから、情報発信基地、場所というのは重要になってくるんじゃないかなと思います。

現在、南の拠点整備されております。南の拠点、目的、観光振興の一環として情報発信基地としての役割もあるというふうに聞いています。そうですね、企画課長。はい。

当然、企画政策課が進めている南の拠点事業の中に情報発信基地、観光振興としての情報発信基地という事業が入っているわけですから、水産商工観光課も入ってさまざまな提案をされていると思います。

今先ほども言いました、観光協会、場所的な問題で拠点が無いという大きな問題点がある。南の拠点これから整備する、目的の一つ情報発信基地、観光協会の役割も観光振興と情報発信、ともに一致すると思います。観光協会のブースの設置を含めて、南の拠点に連携した取り組みできないものか、企画課長と観光課長、それぞれの立場で御回答をお願いします。

**○企画政策課長（角野 毅）** 堀内議員の御質問でございます。

南の拠点における情報発信機能のあり方ということにつきまして、お答えをいたします。

情報発信機能につきましては、道の駅の機能として設置が義務づけられており、南の拠点における情報発信機能の必要性につきましては、十分に理解をしているところでございます。











キングコースの設置工事を実施する計画でございます。

また、メインスタンドの外壁改修工事や維持管理機械の収納倉庫、トイレの設置工事もあわせて実施する計画ですが、いずれも10月のリニューアルオープンを目標に完成を予定しているところでございます。

続きまして、台風16号災害工事の現状につきまして、公共土木施設災害について土木課でお答えいたします。

台風16号災害の被災の状況や復旧計画につきましては、12月議会でお答えしたところでございますが、災害査定が議会期間中に実施されましたので、査定結果から御報告いたします。

査定は、10次査定が12月13日から16日まで18件で査定率が98.2%、11次査定が12月19日から22日まで11件で査定率が97.9%、全体で98%の査定率で、ほぼ申請どおり認めていただいたところでございます。

このうち、応急工事で実施した箇所もございますが、現在の作業としましては、実施設計書に組みかえ、県の審査を受け、順次発注しているところでございます。

これまで指名委員会を3回実施しました。今後、入札が実施されますが、発注する工事は全て29年度への繰越工事となります。災害現場によりましては、他の現場との関連で立ち入れない箇所もありますので、そのような箇所は29年度の発注を考えております。

なお、中洲橋の橋梁災害復旧工事につきましては、28年度に現在の橋梁の解体工事を発注します。29年度に橋台や橋脚の下部工事、30年度に上部工事を計画しております。これは、本城川の河川内に立ち入る工事となりますので、梅雨や台風シーズン、また潮の干満の影響も受けるため、1年を通しての作業が困難となるため、どうしても3年間の工事期間が必要となります。

文化会館や運動公園を利用される市民の皆様方や、近隣の企業関係者の皆様方には大変な御不便をおかけしますが、御理解、御協力をよろしくお願いいたしますと思っております。

また、災害関連地域防災崖崩れ対策事業の急傾斜工事、下本城、上原田に井川地区でございますが、これは2月10日に決定を受けましたので、年度内に実施設計業務委託の発注をしまして、できるだけ早く完成できるように工事発注したいと考えております。

以上でございます。

**○農林課長（森山博之）** 川畑議員の御質問にお答えをいたします。

農林課所管の台風16号災害によります国庫補助申請は、昨年12月22日までに耕地・林道災害全て終了をいたしております。

その結果、農道及び水路などの農業用施設が36件、約4億8,000万円、水田及び畑の農地は約30ヘクタール、47件、約3億5,000万円、林道災害につきましては、海潟麓線を含みます3路線20工区、3億2,000万円を採択をしていただきました。

また、耕地災害の補助率につきましては、本年1月6日に九州農政局で実施をされました補助率増嵩申請審査におきまして、農業用施設99.3%、農地96.6%と激甚災害の指定を受けたこともありまして、大変高い補助率を受けることができました。

加えまして、林道災害におきましても、各路線により補助率が異なりますが、97.2%から99.7%の決定をいただいたところでございます。

なお、執行状況でございますが、現在、県農政部から本年度復旧工事の施工実施にかかります割り当てに基づき、被災規模及び緊急性などを考慮し工事発注を行っており、2月24日までに農業用施設11件、農地30件が落札決定しております。

今後は、3月10日までに農業用施設、農地、









のとおり、農地の復旧には負担金が伴いますことから、流木が流入をしております農地につきましては、その処理にかかります費用についても御負担をしていただくこととなります。

しかしながら、今回のような激甚災害の指定を受ける甚大な被害であったこと等を踏まえ、市としましては、被災を受けました所有者並びに耕作者の負担軽減及び生産意欲の向上を支援すべく流木処理にかかります費用につきましては、市で負担できればと考えております。

加えまして、負担金につきましても、昨年第4回定例会におきまして、市長の答弁にありまして、補助残分の2分の1を市が負担することで、負担率を1.7%とし、当初の予定から大幅な軽減が図られたところでございます。

以上でございます。

**○川畑三郎議員** ありがとうございます。土木課の分についても、復旧が進むということです。

特に、農地災害の復旧の負担率ですが、今お話がありました、大方流木についても、市で検討するというところで、農地復旧率は1.7%という状況があります。大変これはありがたいことで、少額で済むんです。みんな大変心配されておって、ことし、田んぼにすれば、対応ができるのかどうかというのはやっぱり心配がある中で、この負担率もこれだけ市が半分援助をするということは大変ありがたいことですので、これもやっぱりそういう説明する状況があったら、こういうことで、市も援助をして、災害復旧に協力して頑張っていますよということを皆さんにお知らせするのも大事かと思っておりますので、何かの寄り合いがあったら、そういうことも、僕はみんなに言ったほうがいいのかと思います。

この農林、土木については一応終わります。

水産業についてもやろうかなと思った、ごめんなさい、水産業はこれからいきます。水産業における今年度の事業です。いろいろな面で、

水産業においても、市はいろんな援助を僕はしていると思うんです。今回も、いろんな面で、補助事業を導入してやっております。流木の処理の件ですけれども、この分についても、前、県の予算がつき次第、流木の処理をするということでありました。我々の今度の牛根での議会報告会でも、流木の処理の問題が出ました。だから、皆さんもやっぱりどうなっているのかなという状況がありますので、この処理はどんな状況に今現在なっているか、お願いいたしたいと思います。

それと、今、種子島周辺漁業対策事業です。牛根漁協の水揚げの荷さばき所、施設の改修、それと、垂水市漁協の係留、カンパチの係留施設の新設ということで、大きな補助事業なんですけれども、この状況をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

**○水産商工観光課長（高田 総）** 川畑議員の2回目の質問にお答えいたします。

まず、牛根地区の流木についての質問でございますが、台風16号による山腹崩壊の影響で大量の樹木が錦江湾奥へと流木として流れ込んだ災害への対応といたしましては、牛根漁協の組合を中心に、県と連携のもと、復旧作業を行い、回収した流木につきましては、二川港と旧牛根中学校のグラウンドに仮置きしているところでございます。

先ほども言われましたとおり、流木の処分費用につきましては、県が12月補正で予算措置をする旨の回答をいただいておりますことから、現在もグラウンド内に流木が仮置きされており、地域住民の皆様には大変御迷惑をおかけしているところでございます。

現状でございますが、撤去作業は、順調に進んでおり、県の担当者から、3月14日で牛根港及び旧牛根中学校グラウンドにある流木の撤去を完了する予定であると本日連絡をいただいたところでございます。また、グラウンドにつき





ない澄んだ自然環境となり、灰まみれのない生活や農作業などの日々が過ごせています。

そんな中、三寒四温を繰り返しながら、もうじき春がそこまで来ているころとなりましたが、先月19日、道の駅たるみず湯っ足り館で来館者900万人達成記念式典及びイベントが開催され出席しました。平成17年4月開設より11年10か月での達成となり、900万人目は岡山市の御夫婦でありました。年間約80万人が訪れて、昨年9月にはロコミで選んだ、行ってよかった道の駅で全国13位にランクインしており、垂水市及び大隅を代表する観光施設となっていると新聞記事にあります。昨年、一昨年と風水害により国道の通行止や桜島の警戒レベルアップにより、来館者が激減した時期もあったものの、最近では、土日や祝祭日などの駐車場をみますと、客足が戻りつつあるのではと感ずるところです。

また、先月26日の日曜日は、ことしで第5回目となる春を呼ぶ垂水土人形展が開催されました。当日は、着物姿で本町商店街から下宮神社まで練り歩くパレードも行われましたが、オープンセレモニーに参りました。会場の本町商店街旧川畑秀夫宅では、かなり古いものから近年の明るい色彩の土人形が展示され、展示品には、出展者の所持するに至った説明等が記され、時代を感ずることでした。

関係者はもちろん市長を初め、来賓の方々も着物姿で望まれており、土人形が広く親しまれ流通していたころの雰囲気が出される中、3名の女性による琴の演奏で始まり、あと垂水出身の長崎大学准教授井手弘人氏の明治維新本町の豪商川畑市兵衛、川井田善衛門の功績を語る講演を聞き、明治の初期から中期の垂水の主な産業を学びました。今回で第5回目となる春を呼ぶ垂水土人形展の取り組みが拡大されましたが、関係者の御尽力のもと、ますます発展し、認知度が高まることを期待したいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、

さきに通告しておりました質問に入らせていただきますので、御答弁よろしく願ひいたします。

まず、1点目、農村地域防災減災事業について質問いたしますが、この事業については、ただいま川畑議員が質問されましたので、重複するところ、あるいは割愛する点もあるかと思いますが、御了承願ひします。

平成29年度当初予算参考資料に新規事業として、農村地域防災減災事業、ため池ハザードマップの作成と説明がありますが、ただいま川畑議員から台風16号で5カ所のため池に土砂流入があったとありましたが、市内におけるため池の地域ごとの地域ごとの所在とため池の管理状況をお伺ひいたします。

2問目に新規作物についてでございます。昨年12月、平成28年第4回定例会で新規作物について質問いたしました。これまで大隅地域振興局や公設市場関係者、若手農家などの意見を聞きながら慎重に検討を行っており、現在3品目を候補として上げております。今後はさらに検討を重ね、作付に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますと答弁されましたが、最終的な選定作物を決定されたかお伺ひいたします。

3問目として、集落水道について質問いたします。

水道には、呼称的表現として、上水道や簡易水道等がありますが、今回の質問では、市が直接管理、運営する上水道と簡易水道以外の、いわゆる地域ごとに飲料水としている施設を集落水道と表現することを御了承願ひします。

まず、地域ごとの集落水道の箇所数と衛生安全等の維持管理状況と指導等をお聞かせください。

4問目に、浄化槽設置整備事業について質問いたします。

毎年継続事業として取り組まれて、ことしも5,000万円を超える予算が計上されておりますが、

改めてこの事業の目的とこれまでの新規と単独浄化槽等からの切りかえ実績を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

**○農林課長（森山博之）** 梅木議員の御質問にお答えをいたします。

農村地域防災減災事業の実施につきましては、2カ所を予定をしております。台帳によりますと、感王寺下奥ため池は、新城3957番地1に位置し、大正2年に築造され、堤体の高さが4.5メートル、長さ45メートルで1万8,000立方メートルの貯水量を有しております。平成9年には、老朽ため池整備事業により、斜樋及び底樋の改修を行っております。また、感王寺上奥ため池は、新城3274番地に位置し、同じく大正2年に築造され、堤体の高さが7.3メートル、長さ36メートルで4万6,000立方メートルの貯水量を有し、平成5年には災害復旧により土砂除去を行っております。管理につきましては、垂水市土地改良区におきまして、不定期ではありますが、漏水や施設点検のほか、大隅地域振興局と本市合同で毎年安全点検を実施しているところでございます。

続きまして、新規作物推進事業につきましてはの御質問にお答えをいたします。

議員から昨年4月4日定例会におきまして御質問をいただき、3品目を候補として今後検討を重ねる旨の答弁をさせていただきました。その後、大隅地域振興局及び公設市場関係者、若手農家と意見交換を行い、慎重に検討をしてまいりました。関係機関、若手農家からは、近年、鳥獣の被害が相次ぎ、営農に大きな支障を来していることから、鳥獣被害に遭わない作物はないのか、また、本市は桜島の降灰があり、その影響を受けない作物はないのかなどの意見がございました。

御承知のとおり、当初、この事業は、降灰の影響を受けない夏場の農閑期に栽培できる作物をという視点で野菜の3品目を候補として上げ

ておりました。しかしながら、協議を重ねる中で、こうした意見があったことなどを踏まえ、鳥獣や降灰の被害が少なく、将来性を見込める薬用作物でありますミシマサイコを選定いたしましたところでございます。

以上でございます。

**○生活環境課長（田之上康）** 集落水道の現状と衛生安全等についてお答えいたします。

梅木議員の質問中にもございましたが、改めて、簡易水道、集落水道の違いについて簡単に御説明いたしますと、形態は両方とも同じであります、給水人口により呼称が異なります。給水人口101人以上の場合が簡易水道であり、100人以下が集落水道というふうなことでなっております。市内には、上水道によらない給水施設を整備している地区が合わせて22カ所ございます。地域別に申し上げますと、牛根地区が9カ所、協和地区が1カ所、中央地区が8カ所、大野地区が2カ所、新城地区が2カ所となっております。水道施設の衛生安全等につきましては、各水道組合で管理を行っていただいておりますので、給水タンクへの動物等の侵入による水質事故がないよう管理対策と、あわせて、水の殺菌用薬剤の適量投入を行うようお願いしております。

また、各施設とも地区住民の飲料水に使用しておりますので、何より水質の確保と安全性が求められますことから、水質検査につきましては、市のほうで予算化いたしまして支援を行っております。また、給水施設周り、施設までの管理道路の維持管理作業につきましても、同様に予算化して支援しております。

以上でございます。

次に、合併処理浄化槽設置のこれまでの実績と、その設置の目的について、答弁いたします。

合併処理浄化槽の設置促進の目的についてですが、それは、河川や海など、公共用水域の水質改善にあります。水質悪化の原因とな









域で御指摘の状況となってくると思われます。地域によっては、取水溝の管理を要するために、昼夜を問わず作業に出向くということもあと聞いております。今後は、既存の事業とあわせて管理組合の役員さんだけが負担がかかるようなことがないよう、少しずつでも管理のしやすい施設の改善ができればと考えているところでございます。

以上でございます。

**○梅木 勇議員** 今後のあり方については、現在行っている施策等を継続しながら、地域の役員さん方と協議をしながら、できるだけ役員、地域が負担のかからないように考えていきたいというふうなことではございました。ありがとうございます。

そこで、この問題は、喫緊に解決できるような問題ではございませんが、この課題が解決できる、あるいは対応できる施策を検討いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、浄化槽設置事業について質問いたします。

最初に、目的とこれまでの実績をお聞きしましたが、今年度から合併処理浄化槽設置を市内の業者に依頼した場合、1件につき5万円の追加補助が予算化されました。この追加補助の予算を見て、私の体験事でもことに恐縮でございますが、3年ぐらい前に、私の自宅に水道関係の仕事をしている営業の方が来られ、お宅は、浄化槽のシールが張ってあるがどんな浄化槽ですかと尋ねられ、合併処理ですよと答えたら、実は、この地域を合併処理浄化槽設置の営業で回っているところです。既に誰々さんには契約をいただき、近々工事をしますということでした。どこの業者さんですかと聞いたら、市外の業者で、垂水は補助があるので営業がしやすいと言われたことを思い出しております。この新規事業の効果はどうだったでしょうかお聞かせ

ください。

**○生活環境課長（田之上康）** 今年度からの市内業者に対します上乗せ補助の件、効果ということでございますが、市内業者に設置工事を依頼した場合、設置者に対し5万円の上乗せ助成を行い、設置に向けた住民の方の動機づけと合わせて、市内業者の受注確保を図っておるところでございます。

効果の有無を昨年度の市内と市外の業者の受注者数とで比較してみますと、平成27年度が市内業者51基、市外業者が67基、本年度は、市内業者62基、市外業者が25基となっておりますことから、市内業者の受注割合が7割と、昨年から大きく伸びておりますので、市内業者育成という観点からみれば、大変効果を上げているものと考えております。

なお、今年の設置基数が少ないことにつきましては、年度途中ということもございまして、昨年台風16号災害の応急工事に業者が追われまして、浄化槽設置工事に取り組みなかったということもございまして。

以上でございます。

**○梅木 勇議員** 今年度から新しく始めました5万円の、市内業者が設置した場合、昨年と比べて、大分効果があったような数字でございます。望ましいことかなと、こういうふうなふうに思います。

それで、最後に普及率をお聞きいたします。合併処理浄化槽の現在の普及率はどのぐらいなのか、お聞かせください。

**○生活環境課長（田之上康）** 普及率でございますけれども、本市の合併処理浄化槽の普及率は52.1%でございます。境地区の漁業集落排水施設の加入者数を合算いたしました汚水処理人口普及率で申し上げますと56.3%ということでございます。

このようなことから、担当課といたしましては、合併処理浄化槽に関する啓発活動と、先ほ



ております。その財源と平成29年度の財務諸表の数値がどのような影響があるのか教えていただきたい。

これで最初の質問を終わります。

**○市長（尾脇雅弥）** 森議員の市長の政治理念と政治姿勢についての御質問にお答えをいたします。

施政方針でも御説明いたしました、安心安全で住んでよかったまちづくりと市民の皆様の幸福を実現できるよう努めていきたいと考えております。市民が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すためにも、さまざまな事業を展開していく必要がございます。これまでも災害復旧事業や農林水産、観光事業等を県や国において多くの事業支援をいただいております。特に、昨年の台風16号関連の激甚局激指定と復旧予算の確保、対応等はわかりやすい成果の1つと言えらると思います。本市のような脆弱な自治体においては、これらを有効に活用し、地域の特性を最大限に生かすことが必要だと考えております。

また、現在、国が進める地方創生においても、さまざまな事業展開を進めておりますが、事業を実施するに当たり、国、県の事業を取り入れることにより財源を確保することが重要な課題でもあります。そのためにも、県や国に出向いたり、地元国会議員や県会議員に市の現状を説明し、お力を借りることが必要不可欠であると考えております。継続は力でありま。これまで培った国や県とのパイプを生かすためにも、足しげく通い、さらなるパイプを太くして、市政運営につなげていきたいというふうと考えております。

**○土木課長（宮迫章二）** 牛根地区の災害復旧につきまして、土木課所管分についてお答えいたします。

まず、松崎川は県が管理する二級河川でありますので、振興局河川港湾課に確認しましたと

ころ、災害箇所の復旧工事につきましては、3月中には工事発注をする予定とのことでございます。

次に、深港川の復旧でございますが、河川内の土砂につきましては、地域住民の安心安全の確保と住宅への被害を防止するため、被災直後、応急工事で土砂除去を実施し、国道下の左岸堤防決壊箇所につきましては、大型土のう積み工法で仮復旧したところでございます。本復旧につきましては、現場発生の石積みで復旧しますが、3月中には発注しまして、29年度への繰り越し工事となります。

次に、国道の深港橋についてでございますが、国土交通省大隅河川国道事務所へ問い合わせしましたところ、上流部の県で実施します砂防事業の進捗やその効果を見据えながら、対応内容を検討中であるとのことございます。

浮津地区の水路災害の復旧工事につきましては、埋塞した土砂につきましては、重機借り上げで緊急に除去しました。側壁の壊れている箇所につきましては、応急的に土のうで復旧しておりますが、公共災害にかからないため単独災害で復旧したいと考えております。

高野線の災害ですが、この路線は、国道から高野へ通ずる路線であり、高低差があるため、急勾配で隣接する法面も切り立った崖となっているため、災害を受けやすい地形であります。御質問の箇所も、災害調査で現地を確認いただきましたが、この地区一帯、山腹が崩れ、道路にも土砂や倒木が覆いかぶさり、大規模な災害がありました。しかし、道路施設のブロック積みには影響がなく、市道に隣接する民有地の裏山からの崩れであったため、道路内の流出土砂は除去しましたが、道路施設の復旧工事としては申請できませんでした。今回の災害復旧工事では、採択要件に該当しないため申請できませんでしたが、この路線は全体的に切り立った地形になっているため、社会資本総合整備交付金事

業の防災工事で申請できるのではないかと考えております。ただし、その事業も採択要件がございまして、工事の対象となる土地の所有権移転が必要となりますので、土地所有者の承諾、相続が発生しておれば、関係者全員の承諾が必要となりますので、その際には、地域の御協力をお願いしたいと思います。また、議員のほうにもお力添えをよろしくお願ひいたしたいと思います。

次に、二川小川の砂防堰堤内の土砂除去についてでございますが、今回の台風16号の豪雨により、市内各地では山腹崩壊により土石流が発生し、これに伴い大量の土砂や流木等が流下しましたが、砂防堰堤が設置されていた箇所は、その土石の多くを細くし、下流の保全対象への土砂流出を低減することができたのではないのでしょうか。この二川小川の砂防堰堤も土砂流出の低減が図られた一つではないかと思っております。

今回御質問の砂防堰堤内の土砂除去について県に問い合わせましたところ、この砂防堰堤内の土砂につきましては、議員からの要望もございまして、被災後10月ごろには、堰堤内に重機を入れて通水部の確保を県の指示で実施していただいているようでございます。今後は、災害箇所の決定を受けたところの第1中浜川、境松崎川、平野川、平野川支流を災害復旧工事として発注等を行っていくとのことでございます。市としましては、二川小川の堤体内の土砂や流木などの除去につきましては、他の砂防施設も含めまして、県に要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○農林課長（森山博之） 森議員の御質問にお答えをいたします。

上ノ原集落で被災のありました4カ所につきまして現地を確認しましたところ、1カ所目の被災箇所は幅1.4メートル、高さ1.2メートルの

汚水路終点部の山腹が崩壊したことにより、6メートル四方の巨石が落石をし、また、その周辺には倒木が散在している状況でございました。この巨石につきましては、現在のところ、擁壁の役目を果たしているのではないかと推測をされ、除去することにより、上流の堆積物が一気に流れ込むおそれがございます。このようなことから、現状を保存し、今後の状況を見守りたいと考えております。

また、倒木の処理につきましては、市内全域で同様な箇所が多数ありますことから、緊急性や被災域を考慮しながら、順次除去してまいりたいと考えております。

2カ所目の治山施設から集落内にかけての排水路でございますが、本治山施設は昭和51年度から52年度にかけて整備されたものでございます。治山施設整備事業の中には、末端までの流路溝が設置されていない箇所もあり、本施設はその一つでございます。

議員御提案の側溝整備につきましては、現況にあります道路排水溝への接続を検討をいたしました。断面が不足しておりますことから、先ほど御説明をいたしました南側への水路に接続ができないか、現地を再調査し、今後、関係課と協議してまいりたいと考えております。

3カ所目の牛根中学校山手側にあります治山施設も同じく昭和51年度から52年度にかけて整備されたものでございます。本施設は流路溝が設置してありますが、上部の山腹が崩壊し、多量の土砂が流入したことにより、断面不足が生じ、越水したことが原因で被災したものと推測いたします。被災は農地だけではなく、人家まで及んでおり、議員御指摘の対策につきましては、その必要性は感じているところでございます。治山堰堤を新たに1基上流側に設置する案を検討をいたしました。現地の状況から判断いたしますと、構造上困難であると思われ。喫緊の対応として、現在、埋塞しております堰

堤内の土砂を除去していることにより、有効断面を確保し、集落内まで及ばない抜本的な対策につきましては、今後検討をまいります。

4カ所目の寺下地区につきましては、平成3年度災害関連緊急治山事業において整備された施設も含め、3カ所が被災を受けております。県林務水産課でも現地調査を行い、被災状況を把握しているところでございます。本箇所につきましては、一般公共治山事業で行うこととしておりますが、保全対象が農地のみであることなどから、平成29年度以降になるとのことでございます。実施に向けて今後も引き続き要望を続けてまいります。

続きまして、浮津集落山手側斜面の崩落につきましては、高さ40メートル、幅40メートルにわたり山腹が崩壊し、その保全対象区域は0.25ヘクタールに及んでおります。県林務水産課長宛に治山事業の申請を行い事業採択をいただき、現在測量設計委託中でございます。なお、4月中旬には完了するとのことでございます。なお、事業実施に伴います用地の同意もいただいておりますので、本年7月には工事発注する予定と伺っております。

以上でございます。

**○財政課長（野妻正美）** 平成29年度当初予算に計上してある災害復旧費の財源についての御質問についてお答えいたします。平成29年度当初予算の災害復旧費におきましては、台風16号関連が8億8,687万8,000円を占め、残りの1億9,286万9,000円は、平成29年度中の災害に備えるものでございます。既に御承知のことと思っておりますが、台風16号災害は激甚等の指定を受けましたので、農業施設は95％程度、公共土木は84％程度が国、県から補助されます。残りの5％から16％程度については、災害復旧債を充当することで、歳出との均衡を図っております。なお、農地につきましては、個人財産であることから、県補助金の補助裏を市と所有者で2分

の1ずつ負担するものでございます。

次に、災害復旧費の財務諸表に与える影響についてですが、当初予算に計上してある災害復旧費は、激甚等の指定を受けた台風16号関係が主なものでありますので、国、県からの補助が大きく一般財源から支出する費用は、台風16号に関する災害復旧費に関するもので、平成28年度と平成29年度を合わせた予算額は、4億5,361万円ほどでございます。本市の財政状況としましては、大きな額であります。災害復旧費全体額と比較すると極端に大きくはなっていないため、急激に財務諸表の数値が悪化することはないと思っております。しかし、補助裏の起債につきましては、予定外の起債借り入れとなりますので、交付税算入率が95％と大きく、将来負担比率への影響は低いものの、起債残高は増加する見込みでございます。

以上でございます。

**○森 正勝議員** 一問一答方式で質問いたします。

市長の政治理念と政治姿勢についてでございますけれども、市長のどういう人脈、パイプと申しますか、どういう人脈があるか聞きたかたんですけれども、ちょっと答えにくいだろうと思っておりますので、別の視点からお聞きいたします。

地方創生においては、国や県とのパイプだけでなく、官民連携での取り組みで重視されておりますが、どのような取り組みをされているのかお聞きいたします。

**○市長（尾脇雅弥）** 官民連携の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

現在、国が進める地方創生の取り組みは、都会から地方に人の流れをつくり、少子高齢化、人口減少といった課題解決を図ることがテーマとなっておりますがこの課題解決には行政だけでなく、産官学金労言といった民間のお力を十分に取り入れながら進めていく必要がございま

す。本市では、平成27年度に垂水市まち・ひ  
ち・しごと総合戦略を策定し、施策の確実な実  
施に努めているところでございます。

さまざまな事業を実施するに当たり、大学や  
民間企業等の活力を最大限に活用していくこ  
とが重要だと考えております。また、垂水市総合  
戦略に、交流人口200万人の達成と新たな雇用、  
創業の創出を掲げておりますが、この目標を達  
成するため、市場を読む力と経験を持つ民間の  
経営感覚、そして、知恵と行動力を取り入れて  
本市発展へ向けて取り組んでまいりたいと考  
えております。

**○森 正勝議員** 3回目になりますけれども、  
情報の公開という点で、南の拠点の情報の開  
示はどのようにされているのかお聞きいたし  
ます。

**○市長（尾脇雅弥）** 南の拠点の情報開示とい  
うことについての御質問にお答えをいたし  
ます。公約で掲げております経済の挑戦の中  
でも大きな柱であります南の拠点整備事業  
の情報開示ですが、市民の皆様や議会の皆  
様に情報の開示をすることは必要なこと  
であると考えております。市議会や市民の  
皆様方への情報開示につきましては、所管  
課であります企画政策課へできる限りわか  
りやすく説明するように指示を  
しているところでございます。

**○森 正勝議員** 市長が指示されているそ  
うですので、企画課長、どういうふうな指  
導を受けているのかお聞きします。

**○企画政策課長（角野 毅）** 森議員の南の拠  
点の情報開示についての御質問にお答えを  
いたします。

基本構想を作成するに当たり、昨年6月に  
地元住民の方々に説明会を行い、垂水市商  
工会や垂水市観光協会の皆様には、事業  
概要の説明を行っております。市議会の  
皆様には、9月、12月、1月に、全  
員協議会の中で進捗状況に対しまし  
て説明できる情報を全てを説明した  
ところでございます。また、市民の  
皆様には、市報11

月号において、イメージ写真や概要図を  
組み込んでわかりやすくお知らせを  
しており、市ホームページ上でもあ  
わせて掲載をしているところで  
ございます。南の拠点の基本方針でも  
ございます。年齢、性別を問わず、  
地域住民、観光客、みんなが楽し  
める公園をつくるために、今後も、  
市民の皆様や市議会の皆様方に進  
捗状況をお知らせしてまいりたい  
と考えております。

以上でございます。

**○森 正勝議員** 説明責任を果たして  
いただきたいと思いますというふう  
に思います。

政治理念と政治姿勢についてはこれ  
で終わります。

災害復旧についてでございますけ  
れども、土木課の対応についてお  
聞きいたします。松崎川は一括で  
発注するというところでございま  
すが、川の決壊部分が多いんで、  
6月ぐらいまでに完成するの  
かどうか、その辺のところをお  
聞きいたします。

それから、また新しい項目でござ  
いますけれども、深港川の砂防に  
ついては、いつごろ工事着工す  
るかお聞きいたします。それか  
ら、深港橋については、既設の  
橋の撤去を早くしてもらえない  
かという住民の声があるんです  
が、これについてはどう考えら  
れますか。

それから、高野線については、集  
落の排水溝につながっておりま  
して、大雨のとき山腹崩壊があ  
れば、また土砂が流れ込んでく  
るというおそれがあります。社  
会資本整備総合交付金事業で  
整備したいということでござ  
いますので、ぜひその事業で  
集落の中央部でございますので、  
その交付金事業でぜひ整備して  
いただきたいというふうに、  
これは要望いたしておきます。

二川の砂防の堰堤内の土砂撤去に  
ついてでございますけれども、今  
のところ、大雨が降れば、流  
木とか土砂がまた大量に流れ  
込むというような状況にござ  
います。恐らくオーバーフロー  
すれば、人家に影響があると思  
うんですが、これ



それから、深港橋についてでございますけれども、大雨のたびに避難されている住民の方は大変なんですが、できるだけ早い既設の橋の撤去ということをお願いしたいと思います。これも早く結論を出して、国土交通省のほうで早く完了してもらうように、よろしくお願いしますをおきたいと思っております。

二川の砂防の土砂の撤去でございますけれども、これも、やはり住民の皆さんが心配されております。市長はどのように考えておられるのか、市長、ちょっと。

**○市長（尾脇雅弥）** 今、私も何度も現場に行っておりますし、森議員とともにいろいろと視察もしておりますので、現場の状況はよく理解しております。ただ、御案内のとおり、大変大きな災害でございましたので、例えば、深港川の橋の撤去等につきましては、国としても、数回国道の橋が崩壊するような危険もあるということも踏まえて、今後の状況をどういう方法で対応していくのかというのを安全管理をしながら検討して、次、新しく新設をするものは間違いないような対応をしたいという意向でございますので、要望はしておりますので、その旨をさらにまた強く要望しながら、一日でも早く問題解決に資するようにお話をしていきたいというふうに思っております。

**○森 正勝議員** 土木課については終わります。次に、農林課の2回目の質問をいたします。

上ノ原の南側の水路については、これは倒木を撤去していただくということで検討することですか、それとも、撤去するということですか。流木の撤去です。撤去していただくということですか。

**○農林課長（森山博之）** 撤去をいたします。

**○森 正勝議員** 撤去していただくということで理解いたします。よろしくお願いします。

それから、上ノ原幸男宅の山手側斜面の排水

溝についても、南側水路への流れをつくっていただいで、これも検討していただくようによろしくお願いします。

それから、牛根中学校山手側の治山施設についてでございますけれども、今土のうが積んであるんですが、この土のうだけではちょっともたないと思うんですが、何か対策が必要だと思っております。課長、何かございましたらよろしくお願いします。

**○農林課長（森山博之）** 森議員の質問にお答えをいたします。

牛根中学校裏の被災箇所につきましては、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、新たに治山堰堤を設けることを検討をいたしました。排水路の高さや、背後の山の状況から設置をすることは困難ではないかと思われまふ。しかしながら、今後、降雨等による土砂流出を防ぎ、安全の確保を図るための土留め工の役割を果たす施設が必要でありますことから、応急的ではありますが、現在大型土のうを設置しております。

ただし、議員が御指摘のありましたとおり、あくまでも応急対策であり、抜本的な解決には至りません。こうした状況につきまして、県林務水産課も被災状況を確認し、一般公共治山事業の採択に適合をしておると判断しておりますので、今後も事業採択に向けて要望を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○森 正勝議員** よろしく願いをいたします。農林課についても市長の見解をお願いいたします。

**○市長（尾脇雅弥）** 今、森議員が御指摘をいただいた被災箇所につきましては、私のほうにも直接声も届いておりますし、繰り返しになりますが、何度もお互いに現場を見ているわけでございますけれども、基本的には、ただいま農林課長の答弁したとおりということであろうか



最後までよろしく願い申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、早速質問に入らせていただきます。今議会に上程されております垂水市空き家等対策協議会条例について、市民課長に質問いたします。

協議会の委員に、総務、財政、税務、市民、生活環境、土木課長、消防長は入っているのか、また、地域住民を委員に参加させると、所有権、相続権者の特定等秘密保護上問題があるのではないのか、また、協議会の所掌事務の一つである空き家等の適切な管理に関する協議については、法的知識が必要であると考えますが、地域住民が議論に参加できるのか疑問に思います。見解を求めます。

また、対策協議会で実態調査、立ち入り調査、特定空き家の認定、助言、指導、勧告、命令、代執行についても協議するのかあわせてお答えください。

次に、垂水高校振興策について教育長に伺います。

本年度の出願者数は、出願変更後、普通科13名、生活デザイン科30人、倍率0.33.075倍となっております。本年度も垂水高等学校振興対策協議会補助金1,150万円が計上されておりますが、これまでの事業実施の検証と定員確保の今後の対応をどうするのか、また、今後も年少人口は加速度的に減少してまいります、いつまで事業を実施するのか、あわせて御答弁ください。

次に、新規事業として予算計上されております。小中学校機械警備委託費291万6,000円について教育総務課長に伺います。

法的根拠、また文科省の省令等に基づいた事業実施なのか、また、事業内容についてお示しください。

次に、平成32年開催されますかごしま国体について、社会教育課長に質問いたします。

垂水市実行委員会運営補助金43万3,000円が

予算計上されておりますが、実行委員会の委員の構成と所掌事務の内容について、また、予算額が少ないように感じますが、予算に不足はないのか御答弁ください。

以上で1回目の質問を終わります。

**○市民課長（川畑千歳）** 感王寺議員の質問にお答えをいたします。まず、協議会の委員に係課長は参加させないのかの御質問についてでございますけれども、空き家等対策協議会の委員につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法第7条第2項に、協議会は市町村長のほか地域住民、市町村の議会の議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者、その他市町村長が必要を認める者をもって構成をすると定められていることから、市関係課長の参加はございません。

一方で、昨年12月に垂水市空き家等対策委員会設置要綱を施行し、副市長を委員長に空き家対策に係のある市民、総務、企画政策、税務、土木、生活環境の各課長と消防長で組織をする垂水市空き家等対策委員会を設置し、空き家対策を進めることにいたしました。

次に、地域住民を委員に参加させると、所有権、相続権者の特定等秘密保護上問題があるのではないかとの御質問でございますけれども、協議に当たっては、個人情報等が含まれる場合も想定されますが、委員は特別職の公務員に該当すること、また、委員委嘱時及び会議時に個人情報の取り扱いには十分に注意するよう説明することにより、個人情報は守られるものと考えております。

協議会の所掌事務の一つである空き家等の適正な管理に関する協議については、法的知識が必要だと思うが、地域住民で議論に参加できないのではとの御質問ですが、協議会の委員につきましては、地域住民として、振興連の代表に参加を依頼する予定であり、ほかには、司法書士、不動産業者、建築士等の各専門家に









市民課長から答弁をいただいたんですけど、確かに、特別措置法に基づいて今回の条例を出されたということ、また計画、あと方向性の部分をこの分で協議するということですね。それで、あと28年にできた空き家対策委員会設置要綱、この部分で、市民課、総務課、企画政策課、税務課、土木課、そういう部分で煮詰めていくということですよ。

ただ、具体的な部分が、今回の条例についても、垂水市空き家対策委員会設置要綱についても、先ほど、冒頭で申し上げました抜本的な対策、これがとられてないと思うんです。

今回の条例については、一応、特別措置法を受けて、それにのっとって、法にのっとってつくられたということですね。この点については申し分ないんです。これでいいと思います。

ただ、具体的にどうして、どうやって解決していくのか。もう実際、議会報告会、1月に私も行いましたけども、牛根の住民の方々からも御指摘いただきました。もう空き家が崩れそうなんだと、危ないんだと。どこが対策とるのといったら、これはもう行政が主体となってやらなきゃいけないと思うんです。

だから、これからなんでしょうけども、今後、実態調査、立ち入り調査、助言・指導、勧告・命令、代執行、この辺の部分を、これから協議してなんでしょうけど、その辺のめどはどうなっているのか。今のは市民課長をお願いします。

それと、あと土木課長については、以前、質問したとき、そのときは特別措置法ができておりませんから、敷地内に入らない外からの目視の部分で実態調査をやっているんです。その地図のマップに写すという部分は言われたんですけども、それはどうなっているのか。それ以上の動きが土木課としてとっているのか。とりあえず、それだけお願いします。

**○市民課長（川畑千歳）** お答えします。

本市の現状につきましては、振興会長などが

ら提供される適正管理されていない空き家等の情報をもとに、土木課、生活環境課、そして市民課で、実態調査と所有者調査を実施しております。

その結果を受けまして、建物であれば、土木課が建物の早急な安全対策の実施、または建物の解体のお願いと空き家解体助成制度の周知を行っております。草木繁茂であれば、生活環境課が、管理のお願いと森林組合等の代行者の紹介を管理者に通知をしているところでございます。

一方、空き家バンク制度による地域活性化とともに、新たな空き家の発生防止にも取り組んでいるところでございます。

今後、空き家等対策計画策定の中で、特別措置法に基づく各措置についても、整理、適切な対応ができるよう体制を整備してまいりたいと考えております。

以上です。

**○土木課長（宮迫章二）** 感王寺議員の御質問の空き家調査のその後の進捗状況についてお答えをいたします。

空き家調査は、平成24年11月に、職員を中心に振興会長さん方の御協力をいただき、基礎調査を実施いたしました。その調査方法は、敷地外からの目視による外観調査で、建物の外から調査員がその主観で判断しております。その調査結果は、空き家総数が1,061戸で、そのうち廃屋が214戸ございました。

調査内容は、調査票と空き家の位置を住宅地図に表示し、製本して土木課で保管しているところでございます。今後は、詳細調査で宅地内に立ち入り、そのうち特に倒壊の危険性が高いとか、廃屋の所有者の調査もしていかなければならないと考えております。

現在、土木課としての空き家対策は、平成28年度から空き家解体撤去事業を新設しまして、市民の安心安全と、住環境及び良好な景観の促

進や、地元建設業者に依頼することで、地域経済の活性化を図っているところでございます。

この目的は、現在、全国的にも社会問題となっております空き家対策について、本市でも、地域から空き家についての苦情が来ておりますので、管理者等への連絡はしているところですが、根本的な対策は取られていないのが現状でございます。

そのため、今後、危険空き家をふやさないためにも、空き家の所有者への連絡がとれるうちに、少しでも空き家の解体ができるのではないかとこの事業を導入したところでございます。28年度は33件申請がありまして、解体完了後、現地確認をし、補助金を交付しております。

また、空き家の苦情は14件で、連絡先を調べ、近隣住民から苦情が来ているため、建物の適正管理の必要性と、本市では空き家解体に対して補助事業があると通知してありますが、宛先不明が2件、連絡があったのが4件、無反応が8件で、現在のところ対応していただいた箇所はございません。

以上でございます。

**○感王寺耕造議員** また質問を続けてさせていただきましても、特別措置法ができるまでは、なかなかこれの利用とかもできなかつたし、なかなか対策が進まないということで、各行政と単独で条例をつくっていったわけですね。本市の場合はつくってなかつたんですけども、特別措置法に基づいて、今回、こういう形ってことは理解できるんです、さっきも言いましたけど。

ただ、参考までにちょっと、私ども蒲郡市の産業厚生委員会で所管事項調査をしましてまいりましたので、市民課長にも情報は流してありますけども、ここの部分について、ちょっと肝になる部分になるんで御紹介したいと思うんです。

ここの部分では、蒲郡市空き家等適正管理条例ってということで、特措法のできる前、平成25年6月24日、条例を制定されております。この

部分で、この条例の中身という部分が、まず市の責務という部分をうたっているんです。

「市は、市民及び所有者等に対して、空き家等の適正な管理に関する知識の普及及び意識の向上について必要な措置を講ずる」と。「市は、空き家等が管理不全な状態となることを未然に防止するために必要な施策を実施すること」ときちっと市の責務をうたっている。

あと、市民の責務として、「市民は、市内に管理不全な状態の空き家等がふえることにより、倒壊や火災等の事故、犯罪等、または環境上、多くの社会的問題——いわゆる特定空き家ですね——こういう特定空き家がふえ、市内の活気が失われることを認識し、空き家等の適切な管理を推進しなければならない」。

また、所有者等の責務です、「所有者は、きちんと適正に管理しなきゃいけない」ということもうたっている。それで、情報提供ということで、「市民は、管理不全な状態と思われる空き家等を発見したときは、市にその情報を提供しよう努めるものとする」と。

その他は、また実態調査、立ち入り調査等続いていくわけですね。具体的に示してあるわけです。それで、先ほど市民課長が申されたんです。これからなんでしょうけども、今は、現状、横の部分で各担当課で分担しているんですけども、やっぱり市民の意識向上を、協力を求めるためにも、もうちょっと魂のこもった部分、この条例、それでまた28年につくったやつ、ほかにもそういったような検証というか、そういう部分が私は必要だと思うんです。この点についてどう考えられるのか、もう一回答弁を求めます。

あと、特定空き家の解体の部分では、空き家解体については補助金をつくっていただいて、足りないところは、鹿屋市は、当初予算しか認めないということなんですけども、本市は、補正予算を組んで対応していただいているとあり

がたいことなのですが。

ただ、傍らでは、固定資産税の問題がありますよね。これは、税務課長に質問になりますけれども、固定資産税、住宅が建つ敷地の固定資産税は、住宅1戸につき、もう皆さん御承知でしょうけど200平方メートルまでが6分の1なんですよね、200平方メートルを超えると3分の1に軽減されるという措置がとられております。

ただ、空き家解体の助成金があったとしても、多額のお金を払って、しかも壊したら税金が上がっちゃうわけですから。3倍、6倍になっちゃう。この部分も一つネックになっていると思うんです。特定空き家が解体されないという部分です。

東京の不燃化特区では、老朽住宅を20年末までに解体する。解体撤去して更地にした場合は、最初の5年間、この固定資産税の減免措置を継続するという部分があるんです。ほかの市町でも取り組んでいるところがあります。

この部分も、私は必要だと思うんですけども、税務課長、その辺の検討をなさっているのか、またこの問題については、市長、大事な問題ですから、そういう考えをきちっとやっていくのか。今は、市長のお話は、固定資産税の部分だけで結構ですから、一応、それだけ教えてください。

**○市民課長（川畑千歳）** 感王寺議員の御質問にお答えをします。

御質問の内容は、実効性ある取り組みをしていかないといけないというようなことではないかと考えております。

今の、産業厚生委員会の行政視察の御紹介をいただきましたけれども、本県におきましても、空き家対策協議会の設置とあわせて空き家の適正管理条例を定めている市町もございます。

今後、これらの取り組みを参考にしながら、今後、計画策定をするわけですので、その中で、他市の先進的な取り組みを参考にしながら、実効性あるものにしていきたいという思いでござ

います。

計画策定の中で、先ほど申し上げました関係課の役割分担、そしてどのような具体的な取り組みができるのか。そして、現状分析、検証ですね、その辺もしっかりやりながら、計画ができましたら、市民に周知をして、さらなる協力をお願い、意識の向上をお願いをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

**○税務課長（楠木雅己）** 感王寺議員の空き家対策につきまして、税務課としまして御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの固定資産税の件につきましては、今後、庁内の空き家等対策委員会等におきまして、税の軽減等できないか、地域の実情に応じた対策を策定できないか等、さまざまな検討・協議を重ねながら関係課との連携を図るとともに、税務課といたしましても、適切な処理・処置が行えるような対応を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○市長（尾脇雅弥）** 空き家の問題に関しては、感王寺議員のほうで、これまでも何度も積極的に御提案いただいて、我々もできる限り対応をしてきたつもりであります。

そういった意味では、環境は整ってきたんだというふうに思いますが、あとは実効性のある施策ということだと思います。今、2つほど事例を挙げていただいて御提案をいただきましたので、この場で、できるできないは申し上げられませんけれども、基本的に、空き家の問題をなんとかしなきゃいけないというのは共通認識でありますから、それぞれ中身をよく検討して、どういう方法で問題解決につながっていくのかということを検討していきたいというふうに思っております。

**○感王寺耕造議員** 今度は、条例できちんとするわけですから、そのほかに、きちんと本当、

実効性のあるような形でお願いしたいと思いますので、固定資産税の分については、市長、やっぱり、その税務を知ってる人間はやっぱり賢いですから。そういう人もいるんですよ実際、市民の中で、「うっくじってんえたっどん税が上がってや」て。だから、この辺は検討をしてくださいね。

それとあと、この問題については、やっぱり蒲郡市も、実際は、空き家解体の委員会までつくって、そういう部分をつくってんですけれども、行政代執行できないんですね。いつも話してんですけれども、財源がないっていうことです。

蒲郡市でも、こんだけ立派な中身でも、やっぱり所有権者の意向、それでまたお金の問題、こういう部分で、特定空き家、明らかに危険な空き家を2件相談に行ったら、たまたまお金を持ってる人だったので、わかりましたということで素直に会っていただいたということなんです。

財源の問題についてなんですけども、これは、やっぱり一般財源、国が示すべきだと思うんですけども、市長会等でそういう話が出てないんですかね。それでまたこれから、市長も若い市長ですから、どしどし、県もですし、全国の部分で、この部分を協議していただきたいんですけど。ちょこっとでいいですから話してください。

**○市長（尾脇雅弥）** 先ほどもお答えいたしましたけれども、空き家の対策というのは、地域活性化や防災、安全対策の面からも、本当に重要な課題だというふうに認識をしております。

垂水市においては、空き家バンクや空き家リフォーム事業の取り組みなどをしておりますけれども、市長会ということでありまして、市長会におきましては、地域住民の安全確保等の観点から、管理放棄された空き家等の解体除去事業にかかる財政措置を拡充するとともに、

当市自治体の空き家等の有効活用に資する施策を積極的に支援すること、また土地の家屋の所有者を明確にするため、引き続き対策を検討することということで、国へは要望をしているところでございます。

**○感王寺耕造議員** 空き家は、もうこれで終わります。

あと、垂水高校です。最初、出願変更後、普通科が1名ふえて、減らなくてよかったなど、1名ふえてよかったなど安堵したところなんです。教育長、生徒諸君を初め、教職員の皆さんに一生懸命頑張っていたのは理解はできるんです。

ただ、やはり、費用対効果という部分がありますから、今まではよかったんだけど、今年はこんだけ低かった。たまたまだったらいいんですけど、来年また減ったらどうすんだよって話にもなってくると思うんです。

それは、私も垂水高校は母校でありますし、それでまた先ほど、教育長もおっしゃったように、この地域に高校がなくなるのは、文化的にも、また地域の活性化が損なわれていくと、それで経済的な部分でも、やっぱりしぼんでしまうという部分で、頑張っていたきたいという趣旨で質問しておりますので。

ただ、問題点は、今、28年度ですか、1年生から3年生まで147人の生徒諸君がおります。そのうち市外から74人、半分は市外からなんです。半分は市外から、鹿児島市から38人ですか、鹿屋から33人、根占と重富が1人ずつ、それで屋久島も1人おられるんです、1人ね。屋久島からも、ネットを見て、いい高校だと思って入ったっていうことで、事業成果は出ているのかなとも思ったりもするんですけども。

ただ、やっぱり、特に、今、市内の生徒が極端に少ないということ、この部分を無理矢理入りなさいということは強制できないんですけども、でも聞くところによりますと、東進ハイス

クールが決まってから、なかなか今の1、2年生、今度の2、3年生ですか、高い目標設定値を、医学部とかを目指しているっていう子たちもいるみたいなんです。そうしますと、生活デザイン科はある程度いいですけども、普通科が極端に少ないわけです。そうすると、優秀な生徒を集めるためにも、垂水市出身の、中央中から進学すると。

そういう部分について、今度、給付金型の奨学金をつくられているわけですけども、それをもう一步進めて、国立級一級の有名大学に入ったら、ちょっと報奨金をやるだとか、それで、奨学金とかそういう方向性は考えてもいい時期ではないかと思うんですけども、この分については、市長のほうにお願いいたします。

**○市長（尾脇雅弥）** 垂水高校の現状につきましては、感王寺議員のおっしゃるような状況だと思います。ただ、全体として、子供の数が、対象者が減っておりますので、どこも高校もそういう状況が続いておりますけれども、垂水高校の今年度の現状を、少し、私なりに分析をしましたところ、垂水中央中学校の全体の3年生の総数が、少し減っております。

ですので、垂水中央中学校から垂水高校へ、普通科あるいは生活デザイン科へ行った子供たちの%、割合というのはほとんど変わりません。ようするに、市外から垂水高校へ来た方の数が減ったという結果だろうと思います。

昨年は、生活デザイン科を中心に、何十年かぶりに8名、結果、受からなかったというぐらい集まりました。それは、一定の効果だと思えますけれども、やはり、普通科をどうしていくのかということで、これまで東進ハイスクールとの御縁があって、そういうことで、かなり現状としては、生徒は頑張っているんですが、まだ結果を出すところまでは行っておりませんので、数年たちますと、国立大学とかそういったところへ進学をしていける子供たちが出てくる

と思いますので、その実績をもって、上がってくるとは思いますが、来年、じゃどうするかという課題もございますので、この間も、先ほど、教育長が話をされましたように、東進スクールさんも含めて、垂高の先生方、生徒も、これまで以上に頑張っております。

そのことを、まずはしっかり伝えながら、1年を通じて計画を立てた行動をやっていくとともに、先ほど、新たに御提案がありましたけれども、さらにもう一步、垂水高校、例えば普通科に来ていただきやすいような施策というのが必要だというふうに思っておりますので、その辺のところは、今、いろいろ検討している部分もありますので、その辺をちょっと制度を上げてお示しできるように検討していきたいというふうに思っているところでございます。

**○感王寺耕造議員** 中央中、大体、例年100人前後は卒業していますよね。それで、お金で子供の進路先をつるというのもおかしいですけども。実際上は、でも、この今までやっている補助金も、お金で市外からの導入を図るわけですから、市の優秀な子供たちが入ってくれて、さっき、教育長も言われましたよね、出口の部分です。進学先、それで就職先、それで生徒も、それでまた保護者も、ああこんな、——まあ医学部でも受かったらすごいんですけどね——そういう形で、結果を出していただきたいと思うんです。

ただ、本当は、県内151学科はあるんですけど、99の学科で定員割れなんです。いつかは再編・統廃合の道が来ます。そのためにも、生き残りをかけた戦いだと思いますので、教育長、昨年9月、議会同意を得て、また教育長を再任されたわけですけど、これから任期いっぱい努めていただかなきゃ、頑張っていただかなきゃならないわけですから、決意のほどをお願い申し上げます。

**○教育長（長濱重光）** 垂水高校が、その唯一

の垂水高校が、本市からなくなりましたときの影響等につきましては、先ほどから答弁をいたしておりました。

私としましては、垂水高校というのは、一高校の問題ではなくて、やはり市全体にかかわる大きな問題だというふうに考えております。そのような中で、19市の中で、県立高校がなくなるような市にはなりたくないという強い気持ちがございます。

私も、垂水高校の卒業生でございます。先ほど市長からございましたけれども、昨年度は中央中108名の卒業生の中で26名が垂水高校に入ってくれました。ことしは98名の卒業予定の中で、24名が垂水高校を、今、受験しようとしております。

何を言いたいかといいますと、やはり垂水高校でないと。行きたい。そして垂水高校がなくなると、鹿屋市であるとか鹿児島市であるとか、そういう高校に行けない子供たちがいるんです。現状として、経済的に恵まれてない。

だから、そういう視点でも、やはり垂水高校を残していかないといけないということを強く感じております。新しい提案もいただきましたので、それらも含めて、さらに支援策を講じるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○感王寺耕造議員** 今、教育長の強い決意を聞きましたんで、来年度、これから、こんだけやっぱり少なくなると、結局、その先生の配置とか、やっぱり問題が出てくると思うんです。

それで、2年生、3年生になりゃ、進路ごとに別れると思うんです。クラスも組めないような状況になりますから、来年度は、今、強い教育長のあれをもとに、1人でも2人でも志願者がふえるように頑張っていたきたいとエールを送りまして、この問題は終わります。

あと、小中学校の機械警備委託ということで。文科省の研究結果というか、そういう報告

に基づいて、また学校を巡る悲しい事件も多いですから、また個人情報の部分、この分についても理解しました。

ただ、1点だけ、ちょっと聞きたい部分がある。この契約の部分、やっぱりお金だけではないと思うんです。サービスの中身についてもだと思えるんです。例えば、侵入等があって、それで、警備員が到達するまでの、異常を察知してからの、そういう実績等も必要だと思うんですけども。その点について、現状でいいですから、簡単にお答えください。

**○教育総務課長（池松 烈）** 先ほど、その警報機器の際に説明いたしました。例えば、出入り口や窓の開閉センサー、それから、体温を感知する空間センサー、ですから、窓を、例えば、開けてばっかりで去っていく場合、窓を開けてここへ潜伏した場合でも、そこから入ってきた場合は、今度は天井等に設置している体温で感知すると。

それで、監視所のほうに通報が行きます。それで、監視所のほうでは、垂水に駐在する担当の方に通報をします。その間、25分以内に到達して処理をするようになっているんですが、その間に、例えば、こちらの空間センサーが感知して、こちらのまた空間センサーに、今度は感知をされるようなことが、まあ2度目ですね、2度感知、1回、2回、3回です。

2回以上あった場合は、もう一回監視所のほうから担当の方が移動中に行きますので、その時点ではもう警察なり、あるいは火災関係であると消防のほうに通知をするようにということで、時間の短縮化は図っているということでございます。

それと、あと先ほどしましたけれども、実際のところ、緊急連絡先、校長先生等は学校の近くにお住まいですので、その時点での通報ということで、連携の強化も図っていらっしゃるということでもあります。

○感王寺耕造議員　そうですね、学校の安心安全のため必要なお金ですから、でもまあ、いい契約先と恵まれることを願っておりますので。

最後に、鹿児島国体についてですけども、私がまだ小学校のとき、前の国体があったんですよ。そうすると、そのとき、ウエートリフティングでしたよね、垂水市でもウエートリフティングがありまして、そのときの方々は優秀な成績を残しておられたんですよ。

今は、県内でも樟南高校ぐらいしかないんじゃないかな。それが、垂水高校にウエートリフティングの歴史があれば、また志願者もふえたような気がするんですけど。そういう観点も踏まえて、国体開催前のプレ大会、一応、フェンシング、綱引き、スポーツチャンバラですか、一応、今のところ内定しているのが。やっぱり、プレ大会の実施ですよ。

それで、先ほど、社会教育課長の中で、市民のスポーツ意識の向上っていう部分が出たんですけども、プレ大会が終わっても、この分がずっと続くような本大会の中身になってほしいんです。

スポーツチャンバラについては、今でも、強い方々が、強い指導者、強い方々、少年たちがいます、少年少女が。それで、フェンシング、綱引き、フェンシングはちょっとあれなんでしょうけど、綱引きなんかはある程度奥の深いスポーツらしいんですけども、プレ大会で市民も参加して、そういうような垂水市長杯っていう形で、プレ大会をやるとか、そういう部分も必要だし、今後、どうするのかって部分も必要なんですけども。この部分について、社会教育課長お願いします。

あと、開催競技の部分の負担金ですね、開催市が持つということで、フェンシングについては、特に、やっぱりお金がかかるような気がするんです。今後の見積もりなんでしょうけども、方向性だけでいいですから、ちょっとそれだけ。

○社会教育課長（野嶋正人）　ただいま御質問をいただきました国体開催へのプレ大会の実施につきまして、まず国体開催前年の平成31年におきましては、正式競技のフェンシングが全日本選手権大会を、公開競技の綱引きは九州大会規模の大会を予定しております。

それと、今、感王寺議員よりいただきましたいろいろな市長名等を冠した大会等については、今後、またいろいろ検討をしてみたいと考えています。

次に、競技が本市の財産となるような取り組みが必要ではないかという質問についてでございますが、私どもといたしましても、垂水市において、国体期間時及び終了後もフェンシング、綱引き、スポーツチャンバラの各競技が、本市の財産となるような取り組みが必要と考えております。

そのために、まずは競技の普及や広報が必要でありますことから、フェンシング教室を開催することによる児童・生徒の育成や先日の市内全小中学生を対象にしましたオリンピック銀メダリストの太田雄貴さんを初め、3名のオリンピック選手をお招きしてのわくわくどきどき！夢教室の開催も行っておりまして、市報3月号においても詳しく御紹介させていただいております。

特に、フェンシング競技につきましては、平成29年度におきましても、フェンシング教室の開催回数をふやしたり、また広報用看板など加率的に競技の広報普及に努めたいと考えております。

また、昨年の12月に開催されました市子供会大会の際には、綱引きの実業団のプロチームにおいでいただいて、模範演技や参加した子供たちとの対戦などを通して交流を図っていただく機会を設けまして、綱引きの魅力や競技の普及に努めているところでございます。

また、これまで各競技団体や関係者とも協力

関係の構築に努めており、今後の垂水市での競技普及や大会等の誘致につながるよう努めてまいります。今後は、九州や全国におきまして、フェンシング部員も多く、大活躍している高校や大学等もありますことから、水産商工観光課とも連携を図り、本市のスポーツ合宿等の誘致に努め、今後も各競技が本市の財産となり、また交流人口の増加につながるような取り組みを推進してまいりたいと考えております。

なお、負担金等の歳出については、今、資料等を取り寄せて積算中でありますので、もうしばらくかかります。よろしく願います。

**○感王寺耕造議員** 懇切丁寧に述べていただきまして、ありがとうございます。

市長は、まず、プレ大会で雰囲気盛り上げると。本大会で市民総出のおもてなしの心で楽しく競技していただくと。その後、大会が終わっても、こういう競技が本市に根づくように。

本市に根づいて、それでまた競技に来ていただいた方から、今度はAZもできるみたいですから、泊まるどころもできました。そういう部分で、大会終了後も競技関係者が来ていただけるような関係をつくっていただきたいと思っております。

あと、宿泊についても、ちょっと危惧している部分があるんですけども。全国、各県下であるわけですよね。AZができれば、そしたらもう足りるのって話もありますので、その辺の部分の対策についても、皆さん、プロでしょうから、盛り上がるような大会になることを祈りまして、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございます。

**○議長（池之上誠）** ここで暫時休憩いたします。

次は、4時18分から行います。

午後4時10分休憩

午後4時18分再開

**○議長（池之上誠）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、申し上げます。本日の会議は議事の都合により、あらかじめ、これを延長します。

10番、北方貞明議員の質問を許可いたします。

[北方貞明議員登壇]

**○北方貞明議員** 多分、私で終わると思いますので、もうしばらくおつき合ください。

市長の政治姿勢について。

市長は市政方針の中で、私の政治理念、政治姿勢は安心安全、住んでよかったまちづくりと、市民の皆様の幸福を実現するよう努めてまいりますと述べられました。大変、素晴らしい政治理念、政治姿勢であると私も思っています。実現できるよう頑張っていたきたいと思っております。

そういう中で、垂水市を運営する市政運営に対する考え方をお聞かせください。

弱者対策、買い物弱者について質問いたします。

過疎化・高齢化の進展や、小売店の廃業により、日常の食料品等の買い物が困難な状況におかれている人を買い物弱者というそうです。私たち議員は、1月に4会場で議会報告会を開催しました。意見交換の中で、多数の要望が出た中で、その中で、買い物弱者に対して、市のほうで手を差し伸べていただきたいという意見も出ました。

また、浜平公民館での森山先生の国政報告会での意見交換の場でも同様の意見が出ました。本市でも、高齢化が続き、お年寄りが日常生活で大変苦勞されているようです。

他の市町村では、民間業者との協力で、買い物弱者に対するサービスも実施されていると聞いておりますが、本市の取り組み状況はどのようになっているかお聞かせください。

垂水絹糸跡について。

今朝ほどの、川畑議員ともダブるかもしれま

せんけど、よろしくお願ひいたします。財政課長は、9月議会におきまして、一般補正予算（第5号）案中の参考資料の一部の訂正をされました。総務所管の財政管理の財産購入費の説明で、土地開発基金所有の垂水絹糸跡の土地を、市が購入する費用として説明しましたが、参考資料の中で、南の拠点整備という記載をしておりました。垂水絹糸跡の活用については、未確定であり、南の拠点事業関連の記載については、削除をお願いしますと述べられました。

ところが、現在、垂水絹糸跡には工事が実施されています。使用目的は未確定と述べておきながら、議会に、市民に対し、何の説明もなく工事が進んでいます、どのような経緯で工事が進んでいるかお聞かせください。

南の拠点整備について。

南の拠点整備事業のうち、垂水市が整備する部分は、PFI整備手法ですとのことですが、通常の一般公共事業での整備手法との違いを、まず教えてください。

また、垂水市が整備するPFI施設に、総額7億4,494万ほどのうち、SPC、これSPCは企業合同体とか、特別目的会社だとか、二つのほうに、私は説明で聞きましたけど、SPCに15年間で5億977万円ほど支払うとのことですが、垂水市にはどのようなメリットがあるか教えてください。

瀬戸口藤吉翁生誕150年について。

私は、これまで瀬戸口藤吉翁の記念行事について質問してまいりました。来年の5月が生誕150年を迎えると思いますが、あと1年数カ月になってきました。記念行事をするには時間がないような気がいたします。

本年度は、予算も計上されていないようですが、どのような計画か、瀬戸口藤吉翁は垂水市の宝であり、これからも功績を代々たえ伝えていかなければならないと思っています。そのためにも、来年は生誕150年にふさわしい、形

あるものを後世に残るようなものを実現してほしいと願っております。教育長の考えをお聞かせください。

これで、1回目の質問を終わります。

**○市長（尾脇雅弥）** 北方議員の市長の政治姿勢についての御質問にお答えをいたします。

市政方針でも御説明いたしましたが、私の政治理念、政治姿勢でございますが、安心安全で住んでよかつたまちづくりと、市民の皆様の幸福を実現できるよう努めております。

市長に就任しましてからは、2期目、3年目を迎えることとなり、2期目となりますこの4年間で、目に見える成果を出せるよう意識して取り組んでまいりたいと考えております。

市政運営に当たりましては、これまでと同様、第1に多くの市民の皆様との対話を重視し、現場を大事にしていく姿勢、第2にさまざまな情報の積極的な発信と説明責任を果たしていく姿勢、第3にあらゆる場面で、私自身が率先して動き、さまざまな改革に勇気をもって取り組む姿勢を示しながら、これまで培った国や県とのパイプを活かし、市政運営を努めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○企画政策課長（角野 毅）** 北方議員の買い物弱者について。

買い物弱者についての本市の取り組み状況について御質問にお答えをいたします。

買い物弱者とは、経済産業省より公表されております、買い物弱者応援マニュアルにおきまして、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状態に置かれている人々と説明をされております。

当マニュアルには、買い物弱者への支援策として、家まで商品を届ける、近くに店をつくる、家から出かけやすくするといった取り組みのほか、会食などコミュニティーの形式、物流の改善、効率化の取り組みが支援策とされております。

す。

現在、本市の買い物弱者への支援の取り組みにつきましても、出かけやすくするといった取り組みとして、路線バスの運行のない大野地区、水之上地区、市木地区において、平成21年度より、国の補助金を活用し、事前予約型乗り合いタクシーを運行しております。

当制度により、地区に居住されている方々の買い物の足として、利用をいただいているところでございます。

以上でございます。

**○財政課長（野妻正美）** 御質問の9月議会での参考資料の訂正についてですが、その記載につきましても、実際、議案で参考資料とお示しする前に、課長査定、市長査定がございます。

そこでの、内部資料の中での査定資料を、そのまま訂正せずに出したという経緯がございます。そこで誤解を招く恐れもありましたし、確定したものではないと。その内部の資料を、財政課としては、済みませんが、訂正しないで出してしまった。そのために、訂正をお願いしたということです。

理由としましては、そのときも申し上げましたが、南の拠点整備事業を進めていく中で、計画地の近隣にありますことから、今後、これまで未利用地であったため、今後を見据え、売却も含めた利活用など、あらゆる方面に対応できるよう、普通財産として買い戻しをしたということでもあります。この時点で、明確なものはありませんでした。

今回、御質問のこの交渉過程についてお答えさせていただきます。

御指摘の旧垂水絹糸跡地につきましても、川畑議員の御質問で交渉に至った経緯はお答えしましたので割愛させていただきますが、財政課としましては、市としての方針決定を受け、12月20日、交渉に当たるための売買提示価格を審議してもらうため、庁内に設置してあります不

動産価額評定委員会を開催いたしました。

そして、この評定委員会の審議結果をもって、昨年、12月26日に第1回目の売買交渉として売買価格の提示を行い、相手方に持ち帰っていただきました。

年が明けた本年1月16日に、第2回目の交渉として提示額に対しての回答をいただいたところですが、折り合いがつかなかったため、再提示及び提案をお互いにし、双方を持ち帰ったところです。

翌17日に3回目の交渉を行い、提案について了承とすることであったため、売買代金について内諾を得たところです。1月27日には売買契約書案について第4回目の交渉を行い、了承を得たため、平成29年1月31日に売買契約の締結に至ったところでございます。この売買契約に至った後、工事が着手されたということでございます。

以上でございます。

**○企画政策課長（角野 毅）** 北方議員の御質問でございます。PFIの方式による市のメリットにつきましてお答えをいたします。

PFI方式は、公共事業を実施するための手法の一つであり、民間事業者の資金と経営能力、技術力を活用して、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を実施するものでございます。

市のメリットといたしましては、大きく2つ考えられます。

1つ目は、市の財政収支が平準化されることでもあります。従来の方式では、一般財源や国等の補助金、地方債等を活用して、工事終了後に建設費をまとめてお支払いする形式でございますけれども、PFI方式の場合は、施設の供用開始後から、事業期間中にわたって支払いを行うこととなります。

今回の場合は、15年間の事業期間を想定しており、その期間内で平準化した形式で、建設費を支払うこととなりますので、単年度における

財政負担を軽減した上で事業実施できるようになります。

2つ目は、低廉かつ良質な公共サービスの提供が期待できることでもあります。P F I方式は、設計、建設、運営等を一括発注いたします。また、詳細な仕様は定めず、求める施設の機能やサービス内容の水準を規定した性能発注を行います。

このことで、包括的な事業推進が可能となり、コストの削減が期待できることに加え、民間事業者のノウハウや技術的能力を最大限に発揮できる環境が整うことから、良質な公共サービスの提供につながるものと期待しております。

以上でございます。

次に、特別目的会社S P Cの利点につきましてお答えをいたします。

P F I事業における特別目的会社S P Cは、P F I事業のみを実施する会社法人ということになります。現在、公表しております実施方針におきましても、応募者の参加要件に事業実施段階において、S P C等の事業法人を設立することを妨げないと定めております。

S P Cで事業を行う利点でございますけれども、1つ目に、事業費をS P Cが金融機関から資金調達することで、市にとって施設整備費の初期投資が不要となり財政支出の平準化が図られること。2つ目に、仮にS P Cの構成企業が倒産した場合も、S P C自体は別法人でありますことから、P F I事業に影響を与えることなく行政サービスの継続かつ安定的な提供が確保できること。3つ目に、融資した金融機関による事業推進のモニタリングが実施されますことから、第三者のチェック機能が充実することが考えられます。

以上でございます。

○教育長（長濱重光） 瀬戸口藤吉翁生誕150年関連の御質問にお答えいたします。

議員の御質問にありますように、平成30年度は、瀬戸口藤吉翁の生誕150周年を迎えますと同時に、瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール並びに瀬戸口藤吉翁のふるさとコンサートにつきましても節目の第20回目を迎えます。

そこで、瀬戸口藤吉翁のふるさとコンサートにつきましても、平成30年10月1日に、本市施行60周年を迎えますことから、同時期に記念事業として開催したいと考えております。

そのために、平成29年度においては、関係機関と協議の上、事業計画を策定するなど、準備を整え、平成30年度の当初予算に計上したいと考えております。また、先月開催いたしました瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール実行委員会におきまして、委員の皆様方にも記念事業の開催に御賛同をいただいたところでございます。

あわせて本年1月には、本実行員会の委員をお願いしております海上自衛隊音楽隊や表敬飛行など、自衛隊の各種派遣の窓口であります鹿児島地方協力本部長様を訪問し、海上自衛隊東京音楽隊や歌姫並びに海上自衛隊掃海管制艇等の派遣について、お力添えを賜りますように、市長自ら依頼文書を持参し、お願いしていただき、御理解をいただいたところでございます。今後、本部において、御検討をいただくこととなっております。

また、鹿児島神社境内に設置されております顕彰碑につきまして、鹿児島神社様から管理が困難であることなどから、顕彰碑を公共施設へ移転してほしいとの要望書が28年10月18日付で提出されておりますが、今後、生誕150周年に向けまして、関係課及び関係機関と十分に協議を行ってまいりたいと考えております。

今後とも郷土の偉人であります瀬戸口藤吉翁の伝承事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○北方貞明議員 それでは、2回目の質問をさ

させていただきます。

市長の、市政に取り組みの考え方をお聞きしました。市長が、その市政運営に大きく3つを掲げられたわけなんですけど、私は、2番目の、さまざまな情報の積極的な発信と、責任責務を果たす市政、これどうしても引っかかるんですよ。本当に、さまざまな情報を積極的に発信されておるんだろうかと。

これらに対して伺いますけども、前に、今、この絹糸跡のことでお聞きしますけども、9月に、そういうような未確認だからちゅうことで、財政課長が言われた中で、先ほども言いましたように、絹糸跡は工事が進んだるわけですよ。その間に、恐らく、交渉もあったと思うんですけども、私たちは何も知らないうちにも工事は進みます。説明も聞いておりません。

そうして、何回かこの道の駅の中の説明会の中で、ことしになってから1月20日に全協で説明を受けたわけですけども、その以前にも、既にこの交渉問題が始まっておりますよね。

今聞けば、去年の12月24日に売買交渉が始まったと。この第1回で、去年の12月26日に売買交渉の、それも第1回の交渉で金額も指定をされた。その以前の交渉もあるはずと思うんですよ。その上でどちらから、その以前に、この話を持ちかけられたのか。

そのAZ側から、恐らくこれは、恐らくですが、垂水から話しかけられたのか、その辺を1点と、だから1月20に全協があったにもかかわらず、こういう過程で、今、進んでおりますとか、一言でも市民、議会、いや全協じゃない議会に、今、こういう方向で進んでおりますと、市のほうから途中経過の説明もあってしかるべきと思いますけども、ただ、この2番目の積極的な情報発信は本当にされているとは思えんから、そう聞いている。

**○市長（尾脇雅弥）** 表現を少し変えてお話をさせていただきます。

私の思いというのは、垂水市が発展するように、または市民の皆さんが幸福になるように、そのために、主には3つの挑戦というのを基本的にしながら、まずこれを進めているということは御承知のとおりだと思います。

その中で、経済の挑戦の中で、6次産業化と観光振興という中に、観光振興では3つの拠点をつくりますよと。人口減少社会の中で、交流人口200万人を目指して、垂水のパイをふやして経済を回していこうということで、詳細はいろいろ、今、やりとりをしているとおりであります。

先ほど、堀内議員のお話の中で、観光の中で、西郷どんの表現もないじゃないかということもございましたけれども、決してそのことに取り組んでないわけではないんですが、やはりその情報発信というのは、何をもって情報を十分発信しているのかという難しいものもありますので、決して隠しているという現状ではありません。

その辺の経過に関しては、少し、企画課長のほうでお話をさせていただきます。

**○企画政策課長（角野 毅）** 当該用地につきましての話でございますけれども、当該用地は、南の拠点の建設用地、予定地内でございまして、ホテルが建設をされますと、南の拠点敷地内の国道への出入り口付近での安全性の確保でございますとか、非常に難しい面が発生することが想定され、また、国へ申請をしておりました事業計画に変更が生じかねないことから、今回の対応ということで、ホテル側に対しましては、市のほうから用地に関する相談を申し上げました。

以上でございます。

**○北方貞明議員** 私が言いたいのは、市のほうから話をされたということですけど、ただ、それを、だったら先ほども言いましたように、何回かそういう議会の全協なんかで話し合う場が

あったわけです。説明する場があったにもかかわらず、市長が言われる垂水に取り組む姿勢、本当に積極的には反応、発信されておるわけで、自分も思いますから、あの場で、じゃ、これを聞いとるわけです。

私は、積極的な発信、説明責任、発信ということ、市長はされていないと、私は私なりに解釈します。それはもう、これはそれでいいです。

それじゃ、買い物弱者についてですけども、先ほども言いましたように、議会報告で言ったときは、その質問を要望された方、国道筋の方々だったんです。説明のほうで、浜平は特に、国道に面しておりながら買い物がちょっと困難だというふうに述べられましたので、あっとして、僕も驚いたわけなんですけども、今、そういうふうにして、山間部はもちろん、そういう多くの年寄りの方々が、買い物に不自由をされております。

だから、垂水市も他の市町村では、既に取り組んでおられるところもありますので、積極的に、この問題に取り組んでいただきたいと思っております。

そして、皆様方も、昨夜のニュースなんかで、ニュースを見られたと思うんですけども、私も、びっくりして見たんですけども、昨日のニュースの中で、JAさんが周っておられるということで、きのう、テレビでの放映では、境地区がそのちょうどテレビ放送で映っておりました。

そういう中で、このJAさんは、そのように無心で取り組んでおられますけど、JAさんが回るのは、国道筋のところだけです。ここに予定表がありますから言いますけども、境公民館、農協の牛根の出張所跡、牛根麓の公民館、協和地区の公民館、新城地区の出張所跡、こういうところは水曜日に回れるわけですけども、これも国道筋だけですよ。

我が垂水市では、山間部も抱えておりますけ

ど、今、買い物難民の方々は、大概が山間部にお住まいの方が多いと思います。私が住んでいるここからわずかな城山団地でも、お年寄りが、「買い物が大変じゃがよ、何とかならんかね」と私も相談を受けたことがあります。

そういうように、今は至るところで、買い物に不自由されておるお客さんがおります。そういうところを、垂水市のこの庁舎の担当課だけでなく、全課で取り組んでいただけないかな。

まず、全課で取り組んでいって、今の課題点を洗い出して、そういう対策をとっていただきたいと思えます。こういうのは、やはりお年寄りの声なき声を吸い上げるところは、私は、役所だと思っております。

市長の政治理念、政治姿勢でも、安心安全で住んでよかったまちづくり、市民の皆様の幸福の実現に努めますという施政方針を述べておられます。そういう中で、この買い物難民に対して、市長の、ちょっと考えをお聞かせください。

**○市長（尾脇雅弥）** 高齢化社会の中で、今、おっしゃるような課題というのは、当然、出てくると思いますし、そのことを何とかしたいという思いはございます。私も実際に、その車をここで見まして、非常にありがたいサービスだなと思えます。

これまでもほかに、例えば、コープさんとかいろんな形で、それぞれの地域に車が行ってと、買い物弱者の皆さんにサービスをしていくということがございました。今回のJAさんの、この車両の特徴というのは、お金の出し入れもできるということでもありますので、まずそれを1台目、2台目でしょうか、今のところは国道沿いをということでもありますけれども、1回来られたときに、やはりその、今、北方さんがおっしゃったようなことも提案をさせていただきました。

今後の課題だと思いますし、これが一歩進んだことは、大変、垂水市にとってはありがたい

ことでありますし、一方で屋形を構えるお店の方々もいらっしゃいますから、その辺のところとも、いろいろどういう方法がいいのか考えながら、今、おっしゃったような足がない、買い物が必要とされる方々の対応というのを、さらに検討していきたいというふうに思っているところでございます。

**○北方貞明議員** 確かに、この写真ですけど、3トン車らしいですね。見ましたけど。確かに現金も下ろされるというようなことで、今の市のほうから、我が垂水市も走っとるわけですけども、先ほど言いましたように、国道筋だけですよ、今の。

だから、山間部の人たちも、今、市長がちょっと不適切な発言をされたと思うんですけど、足のないちゅうことを、足のない方と言いやったけど、これはちょっと後で訂正されたらいいと思いますけども、そういうふうに、交通手段のない方々がおられます。

そしてまた、免許証を返納されて、またはその買い物に行けない人もおりますので、ぜひ、これを先ほども言いましたように、全課で取り組んでいただければなと思います。

もう既に、川内地区なんかも五、六年前からこういうのを実施されておりますよね。そうして、我が垂水市は、本当、その買い物に不自由されておる方に、ちょっと利用サービスが出遅れておるんじゃないかと思っておりますので、市長、リーダーシップを発揮されて、前へ進むようによろしくお願いいたします。

次に、絹糸跡ですが、第1回12月26日から1月30日にも売買の契約が済んだと。大変、早い締結だったなと思っております。それで、この交換された土地は、コンサルタントですか、この方々がホテルを建設するというので農地を求められ、そして農地転用をされております。

転用許可は、県が正式にやったのは、今年の11月15日に、県の許可が出たわけですけども、

それからとんとん拍子に進んでおるところで、本当にびっくりしております。これで、この転用許可は、その交換したけれどもホテルを建設するちゅうて、県が許可したわけなんですけど、そういうところに、今度交換しましたけども、問題はないのかな、そこ、ホテルは建たないわけですよ。そこんことを教えてください。

**○市長（尾脇雅弥）** その前に、先ほどの足のないということで、不適切な表現をいたしました。交通手段のないということで訂正させていただきますと思います。

**○企画政策課長（角野 毅）** ホテル側がとられました農転の申請につきましては、今後我々が実施を計画しております南の拠点につきましては、改めて農転の手続に入りますので、特に問題は発生しないものでございます。

**○北方貞明議員** 今度は、どっちへ戻されるわけですか。今、建つわけでしょ。それを農転と言えば、またほとんど返すということですか。ちょっとそこだけ、ちょっと意味がわからなかった。

**○企画政策課長（角野 毅）** 改めて、南の拠点整備事業計画ということでの、農地転用の申請をするということでございます。

**○北方貞明議員** その土地交換に対しては、私は、勉強不足かもしれませんが、土地売買のときは2,000万円以上、そして面積が5,000平米以上のときは、今回、売買された土地は金額が2,100万円でしたか、確か2,000万円を超えとると思うんですけども、それは議会の議決は必要でなかったんですかね。

**○財政課長（野妻正美）** 今回の土地の価格は2,173万1,000円でございます。議員御指摘のとおり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に、議会の議決に付さなければならない財産の取得または処分は予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買い入れ、もしくは売り払い、または不

動産の信託の受益権の買い入れ、若しくは売り払いとするととなっております。

しかし、誤解されやすい部分ではございますが、その中で、土地につきましては、一件、5,000平方メートル以上のものに限るという規定がございます。今回、売却価格は2,000万円を超えてはおりますが、売却地の面積は1,675.19平米であり、また交換部分を含めましても3,992.19平米であることから、一件、5,000平方メートル以上のものという要件を満たしていないため、議会の議決を要しないこととなります。

以上でございます。

**○北方貞明議員** ということは、5,000平米以内の中で、そして2,000万円以上を超えても、それはいいということですか。今さら、1件に2,000万円以上のときだと区切られたりして、合わせてのことでそういう解釈をしているんですか。

**○財政課長（野妻正美）** 要は、この土地についてだけです。土地についてだけ、この5,000平米という規定がございます。ですので、2,000万を超えていたとしても、土地についてのみについては金額ではなくて、平米で要件指定がされているということでございます。

以上でございます。

**○北方貞明議員** わかりました。ちょっと待ってください。考えますから。（「気張れよ」「引っ張んなここで」「5分もたったぞ」と呼ぶ者あり）ええ、まあ、それじゃ、その土地交換のところは、わかりました、はい。（笑声）

それで、くどいようですけど、もう一遍、その経緯について伺いますけども、私は、この問題は、皆さん、売買は済んでからしか、私たちには報告はされないわけなんですけども、1月31日にも最後のあれは詰まっておりますので、そのなかで、市内の業者さんに、絹糸跡整備をされるとき、1月中旬に、とにかく整備を終わら

せてくれというふうなことも、もう、その工事の前に言われとるわけですよ、この契約をする前に。

ということは、常に皆さん方の中では、そのダイフク産業ですか、そういうコンサルタント、内々でも話が進んでたとしか、私らが考えにくいんですけども、もう内々にその計画を進めておられたんでしょうか。そうでないと、このように早く進む、行くはずがないと思います。

**○財政課長（野妻正美）** 1月中旬に済ませるというのを、意味がちょっとわからないんですけど。

**○議長（池之上誠）** じゃ、もう一回質問。

**○北方貞明議員** もうこの交渉が始まってから、12月24日に売買交渉が始まるとるわけですよ。それで、そのとき第1回目の交渉で、既に、売買の価格表示がなされておると、ですよ。

だから、その前から進んでいるこの交渉がなければ、ここへ第1回の12月26日に、売買交渉が始まるわけじゃないと思うんです。そして、だからもう1月までには、全部終わってくれと、整地を更地にしてくれと、そういうような指示も、どの課がされたか知りませんが、そういうふうには指示されておると思いますから、だから僕らに、1月20日にも何も説明はなかったわけですけど、だからそういう中で、もう水面下だとか、裏といいますか、交渉が進んでおったんじゃないかなと思って、僕は、本当そう思うんですが、そういうことはなかったんでしょうか。

**○財政課長（野妻正美）** 先ほども申しましたが、財政課としましては、市の方針決定を受けて、12月20日に不動産価額の査定委員会をしております。ここで、適正な額は幾らかとところを、市として決定したところ。それを受けまして、第1回目、12月26日に、私が、その金額を提示したところでございます。

ですので、何らそのところは方針決定を受

けてから、財政課としては、手順を踏んで最短で交渉してきたということです。そして、1月末までに、契約は1月31日ですが、そこまでの交渉経過もあるわけなんです、そこについては、売買するには原則更地なんですよ。あそこには、擁壁や土間コンや井戸やら立ち木やらあったんです。

まだ、ここは期間が、そこを更地とすればわかります。そのために、公共工事の単価でそこを積算をし、その工事価格を差し引いた金額で2,173万1,000円で売買したということでございます。

ですので、ここにつきましては、その交渉が早いではなくて、工事についても、そこを、まだ擁壁等もこちらのほうで除去をして、本当は売買契約ちゅうことやったんですが、そういうところの交渉も、交換、売買については4回ほどやってきたちゅうことなんです。ですので、そこについて、それ以前から財政課が交渉してきたという経緯は全くありません。

以上でございます。

**○北方貞明議員** わかりました。とにかく、これからよく、情報を速やかに、私たちのほうにも教えてください。それはもう要望しておきます。

次は、南の拠点ですが、PFIで事業を仕組みばコスト削減ができるというと、SPCですか、これであれば、15年間で財務負担が平均化されて、計算したら3,400万円ぐらいですか、1年間で払っていけばいいというようなことで、大変、有利なんだというような説明を受けました。

その15年で終われば、確かにそういう三千幾らとかが有利ということはわかりますけど、果たして、この3,400万円は出しっぱなしですよ、市側からは。そして、出しっぱなしで、全然その金額的にはメリットはないわけですが、もう一遍、そのSPCでやるわけを教えてください。

さい、メリット。

**○企画政策課長(角野 毅)** SPCを活用するときの利点につきまして、再度ということでございますので、同じ答弁をさせていただきます。

PFI事業における特別目的会社SPCは、PFI事業のみを実施する会社法人ということになります。現在、公表をしております実施方針におきましても、応募者の参加要件に事業実施段階において、SPC等の事業法人を設立することを妨げないと定めております。

SPCで事業を行う利点でございますが、1つ目に、事業費をSPCが金融機関から資金調達することで、市にとって、施設整備費の初期投資が不要となり、財政支出の平準化が図れます。

2つ目に、仮にSPCの構成企業が倒産した場合も、SPC自体は、別法人であることから、PFI事業に影響を与えることなく、行政サービスの継続、かつ安定的な提供が確保できるということ。

3つ目に、融資した金融機関による事業推進のモニタリングが実施されることから、第三者のチェック機能が充実するということをお答えをいたしました。議員御指摘の財政の平準化は図れるんだがということでございますけれども、PFIという事業候補につきましては、公共事業の1つのあり方でございます。事業手法の1つでございます。

これまでの事業手法で実施するとすれば、まず、工事を行う前に、債務負担行為で準備をいたします5億相当額の金額を、当初予算の中で組み込む必要がございます。これをPFIを実施することによりまして、当初で5億円の予算財源を準備する必要がなくなるということでございます。これが平準化ということでございます。

以上です。

○北方貞明議員 平準化ということはわかったんですけども、あえて聞きました。

もう一遍、議員の皆さんもわかっておられるんでしょうけども、私はちょっと、今、ようやくわかったわけで、SPCというのは、この特別目的会社というふうに訳したらいいわけですか。（「英語は、あんまり使わんでおっくれんや」と呼ぶ者あり）

そして、それと、僕は、（発言する者あり）企業合同体というふうにも聞いたもんですから、どっかかに統一をしてください。それでないと、何を言おうと、僕らはつかみどころがないんです。済みません、それはどっちを統一しますか。（発言する者あり）

○企画政策課長（角野 毅） 説明の中で申してきましたけれども、特別目的会社ということで、お話をさせていただきます。

○北方貞明議員 皆さん、SPCは特別目的会社ということで、言うのも意思統一をしましょう。

そういうことで、その特別目的会社、今わかったのは垂水市も参入をしております垂水未来創造商社ですか、これは、今、どこを、ポジションを狙ってるちゅうのはおかしいかもしれんけども、どこの位置にあるんですか。

○企画政策課長（角野 毅） 御質問の意味が間違っていたら御指摘ください。

垂水未来創造商社につきましては、現段階で、SPCの中で、南の拠点の中でどの位置かと言われると、どの位置でもございません。

ただ、未来創造商社の取締役会長である大藪会長におかれましては、この特別目的会社への参加を宣誓されているということでございます。

○北方貞明議員 そしたら、大藪さんという固有名詞がありましたけども、その方が特別目的会社のところに、垂水市が公募をしたら手を挙げられるということとして、解釈したらよろしいんですか。

○企画政策課長（角野 毅） 本年度の賀詞交歓会の席でも、そのように宣言を、皆様の前でされましたので、そういうことだと我々は認識しております。

○北方貞明議員 だから、今さっき言われました賀詞交歓会で、ああいう発言をされた、私たちもそれで、「えっ」とびっくりしたわけなんですけど。

うすうすは皆さん方も感じておられたと思いますけども、多分、ここだろうなどは私も思っております。そういうことで、特別目的会社に垂水市が入っている、参加された垂水未来創造商社は、この特別会社のところに来るということですね。

そしたら、ここに来るには、恐らく公募という形が、当然、発生すると思いますけども、それで今、公募はもう既にされておるのか。どういう形で、この辺は、もう1社はここには目的はありましたけど、それで公募は、数社が来れば、そこでまた宣伝されると思いますけども、公募という形をまずされておるか。

○企画政策課長（角野 毅） 今現在、本市といたしましては、PFI事業の方式で実施をしたいということで、公表をしているところでございます。事業意思の公表をしているところでございます。

今後、この公表に対しまして、参入を希望される事業所が、設計でありますとか建築でありますとかいろいろな業種の方々が、どういう形の事業内容になるのかといったような御質問をされて来られます。

こういう提案ができるといいですねとか、というような提案を含めた質問状が、これから届いていただきたいと我々は思っているんですけども、今、公表をしたことで、その手順に入ります。

そして、その質問等にお答えをすることで、手を挙げられた企業が、じゃ、我々も参加した

いというような形を申されるように、今度は、こういう形で、こういう要件で、こういう機能を備えたものをつくりますよという、細かな要件を定めたものを公表して、それで募集がかかるということになります。

ですので、今は、PFI事業を実施するための第1段階でございます。実施方針の公表という段階を行っているということでございます。

○北方貞明議員 公表をする段階ということですが、それで公表をされて、それで参加者が数社あったとき、その公募を選定するのはどこがするのか、誰がするのか、その選定方法を。

○企画政策課長（角野 毅） それにつきましては、前回もお話をしましたけれども、立ち上げました民間の、そういう事業をする選定委員会を立ち上げて、鹿児島大学の法学部の先生等に入ってくださいました会を組織しております。

そこで、選定をしていくことになります。

○北方貞明議員 そしたら、民間ということですので、役所側には誰も入らないということですが、理解はよろしいのでしょうか。

○企画政策課長（角野 毅） 構成委員についてもお話をしましたが、市役所の職員も入っております。副市長を委員長としました組織でございます。

○北方貞明議員 そういう選定委員の中で、副市長を中心に役所も入っているということは、既に、垂水未来創造商社は垂水も入っておるわけですね、会社には。その入るとる垂水市の人たちが選定されるわけだけ、それは公正さが保たれるのでしょうか。

○企画政策課長（角野 毅） 先ほど言いました南の拠点整備事業に係る民間事業者等選定委員会の設置要綱、それから、そこで選定をしていくけれども、そこで公平性が保たれるかということですが、当然、選定をするためには、項目別に採点方式になりますので、こういう提案をされたというような形で採点を

していきますので、公平性は十分保たれるものだと認識しております。

○北方貞明議員 1項目ずつ選定されたような項目でそれをされるというふうには受け取ったんですけども、まず、私が言いたいのは、垂水が、その未来創造商社には入っていますよね。入っていたらどうしても、身内であるような気がするものだから、そのような聞き方をしたんですけども、よろしいですか。

○企画政策課長（角野 毅） このこともお話をしておりますけれども、垂水未来創造商社に対しまして、垂水市は出資者ではありますけれども、経営、運営の中にはタッチしておりませんので、そこは別。出資をして、必要なものは発言をさせていただきますけれども、その中の自主的な運営、経営の中にはタッチしていないということでございます。

○北方貞明議員 課長、またかみ合わんようになりましてね。（「もうしっかりと、3人で勉強会しなさい」と呼ぶ者あり）（笑声）まあ、そういうことで。まあ、いいですね。いいですわって言ったら、もう時間が、まだあつとか。

この南の拠点は、実は、私も、その自分の持っている土地があるものだから、もう私は、この南の拠点づくりには協力はしております。しかし、一議員として、仮に納得はいかなければ、いかなるものですか、こういう質問をするわけですけども。

垂水市が発展することに対しては協力をいたします。そういうことで、今度、予算委員会等がありますので、そこで、皆さんと、また議論をしていきたいと思っております。私は、そういうことで、執行部が将来のために寄与することに提言された、この案件ですから、南の整備を目指す執行部と、議会に、議員も議論をし、協力していきたいと思っております。

同じ目的の中で、単純にお互いが溶け込んで、

一つになることを最もよいと思っております。  
しかし、自分を殺してまでは同意をすることは、  
決していたしたくないと思っております。

大義とすれば、双方とも目的を失うことにな  
りますけれども、先ほども言いましたように、  
予算委員会の中で、お互い、このゆがみや疑問  
を十分議論していきたいと思っておりますので。じゃ、  
終わります。

まだ少し時間がありますけど、きょうは教育  
長のほうからも答弁をいただきました。そして、  
次の瀬戸口藤吉翁150年と明治維新、西郷どん  
もあります。そういう大きな節目のときで、藤  
吉翁の生誕記念でできることは、垂水市民、そ  
して教育界にも、大変、いい事業じゃないかと  
思っておりますので、前向きに、そして市民が  
喜ぶような施設をつくるのであれば、よろしく  
お願いいたします。

これで終わります。

○議長（池之上誠） 本日は、以上で終了いた  
します。

△日程報告

○議長（池之上誠） 次は、明日、午前9時30  
分から本会議を開き、総括質疑及び一般質問を  
続行いたします。

△散 会

○議長（池之上誠） 本日はこれもちまして  
散会いたします。

午後5時14分散会



平成 2 9 年 第 1 回 定 例 会

会 議 録

第 3 日 平成 2 9 年 3 月 3 日



本会議第3号（3月3日）（金曜）

出席議員 14名

1番	村山芳秀	8番	持留良一
2番	梅木勇	9番	池山節夫
3番	堀内貴志	10番	北方貞明
4番	川越信男	11番	森正勝
5番	感王寺耕造	12番	川尻達志
6番	堀添國尚	13番	篠原静則
7番	池之上誠	14番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	生活環境課長	田之上康
副市長	岩元明	農林課長	森山博之
総務課長	中谷大潤	併任	
併任		農業委員会	
監査事務局長		事務局長	
企画政策課長	角野毅	水産商工	高田総
財政課長	野妻正美	観光課長	
税務課長	楠木雅己	土木課長	宮迫章二
市民課長	川畑千歳	水道課長	北迫一信
併任		会計課長	堀内昭人
選挙管理		消防長	後迫浩一郎
委員会		教育長	長濱重光
事務局長		教育総務課長	池松烈
保健課長	鹿屋勉	学校教育課長	下江嘉誉
福祉課長	保久上光昭	社会教育課長	野嶋正人

議会事務局出席者

事務局長	篠原輝義	書記	野村宏治
		書記	瀬脇恵寿

平成29年3月3日午前9時30分開議

△開 議

○議長（池之上誠） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△平成29年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑・一般質問

○議長（池之上誠） 日程第1、昨日に引き続き、平成29年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑及び一般質問を続行いたします。

それでは、通告に従って順次質疑及び質問を許可いたします。

最初に、8番、持留良一議員の質疑及び質問を許可いたします。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 おはようございます。それでは、総括質疑、一般質問に入っていきたいというふうに思います。

今議会の中心は、当初予算案の審議です。さまざまな視点を持って予算案の判断をしていくことが求められています。特に、総合計画との関係、編成方針や重点施策、財政運営の影響、政策による経済効果、これらをどのように検討しているのか、考えていく必要があります。

さて、国民生活を左右する国の予算案では、経済政策の行き詰まりのしわ寄せを国民に押しつける内容であり、特に、医療、介護など社会保障の自然増分が削減され、一方、老齢年金等の削減、後期高齢者医療保険の引き上げなど、保険料の負担などがさらに引き上げられようとしています。

これらは、家計を苦しめ、不安を増大させ、生活の安定と消費の喚起にも大きな障害となるものです。

こんなときだからこそ、自治体の役割と責任をしっかりと果たし、市民生活を応援する予算が求められています。そこで下記の点について質疑をいたします。

最初は、政治姿勢についてです。

施政方針では、安心・安全で住んでよかったまちづくりと、市民の幸福を実現できるように努めていくと語られていました。このような中、何をもって安心・安全、住んでよかったまちづくりになるのか、見解をまず伺います。

それでは、総括質疑に入ります。

予算の考え方について伺います。

私は国の施策によって社会保障等の切り捨てや負担増が進むもとで、本市の当初予算は、市民生活を守る対策が打ち出されているのかと疑問を感じています。

そこで、下記の点についてお聞かせください。

1点目は、調和と均衡のとれた予算かどうかという点です。

2点目は、市民生活を支える予算になっているのかという点です。

3点目は、高齢者の生活を支援できる内容か、どのような支援が必要かと考えるか、今後の方針はあるのか、お聞かせください。

4点目は、子どもの貧困対策です。この間、貧困と格差という視点で、子育て支援など、施策の前進があったことは評価しますが、それで子どもの貧困対策は十分なのかという認識を問いたいと思います。課題と今後の方針はどのように検討されているのか、お聞かせください。

次に、特別会計での介護保険特別会計については、介護保険制度の改定により給付が削減され、新たな負担が予想される中、必要なサービスの提供、安心して介護が受けられるという介護保険の目的の保障はあるのか伺います。それに対応する市の対策はあるのか。この点についての見解を伺います。

次に、一般質問に入ります。

1つは、南の拠点事業について伺います。

1点目は、債務負担行為を取り下げる場合のケースはどのようなときか。

2点目は、PFI事業導入の可否を決める大きな要素となるVFMについて伺います。

1つは、この事業に関して、中間報告書が出されたようですが、PFI事業でVFMが達成されていることが必要です。PFIは、金利の高い民間資金を導入しても、なお総コストが削減されている。このことが条件としているため、建設費や維持管理費が削減されなければ成立しないと言われていています。実際に建設費や維持費はどの程度削減されているのか、その合理性はあるのか伺います。

次は、割引率は、合理性があるのかという問題です。財政負担の見込み額は、将来負担の費用と見込まれる財政負担の総額を算出し、これを割引率で現在価値に換算することに評価されると言われています。この割引が、合理性があるのか伺います。

3点目は、PFI事業導入の場合、基本方針である5原則・3主義に立った運営が求められてきますが、チェックシステムを規則で設定することが必要と考えます。このことについての見解を伺います。

2点目の一般質問では、森の駅の指定管理者のあり方について、公共施設と管理と経営は問題ないのか、伺います。

公の施設には、法令、条例、自治体の総合計画などの政策的目的の実現という公共的使命があります。そして、指定管理者制度には、経費の削減と施設のミッションの実現の目的があるのは周知の事実です。

そこで、これらがどうなっているのか、下記の点について伺います。

1つは、住民の平等の利用確保はできているのか。公共的使命の実現はどうか。運営に当たっての管理費削減という効率性の実現はどうか

のか。活性化施設の利用状況と影響、どのような問題意識を持っているのか、伺います。

次に、地元雇用対策への取り組みはできているのか。環境づくりの必要性はないのか、伺います。市内の従業員の皆さんに話を聞く機会があります。そのときよく話題になるのが、長時間労働の問題や、サービス残業の問題です。社会でも昨年大きな社会的な問題になったのは、記憶に新しいところです。人間らしく働けるルールを確立するため、国や県もそうですが、市も労働行政の強化は大事な取り組みになっています。

県は来年度予算で、働き方改革の推進事業を展開する方針を掲げています。さまざまな問題対策のために経営者向けセミナー等を実施するとなっています。

本来の働き方改革は、長時間労働の是正やサービス残業の根絶などへの取り組み、人間らしく働けるルールの確立は健全な経済成長への好循環をつくり出すことです。それは、地元の雇用対策の環境づくりにもつながると考えます。働く環境づくりの推進など労働行政の取り組みが必要と考えますが、見解を伺います。

最後に、給食費無償化についての質問です。

鹿児島県では、既に給食費無償化は、宇検村に続いて来年度より南さつま市と阿久根市が事業を開始する方針です。全国では417自治体で、内訳は、無償化が55自治体、一部補助が362自治体、平成17年現在ですけれども、取り組みになっています。この取り組みについての見解を伺います。

子どもの貧困問題は、御存じのとおり、1990年代以来の労働法の改悪により、若い世代の雇用、賃金の破壊により急増しました。また、支援制度の貧弱さや、教育や医療に係る自己負担が重過ぎることも貧困に拍車をかける重大な要因になっています。暮らしと子育てを支援する総合的な対策が求められています。本市でも努

力されていることは大いに評価できます。

そこで、2点目は、貧困と格差が広がる中、若い世代の定住対策としても期待が高いと考えますが、検討の必要性はないのか伺います。

以上で質問を終わります。

総括質疑等については、予算委員会で詳しく取り組んでいきたいと思っております。

また、一般質問においては、不十分な点については再質問を行ってまいります。

以上です。

**○市長（尾脇雅弥）** 持留議員の御質問でございます私の政治姿勢についてお答えをしたいと思います。

私は、平成15年の垂水市議会議員に初当選をし、政治家としての道を歩み始めました。そのとき以来、市民の幸福と安心・安全で住んでよかったまちづくりという政治家としての基本理念を心に刻み込んで、未来の垂水市づくりの先頭に立ち、市政運営に全力を注いでいるところでございます。

このような中、前水迫市長の勇退を受け、平成23年垂水市長選に挑戦をし、多くの市民の皆様の御支援をいただき、垂水市長に就任をいたしました。

そして、平成27年、さらなる市勢の発展を願い、3つの公約を掲げ、再選させていただきました。

政治家としての基本理念として掲げた市民の幸福、安心・安全なまちづくりとは、市民の生命、財産はもちろん、市民の日々の暮らしを守っていくことでございます。

そのために、2期目の公約は、安心への挑戦、経済への挑戦、未来への挑戦を掲げ、それぞれ3本の柱を設定し、公約の実現に向け取り組んでいる最中でございます。

しかしながら、人口減少対策を初め、医療体制の不安、地域経済対策、社会基盤の整備など、多くの課題がある中、私の使命は、市民ニーズ

を的確に捉え、思い切った施策展開につなげていくことだというふうに思います。

そうすることで、公約の実現、ひいては私の政治理念であります市民の幸福と安心・安全で住んでよかったまちづくりを一人でも多くの市民の皆様が実感していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さて、お尋ねの何をもって安心・安全で住んでよかったまちづくりなのかの御質問でございますけれども、市長就任直後、東日本大震災が発生をして、多くの人命が失われたことを目の当たりにし、また、本市においてもたび重なる大雨対策等により、自然災害の犠牲ということを前に、自然災害が発生しても人災を出さないように最善を尽くすというのが安心・安全のまちづくりに対する外すことのできない大きな考え方であります。

その上で、今回の御質問はそれ以外ということでございますので、あえて一つ申し上げるならば、多くの市民の皆様の願いであります、いつまでも地域で安心して住み続けられる体制づくり、具体的に1つ考え方として申し上げますと、4月の1日から稼働いたします地域包括ケアセンターの推進を中心としたまちづくりということを一歩ずつ進めていきたいと考えております。

まずは、身の安全、そして、心の安心と考えておりますけれども、そのためにも今回御提案をさせていただいている全ての議案は必要不可欠なものばかりでありますので、慎重、審議をいただきました上で御理解を賜ればというふうに思っております。

以上でございます。

**○財政課長（野妻正美）** 予算の考え方の調和と均衡のとれた予算と、市民の暮らしを支える予算についての御質問にお答えいたします。

平成29年度当初予算は、市長の掲げる公約を重点的に予算化しておりますが、各課の優先事

業、必要性が高い事業については、政策ミーティングの中で協議され、その中で重要視された事業については、優先的に予算化しておりますので、結果、効果が出せるものと考えております。

平成27年度から平成28年度への繰越金につきましては、3億9,487万円と想定より多く繰り越しとなりました。大きな要因としては、地方消費税交付金が見込みより増額となったこと、国民健康保険特別会計、老人保健施設特別会計への繰出金が3月末時点に比べ、それぞれ3,000万円程度少なくなったこと等によります。

今回の繰越金につきましては、歳出を絞ったことが主な原因ではなく、歳入見込みの誤差が大きかったことによるものと考えております。

次に、スクラップ・アンド・ビルドにつきましては、毎年予算を編成する上でも重要視し、事業のスクラップの検討も各課の要求時点で依頼いたしておりますが、一部でも必要あるいは利用があれば、なかなか事業廃止ができないという事情もあり、実現できていないのが現状でございます。

また、優先度評価を行う方式の検討につきましては、優先度、必要性を重視して各課ヒアリングを行っており、各課の優先される事業につきましては、政策ミーティングの中で検討されているものと考えておりますので、現状のままでも十分に優先度評価を行う方式となっていると考えております。

なお、各課職員は、直接住民の声を聞き、優先度が高い事業、必要性が高い事業、政策ミーティングに提出し、その中で、重要視されるものについて予算化しているため、市民の暮らしを支える予算となっているものと考えております。

財政課といたしましては、市民のための大切な予算として、今後も有効かつ適正に活用していく所存でございます。

以上でございます。

○市民課長（川畑千歳） 持留議員の老齢年金の平均受給額という通告がございますので答弁をいたします。

垂水市の老齢基礎年金の1人当たり受給額は1月、5万6,732円でございます。

以上でございます。

○福祉課長（保久上光昭） おはようございます。それでは、高齢者の生活支援についての御質問にお答えをいたします。

高齢者を取り巻く環境、特に、経済的環境が年々厳しくなっておりますことは、消費税の増税や医療介護などの負担増の一方で、平成29年度も老齢基礎年金額が0.1%引き下げとなる状況を見ても明らかでございます。

なお、消費税の増税に関しましては、国において平成26度以降、消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、高齢者を含む所得の低い方々に対して軽減税制等の制度的な対応を行うまでの間の臨時的措置として、臨時福祉給付金の支給の措置がとられているところであります。

本市の状況につきましては、平成26年度実施の高齢者実態調査における65歳以上の高齢者の回答を見ても、現在の経済的な暮らしの状況の問いに対して、「やや苦しい」が46.7%、「苦しい」が12.6%、それを加えますと6割近くの方が生活状況が厳しくなっているとの回答結果でございました。

また、高齢社会対策への取り組みにつきましては、8割を超える高齢者が在宅での生活を希望される中で、在宅での生活を続けられるような多様な福祉サービスや介護サービスの整備に力を入れて取り組むべきとの回答が最も多くなっております。

このような現状を踏まえまして、福祉課におきましては、在宅福祉の増進を図る目的で、所得に応じた経済的負担軽減策を講じ、65歳以上の日常生活を営むに支障のある在宅高齢者に対

象とした食事支援としての訪問給食事業、65歳以上の在宅高齢者で常時紙おむつが必要な方を対象に毎月無料で紙おむつを配付する紙おむつ給付事業、在宅高齢者に緊急通報装置を貸与し、急病等の緊急時に適切な対応がとれるようにする在宅高齢者等緊急連絡体制整備事業、買い物等の軽易な生活援助サービスを提供し、要支援、要介護状態になることの予防を図る生活支援型ホームヘルプ事業などといった施策を実施しております。

このほか、10月、2月の基準日において、過去9カ月間の中に在宅で6カ月以上高齢者を介護している介護家族の方には、介護手当支給事業も実施しております。

これらの事業につきましては、重要な支援策と考えており、29年度も引き続き実施予定といたしております。

なお、住民税非課税等の原則65歳以上の生活困難者にあつて、養護老人ホームへの入所を希望する方につきましては、即座に入所できるわけではございませんけれども、希望に応じた入所措置も行っているところでございます。

今後も所管課としまして、高齢者の皆さんの声を聞くのはもちろんのこと、他自治体の先進情報の収集などにも努め、また、民生委員の皆様を初め、地域の保健福祉に関連する方々に現在の支援策の活用に関する支援をお願いしますとともに、地域住民から寄せられるさまざまな相談業務を通じて得られる高齢者生活支援施策の課題等の把握にも御協力をお願いしてまいりたいと思います。

高齢者の生活支援の重要性、必要性についての認識は持っておりますので、自主財源が乏しい地方自治体である本市としましては、把握した情報を生かしつつ、国や県と連携した施策に取り組むこととし、総合的に可能な限りの対応をしてまいりたいと考えております。

続きまして、子どもの貧困対策は十分か、課

題と今後の方針はについての御質問にお答えをいたします。

子どもの貧困に関しましては、平成28年3月に山形大学戸室准教授が発表された子どもの貧困についての調査を見ても、特定の地域に限ったことではない。全国的な子どもの貧困の進展を示す結果となっており、鹿児島県はもちろんのこと、国を挙げて取り組むべき問題となってきました。

このような社会的背景のもと、国においても平成26年1月17日に子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るための基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、子どもの貧困対策等の施策を総合的に推進することを目的とした子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行となり、この法の中で、地方公共団体は、当該地域の状況に応じた施策を実施する責務を有すると規定されたところであります。

そのような状況の中、本市の子どもの貧困対策につきましては、家庭の経済的理由で生活状況にできる限り差異の生じることのないようにするための経済的支援策といたしまして、児童手当の支給、（発言する者あり）中学校卒業までの医療費の完全無料化、所得に応じた保育料の負担軽減等を実施しております。加えてひとり親世帯に対する経済支援策等も行っているところであります。

また、経済的な支援ばかりでなく、子育て家庭の就労支援対策であり、ひいては貧困対策にもつながります。放課後児童健全育成事業では、平成28年度から垂水小学校が1教室増設をいたしましたし、昨日、堀内議員の御質問にもお答えしましたように、29年度からは児童の預かり等の援助を受けたい保護者と援助を行うことができる方との相互援助活動に関する連絡調整を

行うファミリーサポート事業も実施するなど、新たな対策も講じているところであります。

あわせて子どもの貧困は、経済的な理由による精神的な影響も否めないことから、不登校やいじめにつながることもあるため、家庭児童相談員を配置し、児童相談所との連携を図って対応しているところであります。これらの事業については、重要な支援策と考えており、平成29年度も引き続き実施予定としております。

このような取り組みを進めている本市の子どもの貧困対策に対する評価と課題についてでございますが、子どもの貧困対策に特化した調査を行っておりませんので、大きく捉えた形となりますが、子育て環境の整備、支援等に関する平成28年度市民満足度調査結果を見ますと、前回の平成26年度実施分との比較で、重要度、満足度ともに上がってきており、成果が見られるが、ニーズ値も高く、さらなる改善に取り組む必要があるとの評価結果が出ております。

本市の子どもの貧困対策を含めた子育て支援については、一定の評価をいただいている一方、課題があり満足いただけていない部分の一層の取り組みが求められている内容でございました。

今後の方針につきましては、本市としましては子どもの貧困対策の重要性、必要性、地方公共団体の責務についての認識を持っておりますので、自主財源が乏しい地方自治体である本市としましては、今後も国、県と連携した施策に取り組むこととし、総合的かつ計画的に可能な限りの対応をしてみたいと考えております。

なお、その前提となります貧困実態の把握のための調査につきましては、子どもの貧困対策法にも貧困対策を適正に実施するため、調査及び研究その他必要な施策を講ずるものと規定されておりますように、課題や新たな支援策へのニーズを把握して、地域の状況に応じた施策を検討していく上からも欠かせないものと考えております。

今年度中に、鹿児島県が県内で初めて子供の生活実態を把握するアンケート調査を実施し、取りまとめられる予定で、また、平成29年度には鹿児島市が子供の貧困の実態把握のための調査を実施されるようでございますので、その実施方法や結果等を参考に、実効性を伴い施策に反映させ得るアンケート調査とするため、アンケート実施に向け、調査研究を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。（「現状はわかっている。そこは聞いてないんです」と呼ぶ者あり）

○議長（池之上誠） 以後、答弁は、そのように考えて簡潔にお願いいたします。

○学校教育課長（下江嘉誉） 持留議員の子どもの貧困対策は十分か、課題と今後の方針はの御質問についてお答えいたします。

子どもの貧困対策は、次世代への貧困の連鎖の防止のために、非常に重要な課題であり、教育委員会といたしましては、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることが大事であると認識しております。

このような考え方にに基づき、学校教育課におきましては、保護者への負担軽減を目的に、未就学児につきましては、幼児教育の振興を図るという観点から、保護者の所得に応じた負担軽減のための就園奨励費補助金や、第3子以降の子を就園させる場合の多子世帯保育料軽減事業を実施しております。

次に、小中学校につきましては、就学援助制度を実施しておりまして、平成28年度より給食費の補助率を70%から80%へ10%引き上げるとともに、平成29年度からは就学援助認定に係る認定基準額の倍率を1.1倍から1.2倍に引き上げたいと考えております。

また、学用品費や校外活動費等の支給額につきましては、文部科学省から示される支給基準額の変更にあわせて、新年度に変更することも検討しております。

なお、この就学援助制度につきましては、保護者からの申請漏れが起こらないように、各学校で行われる入学説明会で説明することに加えて、全児童生徒の保護者向けに文書を配付するとともに、市のホームページや市報等でも周知を図っていくこととしております。

さらに、貧困の連鎖を防止するための学習支援も大事であると考えており、一流のものを見る機会が少ない児童生徒に、本物を見てもらうことで、夢や希望を育てる「わくわくどきどき！夢教室」、夏休みに小学校4年生から6年生を対象とした「あつまれわんぱく！夏の勉強会」、土曜日に中学生に学びの場を提供する「夢の実現！学びの教室」等も実施しております。

これらの授業につきましては、来年度以降も充実を図っていくこととし、本市の小中学生が無償で豊かな学びができる環境づくりに努めてまいります。

高校生、大学生につきましては、能力があるにもかかわらず、経済的理由により、就学が困難な状況にある場合、学ぶ機会を保障し、有用な人材育成をするために、奨学資金制度を充実していくこととしております。

具体的には、たるたる奨学金と銘打ち、貸与月額を高校生で1万円から1万5,000円に、大学生を2万5,000円から3万円と5,000円ずつ引き上げるとともに、返還時に市内に居住することで返還を免除する制度を平成29年度入学生から実施することとしております。

このようなさまざまな方法で貧困対策を充実してきておりますが、本市におきましても、就学援助を受ける児童生徒の割合は増加の傾向にありますことから、支援を必要とする児童生徒を中心に据えて、切れ目のない支援を行い、教育費負担の軽減を図っていくことは、大変重要な課題であると認識しております。

今後も学校や福祉課を初めとする関係機関と

の連携をこれまで以上に深めるとともに、他市町村の動向も注視しながら、課題解決に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○保健課長（鹿屋 勉）** 持留議員の予算の考え方についての御質問中、介護保険事業に関する質問にお答えいたします。

介護サービスを必要とされる方が、必要なサービスを安心して受けるため介護保険料や介護サービス利用料の負担軽減のために市独自の対策を講じるべきではないかとの質問と理解し、お答えいたします。

低所得者に対する保険料の負担軽減につきましては、これまでも申し上げてまいりましたが、介護保険制度において低所得者については2分の1以上の軽減が行われていること。本市のように財源、財政力に乏しい自治体では、一般財源の投入は厳しいことから、独自の減免策につきましては、現在のところ考えておりません。

利用料につきましては負担の軽減は、介護保険条例施行規則による軽減を実施しているところでございまして、先ほど述べました保険料の負担軽減と同様の理由により低所得者に特化した軽減は難しいと考えております。

なお、参考までに申し上げますと、昨年9月に発生した台風災害や火災等による災害減免等は行っているところでございます。

低所得者施策の重要性は十分認識しておりますが、本市といたしましては、介護保険サービス提供事業所が潤沢とは言えない状況に加えて、3月末には、垂水徳洲会病院の介護関連事業所も閉鎖となりますことから、介護保険サービスを提供するための体制づくりが最優先と考えております。

全国的に介護サービス従事者不足が問題となっておりますが、この問題は介護サービス事業所の運営に直結しており、事業者の存続は本市

の介護保険サービスの提供体制に大きな影響を及ぼすことから、安心して介護が受けられるためにも、平成29年度の介護報酬の増額改定が少しでも介護従事者の処遇改善となり、介護従事者不足を解消する足がかりになればと考えているところでございます。

また、国の施策として、自助、互助、共助、公助による地域包括システムの構築を進めておりますが、地域の見守り等による生活支援や介護予防、健康増進事業を推進することによって、要介護状態や病気にならないようにすることが結果として負担軽減になると考えます。

本市としましては、4月から運用開始を予定しております地域包括ケアセンターを中心に、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保できる地域包括ケアシステムの構築を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

**○企画政策課長（角野 毅）** おはようございます。持留議員の御質問でございます。債務負担行為を取り下げる場合のケースはにつきましてお答えをいたします。

債務負担行為を取り下げるケースとして考えられる状況は、PFI事業への応募事業者がない場合と想定されます。市がPFI整備手法の導入について検討している背景には、2つのメリットがあるためでございます。それは、財政支出の平準化と民間事業者の経営能力、資金、技術力を活用した魅力ある施設の建設を行うためでございます。

現在、民間資金の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法第5条に基づき、実施計画、実施方針を公表しておりますが、これは、本事業について、垂水市がPFI整備手法を検討していることを周知するとともに、事業内容等について、具体的に示すことで、民間事業者の事業参入のための検討

を容易にし、それに対する意見等を聴取することにより、より効率性、実効性の高い事業実施条件を検討するものでございます。

よって、この実施方針の公表後、民間事業者等の意見を反映いたしました募集要綱等が作成されますので、現実的にはPFIへの応募事業者がない場合が発生する可能性は低いと考えております。

なお、PFI事業への応募事業者がなく、PFIによる事業を行えないとした場合、事業資金の調達方法を初め、事業方針の大きな変更が生じると考えております。

続きまして、PFIで実施した場合の総コストが説得力をもって算定されているか、そして、それに合理性があるかにつきましてお答えをいたします。

現在、調査を継続しております民間資金等の活用による南の拠点整備事業アドバイザー業務委託、いわゆるPFI可能性調査でございしますが、平成29年1月11日に委託事業者から中間報告が示されました。

この中でPFI導入の判断基準となりますVFMが9.0%あるという結果が出ました。VFM—value for moneyの略でございますが、一般的な公共事業として整備した場合の事業費の推計値と、PFI事業で行った場合の事業費の推計値を比較した際の削減率でございます。このVFMの効果が認められることがPFI事業導入への要件となります。

このVFMの算定でございしますが、施設整備費と運営費について、従来手法に対してPFI手法を実施した場合のコスト比率である削減率を設定する必要があります。今回、この削減率は、これまでPFI整備事業の蓄積事例を参考にして、施設整備費で20%、運営費で10%を設定して算定しております。

また、従来手法とPFI手法の施設整備費を比較する場合、将来にわたって、事業期間中に

毎年度発生する費用を現在価値に換算して比較することが定められており、この換算率を割引率と申します。今回は、長期国債の応募者利回りの過去10年の平均値でございます0.96%を設定して算定をしております。

この数値の根拠について、内閣府が示すVFMに関するガイドラインにある現在価値への換算に基づくものでございます。このようなことからVFMの算定については、国が定めるVFMに関するガイドラインに基づき算定をしておりますので、合理性があると考えております。

引き続きまして、PFI事業導入の場合、基本方針である5原則・3主義に立って運営が求められるそのチェックシステムの必要性も高いのではないかとにつきましてお答えをいたします。

PFI事業の5原則・3主義は、PFIの基本理念や期待される成果を実現するためのもので、その重要性は、よく理解しているところでございます。

PFI事業のチェックシステムにつきましては、事業者選定の段階から実行すべきものであるとと考えております。

このため、市では事業者選定における透明性と客観性を確保し、チェック体制の強化を図るため、本年1月31日に垂水市南の拠点整備事業に係る民間事業者等選定委員会設置要綱を施行いたしました。この選定委員会では、学識経験者として、鹿児島大学法文学部の教員に委員を委嘱しております。

先日、実施方針を公表いたしました。この内容を審議した第1回選定委員会では、応募者の参加要件等に御指摘をいただくなど活発な議論を交わされました。

このように、市独自のチェックシステムに加え、内閣府が示すPFI事業実施プロセスに関するガイドライン等に基づき、チェック機能を高めたいと考えております。

また、契約や事業実施の段階においても、内

閣府が示す契約に関するガイドラインやモニタリングに関するガイドライン等に基づきチェック体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○農林課長（森山博之）** 森の駅活性化施設内にあります加工施設の利用状況について、まずお答えをいたします。

毎年12月に翌年度の利用予約を農林課で受け付け、同月に予約重複の解消を図るため、抽選会を開催し、利用の調整を行っております。利用状況につきましては、平成26年度が66回、310名、平成27年度は90回、340名、28年度は3月までの見込みで78回、333名でございます。なお、3年間の平均では72.5回、328名となっております。

以上のことから、年度によって多少の増減はあるものの、利用回数及び利用者につきましては、平均的な利用状況となっており、森の駅活性化施設の指定管理による加工施設の影響はないものと考えております。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（高田 総）** 持留議員の森の駅の指定管理者制度において、公共施設と管理と経営について問題はないかの質問にお答えいたします。

多様化する住民のニーズに対して、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的として、平成28年4月から森の駅に指定管理者制度を導入し、1年が経過しようとしているところでございます。

まず、活性化施設内の体験実習室や会議室等の利用の状況でございますが、指定管理者の誘客を目的とした新たな取り組みにより、体験実習室の利用に多少の影響があったことは事実でございます。しかし、その場合には、指定管理

者や利用者と協議を行い、施設内の加工室等他の施設の利用をお願いするなどの調整を行ってきたところでございます。

次に、住民の平等利用の確保でございますが、指定管理者制度においては、公の施設の目的である地域住民に対するサービスの提供、民間企業が求める利益の追及と、それぞれの立場において相互の目的があると考えております。

そのような状況において、お互いのバランスを保つための調整が重要と考えますことから、市の役割といたしまして、先ほども申し上げましたように、指定管理者と定期的にコミュニケーションをとりながら、それぞれの立場や役割を理解できるような関係を築くことに努めているところでございます。

次に、公共的使命、行政の政策的目的の実現でございますが、指定管理者の積極的かつスピーディーな取り組みにより、平成28年度の森の駅の来館者数は昨年度より6万人多い約10万人となる見込みで、また、猿ヶ城溪谷全体で見ますと、約23万人と多くの皆様が訪れていただく見込みでございます。

このことから、市長が掲げる経済への挑戦の柱の一つであります観光振興に取り組み、交流人口の増加を図るといった政策的な目標は実現の方向に向かっていると考えているところでございます。

次に、運営に当たっての管理費削減という効率性の実現でございますが、平成27年度までの市の運営においては、毎年300万円程度の赤字が発生しており、光熱水費等を基金から充当していた状況が解消されたことが上げられます。

現在、指定管理者においては、猿ヶ城溪谷を観光資源として付加価値を高めるため、設備投資等に取り組んでいただいております。質の高いサービス等の提供を目的とした事業展開を進めていると考えているところでございます。

今後のさまざまな取り組みによる地域活性化

に期待するとともに、指定管理者制度の適正な管理運営が図られるよう、さらなる連携に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、雇用・労働行政のあり方において、地元雇用対策への取り組みや環境づくりの必要性についての質問にお答えいたします。

現在、働く現場においては、深刻な労働力不足に陥っており、企業説明会や就職セミナー等を開催するものの、新卒者や県内の転職希望の若者などの参加者が極端に減少しているため、企業が希望している求人数を確保できないことなど、マスコミ等で報道されていることは認識しているところでございます。

また、垂水市内の製造業や建設業、サービス業においても、ハローワークに通年で求人募集をいたしているにもかかわらず、面接希望者が少ないなどという声も聞こえており、以前よく言われておりました地元で就職したいが、仕事がないという状況が変わりつつあるように感じているところでございます。

また、これから企業が求める安定した雇用の確保や、地元採用等の課題の解決の一端として、経営者側が働く側のニーズを理解した上で、働く環境づくりに取り組んでいけるように行政がどのような支援を行っていくべきかということは重要であると認識しております。しかしながら、現状においては、その支援策についてはおくれをとっておると感じているところでございます。

現在、政府により長時間労働の改善の法案などが整備されてきており、厚生労働省や中小企業庁、また、県においても労働環境の改善に取り組む企業に対してさまざまな助成金制度を策定しているようでございます。

持留議員が言われます働く環境づくりの推進のための取り組みといたしまして、商工会等が開催する企業経営者の皆様が参集するさまざまな会合において情報交換やリーフレット等の配

付、また、商工会の経営指導員と連携した相談しやすい環境づくりを行うなど、地道な取り組みを継続することで、少しでも働く環境づくりの改善となれば、企業が抱えている課題であります雇用の確保、後継者の育成、収益の拡大などの解消につながっていくと思っておりますので、商工会や関係機関の皆様と連携して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○学校教育課長（下江嘉誉）** 学校給食の無償化・助成についての考え方についての御質問にお答えいたします。

本市の学校給食につきましては、地産地消に力を入れるとともに、児童生徒がおいしく食べることのできる給食づくりに努めているところでございます。児童生徒の保護者から徴収する給食費につきましては、小学校では1人当たり月額4,000円、その11カ月分で年間4万4,000円、中学校では月額4,750円で、年間5万2,250円でございます。これを1食分に換算しますと、小学校で約230円、中学校で約280円となります。そして、この児童生徒の保護者から徴収いたします給食費は、全額食材費に充てているところでございます。

近年、児童生徒の貧困化が進んでいることが指摘されており、本市におきましても、貧困率と同様、就学援助費の受給者の割合が増加する傾向にございます。そこで、本市におきましては、平成28年度から就学援助制度における給食費の補助率を70%から80%に10%引き上げたところでございます。

議員御質問の貧困と格差拡大を懸念し、子育て世代の定住促進という、子育て支援の観点からの給食費の無償化、助成につきましては、実施あるいは実施を予定している市町村があると承知しておりますが、完全無償化や一部補助等、そのあり方や方法はさまざまあるようでござい

ます。

仮に、本市におきまして、完全無償化を導入いたしますと、毎年約4,200万円の予算が必要となってまいります。完全無償化、または一部補助等につきましては、予算措置を含め、さまざまな課題もありますことから、先行的に取り組んでいる市町村について、補助率や具体的な取り組みの状況等に関する調査を行い、本市における実施の可能性について研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○持留良一議員** 私は、現状というのはわかった上でさまざまな質問もしています。その上での課題は何なのか、方針は何なのかということ、ぜひこのあたり御理解をさせていただきたいというふうに思います。そのことで大変な時間がとられてしまうという、いわゆる私の発言の保証がされないという問題が、そちらには時間の制限はありません。しかし、こちらには時間の制限、1時間という時間の制限があります。そのこともぜひ御理解していただきたいと思います。

それでは、一問一答方式で不十分な点について質問を行っていきたいと思います。

安全の問題、確かに市長の言うとおりでというふうに思います。

一つ私が考えなきゃいけないというのは、その地域包括ケア、これは本当高齢者のこのニーズにおいても大変高くなってきているというのも本当読んでとれるというふうに思います。

その中で安心して何なのかということ、やはり将来に希望を持って不安がない、そのことが市長が言うとおりで、地域包括ケア、本当に重要な施策であり、これを進めていかなければならないと。しかし、さまざまな課題もあろうと思うんです。

その中で特に今、寄せられている中では、高齢者が特別養護老人ホーム、これが少ない。待機者がもう100人近くいらっしゃる。それを待

つ家族、本人を含めて本当一体いつどうなっていくんだろうというところがあって、やはりこの点についての課題もあろうと思うんですよ。

だから、包括ケアも大事だけれども、一方でその介護施設等の充実というのもやっていかないと、本当に不安は解消できないんじゃないかなと。そのことが一つの事例ですけども、そのことがあるんじゃないかなというふうに思います。これはもう指摘だけしておきたいというふうに思います。

そういうニーズもあるし、声もある。ある方は、その南の拠点よりも特別養護老人ホームをつくるのが先じゃないかと、そんな声もあるぐらいありますので、これはやはり重要な施策、お金が伴う問題でもあると思います。

埼玉県の蕨市では、もうこの間4つ特老をつくったという。ことしも来年度の予算でつくるということがあり、その市長の施政方針の中にあっただのは、介護で将来への安心につなげていきたいと——将来への安心につなげていきたいと。だから、そういうきちんとした受け皿をつくっていききたいということでしたので、ぜひまた機会があれば、このあたりも参考にしながら取り組んでいただきたいというふうに思います。回答はよろしいです。そういう考え方もあるんだということの一つの安心ということですね。

それと、あとの問題点については、子どもの貧困問題、それから、高齢者問題については、予算特別委員会で今総括的な提案を討論がありましたので、回答がありましたので、それに基づき展開をしていきたいというふうに思います。

それから、南の拠点はちょっと後で前後しますけれども、その前に森の駅の問題、ちょっといききたいと思うんですが、先ほど指定管理者の問題でいろいろ言われた中で、私も確かに非常に交流が盛んだなというのが一方ではあります。確かにそれはそうだろうというふうに思います。

一方では、こんな写真もあります。森の駅た

るみず、一方では、指定管理者、財宝というふうに書いてあります。じゃその奥には何があるかということ、財宝パーク猿ヶ城第1次チケット販売所とあります。そしてこれは、加工施設、作業するところです。ここは、もう倉庫がわりに使われていると。前ここにあったもう商品なんかほとんど片隅のほうに片づけられていたけれども、こういうものもあります。連絡帳というものもあります。果たしてこれは何なんだろう。じゃ牛根の道の駅はそんなふうになっているか。そうはなっていないですよ。芙蓉商事の受付ですよ。掃除なんかありましたらぜひお願いしますとはなっていないですよ。

だから、やはりこういうところもきちんと私はしていかないと、公の施設が、その本当条例の目的に沿った形なのかどうなのかというのは、やはり検証していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。ぜひこれも再度検証していただきたいなというふうに思います。

ちょっともう問題点を絞って南の拠点だけ、あとの雇用問題だとか、それから、学校給食費の問題については、その方向でぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

ちょっともう南の拠点に論点を絞っていききたいと思いますけれども、先ほど合理性はあるんだということも言われましたし、さまざま言われて、私のほうも議員の皆さんよりも早く中間報告書をいただいています。

この中で先ほど言われた、そのVFMの達成率がどうなのかということで9%と書いてあります。もう一つのほうがあります。2%というものもあります。じゃこの差は何だろうと見てみると、初期支払い額、これがあるなしによって全然違ってくるというのが私の認識なんです。このあたりも大きな違いになってくるんじゃないかなというふうに思いました。

なぜここで初期支払いが出てくるんだろうか。これは要するにVFMで将来的に支払っている

利息が軽減されるから、このことがやはり大きく中身だったのかなというふうに認識をしたんですけれども、この初期支払い、これは過疎債だというふうに認識をしているんですけれども、このような認識で、このことによって9%になったのかなというふうな理解をしているんですが、そこで一つ先ほど言われました、その10%から20%という問題を、要は削減率の問題で言われたというふうに思うんですが、これは、内閣府も非常に危惧をしているんです。建設費や維持管理費の算定に当たっては、それぞれの費用を厳格に積み上げた方式が必要だと。20%前後の削減率、包括的に適用する方法が多いため、VFMを適切に評価できるか否かは不明だというようなことも言っています。

そして、私はこれに関して、さまざま素人ですけれども、勉強も少しさせてもらったんですけれども、一橋大学の公共政策科というのがあるんですが、ここもそのようなやはり指摘をしています。明確な根拠のない削減率の採用や高い削減率の採用は、PFIの非効率性を浮かび上がらせるだけだと。事業の評価に伴う風潮もあり、真実性のある削減率が持ち上げられる可能性が高いと。

だから、20%としても、私はこの問題については、どこがどんなふうに削減されていくのかということをも明確に教えてほしいと。その積み上げがこうだから20%ですよというのであれば理解ができたんですけれども、この問題については、1月の全員協議会でもその前もお話をしたんですけど、これは全然出ていないと。

だからこそ、やはり内閣府も、そして、一橋大学のこういう方々もその問題に疑念を抱いていると。じゃなぜ20%なんだということをも明確にないという問題が非常にこの問題で混乱をさせているというのが一つはあると思います。

それから、割引率を言われました。先ほど長期公債の比率で、当初は皆さんは4%と言われ

ました。その後0.96に直されました。確かに0.96でされているということが先ほど出てきましたけれども、ここの問題、私が独自に試算したのは0.64だったんですけれども、この差は一体何なのか、ちょっと資料をいただかないとわからないんですけれども、こういう正確な問題点というのも指摘されるんじゃないかなというふうに思います。

それともう一つは、この資料の客観性、今後いろいろされていくと思いますけれども、特に、市独自で、例えば、土木課等が含めて、そういう自分たちが公共事業、この出たデータで、じゃこのコスト比率とか含めて、本来の公共事業だった場合の試算と、PFIが出したこの試算と、この評価を、検証をきちんとやらないと、私はその客観性がないんじゃないかなと、資料の客観性がないんじゃないかなというふうに思うんですよ。このまま私たちも、その資料をいただいて、じゃそれが妥当なのかどうなのか、そういう点でやはり市自身がさまざまな検証をしていくことが必要じゃないかなと思います。

そこで、これが主体の市川市の庁舎建設に関する検討委員会です。PFI検討、報告書を出しています。これでは、結果としてPFIは採用しないというような形で出しています。それは市独自で建設課、土木課は含みませんが、そういうところが建設費のちゃんとそれが妥当なのかどうなのかも出しているんです。その結果、VFMが9%以下だったということで、これは採用できないということで従来の方法でやったというふうな報告書です。

だから、私自身がこの問題で大事なものは、3つの疑義があるというのは、その先ほど言った削減率の合理性の問題、それから、妥当性の問題。なおかつこの報告書等も含めた平等性の問題、このことが非常に私たち自身が本当に議会が責任を持って判断できるかというのでさまざまな問題点が、課題が一方では見えてきたんじ

やないかなというふうなふうに思います。

だから、そういう意味ではこの問題を本当にこのまま推進していいのかどうなのか、拙速な議論になっているんじゃないかなという疑念があるんです、課題があるんです。問題意識があるんですよ。

そういうことを考えると、やはり議会がそれに対応できるような資料、または、検証できるような内容をいただいて、初めて議会が判断できる材料を持つというふうになってくると思うんですよ。

そうでなければ、このPFIというのは、非常に問題点も数多く自治体からも指摘をされています。事業のコントロールが難しいだとか、地元の産業が参加できない、企業は参加できない、そういう問題点もあるということ。

最大の問題は、何かというと、2013年に法の一部改正がありました。交付金措置をするだとか、補助金を出しますよとか、ファンドを設立します、国が。銀行と一緒に。そして、人材も派遣していますよと。もうとにかく国一体となってこのPFIを推進しようとする。これはまさに丸抱えですよ。

うちも今度の中身というのは、ほとんどがもう基盤は公的に保証された安定的な収入がまずあって運用していく。そうすると、もう一般的に言われているSPC、この参加企業にとっては、こんな魅力的な経営対象はないと。そのことが私は言えるんじゃないかなというふうに改めて、この点に立って、この問題を受けとめているところです。

だから、本当にこのままこの議論を進めていいいいのか。一旦きちんととどまって、何が問題なのか、本当にそれが妥当なのか、合理性があるのか、平等性があるのか、客観性があるのか、そういう立場に立ってこの問題を考えていかないと、私たちは、当初、PFI何だったのか。民間資金を活用して、民間ノウハウを活

用していけば、これは進むんだよ。新たな公共事業の手法だよと言ったけれども、全国ではそんなに進まないし、さっき言ったみたいに、こういう市川市でも庁舎は見直しをするというような問題も出てくるわけなんですよね。

だから、そういう意味でも、改めて私は要望をしたいのは、我々が本当に納得できるようなその資料、そして、第三者的な客観性のある分析をした資料、検証、そのことがなければ、やはり私たちがPFIを本当にいいねというふうにならないというふうに思うんです。

先ほど債務負担行為を下げるときは、その応募がなかったときだと言われましたけれども、私は實際上、この結果を見てみると、初期支払い額、これをやらないと2%になるんですよね。これはもうPFI、VFMがこんな形だと、PFIは導入はできないということを物語っている現状だというふうに思うんですよ。

だから、当初言った、思った以上に削減率もないというようなことですので、改めて議長にも含めて要求したいのは、そういう資料も含めて徹底して提案を要望していただきたいというふうに思います。問題を指摘して、私は質問を終わります。

○議長（池之上誠） ここで暫時休憩いたします。次は、10時45分から再開いたします。

午前10時33分休憩

午前10時45分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、池山節夫議員の質問を許可いたします。

[池山節夫議員登壇]

○池山節夫議員 それでは、議長に発言を許可をいただきましたので、さきの通告順に質問をさせていただきます。市長並びに関係課長の御答弁をよろしくお願いいたします。

施政方針と予算案について。

新庁舎建設関連事業については、昨日の川畑議員の質問で理解をいたしましたので割愛をいたします。

地域若者「就地」拡大プロジェクト事業についても、昨日の堀内議員の質問で理解をいたしましたので割愛をいたします。

南の拠点整備事業についても、昨日の川越議員、北方議員の質問である程度は理解をいたしました。質問をさせていただきます。

まず、平成30年夏オープンについて。新城地区での議会報告会を行いましたときに、まだ、実施計画もできていないのに、平成30年夏に本当にオープンが間に合うのかという質問がありました。PFIでやれば間に合うのか。なぜ実施方針を公表したのか。オープンまでのスケジュールなどについて伺います。

S P C——特別目的会社と株式会社垂水未来創造商社の、この2つの役割とその範囲、そして、関係性について伺います。

民間整備活力エリアについて。この整備エリアには、どのような業種がどれくらいの規模で展開をできるのか。それはどこが決めていくのかを伺います。

垂水中央病院の機能充実については、昨日の川越議員の質問で理解をいたしましたので割愛をいたします。

健康づくり事業の充実について詳しく教えてください。

中央運動公園のリニューアルオープンについて。現在、公社によって管理運営がされていますが、リニューアルオープン後の管理運営はどうなっていくのか。指定管理制度の導入なども検討をされているのか、伺います。

公共施設等総合管理計画（案）を読ませただけでしたが、公共施設等全体の更新費用は、40年間で931億9,000万円、平成25年度から平成27年度の3年間で公共施設等の整備に投資した額は1年当たり約18億5,000万円、この水準で

今後も投資をする場合、1年当たり4億8,000万円の不足が見込まれ、この不足分については、建物系公共施設の保有量削減による更新費用の削減、長寿命化や維持管理の見直しによるコスト削減といった対策が今後の課題となると記載をされております。

施設の統廃合を10年間で5.9%削減することで10年間で27億2,000万円、これによる将来更新負担額の削減が15.3%のコスト削減となります。

また、新庁舎建設にあわせて電灯のLED化を図ることで6%の維持管理コストの削減、10年間では1億8,000万円削減効果が見込まれるとあります。

そこで、質問ですが、施設管理の効率化と施設の統廃合という観点からも、教育委員会、消防本部など一体となった新庁舎建設を急ぐべきと考えますが、見解を伺います。

子育て支援について。給食費の無償化については、先ほど持留議員の質問がありましたが、再度同じ質問として伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○企画政策課長（角野 毅） 池山議員の御質問でございます。

平成30年夏オープンに向けたスケジュールについてお答えをいたします。

南の拠点オープン時期につきましては、池山議員の御質問のとおり、平成30年夏を目標に準備進行を行っているところでございます。

議員の皆様に対しましては、平成28年第3回定例会終了後の全員協議会におきまして、PFI手法による整備を想定したスケジュールを御説明をさせていただきました。

現時点におきまして、そのスケジュールのオープン時期に変更はございませんので、順調にいけば平成30年夏のオープンに間に合う予定でございますが、若干内容に変更がございましたので、改めて御説明をいたします。

整備を進める上で、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法に基づきまして、実施方針の公表、特定事業の選定、事業者募集の開始、事業者選定、基本協定の締結、仮契約の締結、本契約の締結、実施設計図の作成、工事着手完成という大きな手続がございます。それぞれの手続ごとの状況と見通しでございますが、実施方針の公表につきましては、2月24日にウェブと市内事業者向けに公表をいたしました。

実施方針の公表は、PFI法第5条により民間事業者がPFIに参加するか否かを判断するために行政が最初に公表する情報でございます。

実施方針の公表後は、民間事業者からの質問等に対応しながら、次の手続でございますPFI法第7条に基づく特定事業の選定を4月に行う予定でございます。その後同じく4月に事業者の募集を開始、8月に事業者を選定、基本協定の締結、9月に仮契約、本契約の締結、10月に実施設計図の完成、11月に工事着手、来年7月に竣工し、8月に施設オープンというスケジュールを想定しているところでございます。

スケジュールの変更点でございますが、昨年9月議会終了後の全員協議会で、本契約に係る議決案件を本年6月議会の予定としておりましたけれども、PFI整備手法の特性でございます民間経営のノウハウを事業内容へ色濃く反映させるために、質問等の受け付け期間を提案書の作成期間を確保するため、今年9月議会で御審議をいただきたいと考えております。

実施設計等に先ほど触れられましたけれども、工事を実施するために必要な実施設計図の作成期間が約2カ月と短く感じられると思われすけれども、審査書類の中に構想を具体化した基本設計図が含まれていることや、基本協定の締結後から実施設計の作成に着手するなど、工夫を重ねることでスケジュールに支障がないように対応できるものと考えているところでござい

ます。

以上のようなことで、事業についての工期は満たされているものと考えております。

それから、実施方針の公表をした理由ということでございますけれども、可能性調査の中間報告結果が出ました。先ほど持留議員のほうから質問もございましたけれども、VFMの可能性調査結果9.0%、持留議員がおっしゃいましたけれども、前金なしでは2.0%のVFMの効果があらわれているということでございます。

方針におきましては、過疎債の充当枠の確保ができたということ、あわせまして、その充当を行うPFI事業が可能になったということで本市としても前金を行った状態で2.0%の実質的にはvalue for moneyを上げることになっておりますけれども、ただし、VFMの算定の基準の中では、プラスになるかマイナスになるかが非常に重要な問題でございます。要するにvalue for moneyがプラス、効果があるという数字になるのか、マイナスになるかということでございますので、我々としては少しでも財源の確保ができる、財源の削減ができるという意味で事業実施方針の公表を行ったところでございます。

御指摘がございました施設整備における削減率等の問題につきましても、実施整備における削減率の確定を行う数値の確定につきましては、従来方式における実施設計、それから、入札等における最終的な工期の確定という作業を経なければ具体的な数値の比較というものはできませんので、現実問題としてどちらかの事業設定をする場合には、その両方の数字を具体的な数字として比較することは非常に困難であると認識しておりますので、現在の市の方向性としては財源確保を行う上、それから、民間活力の推進を図りたいという推進の立場から公表に踏み切りましたということでございます。以上でございます。

それから、南の拠点事業におけますSPCの概要につきましての御質問でございます。

SPCとは、御質問もございましたけれども、ある特定の事業を行うためだけに設立する会社法人のことございまして、PFI事業では、PFI事業のみを実施する会社法人ということになります。このことから、PFI事業を実施するSPCは、設計、建築、管理運営等の業務を行う会社でございます。

SPCで業務を行う利点でございますけれども、1つ目が、事業上SPCが金融機関から資金調達することで、市にとって施設整備費の初期投資が不要になり、財政支出の平準化が図られること。2つ目に、仮にSPCの構成企業が倒産した場合でも、SPC自体は別法人でありますことから、PFI事業に影響を与えることなく、行政サービスの継続的かつ安定的な提供が確保できること。3つ目に、融資した金融機関による事業推進のモニタリングが実施されますことから、第三者のチェック機能が充実することが考えられます。

ということでSPCの概要と、次に、(株)垂水未来創造商社につきましてお答えをいたします。

まず、設立の経緯でございますけれども、(株)垂水未来創造商社の代表取締役でございます大藪氏に、関東垂水会の席で垂水市の地方創生のお話をいたしましたところ、新潟県妙高市の道の駅あらいの開発運営に携わっている経験を生かして、地元垂水に貢献したいとの強い意思をお持ちでありました。

このような中、地方創生の目的で、官民連携の一つの形でございます地域商社の機能を持つ(株)垂水未来創造商社を垂水市を初め市内の企業、本市にゆかりのある企業合計7社が出資して平成28年4月1日に設立をされております。

地方商社とは、国が示しましたまち・ひと・しごと創生基本方針2016におきまして、地方の

仕事をつくり、安心して働けるようにするための政策として、ふるさと名品市場の開発と、その市場開拓の司令塔としての役割が記されております。

国もその普及に力を入れているところでございます。同社の目的には、地域産品の商品開発や販売、販売促進に関する情報媒体の企画、人材育成等が盛り込まれており、まさに国が示す地域商社としての役割を担っているものと考えているところでございます。

同社は、垂水市の地方創生関連事業であります垂水市地域若者周知拡大プロジェクト事業を受諾しており、2月28日、垂水高校で同校卒業生によるパネルディスカッションや地域発展に向けた高校生との意見交換会を実施しているところでございます。

このようなことから、今後、(株)垂水未来創造商社には、地域が持つ資源、人材、知恵等の魅力を最大限に引き出し、地域創生の基本的な発展を推進する役割が期待されるところでございます。

先ほどありましたSPCと垂水未来創造商社の違いでございますけれども、SPCは、PFI事業を行う特定の目的会社、法人であるということです。(株)垂水未来創造商社は、地方創生における地域商社、まちづくり会社としての機能を持つ法人であるということでございます。

次に、民間整備活力エリアにおける出店ルールづくりと出店者の決定方法につきましてお答えをいたします。

民間整備活力エリアは、垂水市土地開発公社が買収、造成しましたエリアにおいて、民間事業者の活力を導入して、エリア全体の魅力向上と集客力、ブランド力の強化を図ろうとするものでございます。

市は、地域住民からのヒアリングに基づきまして、豪華なバーベキュー施設であるグランピ

ング施設でありますとか、温泉、加工施設、各種店舗出店を民間エリアの方向性としまして、基本構想でお示しをしたところでございます。

現在、この民間エリアの開発計画につきましては、(株)垂水未来創造商社において調査を実施されております。同社の代表取締役である大藪氏は、新潟県妙高市の道の駅あらいにおいて、開発運営に携わっている経験を生かし、エリア開発に向けて調査を実施されております。

市としましては、地元の浜平地区の事業所への配慮や、エリア内での出店業者が競合しないなどのルールづくりについて、大藪氏や土地所有者である垂水市土地開発公社と協議を行いながら、今後、提案される開発計画の確認を行い、基本構想で示された目的と成果を達成するよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○保健課長(鹿屋 勉)** 健康づくり事業の充実についてでございますが、健康づくり事業につきましては、健康増進法第8条第2項に基づく国の推進計画、健康日本21及び鹿児島県の計画、健康かごしま21との整合性を図って策定しております本市の健康増進計画、健康たるみず21に基づき進めているものでございます。

健康づくりには、さまざまな分野の組み合わせ、取り組みが必要となっています。生活習慣病の予防のためには、食生活の改善、食育の推進、あわせて適切な運動も不可欠でございます。歯と口の健康も重要でございます。飲酒やたばこの問題もでございます。がんの発症予防、早期発見、重症化予防も重要でございます。

疾病の予防や早期発見のため、健康づくり事業への参加、各種検診の受診などお願いしておりますが、実際には、事業への参加率や受診率が低く、認識度や関心度が低い状況がございますので、広報や各種団体への呼びかけを強化し、あわせて生活習慣の改善、介護予防を目的とした健康、運動教室の機会をふやしています。

検診事業におきまして例を挙げますと、平成28年度から婦人がん検診等に係る費用の一部助成により、検診率の向上を図っており、平成29年度からは若年者にも対象を広げた骨粗鬆症検診の費用を一部助成することにより、検診率の向上を図ることとしております。

また、市民一人一人で見えていきますと、その人の生涯を通じた健康づくりが重要となってまいります。お母さんのお腹にいる胎児期から乳幼児期、青少年期、壮年期、そして、高齢期に至るまで連続性と連動性を持った取り組みを進めていくことで生活習慣病の予防、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上がより効率的に実現できることとなります。

その一つの試みとして、ライフコースデータの活用がございます。これは、鹿児島大学医学部の大石教授と親交のある京都大学大学院医学研究科の川上教授が指導する一般社団法人、健康・医療・教育情報推進機構による学校健診、母子保健情報のデータベース化事業に協力し、そのデータの活用により、将来における健康づくり施策の推進を図るものでございます。

このように、今後とも鹿児島大学、鹿児島国際大学、鹿屋体育大学など、各種専門機関との連携を強化し、専門的な知見の活用により、健康づくり事業の充実を進めていくものでございます。

なお、大石教授には、垂水市のスーパーバイザーとして、健康長寿、子育て支援についてのデータ分析や方針決定の御助言、さらにライフステージに応じた効果的な事業展開への御助言をいただくことでお話を進めているところでございますが、詳細につきましては、昨日の川越議員のときの市長答弁にもございましたとおり、5月の連休前後に改めてお示しできるかと存じております。

以上です。

**○社会教育課長(野嶋正人)** 池山議員の垂水

中央運動公園の施設について、指定管理者制度の導入の考えはないのか、また、今後の管理運営についてはの御質問でございますが、まず、指定管理の導入に当たりましては、内容として施設管理と施設運営の2つの面での委託が考えられます。

まず、中央運動公園内の施設の管理につきましては、現在垂水市の管理公社に委託し、公社職員により管理作業を行っていただいております。

この施設管理を指定管理にした場合、作業の機動性や公社職員の雇用の課題が発生いたします。特に昨年の台風災害時などにおいて、業者の方にお願ひしようにも、市民生活にかかわる災害復旧を優先して対応されていましてことから、中央運動公園や関連施設の倒木等の処理に当たりましては、被害が広範囲に及んでおり、復旧に困難をきわめた状態でありましたが、公社職員の皆さんが懸命に処理に当たっていただいたところであり、改めて管理公社に委託していることの有効性を再認識いたしました。

次に、中央運動公園全体の施設運営の面でございますが、鹿児島国体を間近に控えておりますことや、国体に向けた準備や大会開催時のスムーズな運営に努めることの重要性などを考えますと、当面は市が運営したほうがよいと考えております。

以上のことから、中央運動公園の指定管理者制度の導入は、現時点では考えていないところであり、御質問いただきました今後の管理運営につきましては、当分は現行のままで管理運営を行ってまいりたいと考えております。

なお、池山議員の指定管理者導入の御質問の趣旨や、この間お話をさせていただいたお考えの中にもありますように、管理運営の効率化や柔軟な対応及び行政改革の視点からの経費削減や改善の考えなど、民間の発想によります利用率の向上と参考にすべき点がございますので、

今後の管理と運営のあり方に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○財政課長（野妻正美） 公共施設等総合管理計画の御質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画は、昭和29年ごろから始まった高度経済成長期の急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきましたが、その当時建設された公共施設の多くが老朽化しており、大規模改修や修繕、建てかえが必要になってきております。

今後は、働く世代の人口減に伴う税収の減少や、高齢者の増による社会保障費の増加など財政状況はさらに厳しくなると予想されます。

その中、国は平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、それにあわせ、地方公共団体へも公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画を策定するよう要請されています。

そのため、この管理計画は、個別の公共施設の管理計画ではなく、公共施設全体の管理を方針づけるものでございます。

また、本計画は、第4次垂水市総合計画の基本目標である「市民を大切にすまちをつくる」の取り組みの一つであり、第6次垂水市行政改革大綱の次に位置づけられる上位計画となることから、現在、策定されている公営住宅等長寿命化計画などの個別計画については、見直しの時期に本計画の基本方針を反映したものに、また、今後新たに策定する個別計画についても、基本方針を反映させることとなります。

しかし、庁舎につきましては、行政サービスや防災機能の拠点と、市民生活に大きく寄与することから、市民、関係者の意見を聴取するため、有識者を初め各種団体の代表等で組織する外部検討委員会を設置する予定のようです。

具体的には、その中で本管理計画を踏まえ、照明のLED化、再生可能エネルギーを利用し

た新電力など、コスト削減や庁舎機能等の御提案をいただけるものと考えているところです。

以上でございます。

**○学校教育課長（下江嘉誉）** 池山議員の給食費無償化についての御質問にお答えいたします。

先ほど持留議員の御質問にもお答えしましたとおり、本市の学校給食につきましては、地産地消に力を入れるとともに、児童生徒がおいしく食べることのできる給食づくりに努めており、児童生徒からは大変おいしいなど好意的な感想が寄せられております。

また、1人当たりの給食費につきましては、小学生が年間4万4,000円、中学生が5万2,250円を徴収し、これを全て食材費に充てております。

近年、社会における児童生徒の貧困化の進行と同様に、本市における就学援助費の受給者の割合も増加する傾向にございます。

そこで、本市におきましては、平成28年度から就学援助制度における給食費の補助率を70%から80%に10%引き上げたところでございます。

議員御質問の子育て支援の観点からの給食費無償化につきましては、実施あるいは実施を予定している市町村があると承知しておりますが、完全無償化や一部補助など、そのあり方や方法はさまざまあるようでございます。

完全無償化、または一部補助等につきましては、予算措置を含めさまざまな課題もありますことから、先行的に取り組んでいる市町村について調査を行い、本市における実施の可能性について研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○池山節夫議員** それでは、一括でお願いします。

この南の拠点事業については、漠然としてわかりにくいなちゅうところがあって、このSPC特定目的会社と垂水未来創造商社、どんなふ

うな役割の違いがあるのかなと今回一般質問で同僚議員がいろいろ質問されて大分わかってはきたんですけど、もう一度聞きます。

まず、PFIでつくるところをまず特定目的会社を公募してやると。それで、全体のこの道の駅の民間活力エリアだけではなくて、全体の部分にこの運営ちゅうか、そのことに関しては、また、公募によってその指定管理制度を導入していくちゅう、そういう理解でいいのかなというのがまず1つ。

それと、そのSPCと未来創造商社が同一になるという可能性もあるのかなという聞き方かな。そういうことですね。そのほうが運営としてうまくいくのかな、それとも、どう考えているのかなちゅう聞き方です。その質問がもう一つですね。

あと、民間整備の活力エリアについて、例えば、区画割をして、この下の区画で使ってくださいちゅう入り方になるのか、それとも、俺は特別にちょっと10区画分くれなにかちゅうたら、それが可能になり得るのかという質問。それは、その決める人が、これから決めるんだらうけど、そういうこともあり得るのかなという質問、その質問。それと、そのまず南の拠点については、その3つをまず伺います。

あと、さっき6月議会から9月議会に、このあれがちょっとずれましたちゅう説明があつてよくわからなかったんですけど、その点についても一回回答ください。

それと、もう一つ、先ほど持留議員が言われた、そのVFMの9%から2%になって、その2%ではPFIは難しいんじゃないかちゅうようなことを言われたんですけど、その9%になるのは、その過疎債の2億円があるからだという。

企画政策課長に聞きたいのは、そうですよと。垂水は過疎債が使えるからこそ9%になったんですよということなのかな。そのほかの地域は、過疎債が使えなければ、9%にならないから

2%ですよと。そうだとしたら、そのPFIについては、考え方も変わるかもしれないけど、垂水市は過疎債を導入できたからこそそのということですよちゅうことなのかなという、そのことをまず伺いますね。南の拠点についてはそれぐらいですかね。1回それでいいわな。

それで、中央運動公園のリニューアルオープンについてなんですけど、その指定管理はしない。今考えていない。それはそれでいいかな。今後は、だんだんとそういう方向へ行くのかもしれないけど。

もう一つ、例えば、宝山ホールみたいに、これからやはりリニューアルオープンして多目的になって、そのランニングコストちゅうんかな、運営コストも要ると。そういうときにネーミングライツで、例えば募集をかけて、その年間幾らぐらいでどのぐらいの価値があるのかわかんけど、そんなら300万か500万か年間1,000万かと。そういうふうにして、その募集をかけて、例えば500万なり1,000万でする、そういうネーミングを売ると。それでその運営費に充てていく。そういうネーミングライツを募集するような考え方はないのか。その点について伺います。私は、そういうことをしたほうがいいのかなとは思いますが、課長の答弁をお願いします。

それから、この公共施設の、これ読んだんですけど、これ読むと、案なんだけど、読むと、本当に今後40年間大変ですよ。これ施設を統合しないと無理だちゅう。これずっと読んでいくと、もう公民館なんかは垂水市で1つにせんといかんのじゃないかちゅうぐらいの迫力があるんだわ。それで、このままでは垂水市の財政もたないなちゅうのがよくわかるんですよ。

私がさっきなぜその市役所庁舎に限定して質問をしたのかというと、これから検討委員会つくるちゅう話ですけど、やはりそれで集約化して、複合施設みたいにしてつくって、早くしたほうがよっぽどいいんじゃないかと思うんです

よ。

私は、以前も太陽光発電の話をしたことありますけど、8. 何キロで、大体年間二十四、五万いきますよ、売電が、自分ちで使った上で。だから、相当な太陽光発電ちゅうのは思った以上に発電するんですよ。

だから、前倒しして、市役所の庁舎ちゅうのを、その職員の駐車場で来客用の駐車場、そういうようなものを場所的に変えて、一つの中につくって、教育委員会、消防、全部入れて、それで、上のほうには太陽光を送るようにやったりしたら、相当な経費削減にはなると思うんですよ。

そういうことから、早くしてやったほうが、さっき何だっけ。財政課長が何か安全な何かちゅうたよね。ああここだ。市民を大切にする。この庁舎で市民は大切にできんよ。本当、死ぬんだから、ここ。震度3、4、5が来たら。

だから、私は前も言ったんですけど、震度4か5ぐらいの地震が来たら、1階に来客あったら死にますよ、その人。職員もだけど。だから、早くしたほうがいいんじゃないかちゅうことを言ってるんで、それで、さっき答弁の中に市民を大切にする、総合計画の中にそういうのを入れるち言われたけど、財政課長。本当に市民を大切に、早くこういう計画を推し進めると。その上で経費も削減すると。

この点については、財政課長に聞いてもしようがないから、市長、この点についてそんなきゅうきゅうに早くはできないだろうけど、私が今言ったことに対してどんな思いがあるか、答えられたら教えてください。

以上で2回目。

**○市長（尾脇雅弥）** 今の池山議員の質問にお答えをしたいと思います。

一つの時代というのがありますが、きょうはたまたま私の地元の先輩であります枝本市長の息子さんも来ておられます。4期務めていただ

きまして、非常にまちも活気があって、いわばこういう右肩上がりの時代だったと思います。

今、時代が重なって、どちらかというと、人口減少も含めて、こういう時代の中にあると。建てたものは古くなって、維持管理というものが大変課題となっていると。また、一方で、少子高齢化という課題がありまして、先ほどから話があるように、そのことをどうするかという問題もあります。非常に難しい、複雑な連立方程式といえますか、それをどうやって導き出していかというのが大きな課題です。いわば利益の分配の時代から、負担の分配の今時代だというふうに思っているところでございます。

そういった中で、先ほど申し上げましたように、私としては、垂水市が発展をしていくように、市民の皆さんが幸せであるようにということを考えておる中で、そのためには、いろんなことをやりたいんだけど、まずは、その財源の問題というのがやはり一方でありますので、6次産業化と観光振興の中で一つはそういう財源の確保をしながら、医療とか介護とか福祉のほうへ回していこうというのが基本的な考え方です。

庁舎に関しても、この庁舎に関しては、学校施設等々と違いまして、有利な補助事業がありませんでしたので、行財政改革をやりながら、今10億円を超える基金を積み立てております。職員の皆さんを初め、議員の皆様を初め、市民の皆様のお理解のおかげでやっとここまで来たということでもありますから、そのことは急いでできるだけ早くということで指示は出しております。

まずは、どういうものをつくっていくのか、場所はどこにしていくのか。今おっしゃるようなある程度集約化して効率よく運営をしていかないと、まともに既存なものを建てかえるとなりますと、公民館等も含めて非常に難しい現実があります。それぞれのお立場においていろん

な要望がありますし、そのことは全てできればかなえたいと思っておりますけれども、限られた財源の中で施策も集約していかなければならないという現状がありますので、そういった意味におきまして、今おっしゃるような、まずは、その市役所の建てかえというのは必要じゃないかというのはそのとおりであると思っておりますので、今財政課を中心にそういう考え方を取りまとめで、近く私のほうに答申があろうかと思っておりますので、そこを含めて議員の先生方、あるいは市民の皆さんにこういう考え方でということをお理解賜ればできるだけ早く進めてまいりたいというふうに思っております。

**○企画政策課長（角野 毅）** 多岐にわたっておりまして、漏れがあったら再度回答したいと思っております。

まず、SPCに関する御質問でございますけれども、PFI上でSPCが行う部分としては道の駅事業で実施する拠点施設の設計建設、15年間の管理運営を行う契約部分ということになります。

SPCと商社関係でございますけれども、仮に商社がSPCへの手を挙げて参加を表明した場合には、構成企業としての一つとして出資をすることになります。ですので、そのほかの構成企業には設計を請け負うもの、建設を請け負うものといったような部分の職種が参画されるものと考えます。

また、そのSPCと商社が同一になり得るのかということでございますけれども、当然、参画をされましてSPCの企業としての公募の中で採択をされますと、同一になることはあり得ます。また、我々としても同一になることは非常に事業運営のためにもいいだろうと考えております。

といいますのも、垂水未来創造商社の設立目的からして利潤を追及するための団体ではなくて、その観光振興でありますとか、地域産業の

稼ぐ力の向上を目指すために、先駆的な立場として司令塔としての役割を持つ企業でございますので、よりこの目的に合致した会社がこの運営を担っていただけるということでもありますので、我々としては非常にそこが同一になることはよいことではないかと考えております。

それから、VFMが9%から2%ということでございますけれども、これは、過疎債を充当しなかった場合、9%のVFMがあるということでございます。過疎債充当するとVFMその有利性は2%になるということでございます。有利性が9%から2%に落ちるということでございます。

ただし、財源の一部として過疎債を使えるということは非常に大きなメリットになりますので、過疎債を財源の枠の中で活用できることは非常に大きいと考えております。

それから、民間メディアにおきまして、一部の事務所がたくさんものを要求した場合には大丈夫かという御質問でございますけれども、先ほどもお答えをいたしましたけれども、エリア内におきましては、地元の浜平地区での事業所への配慮でありますとか、今既にコンビニエンスストアでありますとか、果物の販売をなさっている会社、それから、エビを使った事業を行っていらっしゃる方等々、あのエリアにもそれぞれの事業をなさっている方がいらっしゃいますので、その方への配慮、それから、エリア内での同一の事業種が競合しないとかいったような、そういう一定のルールを今積み上げておりますけれども、そういうルールが適用される中で、2区画が必要であるとか、6区画が必要であるという場合で、それも可能があれば、その十分対応はできていくのではないだろうかと考えておりますけれども、まだ現時点で出てきたら、何でも大丈夫ですよということは、現時点では言えないのではないだろうか。今後、よりこのルールにつきましては、精度を高める努

力が必要になると考えております。

以上でございます。

○社会教育課長（野嶋正人） 池山議員の御質問にお答えさせていただきます。

施設の命名権でありますネーミングライツにつきましては、既に導入されている施設について調査いたしましたところ、安定的な広告収入が得られるというメリットもございますが、国内におきましてはさまざまな課題も多いのが現況でありました。

例えば、課題の1つ目は、企業や商品名が目立ち、施設の設置目的や機能が利用者にとってわかりづらくなること。2つは、ネーミングライツの契約が日本では3年から5年が主流でございます。契約の相手が変わった場合など、施設の名称が変わることにより、利用者に混乱を与え、地元の施設として定着しづらくなること。3つ目に、施設の名称や愛称等になれ親しまれている住民の方に理解や合意が得られにくいこと。4つ目に、契約した企業が社会的問題を起こした場合のイメージダウンなど、さまざまな課題があることがわかりました。

そこで、社会教育課としましては、少しでも管理運営費用の一助になる方策として、今全国の野球場やサッカー場にありますような広告板を参考にして、本市では移動式の広告板による収入が得られないか検討しているところでございます。

このことから、今回の当初予算では、広告板の土台となります長さ10メートル、高さ1メートル程度の三角柱を横にした形の枠の試作品作成に要する費用を1台分計上させていただいております。

この広告板は、表側と裏側の2つの側面に広告を掲示することができ、大会が開催される際には、その広告板にスポンサーである企業名や大会のスローガンなどを掲示できますことから、本会議で予算の議決をいただきましたならば、

まずは試作品による活用状況を見きわめながら、今後さらにランニングコストに資することのできる方策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○企画政策課長（角野 毅）** 申しわけございません。先ほどVFMの部分の説明で、私、問題が多くて混同しておりまして、何か発言の中で、前金なしの場合が2%で、過疎債があった場合が9%という方が正しい表現でございます。

現在、過疎債が活用できるという状況になったので、先ほど言いましたとおり、非常に使えることは大きなメリットになるというふうにお答えしたところでございます。済みません。

**○池山節夫議員** さっき逆やった、おおやったね、そう言ったんだ。

大体わかりました。これ以上聞くこともないけど、教育長、ちょっと飛んだんですけど、その給食費の無償化、持留議員も言われましたけど、ぜひ努力して、一部補助からでもまず実現していただくように要望しておきます。答弁はいいです。

あと、ちょっと財政課長に、きのう川畑議員のところで、国が過疎債を導入できるようになったみたいなことを言われたんですけど、あそこところがせっかくそういうのが導入されたちゅうのに、余り有利でないみたいな答弁されたんですけど、もう一遍説明できますかね。済みません。

**○財政課長（野妻正美）** きのう川畑議員のところの答弁で、公共施設等適正管理推進事業債（仮称）でございますが、新たに創設されたちゅうことを答弁させていただきました。

これは事業費に対しまして90%が充当可能部分で、交付税措置もでございます。ただし、この交付税措置が20%と低いということを申し上げたところで、通常、財政としまして有利な起債を利用すると。過疎であれば70%の算入率、

辺地であれば80%と、有利なもので財源の編成するわけですが、そういうところから見ますと低いと。飛びつくような起債かなという疑問も今現状ではあろうかと。ただ、これまではありませんでしたので、あったということは、これは大きな財源の一助になります。

ただし、ここにつきましても、平成29年度から平成32年度までと期限が切られております。ですので、今、庁内の本年度に企画政策課で今報告書を作成している。この後、外部検討委員会なんかの第三者機関を29年度設置しますので、ここが期間が間に合うかというのも心配しているところでございます。こういう総体的なところで、ここがもうすぐにこれを利用するために早めるべきかと。ここについてもちょっと協議が必要ですが、財政課としては疑問が残るところで検証が必要と考えているところです。

以上でございます。

**○池山節夫議員** 終わりますけど、そういうのが、例えば、また国の方針が変わって、完全に70%になったら、また取り急いで考えてください。LEDに変えるだけでも年間で1,800万ぐらい違う。10年で1億8,000万なんだから。電球を変えるだけで、そのぐらい違ってくるちゅうんだから、それはやはりぜひ早目に市民を大切にする市政をやってほしいということで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（池之上誠）** 次に、1番、村山芳秀議員の質疑及び質問を許可いたします。

[村山芳秀議員登壇]

**○村山芳秀議員** 昨日から新規事業や南の拠点事業を初め、昨年の台風16号災害復旧費など、新年度予算に関するさまざまな課題や定義が先輩議員からなされております。

本日の南日本新聞では、同じ養殖のまち、長島町の地域おこし協力隊の特集記事が出ておりました。協力隊は、県内で34市町に導入されておりますが、人と人のつながり、ソフト面の重

要さ、人づくりの大切さを感じる次第でございました。

新年度予算は、新規事業もハード事業を中心に増加をしておりますが、先ほど持留議員の財政課長の答弁でもありましたように、スクラップ・アンド・ビルドを徹底され、事業効果のないものは、国同様3年後には廃止されるようなめり張りをつけて、職場環境を含め、職員の皆様が生き生きと公務に当たられるようなふうに進めていただきたいと思います。

私も29年度を迎えるに当たり、いま一度市長の公約と南の拠点事業、それと、2年間にわたって計画づくりをされた公共施設等総合管理計画案に絞ってお尋ねをいたします。先輩議員の皆さんと質問等重複するところもあるかもしれませんが、御回答のほうよろしく願いいたします。

まず、第1点目、公約の実現性についてでございます。

市長に就任されて6年が経過をいたしました。まずは、人口減少が加速的に進行し、その市場性や移転計画に基づくさまざまな関連施設の撤退、あるいは廃止の方向でここ数年動いております。

3年前から牛根地区にあった牛根中央クリニックを初め、医療、介護施設が撤退、ことしの3月には、今月ですが、徳洲会病院、県の果樹試験場が閉鎖をされ、垂水カントリークラブも今月20日で閉鎖を余儀なくされるなど深刻な状況に陥っているということでございます。

閉鎖される3つの施設の雇用者数だけを見ても、徳洲会病院が92人、果樹試験場移転で職員17名、臨時職員10名、ゴルフ場が職員14名、臨時雇いが4名と。単純にこの合計数字だけを見ても137人という、この職場がなくなり、転出者はもちろん、市税や市内のこれまでの取り引き業者などへの影響が本当に懸念をされる状況でございます。

加えて昨年の台風16号災害からの市民の皆さんが立ち上がって暮らしていらっしゃると思いますが、きのうの報告でもありましたように、まだまだ離農者や本来の生活のリズムをとれない方が多数いらっしゃいます。

今回の新年度予算に伴う公約は、毎年3つの挑戦を主体に取り組み、掲載されておりますが、その幾つかの状況を確認したく質問をさせていただきます。

まず、公約の実現性について、お伺いします。

過去3年間、26、27、28年、今年度もあと1カ月を切りましたが、ここ3年の進捗状況についてお聞きをいたします。

まず、水産業、農業の6次産業化です。6次産業化は、6次産業化法に基づく認定事業者への経営支援を目的に、矢継ぎ早に整備をされ、垂水市でも水産業を中心に二、三の事業所がブリの加工場等の建設に取り組みされました。

ただ、垂水市を取り巻く環境は、基幹産業である水産業、農業そのものが厳しい現実と直面しております。養殖ブリなどのえさの高騰、後継者不足、耕作放棄地の増大などです。

このような中で、本来6次産業化が目指す地域の雇用、所得をふやすこと、そして、若者たちが目を輝かせて農業、あるいは水産業の担い手に参入をするといった状況をつくり出すには、多くの課題があるのも現実です。ここ3年間の成果をお聞かせください。

次に、交流人口です。交流人口については、道の駅たるみずの状況を初め減少が続き、昨年の台風被害などかなり減ってきている感がございます。現状をお聞かせください。

安心への挑戦ということで、毎年公約に掲げておられます錦江湾横断道路、大隅横断道路の進捗状況はどうなっているか、お聞かせください。

次に、南の拠点事業でございます。

昨日からさまざまな議論がございます。3点

ほどお尋ねします。

先週さまざまな資料、先ほどありましたように、実施方針の公表などホームページに掲載をされております。北の拠点の道の駅たるみず、中央の森の駅たるみず、今回の南の拠点ですが、市長は、この3点をどう結びつけて周遊性を図っていこうとしているか、お伺いします。

また、昨日からあります、今回初めて提示がありましたPFIの事業負担金、急激な人口減少に伴う交付税の減額などが予想される中で、15年にもわたって3,400万円の債務負担行為が発生するという事で、大変危惧をしております。財政運営に影響をもたらさないのか。この点は、副市長にお尋ねをいたします。

3点目は、交流人口200万人達成と雇用、創業の創出についてでございます。

先ほど申し上げましたように、雇用環境が非常に厳しい状況になっております。どのような方策で200万人の交流人口拡大と。昨年もお尋ねしましたが、雇用、創業を考えていらっしゃるか、改めてお尋ねをします。

最後に、今回2年間にわたって計画づくりが進められてきましたが、公共施設等総合管理計画(案)についてでございます。

財政課が苦勞されてでき上がったと思いますが、今後、パブリックコメントを終えて、修正、公表となりますが、取りまとめた感想を財政課長にお伺いいたします。

これで第1回目の質問を終わります。

**○市長(尾脇雅弥)** 村山議員の過去3年間の水産業、農業の6次産業化、交流人口の増加、錦江湾横断道路から大隅横断道路ネットワーク構想の現状と実現性についての御質問にお答えをいたします。

私の2期目の公約であります経済への挑戦、安心への挑戦、未来への挑戦については、それぞれ3つの大きな柱がございます。

経済の挑戦の柱の一つであります水産業、農

業の6次産業化についてでございますが、平成26年度からの3年間で両漁協を含め、7業者がカンパチ、ブリを中心とした加工品を手がけて販売をしております。農業につきましては5業者、合わせて12業者が6次産業化へ取り組んでいるところであります。

生産者が加工し、販売まで手がけることで所得向上や雇用を生み出すためには、販路拡大が重要な課題であります。販路といたしましては、両漁協を中心として国内販売拡大だけではなく、海外へ目を向けて販路拡大を行っており、平成24年度は東南アジアや北米にカンパチ、ブリ、垂水市特産品の市場開拓及び販路拡大を主として、両漁協職員と同行し、トップセールスを行っております。

垂水市漁協につきましては、東南アジアを中心に、カンパチ冷凍ロイン、フィレを輸出しており、平成26年度では22トンの約3,800万円となっております。

市内漁協につきましては、北米を中心にブリ冷凍フィレを輸出しており、平成27年度は8,690トン、約70億円の生産高のうち、約42億円、60%が海外へ輸出している状況でございます。

鹿児島県内の水産品海外輸出額といたしましては、総額で約66億円であります。うち60%強の約42億円が単独漁協では日本一であります牛根漁協ということになります。私自身、アメリカへも出向きトップセールスを行いましたので、成果の一つと考えております。

世界の水産物では、現在、サーモンが主流となっているところでありますが、年々右肩上がりで増加をしておりますブリには、まだまだ伸びしろがあるというふうに考えております。本市経済発展へ向けての重要な役割を担っており、さらなる売り上げ増加に向けて取り組んでいきたいと思っております。

ブリが北米で人気がありますのは、油が乗っ

ており、外国人の食に合っているのが大きな要因であります。国内販売では、約5キロが主でありますけれども、海外では6.5キロ以上でなければいけないという現状もございます。通常6.5キロ以上のブリを養殖するには、約3年がかかりますが、錦江湾奥は特に海水温が高く、冬場でもブリが活発に活動をし、餌を食べることにより、2年で6.5キロ以上成長します。そのことからわかりますように、海外輸出向けの生産は適していると思われま

す。海外販路におきましては、牛根麓にあります水産業者が大半を担っており、年々規模拡大され、社員住宅も建設されるなど、雇用者も増加しているところでございます。

生産者は、海外で好まれるおいしい魚を養殖し、海外販路に力のある業者が加工し、販売することも一つの6次産業化として本市経済発展に向けて大きな役割を担っており、さらなる売り上げ増が見込まれるものと思われま

す。私自身、6次産業化の必要性、さらには、水産業から始めると申し上げたことは間違いないと思うところでございます。農業分野につきましても、個人や生産グループが6次産業化へ取り組んでいるところであり、販路拡大が重要な課題となっております。現在、東京のレストランなどの利用が始まり、今後、安定販路拡大につなげていきたいと考えております。

あしたも東京の一流レストランでイベントが開催される予定でございます。生産者が主となり、販路拡大を進めていく中で、必要である部分については最大限行政として協力をしていきたいと考えております。

また、本市の地形に合った新たな作物への取り組みも強化しているところであり、生産者が少しでも所得向上へつながるよう推進していきたいと思っております。きのうお話したミシマサイコの研修にもあした職員が参加の予定でござい

す。

次に、交流人口増加におきましては、平成26年が約118万人、平成27年が約98万人、平成28年が約115万人となっております。平成27年度落ち込んでおりますのは、自然災害、桜島警戒レベル4、深港橋の決壊の影響により、道の駅たるみずの観光客が約16万人減少したことが大きな要因であります。

平成28年につきましても、自然災害、熊本の地震、台風16号、磯脇橋の崩落などの影響により、道の駅たるみずの観光客の大幅な回復には至りませんでした。

一方で、森の駅たるみずの指定管理者制度導入によりまして、民間活力を最大限に生かし、猿ヶ城溪谷全体の来場者が2倍の約23万人となり、前年比の増加につながりました。

平成25年度の交流人口は123万人でありまして、それ以降、災害等の理由で、先ほど申し上げましたように、年々減少傾向となっておりますけれども、平成28年には台風16号の災害等の影響がなければ、森の駅たるみずにおきましては、民間活力により大幅な来場者数増が見込まれておりまして、交流人口は130万人を超えていたものだと思われおります。

道の駅たるみずにおきましては、売り上げ増を図るために、指定管理者と出荷者協議会が一体となりまして、さまざまなイベントの開催や観光バス会社、旅行会社等へのPR活動を実施されるなど、来場者の増加に向けて取り組んでおられます。先日も来場者900万人のセレモニーも開催され、関係者の機運も高まり、期待が持たれるところでございます。村山議員も出荷者協議会のビワ部会長ということでございますので、今後もまた前向きな御提案をいただければというふうに思います。

森の駅たるみずにおきましては、指定管理者制度導入によりまして、食、遊び、癒やしに着目され、夏場は過去最高の来場者でにぎわって

おりました。台風16号により猿ヶ城溪谷、魅力ある観光地づくりにより整備された公園などが被害を受け、来場者が減少いたしました。冬場の閑散期においても民間企業等の活力を最大限に活用され、来場者の増加が見込まれたものだと思います。

現在、整備されております南の拠点、道の駅たるみず、森の駅たるみずの3つの拠点によりまして、交流人口200万人を目指し、本市発展へ向けて取り組んでまいりたいと考えております。垂水市発展にとって間違いない方向性と認識をしておりますので、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に、錦江湾横断道路から大隅横断道路ネットワーク構想についてでございますが、6月議会で所管課が御説明しておりますとおり、整備建設促進の早期事業化へ向けて4市5町の大隅総合開発期成会の取り組みに加え、県市町会定例会の要望事項にも盛り込んでいただいているところでございます。

なお、垂水市議会におかれましても、鹿屋市、志布志市と連名により大隅横断道路の早期実現に向けて県市議会議長会へ提案され、県へ要望されていると伺っているところでもございます。

大隅地域住民の長年の悲願であります錦江湾横断道路は、交通の利便性の向上や生活圏の拡大をもたらすとともに、観光資源として全国に情報発信することが可能となり、大隅地域のみならず、九州南部地域の産業、経済、文化のますますの発展に寄与することとなることから、早期建設を図らなければならないというふうに考えております。

錦江湾横断道路と桜島から本市を經由し、高隈を貫く大隅横断道路を高規格道路として整備することにより、地域の特性や潜在能力を發揮し、大隅の玄関口である本市経済の中心的物流の集積地を目指す鹿屋市と大型バルク船に対応した港湾計画の変更と特定貨物輸入拠点、港湾

への指定を目指し、近年飛躍的な木材輸出等で東アジアへ輸出港としての地位を確立しつつある志布志市との物流の促進を担うことになりません。

さらには、大隅を横断する東九州自動車道と連結することにより、大隅を循環する幹線道路ネットワークを形成し、鹿児島市とのアクセスが最短となり、国道220号線の2路線を確保することにより、物流の促進や災害時における交通網のリスク分散を図り、より安定的で強固な経済活動の推進を目指すためにも、広域的な取り組みを推進させることで、早期実現化につなげていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○企画政策課長（角野 毅）** 村山議員の御質問でございます。3つの拠点の周遊性につきましてお答えをいたします。

まず、南の拠点整備事業は、市長公約の3つの挑戦のうち、経済への挑戦、6次産業化と観光振興を実現するための重要な施策でございます。

南の拠点整備事業の基本的な考え方は、当初から3つの拠点をつくり、それぞれをしっかりと連携させ、3つの拠点の周遊性を高めることを必須条件とし、このことから、交流人口の拡大、そして、雇用や創業の創出につなげていくことを目的といたしております。

現在、垂水市の観光拠点として、北部に道の駅たるみず、中央部に森の駅たるみずが整備されておりますが、一方で南部地区には美しい海岸という魅力ある観光資源がありながら、それに触れ合う場所がなく、交通の通過点となっている現状がございます。

今回、南の拠点を整備し、南部地区を通過点から目的地として機能を充実させ、道の駅や森の駅との連携や周遊性の向上を図り、観光交流人口の拡大と経済波及効果を高めたいと考えております。

この目的地として、機能を持たせるための考え方でございますが、多様な観光ニーズに対応していくこと、そして、拠点ごとの魅力を高めることが必要ではないかと考えております。

多様な観光ニーズへの対応でございますが、現在、価値観の多様化や個人のライフスタイルの変化が顕著にあらわれております。こういった多様な観光ニーズに対応した観光地づくり、観光メニューの開発が必要でございます。

また、拠点ごとの魅力を高めることでございますが、3つの拠点施設には、観光素材として必要な癒やし、景観、遊び、食といった項目、それぞれに特色がございます。これらの素材を磨き、魅力ある施設となるよう整備、運営していく必要がございます。

さらに、シーズンごとの観光拠点である高峠、垂水千本イチョウを初め、人気のイベントでございます垂水ふれあいフェスタ、垂水カンパチ祭、垂水土人形展等のイベントの融合を図っていくことも一つの切り口になると考えております。

これらの取り組みに対して、民間のノウハウを活用しながら、魅力ある垂水市の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○副市長（岩元 明）** 私のほうにお尋ねになりました15年に及ぶ債務負担行為の影響についてお答え申し上げます。

今回、南の拠点整備事業を推進するに当たり、総事業費約7億円のうち、市が準備する事業整備負担金2億円と、それからPFI導入による融資を受けようとする5億977万6,000円の債務負担行為を当初予算に計上いたしております。

まず、PFI事業を選択しようとする理由といたしましては、民間資金を利用することで、当初の建設費等を抑制できること、例えば直営の場合、公共単価で10億円かかる建設費が、民間資金を活用することで、7億円程度に圧縮で

きるようでございます。

さらに、建設費等の事業費を負担金で平準化することで、ほかの事業に対しての影響が少なくなるのが、大きな理由の一つでもございます。

次に、当初予算に計上した理由といたしましては、民間事業者の募集をするに当たり、財源が確保されていることを民間業者に提示し、多くの民間業者について興味を持っていただく必要があります、その業者の選定について、4月から業務を開始することから、当初予算に負担金及び債務負担行為を計上したところでございます。

議員が大変懸念されております金融機関から5億円融資を受けた際の毎年度の償還負担3,400万円が15年に及ぶ債務負担の影響でございますが、例えば同様の事業費を最も有利とされる過疎債で全額借り入れた場合、3年間は利子のみの返済でございますが、その後は毎年5,600万円ずつ9年間で返済することになります。道の駅たるみずの場合が、4億5,200万円の過疎債の借り入れでございましたので、まさにそれに近い形の返済でございました。参考までに申し上げますと、今年度が最終返済年度でございます。

事業費の平準化を行うという意味では、PFIも起債もほぼ変わらないと思っておりますけれども、負担あるいはその返済期間が長期になる分だけ、PFIのほうが1年当たりの支出額が抑えられますので、ほかの経費の使い道が広がるということになると思っております。

なお、負担返済をできるだけ緩和するためには、事業による売上利益金の財源として充てることは当然考えられます。

また、PFI運営負担金に関しましては、総務省のPPP、PFIの抜本改革に向けたアクションプランで、地方公共団体が従来型事業として実施した場合と比較して、財政上不利にならないよう、地方財政措置を行うと明記されて

おります。

このことは、負担総額に対して、従来型の事業と同等の地方債の充当率や交付税措置率を勘案して、交付税措置を行うということでございますので、過疎債を借り入れた場合と同等の措置として、PFI運営負担金に対して、特別交付税に算入されるため、財政負担も軽減されるものと考えているところでございます。

以上でございます。

**○企画政策課長（角野 毅）** 村山議員の御質問でございます。交流人口200万人達成と雇用・創業の創出についてにつきましてお答えをいたします。

南の拠点整備に伴う交流人口200万人達成と雇用・創業の創出につきましては、上位計画でございます垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略において目標値を定めております。

交流人口につきましては、定住人口が減少傾向にある今、交流人口を拡大させることで、定住人口の増加効果と変わらない経済効果への活力をもたらそうとするものでございます。

交流人口200万人達成の基本的な考え方でございますが、先ほどの周遊性の答弁と重複をいたしますけれども、南の拠点、道の駅、森の駅の3つの拠点を柱に、市内の観光施設や商店街との連携を図り、多様な観光ニーズに対する観光メニューの開発と、観光素材をそれぞれの魅力を高めて取り組みを民間のノウハウを活用して進めてまいります。

雇用創出でございますが、この観光振興による交流人口の拡大は、雇用機会や創業の創出につながり、さらには地域全体に大きな経済効果をもたらす原動力になるものと考えております。

垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、平成31年度までには市内全域における雇用創出を110人、新規創業件数を5件と目標設定いたしております。

南の拠点整備事業構想では、基本的な施設仕

様といたしまして、マルシェ、レストラン、物販テナント、六次産業化支援のためのキッチンスタジオやチャレンジショップなどを設定しております。

現在、PFI事業の実施方針を公表し、特定事業の選定に向けた作業をいたしておりますが、PFI事業を検討される企業の皆様に対しまして、新たな雇用創出と新規創業につながる計画を御提案いただけるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（池之上誠）** ここで暫時休憩いたします。次は1時15分から再開いたします。

午後0時5分休憩

午後1時15分開議

**○議長（池之上誠）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、村山芳秀議員の質問を続行いたします。財政課長の答弁を求めます。

**○財政課長（野妻正美）** 公共施設等総合管理計画の御質問にお答えいたします。

この総合管理計画の背景や策定の目的につきましては、池山議員で答弁させていただいておりますので、割愛させていただきます。

まず、本市の公共施設の特徴としましては、箱物と言われます建物系については、昭和30年代から昭和50年代にかけて多く建設されております。

インフラと言われる道路や橋などの土木系については、昭和44年度から整備が始まっておりますが、平成2年度から平成10年度にかけて、集中して整備を行っております。

また、上水道施設については、昭和36年に創設許可を受けて以来、事業拡張を行ってまいります。

その中、建物系は多くの建物が築30年から50年を過ぎ、老朽化が顕著に見られてきており、建てかえの目安となる公共施設の耐用年数60年

を過ぎると、建てかえを考えなければならないことになります。

また、昨年の熊本地震でも話題になりました耐震問題でございますが、旧耐震基準の昭和56年以前に建てられた建物は、全体の52.3%と約半分を占めております。

道路や橋は整備が始まったころの箇所において、平成26年度から国の経済対策事業や社会資本整備事業を用いて改良、改修が始まっています。

上水道施設については、ほぼ石綿管などの老朽管布設がえ工事は終わっていますが、今後耐震管工事の実施が見込まれていることや、平成10年に入り事業開始となった簡易水道事業や下水道の排水処理施設など約20年経過し、今後老朽化による管更新の布設がえ工事が予想されることです。

以上のことをまとめてみますと、今後多くの施設が同時期に集中して建てかえや改修工事が行われることが考えられるところです。

以上でございます。

**○村山芳秀議員** それでは、2回目の質問ということで、一問一答でお願いいたします。

先ほどの公約の実現性、これ、非常に得々と市長のほうで答弁いただきまして、時間があれば、後でちょっと再質問ということでさせていただきます。

まず南の拠点事業の件ですが、この周遊性の点も含めますが、PFIの導入の件に質問を絞って、させていただきたいと思っております。

まず、この道の駅整備について、果たしてPFI導入が有効なのかどうかという点でございます。道の駅は確かに行政が仕掛ける地域活性化としては、全国的にもまだ続いております。しかしながら、昨年からの動きを見ますと、南の拠点に関しては、まず初めにPFIありきではないかというようなことで、ことが進んでいる感がございます。

これこそ、道の駅の地域活性化、建設に伴う地域活性化、これこそ一般の公共事業でやるべきではないかと私は考えております。PFIで特定の民間事業者へ設計施工から管理運営まで一括して発注することでコスト削減を図って、費用対効果を高めようということになります。

ただ、新年度予算でこれだけの債務負担行為、まずはこの多額な建設費が必要なのかという素朴な疑問でございます。

13年前に建設した道の駅のたるみずのレストラン、それから加工施設、直売施設、私は担当しておりましたけれども、建物内の重機や冷凍施設、そういうのを一切入れても2億5,000万、物価はまた違うかもしれません。2億5,000万程度だったと思います。

もちろん温浴施設は別でございます。先ほど副市長の答弁にありましたように、温浴施設のほうは地域間交流事業ということで、1億円ちょっと交付金がありまして、新山村のほう、農林の事業の2分の1補助事業を使いました。2億5,000万、あとが外構と温浴だったと記憶しております。

先ほど持留議員からも指摘がありましたように、削減率を初め、どういう建物がどういう構造で、これだけのお金がかかるんだという納得のいく、私たち議員にまず説明がございません。

PFI事業、県内でも進行中で、または過去行われた例というのは、4つの事例がございます。今、大隅半島で鹿屋市と大崎町が進めているPFI事業、これはいずれも公営住宅の建設でございます。

この場合は、構造上、さまざまな建築の法規やクリアしなければなりませんけど、家賃収入がその後は入るといって、私どもに昨年PFI事業導入の説明があったように、いわゆるゼロ系といわれるPFI、市や町の負担を限りなくゼロに近づけていくという方式でございました。

鹿児島市はプールを、このPFIでやってお

ります。それから、この前の回答でありましたように、指宿市が14年ほど前に、ちょうど半年ぐらい前に、垂水の半年ぐらい前に開設されたんですけど、それからいろいろと改正のPFIの法律がございませう。

道の駅というのは、本来、公共性、それから収益性を持った施設だと思っております。指定管理者の選定に加えまして、住民組織をいかに中に引き込んでいくか、設立するか。人口がどんどんどんどん減少する中で、いかに農林水産を含めて、そういう人を巻き込んで、育成していくかという取り組みが必要なのではないでしょうか。

構想段階の、去年の構想の段階では、観光協会を株式会社化というか、そういう形で地域版のDMOという形で、最初は話をお聞きしようとしたわけなんですけど、途中から地域商社というようなことで、進んでおります。

観光協会がもしそういう受け手なりそういう団体として、その組織のあり方でしょうけど、今回のSPC、市も入ってつくられた7社、株式会社垂水未来創造商社が上がっております。

この南の拠点の構想を読む限り、こうした先ほどの地域住民の参加型とか、当然指定管理というのは、その後の形なんですけど、非常にこれまで10年の道の駅たるみずを見れば、すごく重要なところでは、指定管理者、大事だと思います。

この部分を全て事業目的会社がそういうところで決めていく部分、任せる、それはこれから人口が減少する中で、任せる方式はいかがかなという思いでございませう。

道の駅たるみずも、開設前は大変苦勞がありました。出荷者協議会を初めとしまして、住民や市内の農協、漁協、それから観光協会、そういうのを巻き込んだ取り組みを行ってまいりました。

総理府が調査した事例によりませうと、このPFI推進による行政評価の中で、税財源以外の

収入により、費用を回収する方式のPFIはわずかで、PFI法本来の目的が必ず十分に達成をされているとはいいたいというような状況でございませう。

もっと垂水の状況に合わせた慎重に検討をすべきだと思いますが、市長の見解をお伺いします。

○市長（尾脇雅弥） 担当のほうで答えをさせます。

○企画政策課長（角野 毅） 村山議員からの御質問でございませうけれども、道の駅にPFIがなじむのかという大きな課題でございませう。

PFIがなじむかなじまないかということにつきまして、我々としては可能性調査という形の中で、事業実施についての可否を決定する調査を実施しております。先ほどから出ておりますけれども、VFM9.0という形の中で、事業効果のある形が見えているということでございませう。

村山議員の持論の中で、ゼロ系はなじむけれども、サービス型のPFIはなじまないというようなお話でございませうけれども、PPFによるPFI事業の種類の中でも、まず初めにサービス型の購入のタイプ、それから独立採算型のゼロ系と言われるPFI、それから混合型、コンセッション型といったような、さまざまな形態がございませう。

本市の場合は、サービス型購入という形の中で、事業実施を考えていくという方向性の中で、最も厳しいVFMが出るであろうことを推計した中で、このサービス購入型を実施したらどうなるか、歳入を入れなくて考えたときに、果たして効果があるのだろうかということで、可能性調査を実施しております。

この中でも9.0というVFMが出ておりますので、これは議員がおっしゃるようになじまないということではなくて、PFIとしての事業効果は十分あらわれるものだというふうと考えて

おります。

また、市民型が必要であるという御質問でございますけれども、村山議員のおっしゃっている市民参加型という部分につきましては、出荷者協議会等の話ではないかと推測をいたします。

指定管理者の中で、今でございますと、企業様が管理をされている。その中で市民の参画の中では、出荷者協議会といったようなものがありますとか、そういった組織の中で市民の参画というものがあると考えておりますけれども、当然のこととしまして、今回建設をいたします南の拠点につきましても、市民参加型という言い方をすれば、当然市民の方にも参加をいただく中で、出荷者協議会といったような形になるであろうと思っておりますけれども、御自宅で作られた野菜等の販売でありますとか、そういったものも交流施設の位置づけの中では、非常に重要な位置づけを占めるものだというふうに認識しておりますので、当然そういう売り場も形成をされます。

ということは、必然、市民の方々の参画というものは、今後行われていくというふうに考えております。

以上でございます。

**○村山芳秀議員** 今の出荷者協議会の話が出ましたけど、その当時は管理運営委員会という組織をつくりまして、農協さん、漁協さん、観光協会とかという市内の団体を含めた部分で、市内の底上げを図っていくという部分で、各種団体、長を含めた形の、まずはそこの意見を聞きながら、進めた経緯がございます。

今回、予算規模が公共事業ですれば10億と、この根拠というの、まだ示して、7億5,000万というのが結局予算計上されているわけなんですけど、先ほど申し上げましたように、今計画されているマルシェ、それから物販施設、内容的には、詳しくはわかりません。わからないというか、示していらっしゃらないわけなんで

すけど、道の駅のレストラン、直売所、加工施設、そういうのが2億5,000万程度だったことを考えれば、規模、性能、発注内容もはっきり、まだ私も今の時点でははっきりしないんですけど、こういう事業が今回の高額な7億5,000万でもなくて、例えば3億から5億の、一つの例ですけど、そういう中であれば、公共事業でやれるんじゃないかというような思いがしております。

その当時、市内の企業とベンチャーで設計含めてやったりした記憶があります。

この設計というか、この金額を今2億過疎債を使って、5億が15年間分割と、そのままSPCのほうに入っていくと。これを抑えると、建設費を抑えるという考えはないのか、ここをちょっと。

**○企画政策課長（角野 毅）** 村山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、道の駅たるみずでございまして、当初管理組合等設置し、それぞれの団体の方々に運営を協議しましたということでございました。確かにそういう経緯がございます。そのことで、経営状態が非常に苦しい状態という形になったことで、現在の指定管理制度に流れている経緯がございます。

こういったことを考えると、どういう形が適切なのかということも協議した中では、現在の我々が計画をしている方式が、より効果的ではないかというふうに考えております。

それから、施設整備にかかる経費のお話でございます。本日も何回となく御説明をしておりますけれども、現在2億円の過疎債の充当をお願いして、その枠を確保していただいて、その中で、残りの5億、施設の分について、PFIで実施をいたしますということでございます。

ただ、今後この施設につきましては、その用途でありますとかといったようなことを、今もう既に実施方針の公表という形の中で、ホーム

ページ等で上げて、市内の業者さん方にもお話を  
する中で、既に市内業者さん3社、市外業者  
さん3社から問い合わせ、質問といったような  
ものが、既に参ってきております。

非常に興味を持っていただいております、  
我々も少し安堵しているというか、方向性とし  
ては間違っていなかったんだろうと思ってお  
りますが、今後この方々の質問等を受けな  
がら、適切な、我々が望む施設がどの程度の経  
費を用いてできていくのか。上限が今現在、P  
F Iの上限額が設定されている状況でございま  
すので、今後、この上限から下のほうで実際の  
設計、それから施工、そして管理運営というこ  
とが行われていくというふうと考えていただ  
ければと思います。

**○村山芳秀議員** 今、道の駅たるみず、経営が  
苦しくなって指定管理に移ったとございました  
けど、実態としては、温泉施設の赤字をレスト  
ラン、特に直売施設の方で補っていったとい  
うのが正確なあれで、全体的に管理組合がやっ  
て、その赤字の部分を補填していたという部分  
はございます。

実際、開設する前の半年前までは、出荷者協  
議会でレストラン、加工施設、直売施設を運営  
しようと、結局そこが踏み切れなかった部分で、  
全部を管理組合がやったという経緯もございま  
す。

きのう、企画政策課長のほうからもありまし  
た性能発注方式、市役所にとっても、また民間  
業者にとっても、優位な方法であると思います。  
施設の規模、機能などそういう性能のみを発注  
しようとして、デザインや建築資材、こういう  
のは、要求しないで、SPCのほうに任すとい  
う発注方式です。

なるべくPFIの事業者としては建築費を抑  
えて、例えば安い工法を使うとか、材を使うと  
か、市で従来の公共事業であった場合は、例  
えば垂水の材を使ったりとか、県産材も含めて、

そういう木造とか、今回予算に出ていますけど、  
マリン施設と一体となったそういう設計も市の  
ほうで可能だと思います。

建築に関しても、大変建築業者も土木のほう  
は相当忙しい部分がありますけれども、そう  
いう地元を配慮したような部分もできるの  
ではないかというような、そういうベンチャー  
スタイル、道の駅たるみずをつくる  
ときの、そういう公共工事のあり方、  
そういうのも考えられます。

今回、SPCというのは、本当に公共事業  
であるがゆえに、本当にリスクが少ないと  
感じております。既に市が出資を  
している部分もあります。先週  
実施方針が公表されて、公募を  
されたとしても、どういう結果  
になっていくのかというのは、  
少し我々も見えるような気  
もします。

道の駅たるみずが先ほどあり  
ましたけど、市の管理組合から  
民間の合同会社、今の芙蓉商  
事にかわっておりますけれど、  
どんなことが起こったかとい  
う部分で言えば、道の駅は本  
来、地域活性化の拠点であ  
って、公的な性格も強いと  
ころです。もちろん、収益性  
というのも兼ね備えなければ  
ならないと思います。

民間の場合は、どうしても収  
益を保つために、公益な部分  
が二の次になると。道の駅  
たるみずを見ていると、従  
業員の不安定な身分もそう  
なんですけど、給料カット  
とか人員削減とか、営業時  
間を大幅に短縮したりとか、  
観光宣伝としての道の駅  
の公的な部分の、最初のこ  
ろ、管理組合でやるころは、  
非常にそういう部分では、  
観光宣伝等もやっていた  
経緯もございます。

副市長にお伺いしますけど、  
15年の債務負担行為、独占  
的にSPCに15年間やらせて  
いると、ずっと3,400万  
払い続けると。当然指定  
管理というのは、別会社  
がなり、考えていらっしゃる  
と思います。指定管理につ  
いては。

今回、補正で国保に1億、  
それからコスモス苑が6,000  
万、介護保険も6,000万と、  
法定外繰り入れ、果たして  
PFIがいいのかどうか、財

政経験のある副市長に簡潔に、先ほど答弁聞いてますので。

**○副市長（岩元 明）** S P Cに支払う負担金なんですけど、これは全く公債費の償還金と同じ性格のものだというふうに捉えております。いかにも S P Cに市が3,400万円ずつ支払うことにはなるんですけども、要するに5億円という資金を借りる、起債で借りようと、ほかの金融機関から借りようと同じことをごさいますて、ほかの金融機関から借りるから負担金という言い方をしておりますけれども、公債費で言う償還金と何ら変わらないわけをごさいます。

そういった観点からいきますと、公債費というのは、新年度予算の中でも計上しておりますように、毎年約元金だけで9億円、それから利子で7,000万円ほど、約10億円近く償還しているわけをごさいますので、例年これぐらいの償還をしているわけをごさいますけど、これに加えて P F I 事業による負担金3,400万が増加することによって、直ちに財政運営に影響が出るというものではないというふうに考えております。

ただ財政健全化の比率の一つをごさいます将来負担比率が最大150%ぐらいあったのを、現在15.6%まで改善されておりますけれども、これにより、10%ほどは上がるのかなという試算はされているようをごさいます。

**○村山芳秀議員** この続きは、予算委員会ということで、終わります。

**○議長（池之上誠）** 次に、13番、篠原静則議員の質疑及び質問を許可いたします。

〔篠原静則議員登壇〕

**○篠原静則議員** 皆さんお疲れさまでございます。まず、先般第45代アメリカ大統領が誕生いたしました。よし悪しは別といたしまして、大変わかりやすいお話をされているようをごさいます。執行部の皆さんも、わかりやすい答弁をお願いいたします。

先般、1月13日、鹿児島市民文化ホールで市

議会議員研修会がございました。鹿児島県の多くの自治体が、消滅可能都市であるという講師の話がされておりました。その中で、市が4つほどでしたか、消滅可能都市であるという中で、垂水市が1番に呼ばれたものですから、こんわろめと私も思ったんですけども、ぜひ消滅しないように執行部、議会一緒に頑張っていきたいと思ひます。

まず、一番関心を持っておりますのが、市民所得に関する統計です。行政といたしまして、市民の幸せを考えるのであれば、所得を上げていただく施策をしていただきたいと考えております。

といひますが、垂水市の市民で20歳以上、所得なしが41.6%、特に若い20代、34.8%、30代、26.5%、40代、20.7%、50代、23.2%、こういう働き盛りの皆さんが所得がないということは、仕事がないということをごさいます。

ぜひそういうことも考えて、行政運営をしていただきますようお願いをいたしまして、質問をさせていただきます。

まず、南の拠点事業についてですけれども、今後の流れです。一通り、もう大体今までの質問でわかっておりますが、もう一度よろしくお願ひをいたします。

それと、土地交換について、市有地と垂水絹糸跡地、民間取得用地の交換についてを改めてお尋ねをいたします。

それと、交流人口について、平成31年度200万人を目標に取り組まれているようですけれども、どういう施策で200万人の交流人口を得られるか、お尋ねをいたします。

次に、清掃センターでございましてけれども、施政方針では、全く触れられていないようをごさいますけれども、現状いろんな環境から含めて、教えていただきたいと思ひます。

それから、6次産業でございましてけれども、市長は、まず水産業からということで、6次化

の事業導入をされているところでございますけれども、整理やあるいは取引企業との関係性に問題があるところはないのかと、そういうところを順調にいつているのかというところをお尋ねしたいと思います。

そうでないと、今後小規模の多い農業は、6次産業の参加になかなか踏み切れないと、そういうふう感じております。よろしく願いをいたします。

次に、安心安全でございますけれども、垂水新総合防災マップを各世帯へ配付される計画のようでございますけれども、以前配付された防災マップ並びに防災ラジオの利用度等の検証はされているのか。余り使われていないような気がするものですから、行政のほうでわかっておればお尋ねをして、第1回目の質問を終わります。

**○企画政策課長（角野 毅）** 篠原議員の御質問でございます。南の拠点整備事業の現状と今後のスケジュールにつきまして、各項目ごとの施設ごとにお答えをいたします。

まず、施設整備に必要な許認可に都市計画法で定められる土地開発許可申請がございます。こちらにつきましては、申請に必要な全体の3分の2以上の土地所有者の事業同意をいただきましたことから、必要書類が整い次第、なるべく早い段階で申請を提出したいと考えているところでございます。

次に、用地買収と建物補償でございますが、こちらは現在、垂水市土地開発公社に業務委託をいたしております。公社からは地権者の方々の土地売買等に伴う税負担の軽減を図るための租税特別措置法による税控除適用の事前協議を行い、平成29年1月26日、税控除適用可能であるとの通知があったと報告を受けております。

また、今後のスケジュールでございますが、取得予定地の不動産鑑定を終えたことから、不動産価格評定委員会を開催し、買取価格の決定

を行った後に、用地交渉を開始するとの報告を受けております。

次に、造成工事でございますけれども、こちらも垂水市土地開発公社に業務委託をしております。用地買収が終了し、土地開発許可申請の許可があった後に着手をすることとなるようでございます。

次に、市が行う整備エリアでございます。レストランや物産館が入る拠点施設につきましては、PFIでの整備を前提として取り組んでおります。現在、実施方針を公表したところであり、順調にいけば本年11月から工事に着手できるのではないかと考えております。

マリンスポーツ施設につきましては、国の地方創生拠点整備交付金の交付決定がございましたので、これらを活用して、平成30年3月までに施設を完成させる計画でございます。

子供広場につきましては、どのようなレイアウトがふさわしいか、現在検討している段階でございます。平成29年度中の完成を目指してまいります。

次に、国へ整備をお願いしている駐車場とトイレ、情報発信施設でございますが、現在、整備エリアや整備時期、それから建設構造のレイアウトについて、協議を継続しているところでございます。

次に、県にお願いをいたしております海岸部分でございますが、平成29年度、魅力ある観光地づくり事業へ提案をしているところでございます。提案内容は、展望デッキの設置、海浜広場の整備、遊歩道の整備等でございます。なお、基本構想で告示をいたしておりました栈橋でございますけれども、昨年12月の全員協議会で御説明をいたしましたとおり、設置の許認可に複数年を要するため、将来計画といたしております。

次に、民間開発エリアにつきましては、市の方向性との整合性を図りながら、適切な時期に

出店ルールづくりと出店者の決定方法を定めたいと考えております。

全体といたしましては、平成28年第3回定例会終了後の全員協議会で御説明いたしましたスケジュールに基づき、進行しているところでございます。

施設の開設につきましても、平成30年夏を目標に変更はございません。引き続き議会や市民の皆様への情報提供等に努めてまいりますので、現状を御理解いただき、御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、垂水絹糸跡地に関する土地の進捗状況というか、経過について御報告をいたします。

9月23日、全員協議会で篠原議員の御質問に対しまして、そこにホテルが確定するようであれば、当該地を買う形で整備をしたい旨回答をいたしております。

9月26日、大和ハウスと個人との土地売買の契約額とホテル建設のスケジュールが出たということを確認いたしております。

10月7日、当該地の農地転用申請を確認いたしております。このことで、ホテル建設の事実が確認できました。土地の買収、交換等の検討にこの時点で入っております。

この情報を確認した後に、庁内の協議を行いまして、ホテルが建設されると南の拠点施設への国道からの入り口付近の安全性の確保など、難しい面が発生することや、国への申請に変更が生じかねないことから、垂水絹糸跡地と交換できないか、検討に入る方向で調整方針が決定したところでございます。

以後、財政課とホテル側との交渉になります。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（高田 総）** 篠原議員の交流人口についての質問にお答えいたします。

本市の交流人口増に向けた水産商工観光課の

取り組みにつきましては、観光振興施策を推進することで、垂水市総合戦略にある交流人口200万人を平成31年度に達成するために、さまざまな事業を展開するとともに、スポーツ合宿、国内外の体験型教育旅行の誘致も積極的に推進しているところでございます。

特に、道の駅たるみずと森の駅たるみずの2つの拠点の来館者数は、本市の交流人口に大きな影響を与えていると考えているところでございます。

現状において、道の駅たるみずにおきましては、桜島や台風等の自然災害が要因となり、ここ数年、目標とする年間来館者数80万人を達成できていないのが現状でございますが、森の駅たるみずにおきましては、先ほど持留議員の質問にお答えいたしましたように、指定管理者の積極的な取り組みにより、たくさんの皆様に猿ヶ城溪谷を訪れていただく見込みでございます。

また、教育旅行におきましては、28年度は積極的に誘致活動を行ったにもかかわらず、自然災害の影響を受け、キャンセルが発生し、受入が減少する見込みである状況でございますが、一方スポーツ合宿におきましては、誘致活動の成果により、昨年度よりふえる見込みでございます。

今後につきましては、平成30年夏にオープン予定の3つ目の拠点となる南の拠点と相乗効果を生み出せるような施設運営をサポートすることにより、平成31年度には交流人口200万人を達成できるよう、指定管理者とさらに連携を深め、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○生活環境課長（田之上康）** 清掃センターについてお答えいたします。

御承知のとおり老朽化いたしました現施設で業務を行っております。そのような中、特に就労環境につきましては、清掃センターでは主に

2カ所で業務を行っております。

シルバー人材センターの方々が、ペットボトルの仕分け作業をされている旧焼却炉棟につきましては、雨水が屋内に入り込み、床に水がたまるというような御相談がございましたので、雨水の流入と排水対策を施しまして、改善を行いました。

また、休憩時には管理棟の休憩室を利用させていただくよう案内しております。

次に、敷地中央にありますごみの分別作業場のほうですけれども、夏場は暑く、冬は北風にさらされると、厳しい環境の中、職員が作業に従事しております。

このため、昨年送風ファンや冬場には暖房器具が使えるように、電気配線や日よけを設置するなどの対応を行っております。

しかしながら、まだまだ満足できる状況ではございませんので、現場の就労環境の改善に向けまして、引き続き善処してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○農林課長（森山博之）** 篠原議員の御質問にお答えをいたします。

農林課で所管をいたしております6次産業化及び企業農業創出事業につきましては、6次産業化または企業農業を目標としております農業者及び農業者グループ等に対し、先進地視察や講演会を企画するなど、機運の醸成と着手に向けての支援をするものでございます。

また、地元で生産されました農産物を原料として、新商品等の開発に必要な機械及び施設等の整備に係る費用に対しまして、助成をしますので、ソフト、ハード両面から支援する事業として、平成26年に創設をいたしました。

これまで、本事業では、平成26年度はビワのシロップ漬けなどの加工品の開発販売や平成27年度には焼き芋を原料とした新製品の開発、販売、平成28年度では熟成サツマイモの海外輸出

を視野に入れた新たな流通を開拓する取り組みに対しまして、それぞれ補助金を交付をいたしました。

このように、小規模ではありますが、当該事業が活用され、農業経営者の6次産業化への取り組みに対し支援を行っております。

しかしながら、創設から3年が経過し、事業を推進する上で、採択要件の中に商品そのものが企画性を有していること、原材料そのものが先進性または独自性を有していること、製造工程が先進性または独自性を有していることの3要件があることなどにより、新たな商品、材料、方法のいずれかでなければ採択ができず、後発の取り組み事業の導入に支障を来しております。

こうした状況から、この3要件を廃止し、採択要件を緩和することにより、導入の拡充を図るとともに、事業規模の大きい法人に対しましては、補助限度額を増額したいと考えております。

なお、平成29年度におきましては、既に1件の相談をいただいており、導入に向けて支援をしております。

加えまして、これまで本事業においては、対象者からの申請により内容を審査した上で、採択をしておりましたが、更新された本事業を広く周知するため、今後は各種会議等において広報を行い、より一層事業の推進に努めたいと考えております。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（高田 総）** 続きまして、水産業における6次産業化についての質問にお答えいたします。

本市の水産業の6次産業化に向けた取り組みでございますが、現在150億円と言われる水産業の生産高を6次産業化により上積みされる国内外の500億円相当のマーケットの一角を確保し、生産者がもうかる仕組みをつくることを基

本的な方針として進めているところでございます。

これまでの水産業の6次産業化に向けた取り組みでございますが、6次産業化推進整備事業や、地域振興事業、水産業新商品開発、専属人材雇用支援事業等の実施において、補助金により支援を行ってきたところでございます。

その成果といたしまして、さまざまな6次化商品が開発され、現在は東京都を中心とした本市独自の物産展や商談会の開催、またふるさと納税の返礼品としての取り組みなど、販路拡大に向けたマーケティングに力を入れており、今後は本市の特産品の販売システムの構築に向けた取り組みを進めていこうと考えているところでございます。

また、新たな取り組みといたしまして、平成29年度予算において、6次産業化施設整備補助金の創設をお願いし、さらなる6次産業化の推進を図ろうとしているものでございます。

事業内容につきましては、平成29年度は牛根漁協管内の漁船漁業の活性化を目的とした新たな取り組みである岩ガキの養殖に対して支援を行おうとするものでございます。

そのほかには、本市全体の6次産業化の取り組み等について、情報交換を行う場として、今後垂水市商工会が主催する地域活性化懇話会の協議題としてお願いしていくなど、6次産業化の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○総務課長（中谷大潤）** 続きまして、安心安全防災マップ、防災ラジオの配付に関する検証についてお答えいたします。

防災マップにつきましては、鹿児島県が指定する土砂災害警戒区域をもとに、平成21年度に土砂災害ハザードマップ、23年度に桜島火山ハザードマップ、標高マップ、本城川洪水ハザードマップを災害想定種別ごとに作成して、市民

に配付しております。

大判の1枚図で災害の種別ごと、地域ごとに作成しているため見にくく、不便をおかけし、また紛失されている方も多いようです。

新しく作成する防災マップは、総合型の冊子に集約することで、見やすさも向上し、防災情報を知る、使う、住宅地図としての便利さなど、市民の理解を得られ、保管率も向上すると思っておりますが、目を通していただくことが肝要と考えますので、広報紙での案内、防災ラジオでの周知、チラシ回覧等、これまで以上の周知啓蒙に努めるとともに、出前講座や図上訓練の開催に当たっては、資料として防災マップを活用するなど、少しでも多くの市民が防災マップに目を通す機会を工夫してまいります。

防災ラジオにつきましては、平成26年度に公共施設及び社会福祉施設等を含む市内全世帯へ配付を行い、これまで災害対策における避難所開設や気象、道路、イベント情報など、さまざまなことについて情報を発信することで利活用し、本放送や試験放送、出前講座等により、防災ラジオの有効性は広く市民へ浸透し、多くの世帯で利用されているところでございます。

また、感度が悪い、乾電池切れやアダプターの未接続などの理由により、防災ラジオが聞こえにくい、聞こえないとの問い合わせがあり、その都度対応してまいりました。

乾電池切れやアダプターの未接続などの情報が寄せられ、チラシ配付や広報紙において、ラジオの利活用を啓蒙しておりますが、まだそういった市民がいらっしゃるのであれば、周知啓蒙のあり方についての徹底を図り、未活用世帯の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○篠原静則議員** どうもありがとうございます。実は、この通告の時点では、関係課長は入っていないんですけども、どこで入れていただいたのか、別に入れていただかなくてもよか

ったんですけれども、今答弁された方は、市長か副市長になりたい方かなと思っております。

それで、南の拠点事業から御質問しますので、短く簡単にわかりやすく御答弁をお願いいたします。

最初、雇用を110人と思っていたら、それじゃないんだと。そこら辺を詳しく何人ほど予定されているのか、雇用を。先ほど申し上げましたとおり、所得のない人が多いですので、雇用をしていただきたいと。

**○企画政策課長（角野 毅）** 南の拠点における雇用人数ということでよろしいでしょうか。南の拠点の現在の雇用人数ということでございますけれども、現在、基本構想から算出した数字しか現在はございませんので、少なくとも現在80人は雇用が生まれるのではないかと考えております。

南の拠点整備事業における事業展開は、直営ではございませんので、今後それぞれの出店、テナント等の形態もしくはその業種が決まり次第、具体的な人数はより明らかになると考えております。

**○篠原静則議員** 次に行きますけれども、既存の道の駅です、牛根の、それと森の駅、そこら辺の影響はどうなるのか。それから、指定管理者の了解を得ていらっしゃるのか。これと、先ほどこの北、中央、南の周遊性を言われるわけですけれども、現在の2カ所の施設、北、中央の周遊性はどのようになっているか、教えていただきたいと思えます。

**○企画政策課長（角野 毅）** 篠原議員の御質問であります影響といったものについてお答えをいたします。

具体的には、南の駅と既存の観光施設でございます道の駅たるみず、森の駅たるみず等と総合交流、それから垂水市商工会、垂水市観光協会等々の関係機関との連携をとり、観光メニューの開発を行ったり、交流人口の拡大を図る

ことで、お互いに相乗効果ということで経済効果は上げられるものと考えております。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（高田 総）** 森の駅、道の駅、周遊につきましては、森の駅は体験を楽しむ場所だと考えております。道の駅は物産展とお土産を買ったり、食をする場所だと考えておりますので、周遊性はあると考えております。

**○篠原静則議員** 最終的に、PFI事業の導入を図ったときに、本市は契約期間の均等負担とか、負担で済むかということですか。

それから、経済状況の中で、実施企業、民間等に本市への補償等の不都合は発生しないかということをお尋ねいたします。

**○企画政策課長（角野 毅）** 今後の完成後の財政負担の部分についての御質問でございますけれども、南の拠点施設につきましては、PFI事業を実施して行うということになりますと、15年間の管理運営の部分までを担う契約になりますので、その間における垂水市からの財政的な支援というものは発生しないというふうに考えております。

また、財政状況が悪くなったことによる財政支援というものも必要性はないものだと考えております。

**○篠原静則議員** いろいろの環境整備といえますか、調査をされていると思えますけれども、一番大事なのは交通量だと思うんです。

そういう中で、先ほど出ました錦江湾横断道路、大隅横断道路の計画にいらっしゃるようですが、そういう中で、交通量をどういうふうに考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

**○企画政策課長（角野 毅）** 交通量につきましては、現状の数字の交通量につきましては把握をいたしております。道の駅たるみずにつきましての約3倍程度の交通量の現状がございますけれども、道の駅たるみずでの来場者数等を

考えますと、今度実施いたします南の拠点におきましても、新たな交通量をつくり出す、要するに目的地として設定をしていただくような取り組みという形の中で、現在の交通量を上乗せしていく考え方で整備をしているところでございます。

○篠原静則議員 大変かと思いますが、鴨池・垂水フェリーの状況がわかれば、教えていただきたいと思います。

○企画政策課長（角野 毅） 開設当時、調査をいたしておりましたが、今、直近の数字は手元のほうに持参しておりませんので、後ほどわかり次第、議員のほうには御報告をいたします。

○篠原静則議員 本当は知っているのですが、実は大変利用者が少なくなったということで、近いうちか、いつかわかりませんが、昼間のダイヤ改正をするというような情報が入っております。ということは、便数を減らすことになるんじゃないかと、そういうふうに思っております、個人的には、そこら辺も注視しながら、利用者側の交通量計算をしていただきたいと思います。もう大分、桜島もこっちも利用者が減っているとお聞きをしております。

それはそれといたしまして、南の拠点事業が悪いというわけではございませんけれども、いろんな影響があるのではなからうかと私は危惧をしております。

御存じのとおり、垂水新城、コンビニが2店舗閉鎖しております。商工会の職員のお話を聞きますという、年に4つから5つの事業が閉鎖をしていらっしゃると、やめていらっしゃると。いろいろ事情はあるようですけれども、後継者がいないとか、跡継ぎがないとかいうようなことで、垂水市の商工会といたしますか、人口減の影響が多々あるんじゃないかと考えておりますけど、逆にできた後に大変な影響がある

のじゃないかと考えておりますが、その辺をわかれば、どんな影響があるか。

○企画政策課長（角野 毅） 現状の中で、本市の産業の状況につきましては、非常に閉塞的な状況が発生していることも確認をしております。

こういった状況の中で、手をこまねいて何も手を打たずに、ただ現状を見守るという形では、なかなか現状の打開というものは難しいだろうと考えております。

そういう中ではきちんとした計画を立てながら、事業展開を進める中で、新たな交流の増を図っていく取り組みといったものが必要になるというふうに考えております。

また、あわせまして、現状の中での影響ということにつきましても、それぞれがそれぞれの中で相乗効果が生まれる取り組みといったようなものを考えていかなければなりませんし、近隣で影響がある部分については、出店の部分でどのような影響が発生する、そしてどのように事業展開を考えておられるかを我々としても協議、調整をしながら、ルールをつくりながら事業展開を進めていきたいと考えておりますので、好循環というか、いい影響が出るような取り組みに持っていく努力を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 今、担当課長がお答えしたとおりでありますけども、篠原議員がおっしゃるような懸念もあると思いますし、そこは当然万全を尽くしていくということが基本にあると思います。

ただ、現状を考えましたときに、人口減少に伴って、いろんな面が衰退をしておりますから、このまま何もしなければ、5年、10年先というのは厳しい状況というのは見えているわけでありまして、我々が今予定をしている浜平の場所を見ていただいてもおわかりのとおり、昔は

いろんな商店があつたり、パチンコ屋さんもあつたりしたわけですけども、ほとんど空き家といえますか、衰退をしている状況でありますから、そこに今申し上げているような3つ目の拠点を整備することによって、我々は今80万人という数字を目指して対応策を講じていますけれども、仮に10万でも20万でも来ることによって、パイがふえるというのは、間違いないことだというふうに思っておりますので、やはり人口減少の中でパイを奪い合うということよりも、パイをふやして、そのことによって、定住人口は今の推計からいくと減っていきましますけれども、交流人口をふやすことによって、経済の手助けをしていくということを考えております。

先ほどの道路の交通量の関係は、正確なところではありませんけれども、道の駅たるみずもまさか、まさかという言い方は変ですけども、当初5,000台ぐらいでしたか、という推計がありましたので、先ほど村山議員がおっしゃったようないろんな方の努力で足湯の頑張りとかいろいろあって、今80万に、十数年安定している。

単純にこちらの220のほうは、1万3,000ぐらいの交通量がありますから、単純に3倍弱ぐらいの交通量がありますので、そのことが直結するわけではありませんけれども、その環境的な有利性に加えて、6次産業化と観光振興で経済を回す仕組みをつくって、それを目的に多くの人たちにさらに、今フェリーが減っているとか何とかという人がふえて集まっていたかようにしていきたいというのが、基本的な考え方があります。

○篠原静則議員 よくわかりました。しかし、そっちも進めながら、進めていいのか悪いのかわかりませんが、既存の商工会、いろんな工場とか発展するように努めていただきたいと思います。

それから、先ほどの土地交換の取得外のほか

に農地が、南の拠点事業の計画用地の中に、農地が何筆ほどあるのか教えていただきたいと思っております。

○企画政策課長(角野 毅) 筆数で20数筆ございましたけれども、現状の中で何筆が農地で何筆が宅地であったかという、正確な数字を今手元にございませんで、後ほど議員のほうにお届けをいたします。

○篠原静則議員 何で質問、こういうことを聞くか言いますけれども、これがスケジュールをつくられた。しかし農地が17筆あと残ってますから、転用とかあれこれする場合、農業委員会が待つてよと言った場合は、前に進まないわけです。そこら辺も考えて、前向きに頑張るか後ろ向きに頑張るかわかりませんが、とりあえずスケジュールを考えた上で、畑は簡単には、農地法がありますから、いきませんよということは何に入れていただきたいと思っております。

次に、土地交換についてお尋ねいたします。

この問題については、先ほど申されましたとおり、何かおかしいんです。きのうからの答弁を聞いておまして、期日から言っ。ぶっちゃけて言いますけれども、私、この質問をするに当たって、久しぶりに日記を見えますという、平成28年9月23日、金曜日です。大体11時5分ごろから全協委員会がありまして、南の拠点についての説明がございました。

この土地交換については、私が耳にしたのは、夏ごろでございまして、土地交換があると聞いたところ、市長、副市长、そろってそういう話はないと、ただ準備だけはしていくという答弁でございました。

しかし、この日にちも余り合わん、そういう話はないと、ただ準備はしていくんだと、どっちをとればいいのかわからんわけですけども。

それから、28年12月22日、これも全員協議会で説明がございましたけれども、市長は出席でございませんでした。副市长が答弁されました。

言えないこともある。そういう仕事をなさっていらっしゃるのかと。あつけにとられたわけですが、ここら辺について、こうだった、こうだった、こうだったと、もう長くは話さず、説明をお願いいたします。（発言する者あり）本当のことを話してください。

○企画政策課長（角野 毅） 今の篠原議員の御指摘のお話は、平成28年9月23日の全員協議会での篠原議員からの質問に対する私の答弁についての御質問だと考えています。

○副市長（岩元 明） 多分その土地に関してのことじゃなくて、南の拠点そのものの整備に関するいろいろな議員の皆様方の御質問がありましたけれども、その時点では言えないことがあるというような答弁をしたんだらうと思います。

○篠原静則議員 9月の分は、9月23日、金曜日。課長でいいですよ。

○企画政策課長（角野 毅） 9月の23日の全員協議会での篠原議員からの質問に対する私の答弁でございますれば、確かに買収をさせていただきますというふうなお話をしている部分がございます。

議事録のほうを読ませさせていただきます。篠原議員からこの左側の民間整備エリアは、地元の話を知ると、今回埋蔵文化財を直すから、ここで民間が取得された土地を交換するんだというふうなお話なんだけれども、そこら辺がわかっていけばという御質問がありました。

それについて、私のほうで答えをしたのは、今お伺いしたのは、垂水スズキ側の話だろうと思いますけれども、このスズキ側の事業計画は、本市としては南の拠点をつくるという形で進めておりますということでお話をしております。

今後、ここにホテルの建設のお話もあるということがございますので、そこら辺も民間が購入された、そのときのお話で、土地を購入されたという話でございましたので、多分そこら辺

は民間が購入された土地でございますけれども、多分交換という形ではなく、その土地を買うという形で買収をさせていただきますよ。土地については、買う形で今整備を進めておりますということでお話をしております。

○篠原静則議員 私もまだ耳は割と遠くないんですけども、これは確かにそういう話はないと言われたわけですから、ただ準備だけはしておく。わけのわからん答弁をされたわけですから、ぜひそういうことがあったということは、わかっていらっしゃると思います。

それから、交換された、きのうの答弁では、また5条申請をされるということでありましたが、もう進めていらっしゃるんですか。

○企画政策課長（角野 毅） 事業計画の提出がまだ終わっておりませんので、事業計画の提出ができる状況になりました時点で、農転の申請という形になると思っております。ですので、今現在準備をいたしている途中でございます。

○篠原静則議員 交換地にスズキ自動車さんが車を展示してあるのは、売られたわけ、貸したわけ。

○財政課長（野妻正美） 旧垂水絹糸跡地と大福コンサルタントと等積交換をし、残りを今回、2,173万1,000円で売却しておりますが、そのときに賃貸借契約を前の旧垂水絹糸跡で結んでおりました。

この1月31日で売買契約を取り交わしておりますが、その後、その置き場所がなくなると。契約上、そこところは生きていたものですから、今市有地として交換した部分について、賃貸借を引き続いて今もし、そこに駐車場として賃貸ししている状況でございます。

以上でございます。

○篠原静則議員 2,742平米ありますけれども、幾らほどで貸してあるのか。

○財政課長（野妻正美） 今申しわけありませんが、その売買契約書の写しを持ってきており

ませんが、その面積全てでは、必要な面積部分ではなかったかと、このところも、申しわけありません。そこのところの面積、契約書を確認しないとわかりませんので、後ほど確認し、お答えさせていただきます。お知らせいたします。以上でございます。

○篠原静則議員 わげがわからんと言えはわけがわからんです。当初、転用許可書は大福コンサルタントということは、コンサルタントさんはホテルはつくらんわけです。この申請からおかしいなということで、農業委員会でもちょっともめたわけですけれども、ということは、今度改めて、垂水市は土地開発公社か垂水市かどちらかわかりませんが、農地法上の5条転用をもう1回せんないかんと思っております。

ということは、私の考えであれば、団体用地とか勝手に駐車場にしているという考えであるんですか。そこら辺はどういう見解でしょうか。

○財政課長（野妻正美） 市有地ということで、そこは地目は畑であります、畑としての使用がなく、宅地としての評価も出ております。そこには平地ということで、駐車スペースとして、これまでも継続できるということで、許可をしているところでございます。

○篠原静則議員 もうよかが。交流人口について、かねてから市長が市民にアピールされているのが、確かに外国人旅行者10人、国内旅行者、宿泊者が26人、または国内旅行者、日帰り客83人の地域での消費額は、定住人口1人当たりの年間消費額124万円に匹敵されるということでありますけれども、垂水市にはどういう計算方法で当てはめられるのか。計算方法がちょっとわからんとすけれども、この外国人旅行者10人、国内旅行者が垂水市民の年間消費額の124万円に匹敵すると言われるわけですから、何らかの計算方法があると思いますけれども、わかっておれば。（発言する者あり）

○水産商工観光課長（高田 総） 私もこの質

問の際に、いろいろ交流人口の効果とか調べさせていただきました。いろいろそういう、何人で1人分になるかと、いろいろな数字がございます。

ですから、今市長が申し上げているのは、交流人口20人に対して定住人口1人という形で、本市としては捉えているところでございます。

○篠原静則議員 課長の説明で、理解せいといえはしますけれども、実際ある程度の裏づけを、だから200万人の交流人口がおれば、10万人の定住者に匹敵するとかねがね言われるわけですから、でしょう。ということは、私はどういう計算で200万人は交流人口が10万人の定住者に匹敵するというのであれば、これが交付税の対象にでもなれば、すぐわかるわけですけれども、ありがたさが、その辺を、もう答弁はいいですから、今回からちょっとわかりやすくこれだけ来たら、これだけの経済効果がありますよと、経済効果がありますよと言っても、見えないわけです。税収でもぼんと上がれば、今日はよかこっちゃったと思うんですけれども、そこら辺を今後もうちつとあるんですけれども、もういいでしょう、時間もないですから。

次に清掃センターについてをお尋ねいたします。

先ほど説明がございましたけれども、私が聞きたいのは、垂水市一般廃棄物処理組合の役割について、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○生活環境課長（田之上康） 市内に一般廃棄物をなりわいとされていらっしゃる業者さんが3社ございます。3社さんで組合をつくって、共同で市の業務なりを受注すれば、無駄な点が省けるというようなことで、組合をつくられて、市の業務を受注されているような状況でございます。

○篠原静則議員 そこは理解いたします。それはそれとして、組合ができたことで、清掃セン

ターで働いていらっしゃる方が、臨時職員とかシルバーさんを含めて結構いらっしゃるわけですから、その方々が組合が全部仕事して自分たちの仕事がなくなるがというような不安を持っていらっしゃると思いますので、ぜひそういうことは組合の方、または清掃センターで働いている方、お互い意思疎通して、大事に雇用していただきたいと考えております。

それと、現場からいろんな要望が一つや二つじゃなくて、あると思いますけれども、私もちょこちょこ不燃物とかちょっと大きいのを持っていくわけですが、あそこは風は強いし、暑いし寒いし、大変なところでございますけれども、とりあえず受け付けの場所とパッカー車の中にちょっとスペースがあるわけですが、あそこに屋根はできないかというような御相談が一番多いようです。その辺はお考えは。

**○生活環境課長（田之上康）** 先ほども回答させていただきましたけれども、作業する職員が就労しやすいような環境づくりということを今後検討していきたいと思っております。

**○篠原静則議員** プレハブやらも全部台風で飛んでしまって、跡形もないわけですが、仕事しやすいように、屋根をつくっていただけると理解しまして、これは終わります。

それと、清掃センターで働いていらっしゃる方々が、シルバーさんを含めて、煙突、母屋とか、あそこはダイオキシン、アスベストとの背中合わせじゃないかというお話を聞くわけですが、健康面では全く大丈夫なのか、御答弁をお願いいたします。

**○生活環境課長（田之上康）** アスベストにつきましては、廃炉になりました炉の中に密閉されておりますので、アスベストのほうは問題ないと考えております。石綿につきましても、使用されているところについては、立ち入りしないようにということで封鎖しているというような状況でございます。

**○篠原静則議員** ぜひ働く方の環境、健康を害しないような施設にさせていただきたいと思っております。そういう面から考えますというと、いい場所じゃない、もうそろそろ移転の考えも考えておくべきじゃないかと思っておりますけれども、副市長も、12月の委員会で、ちょっとした候補地があるやの考えを言われましたので、移転についての考えはないか。

**○生活環境課長（田之上康）** 御提案の清掃センターの移転の件ですけれども、移転となりますと、移転先の周辺地域への影響でありますとか、施設自体の必要性は認めるけれども、近くにできたら困るというような迷惑施設でもございますので、そのあたりの影響とかも検討しなければならぬと思っておりますので、なかなか難しい面もあるかと思っております。

私どもといたしましては、周辺道路の整備でありますとかあわせて、現在地での施設整備を考えているところでございます。

**○篠原静則議員** やることがいっぱい、役所はあると思っておりますけれども、ぜひそこら辺も担当課として、考えていつていただきたいと思っております。

それから、一番大事なのは、台風で道路が利用できないということで、ここらの利用者はもちろん、それから農家の方が大変困っておりますけれども、そこら辺の御説明をしていただきたいと思っております。復旧の。

**○土木課長（宮迫章二）** 篠原議員の御質問にお答えいたします。

清掃センターへ通じる市道脇田市木線は、脇田の国道の交差点から、上市木の市道、中俣市木線との交点までの延長約4キロメートルのその他市道でございます。この市道沿いには清掃センターや台地の上には畑地帯が広がり、清掃センターへの運搬車や農業者の往来が多い道路でもあります。

この市道の台風災害につきましては、12月議

会で川畑議員の御質問にお答えしております。その内容は、道路のり面の上部に大きな岩石が露出し、落石の可能性も考えられ、非常に危険な状態でありましたので、地元振興会長さんや生活環境課とも協議の上、通行どめにしました。

復旧につきましては、土地の一部が国土交通省の所有となっているため、国土交通省に復旧工事を依頼しておりますが、道路に隣接しまして、九州電力とNTTの電柱が立っており、高圧電線がかかっているため、電柱移転に6カ月ほどかかるのではないかとお答えしております。

その後、ことしになりしまして、2月15日に再度立ち会いをしまして、3月末には移転完了をする回答を得ましたので、国土交通省へは早急に工事着手していただけるようお願いしているところでございます。

通行どめが長期になり、地元の皆様方や清掃センターを利用される方々には大変御不便をおかけしておりますが、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○篠原静則議員** よろしく復旧をお願いいたします。もう6次産業も飛ばしまして、安心安全ですけども、垂水中学校の案件です。中止になって、それぞれあったと思うんですけど、現状はどうなのかとか、小中学校の遊具を含めた安心安全は保たれているのかと。福祉施設に対して介護施設表示をすると。26年3月5日の委員会で総務課長が言っております。

それから、小学校ガード設置、視線誘導反射板の設置も検討していくと、土木課長が28年9月議会で言っております。これは何でできんと、報告が。市長。

**○議長（池之上誠）** 篠原議員、時間になっております。

**○篠原静則議員** 終わりますけれども、報告がないということは、市長の支持率が下がるとい

うことですよ、皆さん、頑張ってやらんと、もう終わります。

**○議長（池之上誠）** ここで暫時休憩いたします。次は2時58分から行います。

午後2時46分休憩

午後2時58分開議

**○議長（池之上誠）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、川尻達志議員の発言を許可いたします。

[川尻達志議員登壇]

**○川尻達志議員** 3月の声を聞きました。12日は大相撲の春場所です。稀勢の里の活躍を期待をしたいと思います。それからしばらくしますと、春の選抜高校野球です。フレッシュな若い人たちの躍動を春に見れる、素晴らしいことだろうと思います。

その間、我が国は、桜の便り、花見酒で浮き浮きさんざめく季節であります。日本で一番いい季節を迎えるのかな、そういうふうに思いますが、政治の世界では、トランプ大統領が誕生し、金正男氏が殺害され、国内では、大阪の森友学園の問題、それからきょうは石原元都知事の会見、そして小池知事もやられる、政治の世界は複雑で、私どもには全然わかりません。

そういった中、関係のない私は、春の大空を飛ぶ白鳥の気持ちで、しっかりと垂水を俯瞰する質問ができればいいのかなというふうに思います。執行部の誠意ある温かい答弁を期待をして、質問をしたいと思います。

まず、法定外の繰り出しについてであります。これには前段がありまして、本市の税収、それから地方交付税、確実に減ってまいります。きのうも堀内議員がファミリーサポート新規事業、これにも社協に人件費とかこれ出資をした。それからきょうも出ましたけれども、給食費の無償化の話、こういった事業には新規の財源が要るんです。つくれつくれと言っても、財源が

ないとできない。そういった観点からの質問であるということをお含みおきをいただきます。

まず、今後の市税の見通し、地方交付税の見通し、これをお聞かせをいただきたい。

それと、一般会計に対して特別会計があります。特別会計の性質、考え方はどういうものなのか、まず改めて伺います。そしてこの特会への法定外の繰り出しを含めた一般会計からの繰り出しの現状を教えてくださいということでもあります。

2点目、南の拠点でありますけれども、これについては、先ほど市長がおっしゃったとおりであります。篠原議員が消滅市ということをおっしゃいました。そうであればあるほど、何かやらないと、行政は成り立たない。当然のことでもあります。

しかし、このことについて、私どもの議会は、不安なところ、説明不足のところ、これをしっかりと解消する説明をしていただかなければ通すわけにはいかない。今いろいろ企画が企画、段取りしておりますけれども、これに瑕疵があるとは思えないです。法律とか条例に基づいて、当然計画書はつくっているはずであります。

ただ、そのことが将来垂水の役に立つかどうか、ここが問題である、ここについての質問をしていきたいというふうに思います。

具体的にはたくさんあるわけでありましてけれども、とりあえず3点だけ、人員計画について、何人採用する予定か。この質問は既に去年の9月にしております。そのときに90名ぐらいだったか、課長が答弁されています。後ろから紙が入りました、110名というふうに変更がありました。

その後聞きますと、南の拠点だけではなく、つくることによって垂水全体の波及効果で110名という答弁に変わった。

こういう答弁をされると、信用ができない。誰が垂水全体の雇用を質問しましたか。目先を

はぐらすような答弁は言語道断であります。

それで改めて伺いますが、何人採用する予定か。

それからマリンスポーツ、具体的にきのうおっしゃいましたけれども、もう1回確認の意味で教えていただきたいと思います。

それと、道の駅との競合の話がありました。温泉施設にしてもそう、物販にしてもそう、片方がよければ、片方は必ず沈みます。同じ条件ではありません。そうしたときの影響についてはどのように考えているか。

先ほど篠原議員が、市のほかに及ぼす影響はという質問がありましたけれども、全く答えてない。こういったことに答えていかないと、なかなか前には進まないだろうと思う。繰り返しますけれども、我々の疑問について、誠心誠意しっかりと答えていくこと、ここがないと、きのうから続くように、企画課長にはずっと質問が集中します。

これは皆さん方にも申し上げておきたいんですが、企画課長だけの責任ではない。全庁的な取り組みのほず、ぜひ一人一人が自分への質問だという思いで、聞いていただければありがたいと思います。

それから、ふるさと納税ですけれども、これについては、前回は質問しましたけれども、非常に使い勝手がよろしいという話を聞いておりました。ところがなかなか使い勝手が悪いということに気がつきまして、ここに垂水市ふるさと応援基金、使途別基金残高一覧表というものがありません。これは企画から頂戴をいたしました。ここに1項目から7項目、それぞれ用途の指定があります。

全部は時間の関係で読み上げませんが、7番目、その他目的達成のために市長が必要と認める事業、それから8番目が指定なしの事業があります。

上から6番目までは残金がありますけれども、

7番目と8番目は残金がない、全部しっかりと使い切っている。

その額が9,600万円であります。28年度。企画課長、この部分が全部消化されて、上の6項目が消化をされていない、原因はどう考えるか、使い勝手が悪いんじゃないか、とりあえず1回目の質問を終わります。

**○財政課長（野妻正美）** 法定外繰出金についての御質問にお答えいたします。

まず、特別会計でございますが、特別会計とは、特定の分野について、一般会計とは分離して独立して運営をする会計で、特定の歳入をもって特定の歳出に充てることを原則としております。

特別会計の繰出金ですが、平成27年度実績で、特別会計全8会計のうち、交通災害共済特別会計と地方卸売市場会計を除く6会計に総額6億9,641万7,000円を繰出金として支出しております。

その中で、国民健康保険特別会計と老人保健施設特別会計の2会計へ法定外繰出金を支出しております。実績は国民健康保険特別会計が平成24年度3,500万円、平成25年度9,800万円、平成26年度1億2,500万円、平成27年度が4,900万円、平成28年度も、補正予算第8号までで1億700万円を計上しております。

老人保健施設特別会計につきましては、平成26年度1,383万円、平成27年度3,000万円、平成28年度が補正予算第8号までで6,000万円を計上しております。

以上でございます。

**○税務課長（楠木雅己）** 川尻議員の市税についての御質問にお答えいたします。

市税の歳入実績といたしましては、平成23年度が13億6,300万円、平成24年度が13億3,700万円、平成25年度が約13億3,900万円、平成26年度が約13億7,000万円、平成27年度が約13億6,000万円とほぼ横ばいとなっております。

なお、28年度見込みは約13億7,300万円となっております。

今後の見込みについてでございますが、個人住民税及び法人住民税並びに企業の設備投資による償却資産の増加による固定資産税が若干上向いてはおりますが、しばらくはこのまま横ばいの状態が続くのではないかと予測しております。

今後も、研修等へ参加し、申告等での正確な所得把握と資産把握に基づく、税の適正な算定に努めるとともに、収納対策を強化し、悪質滞納者等への差し押さえ等を実施し、収納率の向上に努め、自主財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○市民課長（川畑千歳）** 特別会計のあり方、それと繰出金についての御質問だったかと思っております。国民健康保険の担当課長として御答弁いたします。

国民健康保険としましては、会計内で収支を均衡することを原則として、法定外繰り入れによる一般会計の負担をできるだけなくすように努力をまいってきております。

ただ、本市を初めとする国保特別会計につきましては、医療費の高騰や少子高齢化などの構造的な課題により、これまで長い間、危機的な状況が続いてきておりました。

特に基金が枯渇した平成23年度以降は、収支が大きく悪化をし、平成27年度までの4年間で総額3億700万円の繰り入れを受けているところでございます。平成28年度におきましても、ただいま財政課長のほうから答弁がございましたとおり、本議会に1億700万円の法定外繰り入れを計上した補正予算を提案し、昨日議決をいただいたところでございます。

以上が現状でございます。

**○保健課長（鹿屋 勉）** 保健課所管業務における一般会計からの法定外繰り出しにつきまし

ては、先ほど財政課長からございましたとおり、老人保健施設特別会計への繰り出しがこれに該当するものでございます。

お尋ねの見込みについてでございますが、平成28年度で申し上げますと、予算額におきまして、先ほどありましたとおり6,000万円計上いたしております。ただ、予算案上程後の入所、通所の受け入れ状況から若干下がりをまして3,400万円ほどの一般会計繰り入れが必要となる見込みでございます。

一般会計からの繰り出しの大きな要因としましては、14億円を超えるコスモス苑の建設費用に伴う起債の元利償還金が影響しておりまして、平成28年度末で元金が約5億8,200万円、利子が約9,078万円、合計6億7,278万円の未償還金がございます。これを毎年度7,186万円ずつ、平成37年度まで償還をし、最終年度の38年度に2,600万円償還いたしまして終了することとなっております。

また、別の要因として、介護保険制度そのものの問題がございます。皆様御承知のとおり、コスモス苑は平成9年4月に老人保健法の適用を受ける施設として開所した垂水市の施設でございます。

平成12年には適用法律が介護保険法に変更となりましたが、当初は年間7,000万円にも及ぶ利益が上がった年度もございました。

しかしながら、3年ごとに実施される介護報酬改定では、ほぼ毎回介護報酬の引き下げや基準の厳格化が行われ、収益もそれと比例するように減少しているところでございまして、老人保健施設特別会計の収支の中で、先ほど申し上げました借入金元利償還金の負担が大きくなっているところでございます。

なお、コスモス苑の運営につきましては、肝属郡医師会を指定管理者としてお願いしているところでございますが、介護というマンパワーに頼らざるを得ない業種で、人材確保が厳しい

状況の中、職員の処遇改善を図り、サービス体制の維持に努めるとともに、各種維持経費につきましては、節減の努力を重ねていただいているところでございます。

コスモス苑の事業運営状況につきましては、起債償還金を含まずに見た場合、収支は黒字で推移しておりまして、平成27年度は4,750万円の利益が上がっており、28年度も3,800万円ほど利益が見込まれるところでございます。

先ほどは平成28年度の見込みを申し上げますが、今後の見込みといたしまして、やはり施設運営の努力をいただいた上でも不足部分は発生する見込みでありまして、この不足する部分についての繰り入れが必要となると見込んでいるところでございます。

以上です。

**○企画政策課長（角野 毅）** 川尻議員の御質問にお答えをいたします。

まず、人員計画について、何人採用する予定かということでございます。現在の基本構想から算出した数字では、少なくとも80人は雇用が生まれるのではないかと考えております。

南の拠点整備事業における事業展開は、民間活力を生かした形で。（発言する者あり）

続きまして、マリンスポーツ計画の内容につきましてでございます。浜平地区は錦江湾に面し、桜島や開聞岳だけが臨めるなど景観にもすぐれ、錦江湾の豊かな海洋資源を活用したマリンスポーツに触れ合う場所としては最適な場所でございます。こういったことから、海洋観光という新たな観光モデルを構築することで、経済の活性化と交流人口の増加に寄与していくことを目的に、南の拠点エリアにマリンスポーツ交流施設を整備いたします。

取り組みにつきましては、サップを初めとする新しいマリンスポーツの紹介や、スポーツ経営の観点を取り入れた施設整備と管理運営のあり方について、鹿屋体育大学と連携をして取り

組んでまいりたいと考えております。

3番目でございますけれども、道の駅たるみずとは競合しないのかという部分でございます。南の拠点整備事業のコンセプトは、市内3つの拠点施設と連携でございます。（発言する者あり）単体の道の駅や公園としての整備だけではなく、地域経済密着にかかわり、産業振興を促す機能を備え、各観光施設や地元商店街との連携により、交流人口の増加と雇用創出、市内の全事業所の売上高の向上を図ろうとするものでございます。

市としましてもこのことをPFI事業の検討とされる企業の皆様にしっかりと伝えて、それぞれの施設の特性を生かし、また機能相互補完を行いながら、相乗効果を高めていける提案をいただけるよう進めてまいりたいと考えておりますことから、影響はしないものと考えております。

ふるさと納税についてでございます。12月議会におきまして、市長がふるさと応援基金をふやすことにより、使い勝手のいいように、市民の皆様喜んでいただけるよう担っていきたいというような答弁をしております。

市長の答弁を受けまして、平成28年度はさらなる増額を目指し、地元の参加業者の掘り起こしと季節や期間の限定など、魅力ある返礼品の増加を図り、新聞等の広告媒体を活用したPR展開をしたことにより、ふるさと納税額は約2億6,000万円を見込んでおります。

ふるさと納税額の増額に伴い、各項目の枠も増加いたしております。充当事業もこの部分で十分拡大できることとなっております。今後は各課が市民の皆様要望や意見等に耳を傾け、市民の声を十分に踏まえた事業提案をするよう、各課へ周知徹底をし、元気なまちづくりを進めるために活用をできますように努めてまいります。

以上でございます。

**○川尻達志議員** ありがとうございます。まず、1番目ですけれども、私の質問の趣旨は十分御理解をいただいたものと考えます。

その中で、以前国保は鹿児島県がというような話もあったけれども、全体で、とても弱小自治体ではもたないという話があったが、市長、このことはどうなったんですか。例えば市長が市長会等でしっかりと議題として県に要望するとか、そういう動きはあったのかどうか、これを県に預けるために、県にお願いをするために、それからこういう福祉問題というのは、弱小自治体はもたないことは目に見えている。だからそういうことについて、国県にどう働きかけをしていくことが肝要だろうと。

小手先のことだったら無駄。そういう動きをされているかどうか。

それから漁集と簡易水道ですけれども、簡易水道については、前回の委員会で本管をつないだほうが安上がりでいいんじゃないか。上水道にしたほうが。そういう質問をしました。

漁集についても、国との補助金の関係が終わったら、やめて単独のそのほうが将来いいよねと、そういうことも言ったことを覚えております。

やはりこういったものについて、抜本的に解決していかないと、ずっと繰り出しをしていかななくてはならん。繰り出しをしていくことによって、公平性が著しく損なわれる。財源がどんどん少なくなって、それから新規事業で新規財源を求めなきゃいけない。そういったときに、ここに目を向けていかないと、お先真つ暗じゃないかなという思いがあるから、この質問をしている。

漁集についてはいいんですけれども、水道課長、そのことについて、ネックになっていることがあったよね。そのことをまず、そのことだけ、答弁をいただいて、あと市長、さっきの。

**○市長（尾脇雅弥）** 今、川尻議員がおっしゃ

った視点というのは、私も同じように認識をしております。少子高齢化人口減少の中で、こういう負担がふえていくわけですから、その分をどうしていくのかと、それに対して、いろんなところでしっかりとものを申しているかということに関しては、事あるごとに話をさせていただいております。

もちろん県の市長会、あるいは九州市長会、さらには全国、私は今、青年市長会の副会長もしておりますので、そういった場面でいろいろ発言をしております。

一方の、先ほど話がありました牛根の漁集の関係、以前からずっと。（発言する者あり）いいですか。今はそういう状況になっています。

**○水道課長（北迫一信）** 本市の水道施設は経年劣化による老朽の高い施設も存在しており、維持管理にかかる経費も年々増加傾向にあります。

一方で、水道料金収入のみでは経費が賅えておらず、一般会計からの繰り入れに依存している状態が、将来も続くものと考えております。

したがって、事業事務の効率化やさらなる経費節減を努めるとともに、水道料金の見直しや上水道への統合も視野に入れて検討し、一般会計からの繰り入れを少しでも減らせるよう努力してまいりたいと考えております。（発言する者あり）28年度に予算計上しておりました小谷・段地区簡易水道を上水道に統合する計画でしたが、皆さん御存じのとおり、県営事業垂水鹿屋地区におきまして、KAM大隅西部地区中山間総合整備事業の営農対策工事で実施されるものでございました。

垂水市におきましては、事業完了の同意を得ておりましたので、オーケーの了解を得ておりましたが、鹿屋市におきまして、3分の2以上の同意が得ていないということがわかりましたので、今回垂水市におきまして、用水路への統合は実施することはできなくなりました。

以上でございます。

**○川尻達志議員** 市長、ありとあらゆる機会で、そういう話をしているということです。それはそれでありがたいことだと思うんだけど、そのことを関係課ともしっかりと協議をしていかないと、報告です。こういう話をしてきたから、あなたたちも県に行ったら、こういう話をせよよと。ただあなたが発言されるだけでは、何の効果もない。

ぜひそういうことについては、ちゃんと議会にも、こういうことがある。関係課を通じてでもいいんです。そういう機会をぜひつくっていただきたい。そうしないと、どこからどこまでか、進捗状況もわからない。

県でという話も前もあったけど、その後全然聞かない。ということは、検証していかないといけない。検証していかないと、みんなの心が一つにならない。そのお願いであります。

それから、今、水道課長の発言ですけど、ここも市長の出番で、鹿屋の市長と直談判してください。垂水は繰り出して毎月毎年2,400万円～2,500万円出しているんでしょう。10年たてば2億4,000万、大変な金です。これを解消することが、まず先なんです。多分関係課はしっかりと対応していると思う。

そのことを市長なり副市長がしっかりとありとあらゆる場で協議をしていくこと。しょっちゅう会われるわけですから、ぜひこのことに答弁は要りませんけれども、したい、手短かに。

**○市長（尾脇雅弥）** そのことを担当から私も報告を受けました。大隅振興局が多分担当だと思いますけれども、そういう事情で、取り下げを願えないかということだったので、それはならんと。うちはちゃんとまともにやっている、問題は鹿屋だろうということをやちゃんとしっかり協議しなさいということで指示を出しておりますので、今回は一旦取り下げるとことですけれども、それが終わったわけではないとい

うことであります。

**○川尻達志議員** 市長、鹿屋の市長としっかり語れちゅうことですよ。三角じゃだめ、直接。相手が誰であろうと、ここが肝要だろうと思う。相手の感触もわかるし、これははっきり言って、あなたと鹿屋の市長との力関係ですよ。正論をきちんと言う、そうすれば我々もまた、議長もいらっしゃる、議長会もある。一緒に会って鹿屋の議長とも話ができる。ぜひそのことについては、前向きに検討して、繰り出しが1年でも早く終わるように。

それから、漁集についても課長、どっちがいいのかということです。これを早く定めて、その目標に向かって、そうすればまたやり方が違ってくると思う。しょうがないじゃなく。だって人口がどんどん減っていくんだもの。毎年、ここも2,500万～2,600万でしょう。そうであれば、合併浄化槽にしたほうがどれだけ安いかな。一旦やった事業は撤退することも必要です。めり張りのきいた対応をしていただきたいというふうに思います。少し長くなりました。

それで、南の拠点に移りますけれども、先ほども言いましたけれども、ほとんど瑕疵はないと思っております。方向性もこれがベストとは言わないけれども、これも垂水が消滅しないための一つの方策ではあろうというふうな見解である。

そういうことで、前も言ったと思うけども、80人採用するとおっしゃるけれども、80名本当に要るのかな、前も言いました。このことが、ほかの業種に影響を与えるとするならば、これは大変だよ。ただでさえ働く人がいない。全ての業界で人が足りない。新規に80名なんて、そういうのは成算があるのかどうか。

それから、マリンスポーツ、これについても、いろんな方法があつて、否定はしない。ただ心配をするのは、垂水市の市民が、これで体力づくりとかそういうことができるのか。

鹿屋体育大の練習場にしちゃうのかという話だ、市民にどういう好影響があるのか。それと今まで漁協とどういう話をしたかもわからないけれども、あそこは新城まで餌かせ船が朝晩通る。そういった影響について、漁協とどういう話し合いをしたか。長々と答弁しないでいいから、したかしないか。漁協の反応はどうだったか。

それと、道の駅とは競合しないというけど、温泉でも必ず競合するんです。課長、温泉でも必ず競合する。

それから、物販をするとすれば、物販も競合する。みんな売れるほうしか出さない。片一方は衰退します。ここいらについて、水産商工観光課なり芙蓉商事と話をしたか。後ろを振り向いて考えれば、そういうことも考えられるんじゃないか。

まずこの3点をお伺いしたいが、もう一つ、篠原議員の質問にもあったんですけども、課長は交流人口の話をしましたけれども、交流人口、要するにこれは経済効果の話だ。交流人口200万人目指すというけども、そのための南の拠点なんだろうけれども、1人当たり幾ら金を落とす、この基準がわからない。篠原議員の質問も多分そうだったと思う。交流人口があつて、1人頭幾ら落とすのか。ここいらの具体的な数字をどこから持ってきたのか、まずそのことについてもお伺いしたい、4点とりあえず。

**○企画政策課長（角野 毅）** まず、雇用の確保の面でございます。雇用の確保につきましては、市内における就労できていない数の調査等も行っておりますけれども、それよりも転入促進の事業の展開でございますとか、就労拡大事業という形での就労の支援でございますとか、将来を見据えた形で雇用の増加を図るための手だてとして実施をしているところでございます。

マリンスポーツにつきましてですけども、市民の利用が可能かということでございますけ

れども、お話をいたしましたとおり、このサップというスポーツにつきましても、体幹を鍛えるということで、年齢でありますとか性別でありますとかといったようなことにこだわらずにできるスポーツでございますので、市民の方々の利用が十分可能になってくると考えております。

それから、漁協との協議をしたかということでございますけれども、漁業権のことに関しまして、昨年10月19日の日に垂水漁協へ伺いまして、この件については協議を行っております。

その際に、漁協のほうより、漁業権の設定というものが引いてあるエリアであるということでございます。ただし、マリンスポーツ等で海岸部分を使用することは自由使用の範囲内です。ありますことから、付近の海域での漁協の往来がありますことから、特に漁業権の影響はないということでございます。

ただし、付近の海域では漁船の往来がございますことから、事故の未然防止でありますとか、水産等につきましても、水産商工観光課や漁協との連携、連絡調整を密に行って、事業展開を進めていきたいと考えております。

それから、競合するという話でございますけれども、当然言われるように同じような形で同じようなものを展開する形で競合していくんだということでございますけれども、お互いが競合しながら、いい相乗効果を得られるような取り組みといったものについて、どのような方策をもっていかとか、どういう特異性をつくるかといったような局面に注力しながら検討を進めていきたいということでございます。（発言する者あり）

○川尻達志議員 あなたたちはそう考えるけれども、相手にしてみれば事情がわかってないから、大変だよという話。あなたたちはそれでいいんだ。僕が聞いているのは、関係先、影響を及ぼすところに話をしているかという話。ちゃ

んと答えてくれよ。1回で。

○企画政策課長（角野 毅） 今後調整は進めていきたいと考えております。まだ具体的な本計画の最終的な規模といったようなものが、定まっておりますので、ここにつきましては、事業展開を常に協議をしていく必要があると考えておりますので、継続的な協議を進めていきたいと考えております。

○水産商工観光課長（高田 総） 先ほど篠原議員の質問にもお答えしましたが、本市では宿泊の交流人口20人に1人、それを1人の定住人口。ですので、その概算値としましては、1人当たりの消費料が120万円から125万円と計算がされておりますので、それに掛けていただければ、経済効果は出てくると考えております。

○川尻達志議員 人員計画80名何とかしなければいけないだろうけど、これは基本的には、まさかパートとかそれだけで全部対応するつもりじゃないんだよね。雇用というのは、わかるでしょう、正社員ということ。そうしたときに、垂水市のほかの業態を圧迫しないか、民業圧迫にならないか、このこと、答弁をください。

それからマリンスポーツ、それはそれでいい。ところが現実問題として、マリンスポーツは夏場だけなの。しかもお年寄りも当然行かないわな、これ。若い人たちの仕事だよ。子供たちもことしは1年生が100人切るんでしょう。そういった中で、本当に垂水の市民が行こうか。ここが非常に心配。

まだウオーキング施設を整えたほうがいいよ。そこいらが私とずれているところ。体育大学と連携、非常にいいことです。鹿児島市から人を呼ぶのも非常にいいことです。ところが現実問題しっかり考えたときに、非常に心配であります。ここは答弁は要らない。しかし、しっかりと指摘をしておきます。

それから、道の駅との競合の話だけれども、これも今から始めていかないと、あなたたちが

全部計画ができてから、これは撤退はできないんだ。そのとき、初めて芙蓉商事と話し合いをしてどうなる、芙蓉商事は。

前もってやっついていかないと大変じゃないの。普通考えればそうですよ。そしてその上で話をしながら、調整をしていく。お互いがいいように、そういう作業がないと、今課長が答弁されたことは、絵に描いた餅、自分たちとは言わない、企画課の都合のいいとおりに解釈している。あなたたちがその時点で撤退ができればいいんだよ、話し合いをする中で。

お互いに譲り合わないで共存共栄はできない。反目が起こります、必ず、今の状況だと。そのことも今回は指摘だけにしておきます。

まだまだ考え、一つ一つ考えていくと、本当に大丈夫かよ。本当かよ。持留議員もおっしゃったけど、我々が疑問点の質問をして、これにしっかりと回答をしていただかないことには、これはゴーサインは出せない。我々の後ろには市民がいるんです。我々が市民に説明ができるか。

それと課長、茶化した言い方をするけれども、SKDってわかる。副市長わかる、松竹歌劇団です。日本語なんですよ、日本語の頭をとっただけです。松竹でしょう、歌のカでしょう、Dは団です。SKD、ところが皆さん方、君らが使っているのは英語の頭文字で単語も全然わからない。意味もわからない。1回聞いただけでは何のことか全然わからない。まずここいらもしっかりと書いた格好で、きょうはちょっとあったけども、全部そうやって、まずそこから浸透させなさい。そこでも行き詰る。まずそこが理解を得るために、まだ小さいところまで気が回ってない。前も指摘したはずです。前聞いたかもしれない。久しぶりに聞くと、あれ、こげんとかあったけ、これはないかよ、日本語ならいいですよ、SKDで、ぜひここいらも納得を得るためには、念には念を入れてやっついてい

れることを望みます。

副市長、この道の駅でいろいろ言い足りないこともあるようであります。ぜひ。

**○副市長（岩元 明）** 南の拠点づくりの答弁を、長々語らないという芸当はできそうにもないのですけれども、私、論点のちょっと整理しておりますし、こういった認識を持っているということは披露させていただきたいと思います。少しばかり時間がかかります。よろしいでしょうか。

南の拠点づくりのキーワードは、交流人口だろうと思っているところでございます。垂水市の現状をどう捉えるかでございますけれども、人口は県内の19市の中で最下位でございます。

1万5,000人でございますけれども、今月末は恐らく1万5,000人を切ることになるでしょう。

川越議員とか堀内議員も懸念されておりましたように、高齢化率は県内ワースト3位、年少率はワースト2位でございます。

それから篠原議員も懸念されておりましたように、消滅都市の第一候補ということでございます。このような現状をどう捉えるかということでございますけれども、じゃ未来は明るいのかと申しますと、人口の推移は23年後は1万人を切る予想でございます。

これをどう打開していくかということでございますけれども、このような現状に鑑み、市政に携わるものは、これを肝に銘じておくべきだということでございます。市長職にあるものは、さらにプレッシャーであろうと察するところでございます。これは、どなたが市長職をやらうとも避けては通れない課題でございます。

23年後は私は90歳になりますので、生きていくかどうかよくわからないんですけれども、尾脇市長は70歳前半だろうと思います。人一倍危機意識が高いのはもともとだと思っているところでございます。

そのどう打開していくかにつきまして、施策

や考え方はさまざまあるかと思うところがございますけれども、今市政を任されている市長は、定住人口の増加は難しいんだろうけれども、交流人口の増加ならできそうだと。まず交流人口をふやし、雇用を確保し、定住化へつなげる戦略を考えているところがございます。これにより、少なくとも穏やかな減少率にしたいということでございます。

ところで、交流人口とは何ぞやということでございますけれども、私は人の行き来だろうと思っております。本市の交流人口は、流入と流出のつり合いがとれていないと思っております。鹿児島、長くなりますので、ちょっと読ませていただきます。鹿児島、鹿屋、霧島市へは垂水市民はよく行くんですけども、そちらからはほとんど来ない現状でございます。

錦江湾奥を取り巻く人口は約80万人いますが、私はこれを環錦江湾奥と呼んでおるんですけども、この県内の半分が占める環錦江湾奥の80万人を、本市へ来てもらうことだけはそう難しいことではないだろうというふうに考えておるところでございます。

そのために、新たに人が呼び込める核となる施設が必要で、市内全体に波及効果を及ぼすものでなければならないと考えているところがございます。それをどこにつくるかとなったときに、遊休地がございます、そして交通アクセスがよいなどの好条件がある浜平の土地を有効活用しようとするものでございます。

土地取得はどうするかといいますと、土地開発公社でいたしまして、国土交通省に売却するもの、それから民間に貸し付けるもの、行政財産として保有活用するものというふうになると思います。

その次、資金はどうするかとなりますと、これは先ほどから申し上げておりますように、従来の公共事業ではなく、PFI方式を導入したい。一番有利とされる過疎債よりもさらに有

利と判断しているところがございます。そして、導入できるかの判断基準はクリアしたと思っております。

その次、どこが運営するのかということになりますと、特定目的のために設立されるSPCが担うと、SPCは営利を目的としない会社と認識しております。管理運営だけはするんですけども、営利を目的としない。

そのSPCに地域商社が加入すると、さらにそのことが反映されるのではなかろうかと。そして売上金の一部を償還に充てられるという図式が成り立つものだと思っております。

その次、運営に問題はないかということでございますけれども、これは経営上成り立つかということも関係してくるわけでございますけれども、行政が直接かかわらないことにより、プロ集団に任せることによって、それは運営に影響は出てこないというふうに認識しております。

そして、どのような施設になるかといいますと、物産館、レストラン、加工場、マルシェ、グランピング、マリンスポーツ等を整備しまして、そして国土交通省は災害拠点としても整備予定でございます。

次に、市の財政に影響はないかということでございますけれども、現在でも公債費を毎年10億円近く償還しております。直ちに影響することはないと考えております。ただ、将来負担比率は、先ほど申し上げましたように、10%程度は上昇すると思っておりますが、特に気にする数値ではございません。

今回、PFIとかDMOとかSPCとかVFMなど、なじみのない単語が続出しまして、混乱させておりますけれども、私がPFIを知ったのは40代前半でございますが、それほど垂水市には縁がなかったというか、機会がなかったということでございます。

**○議長（池之上誠）** 副市長、発言をやめてください。

○川尻達志議員 手短かにと言ったのに、読んでもらってまで、そういうことは前もってわかっているのよ。一連のことで、一つ忘れてた。商工観光課長、1人120万と言った。120万ということはよく考えてごらん。まず普通に考えて、積算根拠として宿代だよ、食事、お土産、大体これが交流人口で僕たちが都会に行くとき落とす金ですよ。垂水で、それだけ落ちるかな。宿もそんなになしで、やはり積算根拠というのを、次にはもう1回垂水バージョンをつくってさ、言ってくれないと、交流人口が200万にします、経済効果は東京と一緒にじゃないかなと思われたら損です。具体的に、市長、もう1回答弁は要らない、次回はぜひその数字も教えていただきたい。鹿児島市ではなく垂水で、そうしないといけないと思います。

それから、ふるさと納税に入りますけれども、さっき企画課長、7番目、8番目、ここが3億1,000万のうちの約1億近く9,600万、市長が必要と認める事業として、ここも市長の、ここで使っております。

ほかのところが、全部残っている。市長のところだけ全部使い切っている。市長は、平成28年だから去年、ここの赤のところだけ、ここだけ使い切っている。上は使い切っていない。これはなぜなのかという質問をしたい。

○企画政策課長（角野 毅） まず、7番、8番のその他目的達成のために市長が必要とするもの、それと指定のない部分につきましては、昨年度、各公民館の改修工事に約1億円の事業計画を社会教育課から提出されまして、それを実施したために、ここの部分の経費は使用されております。

なお、ほかの部分の残金が残っている部分については、この項目に対する各課からの使用要請というものをいただければ出せるということです。

○川尻達志議員 この質問をあえて質問したか

というと、これが出ちゃうと、市長が選挙運動に使ったと思われても仕方がない。そういったことをしっかり説明していかないと、市長のところだけ全部使い切って、ほかは残っているということは、市長だから使えたと捉えても仕方がない。この数字だけ見ると。これが心配、市長が恣意的に使ったと思われちゃいけないよ。ここが心配。絶対そういうことはない俺も確信はしている。見る人が見れば、うがった目で見ればそうなる。しかも、指定なしの分まで使っちゃっているわけ。市長がそうとられないように、こういうのをしっかり書いておかないと、説明を。

それと、各課長さん方が、本当にこの制度を理解しているのか。ここが疑問、理解してたらもう全部使い切っているはずだよ。それと、もう一つ問題があるとすれば、企画の説明も足りていない。使っていただくため、どういう努力をしているのか。そしてほかの課長さん方は、自分のためにどうやって使うのか、納得できる起案書を書かなきゃ、3億1,000万のうちに1億7,000万残っている。

ことしの当初が4億あるんです。さっきから給食の話いっぱい出ているけど、まずこの金は毎年使い切っているんです、ぐらいの気持ちではないと。

だって、今生きている人たちが、欲しがっているんだもん、これは皆さん方の決断で使える金です。別に残す必要はない。前も申し上げた。これを使い切ることが、市民の不平不満を少しでも和らげて、よくやっているなどと思われることになる。こういう金の使い方というのを、もう1回、市長、みんなで検討して、努力してください。2分、1分。

○市長（尾脇雅弥） 2分いただきたいと思えますけれども、今おっしゃることはよくわかります。ふるさと応援基金というのはふるさとを応援するというお題目がございますから、当然

そういう形で地域の活性に使っていただきたいという思いだろうと思います。

一方で納税ということでもありますから、税金でありますから、そこはちゃんとルールをつくってやっていくと。

先ほど担当課長が申し上げたような、現行はルールに従うとそうなる。また、昨年度は公民館の1億円程度は使ったわけですけども、単年度に使い切らなきゃいけないというルールが今のところありますから、その辺のところ、当初3,000万ぐらいが応援基金の財源でございましたので、昨年あたりから億という大きなお金が出てきましたので、歳入確保という意味では、そういう意味では、今安定して4億6,000万、6億2,000万程度のもが見えてきました。これも担当課の何よりの努力ですから、集める部分と使い方の部分というのは、市民ニーズをよく捉えて、今後しっかりと体制も含めて協議をして、指示をしてまいりたいと思います。

**○川尻達志議員** 総務課長、前も新聞でも出たけれども、学校のトイレの洋式化の話です。子供がどんどん減っていく中で、1日でも早く洋式にしてよ。生まれたときから洋式なんです。こういう金をスピーディーに使っていくことが大事なんだ。本当は、国の補助金をもらえば安上がり、ところがいつもらえるのという話だ。スピーディーにこういったことまで、ほかにいっぱいあると思うんで、ほかの課長さん、どんどん言って、なるだけ企画も使い勝手がいいように、特段の御配慮をお願いしたいと思います。

これで終わりますけれども、通告にはありませんけれども、答えられたら答えていただきたい。実は、このところ、毎回企画課長の答弁、非常に問題を抱えている。まず、土地開発公社、ふるさと納税、それから南の拠点の整備事業、それから総合計画、この4つの事業は、普通のノーマルの事業とは別なんです。今これを全て抱えてある。今回の10人ぐらいの皆さん方が企

画に質問をした。答弁時間、それに費やす努力、大変なものがある。

今、電通の自殺事件があつて、国でも働き方改革の議論、民間企業も人手不足を解消するために、クロネコヤマトもそうでしょう。それから日本生命も人を集めるために新入社員の基本給を上げた。こういった環境の中で、しっかりと企画の皆さん方の御苦勞、これを軽くしてやらないといけない。先ほど篠原議員からありましたけれども、まず市役所がしてみせない、人をふやすとか、仕事を分けるとか、4月には人事異動がある。ここいらでやらなければ、多分課長、角野課長の後で俺が企画をやるという人が出てきますか。ここは大きな問題だろうと思います。

総務課長、あなたのところだと思うがどうか。

**○総務課長(中谷大潤)** 今おっしゃられたように、現在企画課では多岐にわたりいろいろな議論もしているので、職員に過多の負担をかけていることは重々承知しております、増員につきましては、今回4月1日の定期人事異動に策定中のところでも検討しているところではございますが、内示前で申し上げにくい段階であるんですけども、新規採用職員予定者から辞退の申し出が相次いだことや、1月と2月にまた早期の退職者が出たこと、それから今年度29年度は後期高齢者医療広域連合事務組合への職員派遣もあるということ、それから育児休暇などの休職者が数名いることなどから、非常に職員の配置に逆に苦慮している状況でありますので、今のところ4月での増員は困難ではないかと思っておりますので、在課年数の長い職員を対象とした配置がえ、人員刷新で対応したいと考えております。

ただ、4月以降につきましては、引き続きこの業務の、企画政策課の業務については引き続き注視して、業務内容の見直しや組織のあり方を検討を続け、年度途中での増員、業務移管な

ど視野に入れた改革を進めてまいりたいと考えております。

○川尻達志議員 市長、内向きの内政のことについても、特段の御配慮をいただくようお願い申し上げます。

○議長（池之上誠） 以上で、平成29年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑及び一般質問を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号から議案第31号までの議案11件については、13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第31号までの議案11件については、13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、村山芳秀議員、梅木勇議員、堀内貴志議員、川越信男議員、感王寺耕造議員、堀添國尚議員、持留良一議員、池山節夫議員、北方貞明議員、森正勝議員、川尻達志議員、篠原静則議員、川畑三郎議員、以上13名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました予算特別委員会委員の方々は、次の休憩時間中に委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時0分休憩

午後4時0分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会における正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。予算特別委員会委員長、北方貞明議員、副委員長、堀内貴志議員、以上でございます。

本日の日程は、以上で全部終了いたしました。

△日程報告

○議長（池之上誠） 明4日から3月16日まで議事の都合により休会といたします。

次の本会議は3月17日午前10時から開きます。

△散会

○議長（池之上誠） 本日はこれをもちまして散会いたします。

○事務局長（篠原輝義） 御起立願います。一同、礼。

午後4時1分散会



平成 2 9 年 第 1 回 定 例 会

会 議 録

第 4 日 平成 2 9 年 3 月 1 7 日



本会議第4号（3月17日）（金曜）

出席議員 14名

1番	村山芳秀	8番	持留良一
2番	梅木勇	9番	池山節夫
3番	堀内貴志	10番	北方貞明
4番	川越信男	11番	森正勝
5番	感王寺耕造	12番	川尻達志
6番	堀添國尚	13番	篠原静則
7番	池之上誠	14番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	農林課長	森山博之
副市長	岩元明	併任	
総務課長	中谷大潤	農業委員会	
併任		事務局長	
監査事務局長		水産商工	高田 総
企画政策課長	角野 毅	観光課長	
財政課長	野妻正美	土木課長	宮迫章二
税務課長	楠木雅己	水道課長	北迫一信
市民課長	川畑千歳	会計係長	葛迫りん子
併任		消防長	後迫浩一郎
選挙管理		消防署長	
委員会		教育長	長濱重光
事務局長		教育総務課長	池松 烈
保健課長	鹿屋 勉	学校教育課長	下江嘉誉
福祉課長	保久上光昭	社会教育課長	野嶋正人
生活環境課長	田之上 康		

議会事務局出席者

事務局長	篠原輝義	書記	野村宏治
		書記	瀬脇恵寿

平成29年3月17日午前10時開議

△開 議

○議長（池之上誠） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△諸般の報告

○議長（池之上誠） 日程第1、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

監査委員から、平成29年1月分の出納検査結果報告及び平成28年度定期監査の結果並びに平成28年度財政援助団体の監査結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、議長報告を終わります。

△議案第1号～議案第11号及び議案21号  
～議案第31号並びに請願第5号一括  
上程

○議長（池之上誠） 日程第2、議案第1号から日程第12、議案第11号までの議案及び日程第13、議案第21号から日程第23、議案第31号までの議案22件並びに日程第24、請願第5号の請願1件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第1号 垂水市空家等対策協議会条例 案

議案第2号 垂水市地域包括ケアセンター条例  
案

議案第3号 垂水市長等の給与に関する条例の  
一部を改正する条例 案

議案第4号 垂水市職員の給与に関する条例の  
一部を改正する条例 案

議案第5号 垂水市企業職員の給与の種類及び  
基準に関する条例の一部を改正する条例

案

議案第6号 垂水市職員の育児休業等に関する  
条例の一部を改正する条例 案

議案第7号 垂水市情報公開条例等の一部を改  
正する条例 案

議案第8号 垂水市個人番号の利用及び特定個人  
情報の提供に関する条例の一部を改正  
する条例 案

議案第9号 垂水市税条例の一部を改正する条  
例 案

議案第10号 垂水市報酬及び費用弁償条例の一  
部を改正する条例 案

議案第11号 垂水市社会体育施設の設置及び管  
理に関する条例の一部を改正する条例  
案

議案第21号 平成29年度垂水市一般会計予算  
案

議案第22号 平成29年度垂水市国民健康保険特  
別会計予算 案

議案第23号 平成29年度垂水市後期高齢者医療  
特別会計予算 案

議案第24号 平成29年度垂水市交通災害共済特  
別会計予算 案

議案第25号 平成29年度垂水市介護保険特別会  
計予算 案

議案第26号 平成29年度垂水市老人保健施設特  
別会計予算 案

議案第27号 平成29年度垂水市病院事業会計予  
算 案

議案第28号 平成29年度垂水市漁業集落排水処  
理施設特別会計予算 案

議案第29号 平成29年度垂水市地方卸売市場特  
別会計予算 案

議案第30号 平成29年度垂水市簡易水道事業特  
別会計予算 案

議案第31号 平成29年度垂水市水道事業会計予  
算 案

請願第5号 就学援助制度の入学準備金の支払

いの改善を求める請願書

○議長（池之上誠） ここで、各委員長の審査報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長川越信男議員。

[産業厚生委員長川越信男議員登壇]

○産業厚生委員長（川越信男） おはようございます。

去る2月17日の本会議において産業厚生常任委員会付託となりました各案件について、3月6日に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第2号垂水市地域包括ケアセンター条例案については、終末医療としての看取りも当初案に入っていたと思うが、どうなっているのかとの質問があり、地域包括ケアセンターに常駐している肝属郡医師会の訪問看護ステーションと垂水中央病院在宅医療支援部が対応していくことになるとの回答がありました。審査の後、本案の採決を行ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案については、垂水市鳥獣被害対策実施隊隊員を任命した際、勤めた際の勤務形態はどうなるのか。月二十日間程度となるのか、必要に応じてやっていくのかとの質問があり、イノシシや猿が出てきたとの連絡があるときなど必要な際に出動要請を行い、出動していただく。実働時間にかかわらず、1回につき日額4,000円と考えているとの回答がありました。また、委員より、有資格者を市職員として雇用し、所用事務に組み込んで対策していくのはどうだろうかとの意見もありました。審査の後、本案の採決を行ったところ、原案のとおり可決されました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池之上誠） 次に、総務文教委員長堀内貴志議員。

[総務文教委員長堀内貴志議員登壇]

○総務文教委員長（堀内貴志） おはようございます。

去る2月17日の本会議において総務文教常任委員会付託となりました各案件について、3月7日に委員会を開き、各案件の審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第1号垂水市空家等対策協議会条例案につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第4号垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第5号垂水市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案、議案第6号垂水市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第7号垂水市情報公開条例等の一部を改正する条例案、議案第8号垂水市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案、議案第9号垂水市税条例の一部を改正する条例案及び議案第11号垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、いずれも原案のとおり可決されました。

最後に、請願第5号就学援助制度の入学準備金の支払いの改善を求める請願書につきましては、前倒しで支払いをする場合には2年度前の所得が基準になるという認定上の課題などが上げられましたが、本制度の趣旨に照らし、検討すべき課題等を乗り越えた上で進めるべきといった意見が述べられ、採択するという事で意見の一致を見ました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池之上誠） 次に、予算特別委員長北方貞明議員。

[予算特別委員長北方貞明議員登壇]

○予算特別委員長（北方貞明） 皆さん、おは

ようございます。

去る3月3日の本会議において予算特別委員会を設置し、委員会付託となりました平成29年の各会計予算案について、3月8日・9日及び10日の議案に対する質疑、13日は市長への総括質疑の計4日間にわたり委員会を開き、審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第21号平成29年度垂水市一般会計予算案につきましては、南の拠点整備事業にかかわるPFI事業負担金の債務負担行為を削る内容の修正動議が提出されたものの、修正案について、挙手による採決を行った結果、賛成少数により否決されました。次に、原案について、挙手による採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号平成29年度垂水市国民健康保険特別会計予算案につきましては、異議があったため、挙手による採決を行い、賛成多数により原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号平成29年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算案につきましては、異議があったため、挙手による採決を行い、賛成多数により原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号平成29年度垂水市交通災害共済特別会計予算案、議案第25号平成29年度垂水市介護保険特別会計予算案、議案第26号平成29年度垂水市老人保健施設特別会計予算案、議案第27号平成29年度垂水市病院事業会計予算案、議案第28号平成29年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算案、議案第29号平成29年度垂水市地方卸売市場特別会計予算案、議案第30号平成29年度垂水市簡易水道事業特別会計予算案及び議案第31号平成29年度垂水市水道事業会計予算案につきましては、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で、報告を終わります。

**○議長（池之上誠）** これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（池之上誠）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

[持留良一議員登壇]

**○持留良一議員** おはようございます。

それでは、議案第22号と議案第23号について、反対の立場で討論をいたします。

最初は、議案第22号平成29年度垂水市国民健康保険特別会計予算案について、反対の立場で討論をいたします。

審査の中でも確認しましたが、住民の支払い能力をはるかに超える国保税の実態があり、高過ぎる国保税を完納できない世帯も増えてきているのが浮かび上がりました。こうした事態を強化した元凶は、1980年の国保法改悪で国保の国庫負担を引き下げたのを皮切りに、国保の財政運営に対する国の責任を後退させたことです。1984年度から2014年度の間に市町村国保の総収入に占める国保支出金の割合は50%から24%へと半減し、それと表裏一体に1人当たりの国保税が引き上がりました。もう一つの要因は、加入者の所得減、貧困化です。非課税世帯が7割以上を占めるようになってきています。

このような中、厚生労働省においては、国保の都道府県下一帯に3,400億円の公費が投入され、効果としての国保税の軽減や伸び幅の抑制が期待できるとしています。引き続き、国は、来年度も支援金1,700億円を導入する方針です。国保は実施事務であり、一般会計下での繰り入れを制度上、禁止されないことは政府も明言しています。私自身も長年訴えてきたことであり、本市の取り組みを大いに評価をしています。市民の生活実態や負担能力を超えた国保税から、市としても一般会計からの繰り入れは今後も維持すると言明されました。問題は、国からの支

援金をどのように活用するかということです。これまで本市の取り組みとしては、一般会計からの法定外の繰り入れを抑制することに活用されてきました。

しかし、この支援金は加入者世帯の生活実態からも、国保税の引き下げに使用するのが本筋ではないでしょうか。審議では活用しないと明言されました。本当にこのような取り組みで市民の暮らしを、命を守ることができるのでしょうか。市民の生活を支える支援であってこそ、本来の自治体のあるべき姿ではないでしょうか。

市長は、施政方針で「安心安全で住んでよかったまちづくり」と「市民の皆様の幸せを実現できるように努めていく」と述べられましたが、この姿勢に反することになるのではないのでしょうか。このような理由から、議案第22号平成29年度垂水市国民健康保険特別会計予算案については、反対をいたします。

続いて、議案第23号平成29年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算案について、反対の立場で討論をいたします。

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込み、負担増と差別医療を押しつける希代まれの悪法です。2008年の制度導入以来、既に4回にわたる保険料の引き上げが実施され、高齢者の生活を圧迫する重大な要因となっています。この制度の導入時、国民の規範にあって低所得者の保険料の特例減税、軽減の仕組みをつくりました。国民の世論に追い詰められ、負担増を緩和せざるを得なくなったのです。

ところが、安倍政権は骨太方針2015年で特例軽減の打ち切りを表明し、2017年度から実行することになり、来年度予算に盛り込まれ、7月から段階的に試験されることとなります。特例軽減がなくなると後期高齢者医療制度に移って、2年以内なら5割減額、3年以降は全額負担の適用となり、保険料は現行の5倍から10倍以上

にはね上がります。まさに、低所得者、低年金の高齢者を狙い撃ちにした大負担増です。予算案の審査でも明らかになったように、市の高齢者の年金収入は平均で約5万3,000円、平均支出額は総務省の家計調査によれば約15万円となっています。

このようなことから、ひとり暮らしであれば、毎月4万円から7万円の不足を貯蓄の取り崩しや節約主導で確保するしかありません。高齢者は、命を削るような思いで生活をせざるを得ないのです。特例軽減措置が方針どおり実施されれば、保険料を払えない状況をますます深刻化させ、後期高齢者医療制度でも厳しい取り立てが加速しかねません。このようなことでよいのでしょうか。これでは生活そのものを壊しかねません。高齢者が安心して医療にかかる土台を掘り崩す保険料のアップは中止をするべきです。

このような理由から、議案第23号平成29年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算案については、反対をいたします。

以上です。

**○議長（池之上誠）** 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（池之上誠）** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りいたします。修正動議が提出されております。

議案第21号及び御異議がありました議案第22号並びに議案第23号を除き、各議案を各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（池之上誠）** 異議なしと認めます。よって、議案第21号、議案第22号及び議案第23号を除き、各議案は各委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、議案第21号に対しては、持留良一議員ほか1名から修正の動議が提出されました。提出者の説明を求めます。

[持留良一議員登壇]

**○持留良一議員** それでは、よろしくお願ひしたいと思います。修正案の動議の提案理由の説明をしていききたいと思います。

改めて私は、問題点を整理し、修正動議の提案理由の説明をしたいと思ひます。

第一には、議会へ丁寧な説明や審査に対する資料の提供等がされたのかという点であります。PFIは、変化の激しい時代に民間事業者に行行政、地方自治体等の関係を数十年という長期にわたり固定化する制度です。今日、官から民へで、経費削減もサービス向上も実現できるとPFIは万能であるかのような説明がされてきましたが、全国的には失敗や導入段階で問題等があり、断念したケースもあります。議会は、失敗事例等によってPFI絶対説が壊れていることをありのままに見て、PFI採用の検討は慎重の上にも慎重に行うべきであり、長期にわたる公共施設の管理運営のあり方もしっかりと議論をするべきであると考えます。このようなことから、議会への丁寧な説明や資料の提供が必要だったというふうに思ひます。

第二には、PFIの構造的な欠陥が明らかになったことです。PFI事業は公共施設等の建設、維持管理・運営等に民間の経営ノウハウと資金を活用し、効率的かつ効果的に公共サービスの提供を行うための一つの方法であると言われていいます。効果としては、丁寧かつ良質な公共サービスの提供、PPPパートナーシップの形成、民間の新たな事業機会の創出による経済効果、財政負担の平準化と言われていいます。

そこで、以下の3点が問題と考えます。

一点目は、初期投資に莫大な財政資金を投入しないで済むだけであり、サービス購入型のため、長期にわたって建設費、維持管理費、運営

費等の支払い義務を負うこととなります。15年の間には、これまでもそうであったように景気変動や物価変動、それに伴う金利の変動も起こってくることは十分予想できます。また、法令の変更やそれに伴う経済政策の変更も予想されます。そうなると、主張されている効率的で効果的な公共サービスの提供が困難であるという現実が見えてきます。さらに、債務負担行為は事業期間全体にわたり、恒常的な後年度負担が生じ、逆に財政の硬直化を招くおそれがあります。全国の自治体でも懸念する共通の課題になっています。

二点目は、VFMの適切な評価は実現されておらず、VFMの検証は事後的にしかできません。VFMを選択する根拠が問われていて、内閣府も建設費や維持管理費の算定については、それぞれの費用を厳格に積み上げる方式が必要であると。20%前後の削減率を包括的に適用する方法が多いため、VFMを適切に評価できるか否かは不明であると指摘をしております。このようなことで、適切にVFMの結果を評価できるのでしょうか。問題です。維持管理・運営業務では、コスト削減効果があった場合、雇用人数は当然減少することが想定され、地元雇用効果は少なくなることとなります。必然的に公共サービスの担い手の処遇は、大きく引き下げられ非正規労働者が拡大されることも懸念されます。

三点目は、PFIは地元経済に不利であり、地元経済の発展に貢献できない現実があります。各自治体の課題としても、PFIは総合的なマネジメントができ、大企業や系列会社しか参加できない、地域の中小企業への発注はなくなる可能性が高い、地域産業はこの面からも打撃を受ける可能性があるとして上げていいます。市は、努力すると述べていますが、保証はありません。

四点目は、情報公開が制度的にはありません。VFMや財務、事業に関する情報が公開されず、

事故や経営破たんなどの被害が拡大するおそれ  
が懸念されます。このようなことは、自治体と  
しての事業のコントロールが難しくなるという  
問題点もあります。これらの理由から、P F I  
ではなくて、本来の公共事業の方法で南の拠点  
事業を進めていくことを改めて求めます。ゆえ  
に、上程されている債務負担行為を修正するこ  
とを提案いたします。議会の見識が問われる問  
題だと考えます。議員の皆様が賢明な判断を求  
めたいと思います。

以上で、提案理由の説明を終わります。

**○議長（池之上誠）** ただいまの修正案に対し、  
質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（池之上誠）** 質疑なしと認めます。こ  
れで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありません  
か。

〔池山節夫議員登壇〕

**○池山節夫議員** それでは、私は、今提案をさ  
れました平成29年度垂水市一般会計予算案に対  
する修正動議に、反対の立場で討論をさせてい  
ただきます。

ただいまの修正案動議は、本来の公共事業の  
方法で南の拠点事業を進めることを求めており  
ます。

そして、その提案理由のまず一点目に、議会  
への説明不足という御指摘がありました。これ  
まで数回にわたり議会は丁寧な説明を受けて  
まいりましたので、この御指摘は当たらないと  
考えます。

二点目に、V F Mの適切な評価がされていない  
という指摘がありますが、総務省は平成20年  
1月にV F M算出の客観性及び透明性を確保す  
るための支援方策を充実させるよう勧告をし、  
これに基づいて支援方策が実施されてから、既  
に8年が経過をしております。P F I事業を効  
率的かつ効果的に推進する体制は整備されてい

ると考えます。南の拠点事業を従来の公共事業  
で整備した場合の施設整備費に対して、P F I  
整備手法で施設整備した場合の施設整備費80%、  
維持管理費90%という採用削減率は妥当性、合  
理性及び信憑性において客観性が確保されたも  
のであると言えます。

三点目に、P F Iは地元経済に不利であり、  
地域経済の発展に貢献できないと御指摘をされ  
ておりますが、本来の公共事業の方法なら、地  
域への経済効果を低下させないという論拠には  
なっておりません。むしろ、P F I事業による  
民間のノウハウを生かした事業展開こそが、今  
の垂水経済を活性化する起爆剤になると考えま  
す。

最後に、P F I事業は本来、民間資金、技術  
などを使い、公共施設の整備を進めるものであ  
り、P F I事業により南の拠点整備事業を進め  
ることは、まさにこの目的に合致していると考え  
ます。交付税措置のある有利な過疎対策事業  
債を活用し、初期支払いを行うことで行政への  
支払い負担軽減を実現し、債務負担行為により  
財政負担額の平準化を可能とした議案第21号平  
成29年度垂水市一般会計予算案は、市民の負託  
に応えるものと確信をいたします。

したがって、平成29年度垂水市一般会計予算  
案に対する修正動議には反対をいたします。賢  
明なる同僚議員の皆様のお賛同をお願いいたし  
ます。

**○議長（池之上誠）** ほかに討論はありません  
か。

〔村山芳秀議員登壇〕

**○村山芳秀議員** 私は、上程されている債務負  
担行為の修正案動議に、次の2点の理由で、賛  
成の立場で討論を行います。

第一点は、P F I可能性調査、いわゆるV F  
Mの最終の調査結果を待たずして採決を行うと  
いう執行部側の拙速さでございます。先週よう  
やく中間報告が、市議会に対して行われました。

最終報告は今年25日になると、予算特別委員会の中で明らかになりました。南の拠点事業の根幹をなすPFIの可能性調査の最終報告がなされ、市議会として速やかに調査・検証を行い、結論を得るといことが常道でございます。可能性調査は、ほぼ1年かかると言われております。中間報告で導入に関し、結論を出すということは、PFI事業そのものに大きな禍根を残すこととなります。

二点目は、PFI事業負担金の債務負担行為の年度は、再来年度の平成30年度から始まります。本議会で採決を行わなければならない理由は一切ございません。最終報告がなされ、検証の結果、PFI事業で行うこととなったとしても、29年度の市議会定例会あるいは臨時議会等の早い時期での採決を行うことが可能です。

商工会員を初め、市民の皆さんは市議会の動きを注視しておられます。最終報告を待たずに結論を出すということは、今後の公共施設等の公共事業へのPFI導入の検討にも大きな影響を与えるほか、市議会の見識も問われます。先輩議員の皆様様の賢明なる御判断をよろしく願います。

**○議長（池之上誠）** ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（池之上誠）** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号平成29年度垂水市一般会計予算案に対する、持留良一議員ほか1名から提出された修正案について、起立により採決いたします。なお、起立されない方は否とみなします。

それでは、本修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（池之上誠）** 起立少数です。よって、修正案は否決されました。

次に、原案について、起立により採決いたします。なお、起立されない方は否とみなします。

それでは、原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（池之上誠）** 起立多数です。よって、議案第21号平成29年度垂水市一般会計予算案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号は、起立により採決いたします。なお、起立されない方は否とみなします。委員長の報告は可決であります。

それでは、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（池之上誠）** 起立多数です。よって、議案第22号は委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、議案第23号は、起立により採決いたします。なお、起立されない方は否とみなします。委員長の報告は可決であります。

それでは、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（池之上誠）** 起立多数です。よって、議案第23号は委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、請願をお諮りいたします。請願第5号を委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（池之上誠）** 異議なしと認めます。よって、請願第5号は採択とすることに決定いたしました。

△議案第32号・議案第33号一括上程

**○議長（池之上誠）** 日程第25、議案第32号及び日程第26、議案第33号の議案2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略します。

議案第32号 垂水市副市長の選任について  
議案第33号 垂水市教育委員会教育長の任命について

○議長（池之上誠） 説明を求めます。

○市長（尾脇雅弥） 議案第32号垂水市副市長の選任について御説明を申し上げます。

副市長であります岩元明氏より退職願が提出され、平成29年3月31日付をもって辞職されることから、新たに長濱重光氏を副市長として選任しようとするものでございます。

選任しようとする長濱重光氏の住所は垂水市錦江町1番地45、ウルーズ・メゾン201、生年月日は昭和26年12月8日でございます。任期は4年となります。なお、この議案の上程は地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるとでございます。御同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第33号垂水市教育委員会教育長の任命について御説明申し上げます。

垂水市教育委員会教育長であります長濱重光氏より退職願が提出され、平成29年3月31日付をもって辞職されることから、新たに坂元裕人氏を垂水市教育委員会教育長として任命しようとするものでございます。

任命しようとする坂元裕人氏の住所は鹿児島市武岡1丁目13の10、生年月日は昭和33年3月16日でございます。任期は通常3年でございますが、任期途中での辞職に伴い、前任者の残任期間となりますので、任期は平成29年4月1日から平成31年11月6日までとなります。なお、本議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるとでございます。御同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（池之上誠） ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持っ

て御参集願います。

午前10時38分休憩

午前10時45分開議

○議長（池之上誠） 会議を開きます。

先ほど議題としました議案2件に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

まず、議案第32号については同意することに御異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 御異議がありますので、議案第32号は投票により採決いたします。本案について同意することに可とする議員は「賛成」と、否とする議員は「反対」と記入願います。

これより採決いたします。この採決は無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（池之上誠） ただいまの出席議員は13人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条の規定によって、立会人に持留良一議員、池山節夫議員及び北方貞明議員の3人を指名いたします。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（池之上誠） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（池之上誠） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。なお、投票中、賛否を表明しない票及び賛否の明らかなでない票は、会議規則第72条第2項の規定により否とみなします。

それでは、1番議員から、順次投票をお願いします。

[議員投票]

○議長（池之上誠） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。

先ほど指名いたしました持留良一議員、池山節夫議員及び北方貞明議員は、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（池之上誠） 投票の結果を報告いたします。

投票総数13票のうち、賛成8票、反対5票、以上のとおり賛成が多数です。よって、議案第32号は同意することに決定しました。

次に、議案第33号について、同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。よって、議案第33号については同意することに決定しました。

出入口を開きます。

[議場開鎖]

△副市長挨拶

○議長（池之上誠） ここで、副市長と教育長からの発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○副市長（岩元 明） まずもって、本議会に提案されました全ての議案を可決いただきまして、そのことに感謝申し上げます。

ただいまの人事案件にもございましたように、私、本年度末をもって退任させていただきます。

最後の最後まで、私に端を発したことで皆様方を混乱させましたことを、深くおわび申し上げます。（発言する者あり）

これまでも二元代表制の一方の議員の皆様方の御意見、御要望を真摯に受けとめ、市長以下、職員とともどもできるだけの対処をしまいたつもりでございますけれども、なおも及ばなかったことも多々あったと思っております。にもかかわらず、全ての議員の皆様方には大変懇意にいただきました。これからは在野にありまして、垂水市政の行く末を見守ってまいりたいと考えております。皆様方も、まずは御健勝で、その上で御活躍いただけますように祈念申し上げます、御挨拶といたします。お世話になりました。（拍手）

○教育長（長濱重光） 議長にお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

私は今月末をもちまして、一身上の都合により、垂水市教育委員会教育長を退任させていただくことにいたしました。顧みますと、24年11月7日の日に教育長に就任して以来、議員の皆様方には多大な御支援と御協力を賜りましたことを、心からお礼を申し上げます。

きょうまで教育長職の責任の重さを毎日、日々感じながら務めてまいりました。教育長という立場で、一方では、ふるさとの子供たちのために、また保護者、地域住民のために仕事ことができましたことは、この上ない喜びでございました。御期待に沿えるような仕事はできませんでしたが、市長並びに副市長から御指導を賜りながら、そしてまた優秀な教育委員会、職員の御支援をいただきながら、さらにはいろいろなイベントにおいて市長部局の課長を初め、職員の皆様方に御協力を賜り、その職を全うできることになりました。いろいろなことが思い出されますけれども、平成26年度から子供たちに意味を持たせる教育を柱にして、自分が思い描いておりましたことをいろいろ形にできまし

たことは、少しばかりは充実感を感じているところでございます。

そしてまた、就任いたしましたときに陸上競技場の廃止に向けまして賛否両論がある中で、どうすれば理解を得られるのか、どのような手当を講じれば理解が得られるのか自問自答いたしました日々が、きのうのように思い出されませぬ。このような事業を推進できましたのも、議員の皆様のご理解と御支援があったからこそでございます。本当に感謝の念でいっぱいでございます。

また、先ほどは私の人事案件につきまして御承認いただきました。微力ではありますが、4月以降になりますが、全身全霊を傾けまして、これからも精いっぱい頑張っておりませぬので、よろしく御願い申し上げます。本当にありがとうございます。（拍手）

○議長（池之上誠） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

お諮りします。閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。よって、閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに決定いたしました。

△閉 会

○議長（池之上誠） これをもちまして、平成29年第1回垂水市議会定例会を閉会いたします。

午前11時8分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員